旭川市公共施設白書

平成 27 年（2015 年）4 月
旭川市

はじめに

旭川市では，昭和 30 年以降に近隣町村との合併が進み，その後の人口増加に伴い市営住宅，学校，文化施設といった公共建築物や，上下水道施設，道路及び橋りょうといったインフラ施設等の建設・整備を進めてきました。

現在，本市では，面積では約 115 万㎡，施設数では 670 施設の公共建築物を保有しており，このうち建築後 30 年以上経過している施設は約 55 万㎡と，全体の 47%を占めております。

このように，既に多くの建物が建替え・大規模改修の時期を迎え，今後，多額の財政需要が見込まれる状況にあります。

それに加え，本市においても人口減少や少子高齢化が進行しており，社会構造の変化に伴う公共建築物の利用需要の変化が予想されます。

これらのことを踏まえ，公共建築物の適切な規模とあり方を検討するとともに，資産として効果的・効率的に活用し，必要な公共サービスを最適な形で持続的に提供し続けられるよう，施設マネジメントの取組を推進することになり，本市の現状や公共建築物の将来にわたっての見通し及び課題を客観的に把握・分析することを目的として，このたび旭川市公共施設白書を策定しました。

本白書の対象は，インフラ施設等を除いた建築物（以下「公共施設」という。）となっております。

また，将来的な人口推移や財政状況についての予測・分析，施設の保有状況や維持管理・運営状況，将来の更新費用の試算・分析といった内容で構成しており，施設マネジメントの取組を推進していく上での基礎資料として位置付けられるものです。

施設の保有状況については，公共施設の設置目的や利用状況に応じた施設用途分類別に加え，市内を 14 地域に区分した地域別の現状把握を行いました。

なお，インフラ施設等や公共建築物の老朽化対策が全国的な問題となっていることを受け，平成 26 年４月には総務省から各地方公共団体へ向けて，インフラ施設等や公共建築物の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画（公共施設等総合管理計画）を速やかに策定するよう要請がありました。

本市でも今後，公共施設等総合管理計画の策定を予定しており，計画における建築物に関する内容については，今後の管理，配置の基本的な考え方を含め，本白書を元に作成することとしております。

目次

第１章　旭川市の概況 1

１．旭川市の概要 1

⑴　位置・地勢 1

⑵　沿革 2

⑶　面積・土地利用 3

２．旭川市の人口 5

３．旭川市の財政 6

⑴　歳入決算の推移 6

⑵　歳出決算の推移 7

⑶　市債残高の推移 8

⑷　経常収支比率の推移 9

第２章　市有施設の現状 10

１．市有施設の保有状況 12

⑴　保有公共施設の年度別建築床面積 12

⑵　年度別保有床面積推移 13

⑶　年度別人口一人当たり保有床面積推移 13

⑷　人口一人当たり保有床面積の他都市との比較 14

⑸　用途分類 15

⑹　施設数・床面積割合 16

⑺　老朽化の状況 17

⑻　耐震化の状況 18

２．用途分類別の状況 19

⑴　市民文化系施設 19

①　集会施設 19

②　文化施設 28

⑵　社会教育系施設 33

①　図書館 33

②　博物館等 38

⑶　スポーツ・レクリエーション系施設 44

①　スポーツ施設 44

②　レクリエーション施設・観光施設 50

⑷　産業系施設 55

⑸　学校教育系施設 60

① 学校 60
② その他教育施設 70
⑹ 子育て支援施設 72
① 幼稚園・保育園 72
② 幼児・児童施設 78
⑺ 保健・福祉施設 86
① 高齢者福祉施設 86
② 障害者福祉施設 91
⑻ 医療施設 94
⑼ 行政系施設 98
① 庁舎等 98
② 消防施設 103
③ その他行政系施設 108
⑽ 公営住宅 113
⑾ 公園 118
⑿ 供給処理施設 123
⒀ その他 127
⒁ 借上施設 132
⒂ 用途別管理・運営経費 137
第３章 地域別の概況 138
１．地域別の概要 138
２．地域別人口 139
⑴ 地域別人口分布 139
⑵ 地域別年齢３区分人口の状況 140
３．施設設置状況 146
⑴ 地域別施設設置状況 146
⑵ 地域別用途分類別施設設置状況 147
① 市民文化系施設 148
② 社会教育系施設 149
③ 産業系施設 149
④ 学校教育系施設 150
⑤ 子育て支援施設 151
⑥ 保健・福祉施設 151
⑦ 行政系施設 152
⑧ 公営住宅 153
⑶ 地域別市有施設の状況 154

① 中央・新旭川地域 154
② 豊岡地域 156
③ 東光地域 158
④ 北星地域 160
⑤ 末広・春光地域 162
⑥ 春光台・鷹の巣地域 164
⑦ 神居地域 166
⑧ 江丹別地域 168
⑨ 永山地域 170
⑩ 東旭川地域 172
⑪ 神楽地域 174
⑫ 緑が丘地域 176
⑬ 西神楽地域 178
⑭ 東鷹栖地域 180
第４章　市有施設における課題 182
１．人口見通しと施設量 182
２．将来更新費用予測と財政見通し 183
３．地域別における課題 184
４．今後の方向性 185

第１章　旭川市の概況

１．旭川市の概要

⑴　位置・地勢

旭川市は北海道のほぼ中央に位置し，東経 142 度 22 分，北緯 43 度 46 分（市役所位置）に当たり，秀麗大雪を望む上川盆地の中心で，大雪山連峰を水源とする石狩川が市の中央部を貫流し，忠別川，牛朱別川及び美瑛川など大小約 160 以上の河川が合流する「川のまち」です。

東は上川郡当麻町に接し，南は美瑛川を隔てて美瑛町に連なり，北は鷹栖町，比布町及び幌加内町に接しています。

地形は，標高約 112.1m（市役所位置）の高原地帯で地勢は一般に平坦となっていますが，周辺を丘陵地域に囲まれ，北部には東鷹栖の丘陵地域，西部には春光台と嵐山一帯の丘陵地域，南部には台場や神居古潭，東部には旭山があり，また，最東部の米飯地域は，大雪山連峰につながっています。

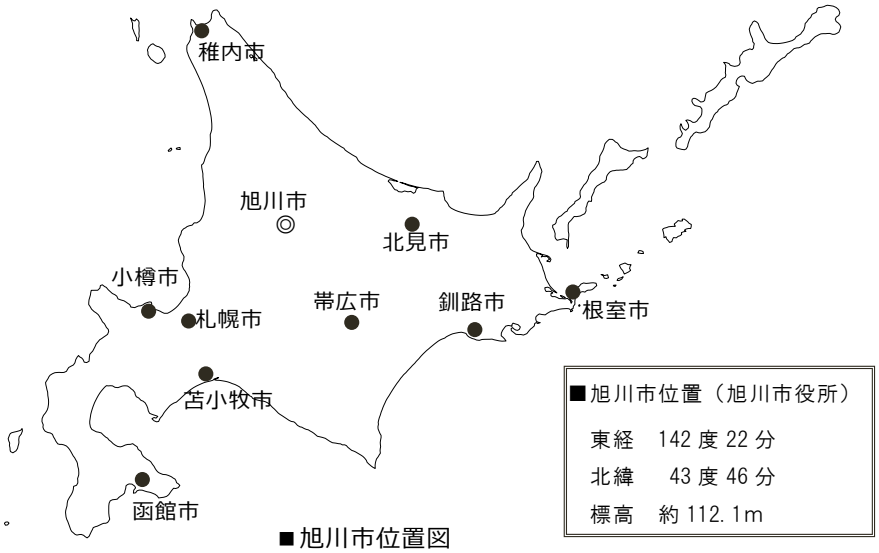

■旭川市位置図

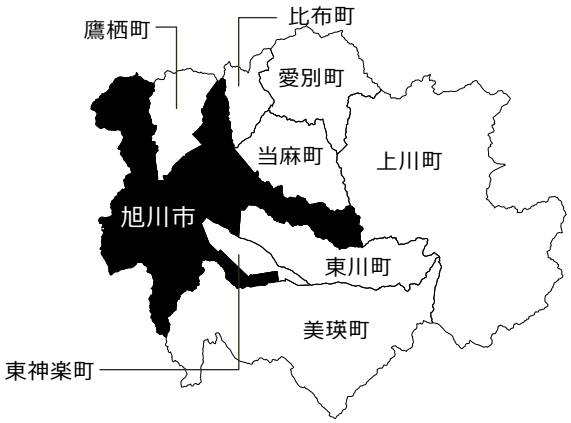

■上川中部市町位置図

⑵　沿革

本市は，明治 23 年９月 20 日に上川郡に初めて旭川村，永山村，神居村の３村が置かれ，明治 24 年から開発の尖兵として屯田兵が入植し，旭川は上川地方の中心として開拓が進められてきました。

明治 31 年には鉄道が開通，明治 33 年には旭川村から旭川町に改称され，翌年の明治 34 年には札幌から第７師団が移駐するなど，産業・経済の基盤が成立し，道北の要としての使命を担ってきました。

さらに先人たちの偉大な努力により大正 11 年８月市制施行，昭和 30 年から近隣町村との合併が進み，昭和 45 年に人口 30 万人，昭和 58 年には人口 36 万人を超え，北海道では札幌に次ぐ第２の都市となりました。

また，主要国道４本，ＪＲ４線の始終点となっているほか，平成２年 10 月道央自動車道が旭川まで開通，さらに平成９年２月旭川空港において 2,500m滑走路が供用開始されるなど，北北海道の中核都市のみならず，道北・道東地域の商業流通の拠点都市として着実に発展を遂げています。

平成 12 年４月１日には道内初の中核市に移行するとともに,「人が輝く 北の文化のかおる まち」を目指す都市像として掲げ，市民が高い志と誇りを持ちながら，いつまでも住み続けたいと思えるまちづくりを進めています。

さらには，平成 21 年に定住自立圏構想に基づく中心市宣言を行い，周辺８町との相互連携による圏域全体の活性化を目指した取組を進めています。

表―市域の変遷

年次	合併町村名	市域面積（ｋ㎡）
明治35年(1902 年)	鷹栖村（一部）	22.23
昭和７年(1932 年)	永山村（一部）	26.54
昭和17年(1942 年)	東旭川村（一部）	32.28
昭和25年(1950 年)	東神楽村（一部）	34.43
昭和26年(1951 年)	東鷹栖村（一部）	42.79
昭和30年(1955 年)	神居村及び江丹別村	364.77
昭和36年(1961 年)	永山町	394.96
昭和38年(1963 年)	東旭川町	553.85
昭和43年(1968 年)	神楽町	680.64
昭和46年(1971 年)	東鷹栖町	749.42
平成８年(1996 年)		747.60
平成27年(2015 年)		747.66

注１：合併町村名はいずれも当時の名称

注２：平成８年　国土地理院地形図の修正に伴い市域面積を変更

注３：平成27年　電子国土基本図での改測に伴い市域面積を変更

⑶　面積・土地利用

本市の面積は 747.66k ㎡と，中核市 43 市の中では９番目の広さとなっています。

比較的広大な市域面積となっていますが，山林，田，畑，原野等の自然的な土地利用が 80%以上を占めており，宅地が占める割合は８％程度となっています。

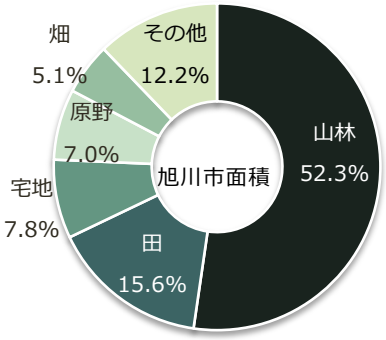

■土地利用面積割合
（資料：旭川市環境白書　平成 26 年度版）

山林や田畑等の面積が占める割合が大きいこともあり，人口密度は 467 人/k ㎡と中核市平均の 2,163 人/k ㎡を大きく下回っています。

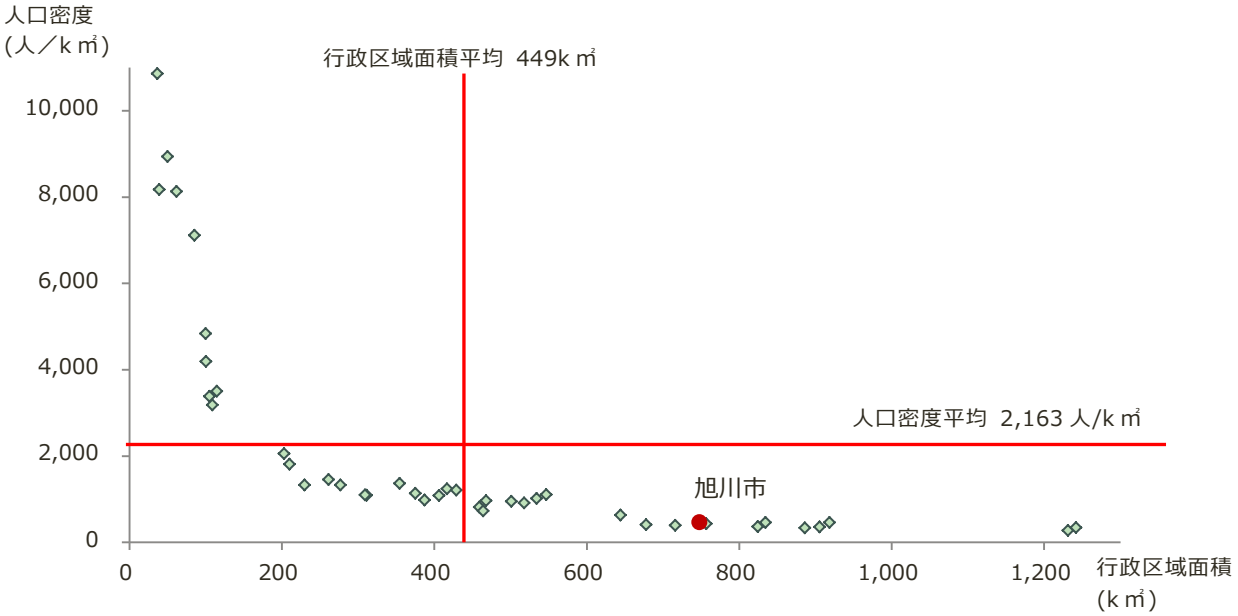

■中核市人口密度分布図
（資料：中核市都市要覧 平成 25 年版）

平成 22 年の国勢調査によれば，人口集中地区（DID）の面積は約 78.95k ㎡と市域の 10%程度に過ぎませんが，この地区内の人口は 319,717 人と全人口の 92%を占めています。

また，都市計画法に基づく市街化区域の面積は約 79.6k ㎡と市域の 10%程度に過ぎませんが，市街化区域内の人口は市全体の約 96%を占めており，この割合は中核市平均の 87%を大きく上回っています。

このように市域のほとんどを山林や田畑等の自然的な土地利用部分が占めていることから市全体での人口密度としては低密度な状況となっていますが，市街化区域等の一定のエリアに人口が集中している都市形態であることがうかがえます。

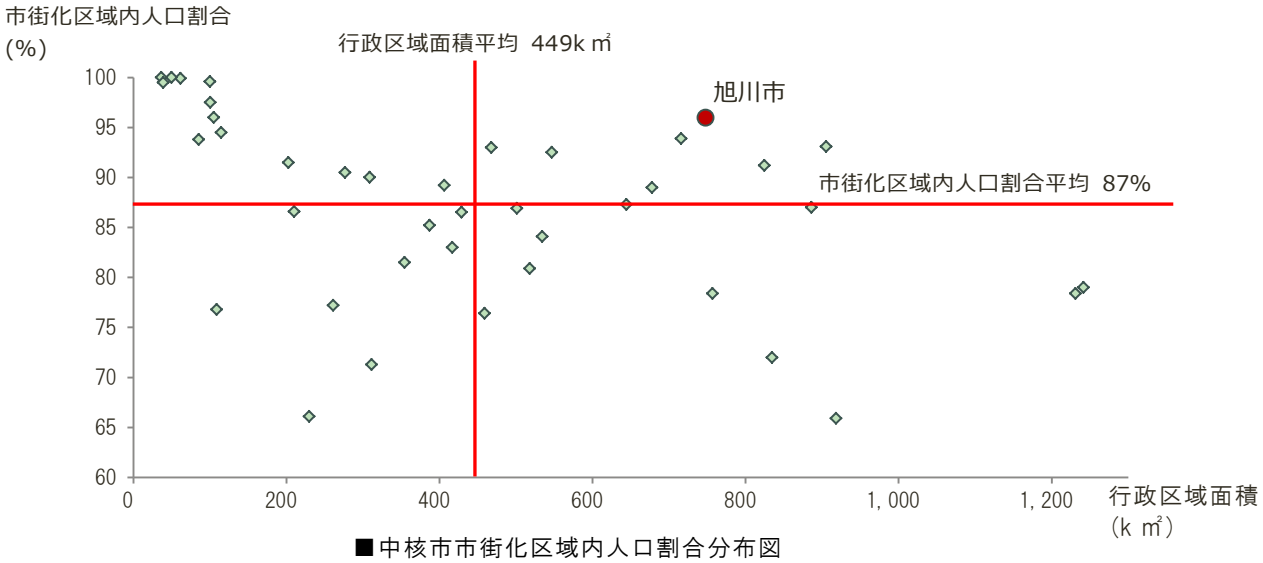

■中核市市街化区域内人口割合分布図
（資料：中核市都市要覧　平成 25 年版）

２．旭川市の人口

本市の人口は昭和 61 年(1986 年)の 365,311 人をピークにしばらく横ばい傾向となっていましたが，平成７年(1995 年)以降は減少に転じ，平成 25 年(2013 年)には 35 万人を割り込んでいます。

国立社会保障・人口問題研究所が平成 25 年にまとめた本市の人口推計では，2030 年頃には 30 万人を割り込み，2040 年の将来人口は 249,237 人となっています。

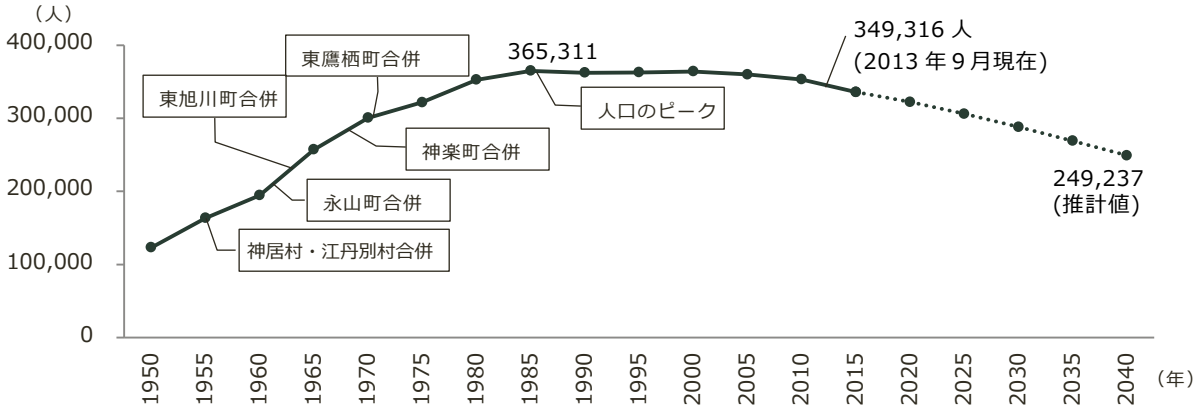

■人口推移
（資料：旭川市統計書，国立社会保障・人口問題研究所）

年齢３区分別人口構成の推移を見ると，年少人口（0～14 歳）では昭和 55 年（1980 年）以降，生産年齢人口（15～64 歳）では平成２年(1990 年)以降減少傾向となっています。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると，2040 年には年少人口の割合は約８％，生産年齢人口の割合は 50%未満にまで減少する見込みとなっています。

年少人口，生産年齢人口が減少していく一方で，高齢者人口（65 歳以上）は増加傾向となっており，今後もこの傾向は続くことが予想されます。

総人口が減少する中で高齢者人口が増加することにより高齢化率は上昇を続け，2035 年には高齢者人口の割合が 40%を超える見込みとなっています。

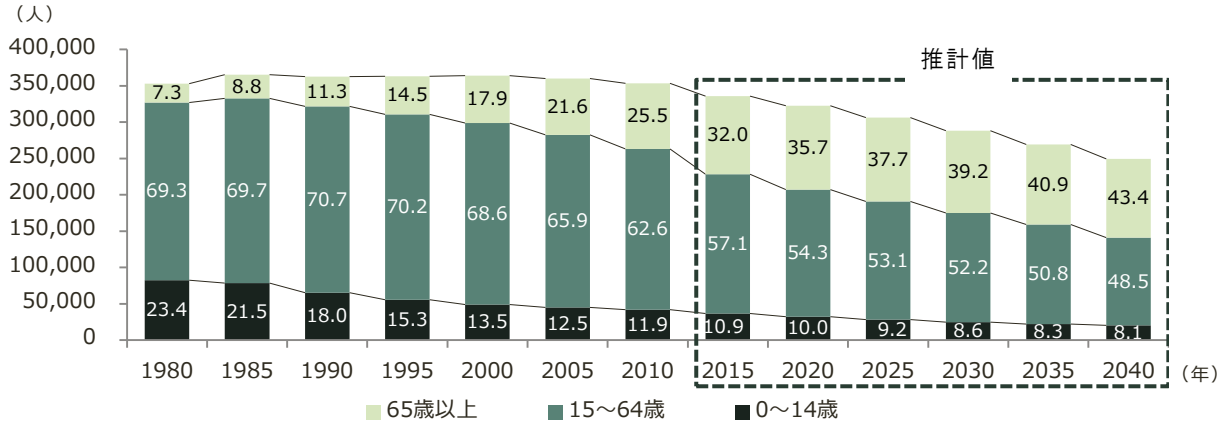

■年齢３区分別人口推移
（資料：旭川市統計書，国立社会保障・人口問題研究所）

３．旭川市の財政

⑴　歳入決算の推移

本市の歳入は，収入全体に対して自主財源である市税の割合が低い一方で，地方交付税や国・道支出金の割合が高いという特徴があります。

歳入決算（一般会計）の推移を見ると，市税については，国税から地方税へ税源が移譲されたことにより平成 19 年(2007 年)度に一旦増加していますが，その後は景気後退や地価の下落などにより減少傾向となっています。

地方交付税については，平成 19 年(2007 年)度以降は税源移譲に伴い，年々減少していましたが，平成 21 年(2009 年)度からは国の緊急経済対策などにより増加に転じています。

このように地方交付税は国の施策によって左右されやすく，将来の見通しが立てにくい財源でもあるため，自主財源である市税を安定的に確保することが喫緊の課題となっています。

なお，平成 25 年(2013 年)度決算では前年度と比較して 83 億円増加していますが，これは，国の経済対策に伴う国庫支出金が増加したこと，行政改革の一環として，旭川市土地開発公社を解散したことに伴う財務処理経費のために地方債（第三セクター等改革推進債）を発行したことによるものです。

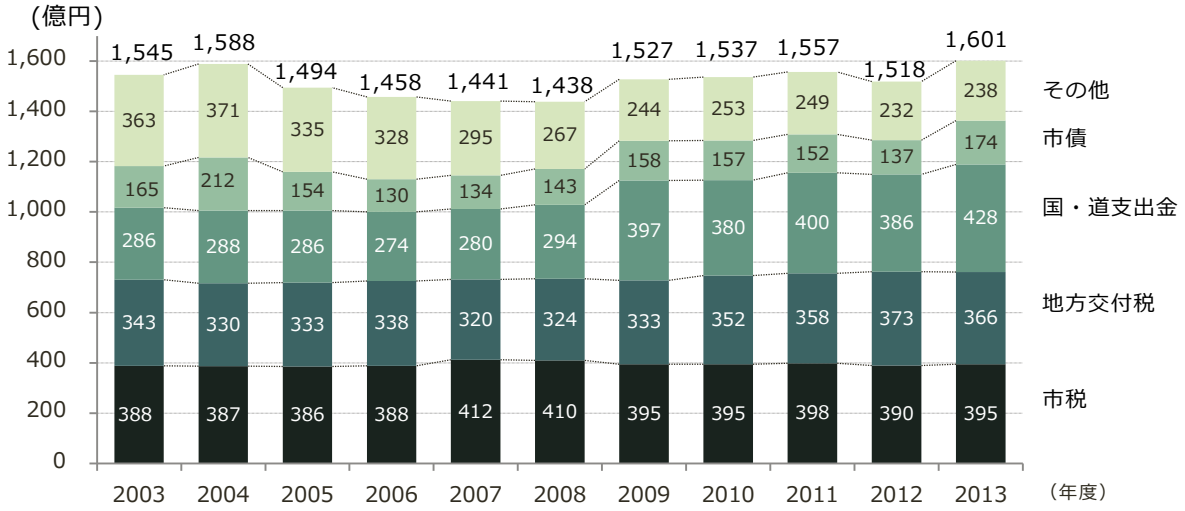

■歳入決算額（一般会計）推移
（資料：「平成 25 年度　旭川市の決算はどうだったの？」）

⑵　歳出決算の推移

市の歳出は経済的な性質によって，義務的経費，投資的経費及びその他の経費に大別することができます。

義務的経費は，職員給与費等の人件費のほか，生活保護費等の扶助費及び地方債の元利償還金等の公債費からなっており，そのうち福祉・医療サービスなどの社会保障関係経費である扶助費は，ここ 10 年で約 1.5 倍に増加しています。

主に道路，公園，市営住宅や学校の建設費用である投資的経費については，財政状況が悪化する中で，一時期は事業費を抑制していましたが，国の緊急経済対策や耐震化の取組により，平成 19 年(2007 年)度から徐々に増加傾向にあります。

平成 25 年(2013 年)度決算では，義務的経費全体で支出全体の約２分の１を占めており，このうち，扶助費は支出全体の約３分の１を占めています。

なお，平成 25 年(2013 年)度歳出決算では，前年度と比較して 77 億円増加していますが，これは，歳入と同様に旭川市土地開発公社の解散に伴う債務保証の実行や経済対策予算の執行等によることが主な要因です。

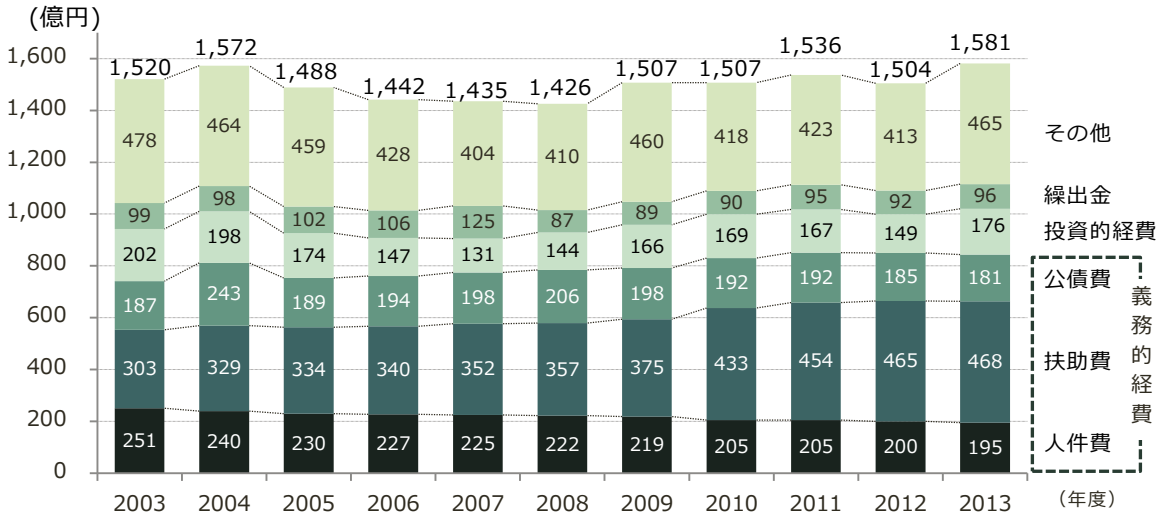

■歳出決算額（一般会計）推移
（資料：「平成 25 年度　旭川市の決算はどうだったの？」）

⑶　市債残高の推移

「市債」とは，主に道路，公園，市営住宅や学校などを建設する際に借り入れる「借金」のことです。

これらの施設は将来にわたって利用されるものなので，複数年にわたり返済（償還）することで世代間の負担を公平にするという役割を持っています。

本市では，過去に市債の残高が年々増加し，その償還負担が市の財政を圧迫していましたが，平成 15 年度から公共工事の抑制などにより市債の発行額を抑制してきた結果，平成 17 年度（1,924 億円）をピークに減少に転じています。

しかし，国の財政状況も厳しいことから地方交付税の不足を補う臨時財政対策債の発行は年々増加しているため市債残高に占める臨時財政対策債の割合が増えており，市債残高を高止まりさせる要因になっています。

将来世代への負担を少しでも軽減していくため，今後もできるだけ市債借入を抑制していく必要があります。

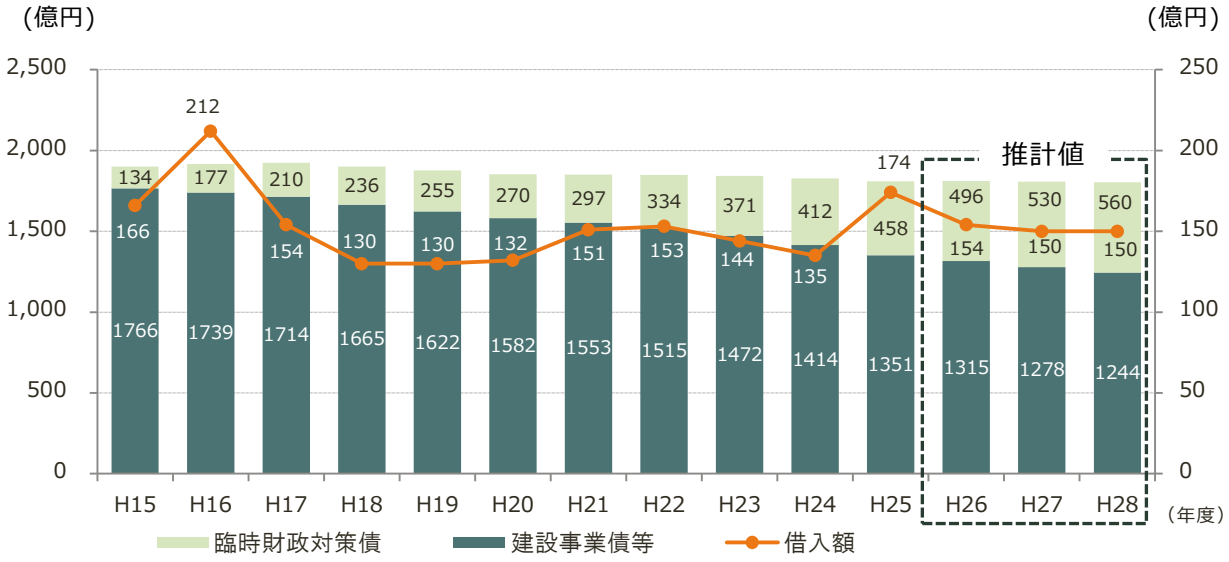

■市債残高推移

（資料：「平成 25 年度　旭川市の決算はどうだったの？」）

⑷　経常収支比率の推移

財政構造の弾力性を表す指標に経常収支比率があります。

経常収支比率とは,「市税など使い道が特定されていない毎年継続的に収入がある財源の総額（経常一般財源)」のうち「毎年固定的に支出される人件費，扶助費，公債費などの経費（経常的経費）に充てられる額」の割合を示したものです。

この率が高いほど，新たな行政サービス（政策的経費）に対応できる余裕がなくなり，一般的には，80%を超えると財政構造の弾力性が失われるとされています。

本市の場合，平成 19 年度に 92.6%であった経常収支比率は，徐々に改善され，平成 24 年度は 90.2%となっていますが，扶助費を中心とした経常的経費は増加傾向にあり，財政的な余裕度は依然として低い状況にあります。

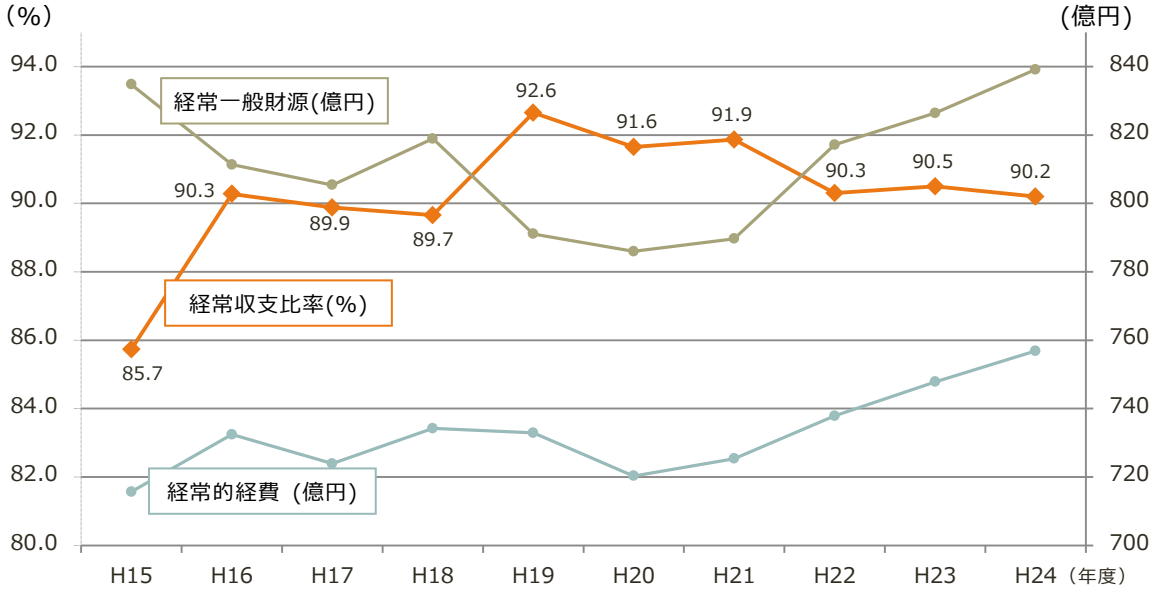

■経常収支比率推移
（資料：総務省「決算カード」）

第２章　市有施設の現状

ここでは第２章の記載内容について説明します。

■　対象施設について

・　本白書で扱う公共施設の対象（以下「対象施設」という。）は，上下水道施設，道路及び橋りょうといったインフラ施設のほか，企業会計に属する市立旭川病院を除いた建築物としています。

・　対象施設は，平成 26 年７月１日現在，総務部建物台帳に登載されている施設としていますが，平成 26 年度中に除却された施設については対象外としています。

・　指定管理者が管理している施設のほか，民間団体等に貸付けを行っている施設及び民間団体等から借上げを行っている施設も対象としています。

・　規模，用途は限定しておらず，倉庫，公園トイレなども対象としています。

■　掲載データについて

・　施設用途については，総務省のホームページで公開されている「公共施設更新費用試算ソフト」による分類を行っています。

・　老朽化率の算出に当たっては,総合政策部が管理している固定資産台帳を参考として，建物の取得価額（再調達価額）に対する減価償却累計額の割合を算出していますが，一部データが欠落している施設があります。

・　耐震化の状況については，消防本部にて毎年度とりまとめを行っている「公共施設等の耐震化推進状況調書（平成 25 年度末現在)」データを参考としています。また，平成 26 年度に耐震診断及び耐震改修を実施したものについては，その結果も反映しています。

■　用途分類別の状況について

・　用途分類は，14 の大分類について 22 の中分類ごとに実態把握を行っています。

・　用途分類別の状況に記載している施設一覧表の見方は次のとおりです。

（例）

施設名	所在地	経過年数	延床面積（㎡）	単独複合	カルテ掲載
総合庁舎	旭川市６条通９丁目	56	12,288.77	単独	○
福祉部庁舎	旭川市７条通10丁目	55	515.50	単独	○

【施　設　名】:　建物台帳に記載されている施設名で，一般呼称とは異なる場合があります。

【経 過 年 数】:　平成 25 年度時点での建設年度からの経過年数です。複数の棟からなる施設については，主たる建物の建設年度からの経過年数を記載しています。

【延 床 面 積】:　平成 26 年 7 月 1 日現在の施設の延床面積。物置，車庫等の附属施設を含んだ面積のため，一般に公表されている面積とは異なる場合があります。

【単 独 複 合】:　単独施設，複合施設の別を記載しています。
なお，複合施設とは，〇〇市民交流センターのように，一つの建物内に複数の施設があるものです。

【カルテ掲載】:　参考資料の「公共施設白書施設カルテ」への掲載の別です。

※　施設カルテは，住民の福祉増進を目的として設置された施設（「公の施設」）については原則として掲載していますが，「公の施設」であっても，建物単位では利用状況が不明な施設や他施設との一括支出などの理由で個別施設の状況が不明な施設（各市営墓地，一部公園施設など）については掲載対象から除外しています。また，「公の施設」ではないものの，不特定の市民が利用する機会がある施設や，職員等が常駐している施設（庁舎，支所，事業所，留守家庭児童会など）については，掲載しています。

・　運営状況，利用状況の実態把握については，各施設所管部局に対して実施した調査結果を参考としています。
・　支出状況については，高額な修繕費や，職員の出張旅費などを含んでいないため，各施設の決算状況とは一致しない場合があります。
・　施設の改修，増改築等に伴う工事費用等も含まれていません。
・　職員人件費，利用人数等については，施設の利用に際し，使用料等を徴収している「直接的に市民サービスを提供している施設」のみ記載し，庁舎や事務事業所，倉庫などの施設は記載しておりません。
・　複合施設の支出のうち，光熱水費，施設維持管理業務委託費については，通常は一つの施設が，複合施設全体分を支出していますが，本白書では，一括で支出している金額を複合施設内の各施設の面積按分により算出した額を掲載しています。このため，実際の決算状況とは異なる場合があります。

１．市有施設の保有状況

⑴　保有公共施設の年度別建築床面積

本市が保有する公共施設は，平成 26 年７月１日現在で 670 施設，総延床面積では，約 115 万㎡となっています。

これらの公共施設の年度別建築床面積は下図のようになっています。

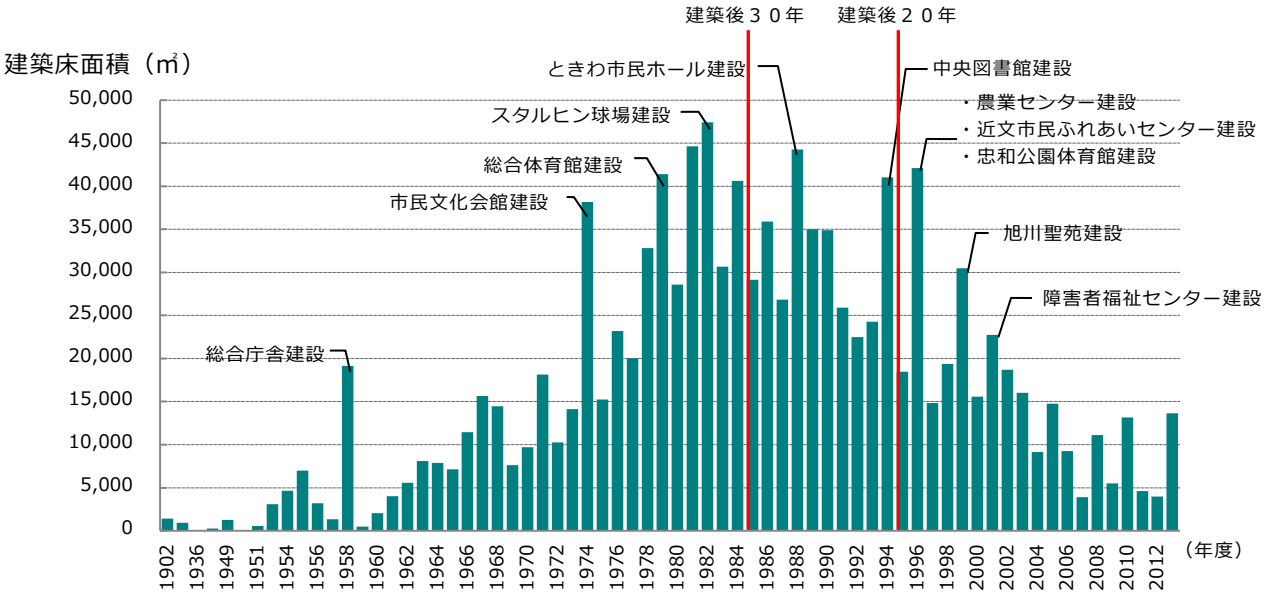

■年度別建築床面積
（資料：総務部建物台帳より作成）

一般的に，建築物は，建築後 30 年を経過すると，建物を構成する部位や設備機器などの劣化が目立つようになると言われています。

本市の公共施設の経過年数別の内訳をみると，建築後 30 年を経過している施設は全体の 47%に当たる，約 55 万㎡となっており，既に多くの施設が大規模修繕や設備機器等の更新時期を迎えていることになります。

また，20 年以上 30 年未満の施設も 28%となっており，今後，大規模修繕や設備機器等の更新時期を迎える施設が更に増大してくることが予想されます。

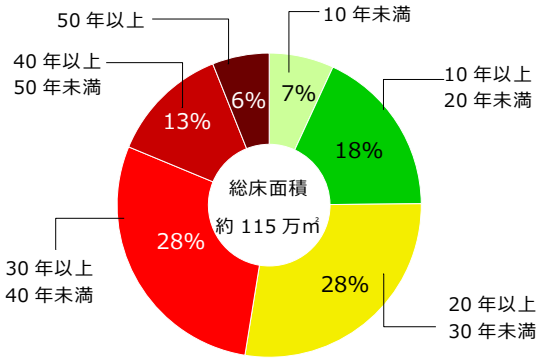

■経過年数別建築床面積割合
（資料：総務部建物台帳より作成）

⑵　年度別保有床面積推移

人口増加とともに，本市が保有する公共施設の床面積も増加してきました。

1950 年代の公共施設は，公営住宅や小中学校，行政施設が主でしたが，1960 年代以降，人口増加に伴い，生活文化の豊かさを目指し，文化施設やスポーツ施設，福祉施設といった，さまざまな用途の公共施設が整備されてきました。

その後，公共施設の質と量が一定程度充足してきたことや，財政事情の悪化により公共施設の建設を抑制したこともあり，2000 年以降，保有床面積の増加は鈍化しています。

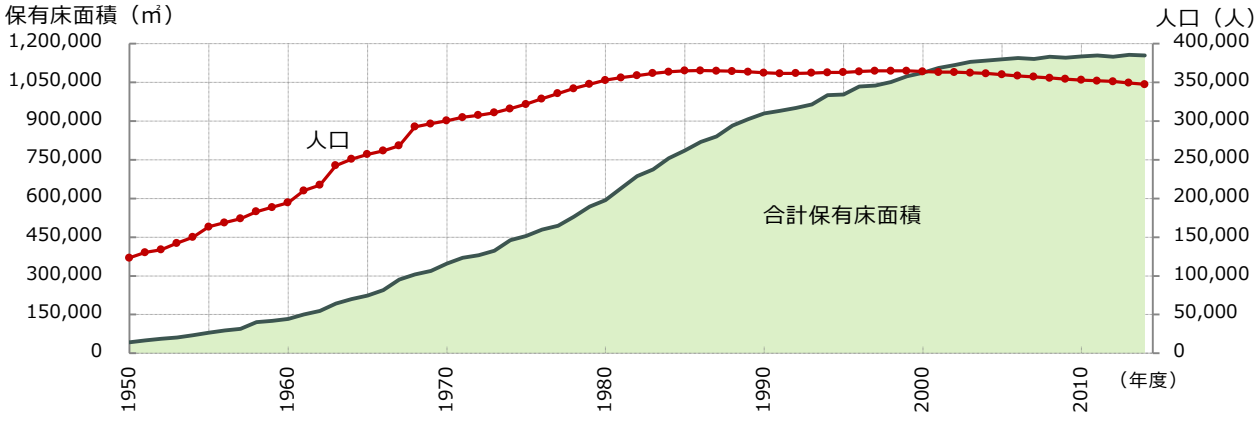

■年度別保有床面積推移
（資料：総務部建物台帳より作成）

⑶　年度別人口一人当たり保有床面積推移

公共施設の保有床面積は鈍化傾向となっていますが，人口一人当たりの公共施設の保有床面積は増加傾向が続いています。

1960 年代半ば頃までは，一人当たりの保有床面積は 1 ㎡/人を下回っていましたが，1980 年以降は，人口の増加ペースが鈍化する一方で，公共施設の建設が積極的に行われたことから，一人当たりの保有床面積が急激に増加しています。

1990 年以降は，人口が横ばい，あるいは減少傾向となる中でも，合計保有床面積が緩やかに増加しているため，一人当たりの保有床面積は増加し続けており，2014 年現在の一人当たりの保有床面積は 3.3 ㎡/人となっています。

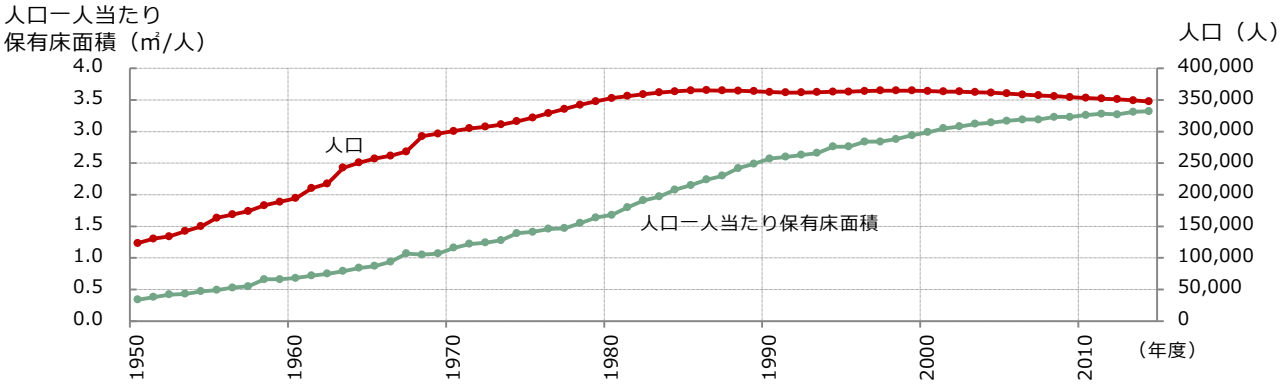

■年度別人口一人当たり保有床面積推移
（資料：総務部建物台帳より作成）

⑷　人口一人当たり保有床面積の他都市との比較

下図は人口一人当たりの公共施設の保有床面積を，中核市で比較したものです。

人口一人当たりの保有床面積が一番小さい市は0.9㎡/人，一番大きい市は6.0㎡/人，平均は3.2㎡/人となっており，半数が2.9～3.8㎡/人の範囲に集中しています。（図中央部）

本市の人口一人当たりの保有床面積は3.3㎡/人と，中核市の平均値を若干上回っていますが，中核市の多くが集中する範囲内にあり，一般的なレベルといえます。

なお，中核市は全部で43市ありますが，旭川市の独自調査の中で公共施設の保有床面積が把握できなかった10市については，このグラフには反映されていません。

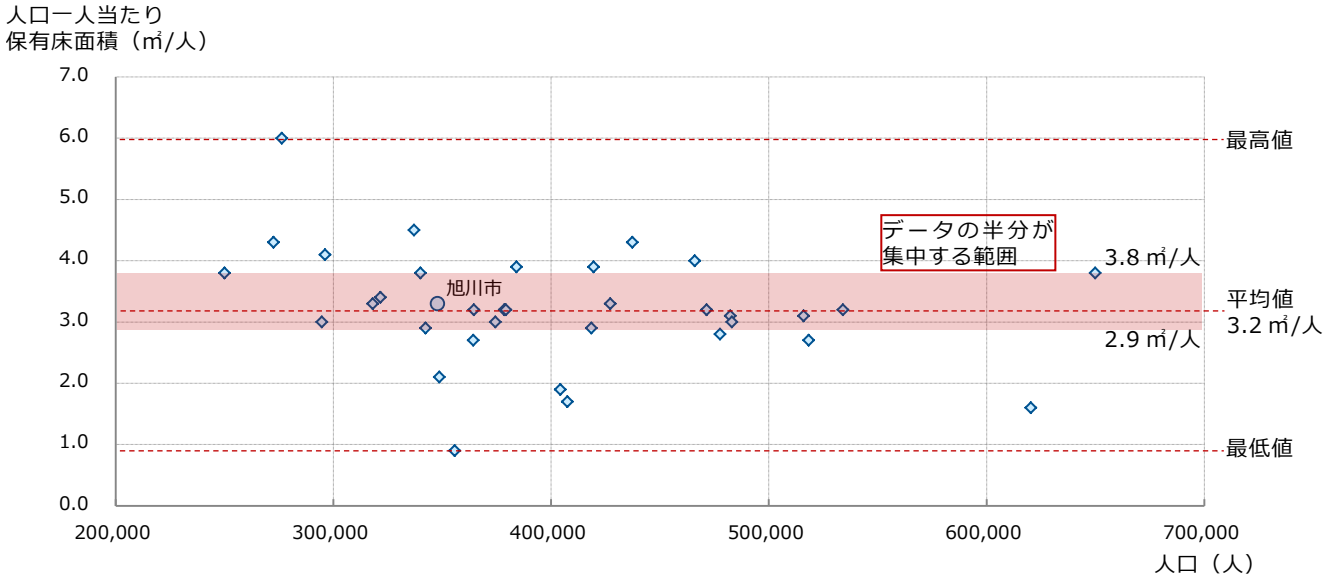

■人口一人当たり保有床面積の中核市比較
※各中核市の公共施設床面積は旭川市調査による

⑸　用途分類

本白書では,総務省のホームページで公開されている「公共施設更新費用試算ソフト」での用途分類を参考に，公共施設の設置目的や利用実態により次のとおり分類します。

なお，市有施設ではありませんが，民間施設を借り上げて事務事業や市民サービスを行っている施設についても，使用料賃借料といった一定の支出が生じていることから，本白書の対象として実態把握を行っています。

表-公共施設用途分類表

大分類	中分類	主な施設
市民文化系施設	集会施設	公民館，住民センター・地区センター
	文化施設	旭川市民文化会館，大雪クリスタルホール
社会教育系施設	図書館	図書館
	博物館等	科学館，彫刻美術館，井上靖記念館
ｽﾎﾟｰﾂ・ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ系施設	スポーツ施設	総合体育館，花咲スポーツ公園施設
	ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ施設・観光施設	旭山動物園，21 世紀の森，江丹別若者の郷
産業系施設	産業系施設	農業センター，工業技術センター 農村地域センター
学校教育系施設	学校	小学校，中学校，特別教育支援センター
	その他教育施設	東旭川学校給食共同調理所
子育て支援施設	幼稚園・保育園	市立保育所，通年制保育園，へき地・季節保育所
	幼児・児童施設	児童センター，留守家庭児童会
保健・福祉施設	高齢者福祉施設	老人福祉センター，いきいきセンター
	障害者福祉施設	障害者福祉センター，愛育センター
医療施設	医療施設	夜間急病センター
行政系施設	庁舎等	市役所庁舎，支所
	消防施設	消防出張所，消防分団詰所
	その他行政系施設	総合防災センター，土木事業所
公営住宅	公営住宅	市営住宅（公営・改良・特公賃・市単独）
公園	公園	公園施設（管理棟，公園トイレなど）
供給処理施設	供給処理施設	近文清掃工場，近文リサイクルセンター 飲料水供給施設
その他	その他	７条駐車場，動物愛護センター，旭川聖苑， 廃校校舎
借上施設	借上施設	旭川市第二庁舎事務所，旭川大雪アリーナ

⑹　施設数・床面積割合

市が保有する 670 施設の大分類ごとの内訳をグラフで表すと下図のようになります。

施設数では公園が最も多く，次いで学校教育系施設，行政系施設，子育て支援施設と続きます。

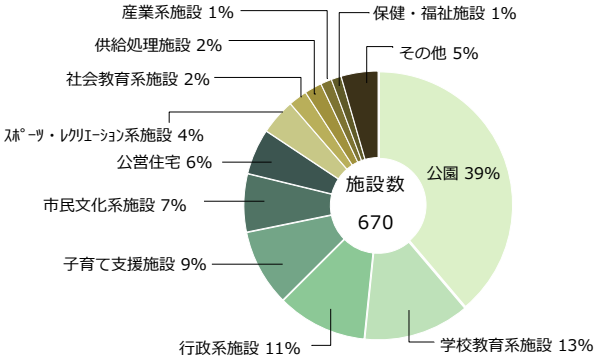

■用途分類別施設数割合
（資料：総務部建物台帳より作成）

大分類ごとの面積の内訳をグラフで表すと下図のようになります。

比較的面積が大きい建物を多く保有する学校教育系施設や公営住宅で全体の 70%を占めています。

公営住宅は，施設数としては 37 施設とそれほど多くはありませんが，一つの団地に複数の住棟が存在し，これらの住棟の内，近年建設されたものは比較的面積規模が大きいことから，市有施設全体に占める面積割合が多くなっています。

この他，施設数が比較的多く，中・大規模な施設を保有している，市民文化系施設，行政系施設，スポーツ・レクリエーション系施設と続き，学校教育系施設と公営住宅を合わせたこれらの施設で市有施設全体の 90%近くを占めています。

施設数が多い公園，子育て支援施設は，建物の面積規模が小さいことから市有施設全体に占める床面積の割合は少なくなっています。

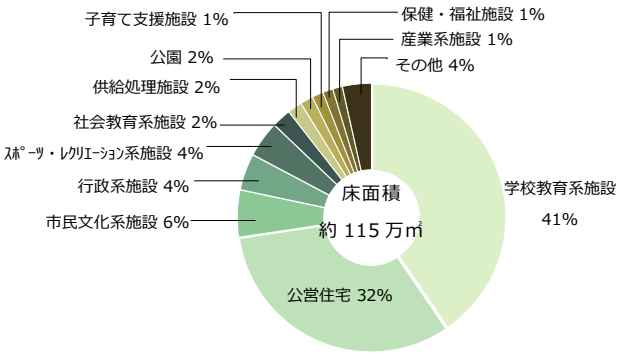

■用途分類別床面積割合
（資料：総務部建物台帳より作成）

⑺　老朽化の状況

旭川市が所有する公共施設は建築後 30 年を経過している施設が全体の 47%と半数近くを占めていますが，老朽化率という指標を用いることで，用途分類別の老朽化の状況を客観的に比較することができます。

老朽化率は次式で表すことができます。

老朽化率＝減価償却累計額÷取得価額（再調達価額）

建物は時間の経過とともにその価値が減少していきます（減価償却）。

老朽化率はその減価償却がどの程度進んでいるのかを示す指標で，この数値が高いほど耐用年数に近づいているという目安になります。

下図は，用途分類ごとに，縦軸が老朽化率，横軸が施設数，円の大きさが合計床面積を表しています。

用途分類別の老朽化の状況としては，子育て支援施設，行政系施設，公園，供給処理施設が比較的老朽化が進んでいるといえます。

また，行政系施設と学校教育系施設とを比較すると，老朽化の数値が高い行政系施設よりも面積が大きい学校教育系施設の方が将来的には老朽化の対策費用がより必要になってくる可能性があります。

なお，耐用年数は“想定している使用可能”年数であり，“使えなくなる”年数ではありませんので，老朽化率が限りなく 1 に近い数値になったとしても建物の寿命が近づいているということではありません。

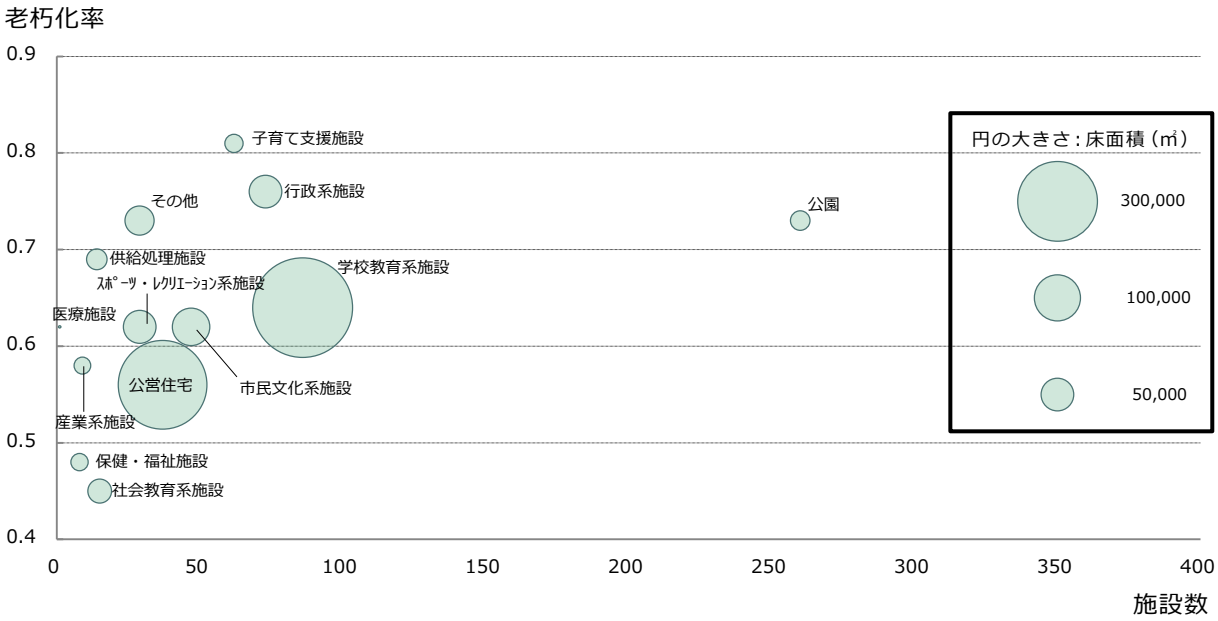

■用途分類別老朽化率分布
（資料：総合政策部固定資産台帳より作成）

⑻　耐震化の状況

下図は，施設数を基準に新耐震基準適合施設の割合を用途分類別に示したものです。

新耐震基準に適合した施設の割合としては，医療施設，保健・福祉施設，公営住宅が100%となっているほか，社会教育系施設，産業系施設などで高くなっている一方，行政系施設，子育て支援施設での割合が低くなっています。

なお，新耐震基準に適合している施設とは，昭和56年以降の新耐震基準で建設されたもの，昭和56年以前に建設されたもので耐震診断の結果，耐震性のあることが確認済みのもの及び耐震改修を実施したものです。

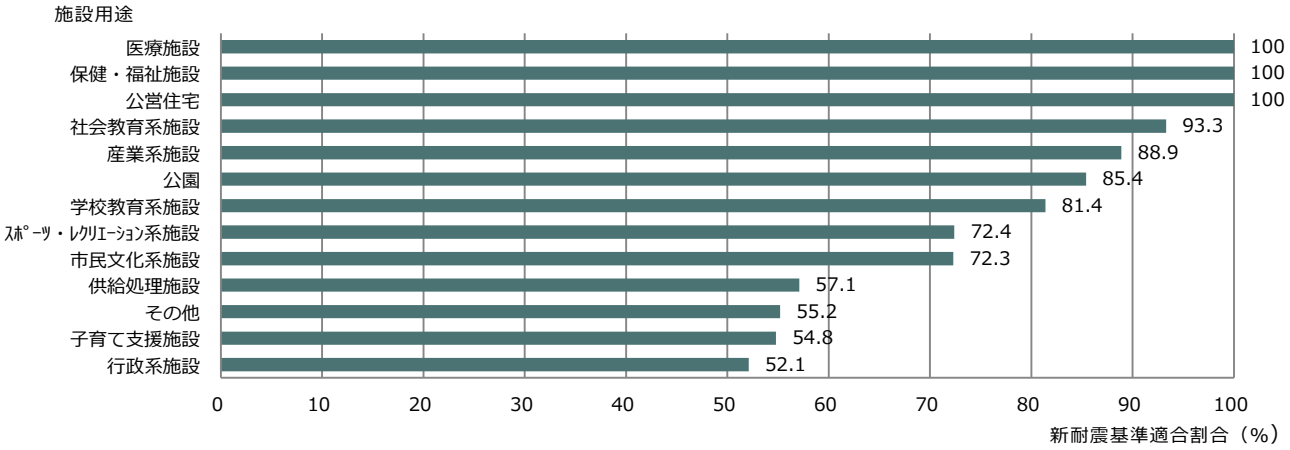

■用途分類別新耐震基準適合割合
（資料：都市建築部耐震化状況調書より作成）

下の図は，縦軸は耐震化が必要な施設数割合，横軸は耐震化が必要な施設数，円の大きさは当該施設の合計床面積を表しています。

行政系施設では耐震化が必要な施設数の割合がやや多く，また対象面積も大きくなっています。

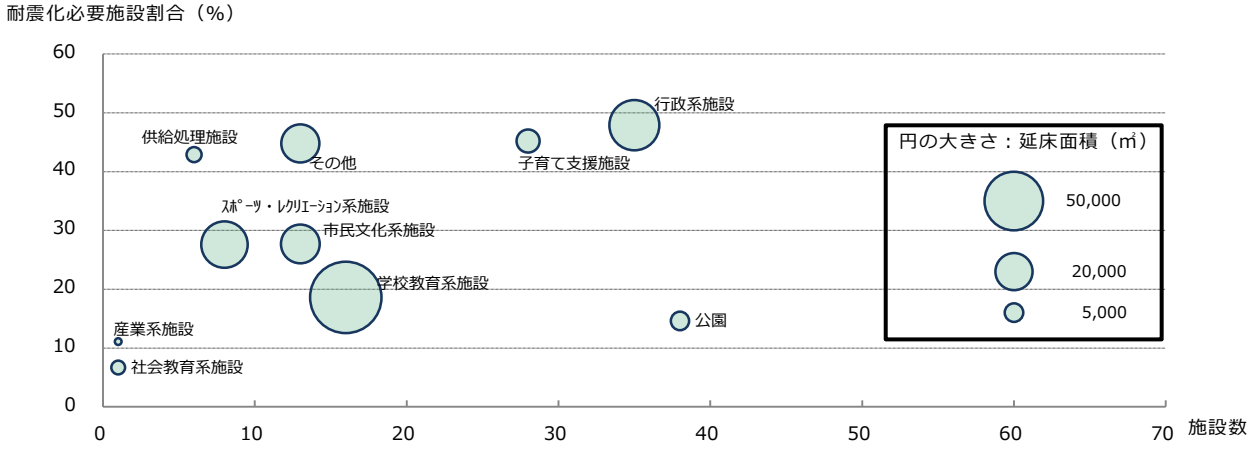

■用途分類別耐震化状況分布
（資料：都市建築部耐震化状況調書より作成）

２．用途分類別の状況

本市が所有する公共施設について，１―⑸の用途分類別に現状分析を行います。

⑴　市民文化系施設

①　集会施設

ア　施設の状況

集会施設は，社会教育法に基づき，生活文化の振興，社会振興の増進を目的として設置している公民館や，条例に基づき，女性，勤労青少年，高齢者，障害者，ボランティア団体の活動を助長することを目的として設置しているときわ市民ホール，勤労者の福祉の増進を目的として設置している勤労者福祉会館，建設労働者福祉センター，地域住民の福祉の増進等を目的として設置している住民センター，地区センターのほか，地域住民の集会の場として設置している地区会館などがあります。

施設名	所在地	経過年数	延床面積（㎡）	単独複合	カルテ掲載
ときわ市民ホール	旭川市５条通４丁目	26	4,927.28	単独	○
勤労者福祉会館	旭川市５条通４丁目	33	2,587.46	単独	○
建設労働者福祉センター	旭川市６条通４丁目	36	1,158.52	単独	○
東部住民センター	旭川市東光５条２丁目	32	1,113.43	複合	○
北部住民センター	旭川市春光５条４丁目	29	1,255.35	単独	○
永山住民センター	旭川市永山７条４丁目	28	1,260.08	単独	○
神居住民センター	旭川市神居２条17丁目	26	1,260.08	単独	○
末広地区センター	旭川市末広２条４丁目	24	827.76	単独	○
豊岡地区センター	旭川市豊岡11条３丁目	23	803.56	単独	○
忠和地区センター	旭川市忠和５条５丁目	23	810.75	単独	○
啓明地区センター	旭川市南５条通25丁目	18	820.36	単独	○
神楽岡地区センター	旭川市神楽岡12条２丁目	16	830.74	単独	○
新旭川地区センター	旭川市東６条４丁目	15	827.63	単独	○
北星地区センター	旭川市旭町２条８丁目	13	850.78	単独	○
春光台地区センター	旭川市春光台３条５丁目	13	1,101.15	単独	○
市民活動交流センター	旭川市宮前１条３丁目	5	1,656.02	単独	○
西神居会館	旭川市神居町神居古潭	36	285.33	複合	○
嵐山中央会館	旭川市江丹別町嵐山	18	492.39	複合	○
緑が丘住民センター貸付地	旭川市緑が丘３条３丁目	35	682.05	単独	
中島交友会館貸付地	旭川市金星町２丁目	51	29.98	単独	
サニータウン貸付地	旭川市緑が丘東４条２丁目	28	203.91	単独	
東旭川中央会館	旭川市東旭川北１条６丁目	51	535.35	単独	
市民生活館	旭川市緑町15丁目	26	822.35	単独	○

近文生活館	旭川市錦町14丁目	41	145.80	単独	○
中央公民館	旭川市５条通20丁目	81	931.85	単独	○
永山公民館	旭川市永山３条19丁目	20	2,555.44	複合	○
東旭川公民館	旭川市東旭川町上兵村	24	778.63	複合	○
神楽公民館	旭川市神楽３条６丁目	25	3,633.10	複合	○
末広公民館	旭川市末広１条２丁目	35	692.82	単独	○
江丹別公民館	旭川市江丹別町中央	14	605.89	複合	○
東鷹栖公民館	旭川市東鷹栖４条３丁目	23	1,987.08	単独	○
神居公民館	旭川市神居２条９丁目	43	556.72	複合	○
北星公民館	旭川市北門町８丁目	32	714.99	単独	○
新旭川公民館	旭川市東３条７丁目	31	723.51	単独	○
春光台公民館	旭川市春光台３条３丁目	30	746.72	単独	○
愛宕公民館	旭川市豊岡７条９丁目	28	730.55	単独	○
東光公民館	旭川市東光10条３丁目	26	553.59	複合	○
東旭川公民館瑞穂分館	旭川市東旭川町瑞穂	19	130.82	単独	○
東旭川公民館日の出分館	旭川市東旭川町日ノ出	37	993.63	単独	○
東鷹栖公民館第１分館	旭川市末広３条７丁目	47	305.75	単独	○
東鷹栖公民館第３分館	旭川市東鷹栖10線21号	45	1,041.34	単独	○
東鷹栖公民館第４分館	旭川市東鷹栖９線15号	52	340.74	複合	○
西神楽公民館就実分館	旭川市西神楽１線31号	50	596.12	単独	○
神居公民館上雨紛分館	旭川市神居町上雨紛	26	1,138.55	単独	○
集会施設　合計	44　施設		45,045.95　㎡		

※西神楽公民館（講堂）は，西神楽支所に含めて記載しています。

延床面積の規模は，500 ㎡以上 1,000 ㎡未満の施設が 22 施設（50%）と最も多く，1,000 ㎡以上 5,000 ㎡未満の施設が 14 施設（32%），500 ㎡未満の施設が 8 施設（18%）と続いています。

延床面積の平均は，住民センター・地区センターの 14 施設では約 903 ㎡，公民館及び分館の 20 施設では約 987 ㎡となっています。

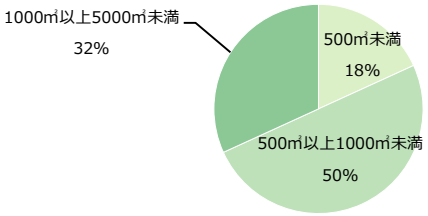

■面積規模割合：集会施設
（資料：総務部建物台帳より作成）

経過年数の状況は，20 年以上 30 年未満の施設が 16 施設（37%）と最も多く，次いで 30 年以上 40 年未満の施設が 10 施設（23%），10 年以上 20 年未満の施設が８施設（18%），50 年以上の施設が５施設（11%）と続いています。

経過年数の平均は，地区センター・住民センターでは約 20 年，公民館及び分館では約 30 年となっています。

全体的には 30 年未満の施設が全体の 60%と経過年数が短い施設がやや多い状況となっていますが，公民館では老朽化への対策が課題となっています。

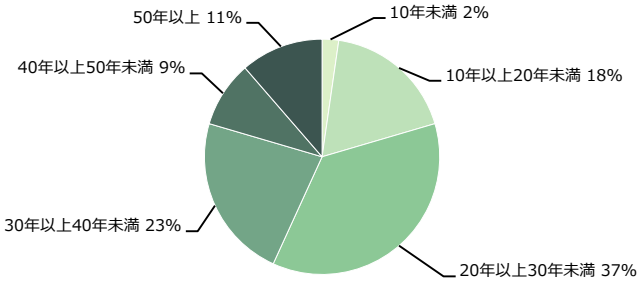

■経過年数割合：集会施設
（資料：総務部建物台帳より作成）

老朽化率の平均は約 0.61 となっています。

床面積が 1,000 ㎡を超えている施設の中では，建設労働者福祉センター，勤労者福祉会館の老朽化率が比較的高い数値となっているほか，地域会館では老朽化率が 0.99 と耐用年数にほぼ達している施設もあります。

経過年数がほぼ同じ神居住民センターと神楽公民館を比べてみると，平成 20 年に大規模な改修を実施した神楽公民館は，資産価値が向上し，取得価額に対する減価償却累計額の割合が小さくなっているため，神居住民センターに比べ老朽化率が低くなっています。

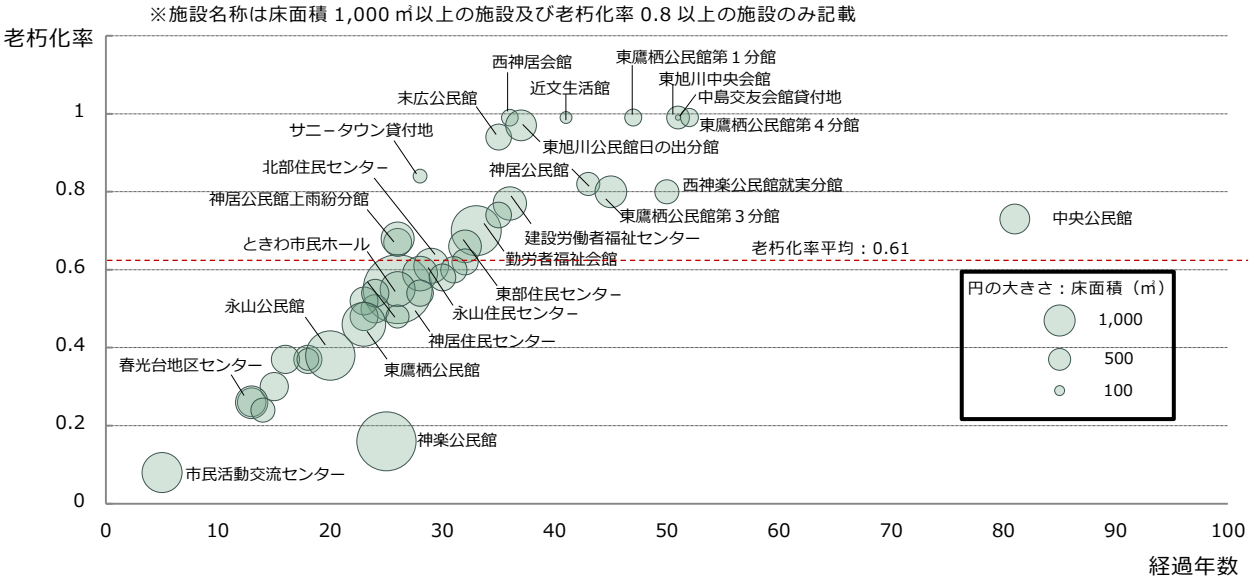

■経過年数・老朽化率分布：集会施設
（資料：総合政策部固定資産台帳より作成）

集会施設では新耐震基準に適合している施設が 32 施設（73%），耐震改修が必要な施設が 4 施設（9%），耐震診断が未実施の施設が 8 施設（18%）となっています。

住民センター・地区センターの 14 施設では全て新耐震基準に適合していますが，公民館及び分館では 20 施設のうち 7 施設が，耐震改修が必要又は耐震診断が未実施となっており，耐震化への対策が課題となっています。

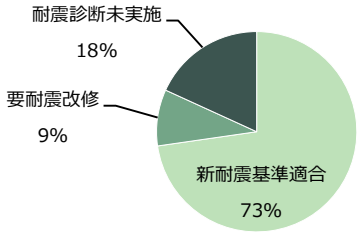

■耐震化の状況：集会施設
（資料：都市建築部耐震化状況調書より作成）

施設ごとの耐震性の状況として，下図で濃く塗りつぶしているのが新耐震基準に適合していない施設で，このうち，建設労働者福祉センター，東旭川公民館日の出分館，東鷹栖公民館第３分館，西神楽公民館就実分館は，耐震診断は実施済みです。

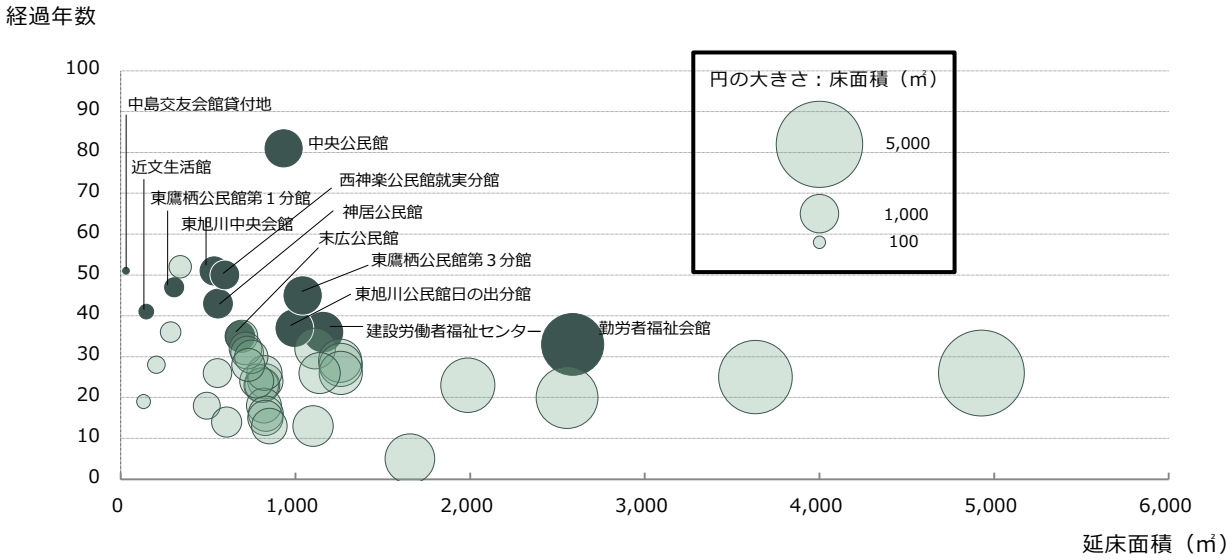

■施設別耐震化状況分布：集会施設
（資料：都市建築部耐震化状況調書より作成）

イ　運営状況

集会施設の運営形態は，直営施設，指定管理者施設，その他に分類されます。

直営施設は，職員が常駐し，市民へのサービスを提供している施設で，清掃，除排雪，設備機器管理など施設の維持管理の一部を民間業者に委託しています。

主に，公民館や小規模な地域会館等がこの形態により運営されています。

指定管理者施設は，指定管理者が施設の管理・運営を行う施設で，指定管理者は市からの委託料と，市民等から徴収した施設使用料等により施設を運営しています。

主に，住民センター・地区センターがこの形態により運営されています。

その他施設は，市が地域団体等に貸付けを行っている施設で，市は施設の管理・運営には関わっていません。

直営施設の割合は 50%，指定管理者施設の割合は 41%となっています。

なお，春光台公民館は，平成 26 年度から指定管理者施設に変更となっています。

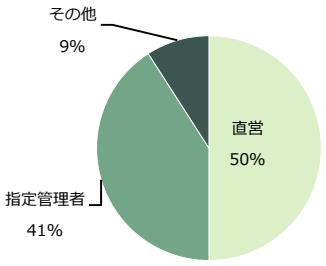

■運営形態状況：集会施設
（資料：総務部調べ）

各施設の平成23年度から平成25年度までの収支平均額の合計が次の表です。

44施設の管理・運営経費の合計は約3億8,525万円となっており，1施設当たりでは約876万円となっています。

なお，指定管理者施設では，一部施設を除き，施設使用料は市の収入ではなく指定管理者の収入となっています。また，光熱水費等については，指定管理者が支払っているため市の支出は発生していません。

（単位：千円）

収支	内容		収入額	支出額	備考
収入	使用料及び手数料		16,378		施設使用料等
	国，道支出金		2,503		施設運営補助金等
	その他収入		5,514		
支出	施設にかかる費用			260,629	
	（内訳）	修繕料		8,075	施設，備品等修繕費
		燃料費		10,962	暖房灯油代等
		光熱水費（電気）		21,575	
		光熱水費（水道）		3,696	
		光熱水費（ガス）		15,514	
		委託料等		200,807	（直営）：施設維持管理等の委託料 （指定管理者）：指定管理委託料
	事業運営にかかる費用			124,623	
	（内訳）	職員人件費		26,225	
		嘱託･臨時職員人件費		86,834	
		手数料・保険料等		3,737	災害保険料，各種手数料等
		使用料賃借料		3,483	事務機器賃借料等
		その他		4,344	備品購入費用
合　　計			24,395	385,252	

施設ごとの管理・運営経費の状況を示したのが次の図です。

支出項目では，公民館施設などの直営施設では人件費の割合が最も高くなっており，指定管理者施設では委託費がほとんどを占めています。

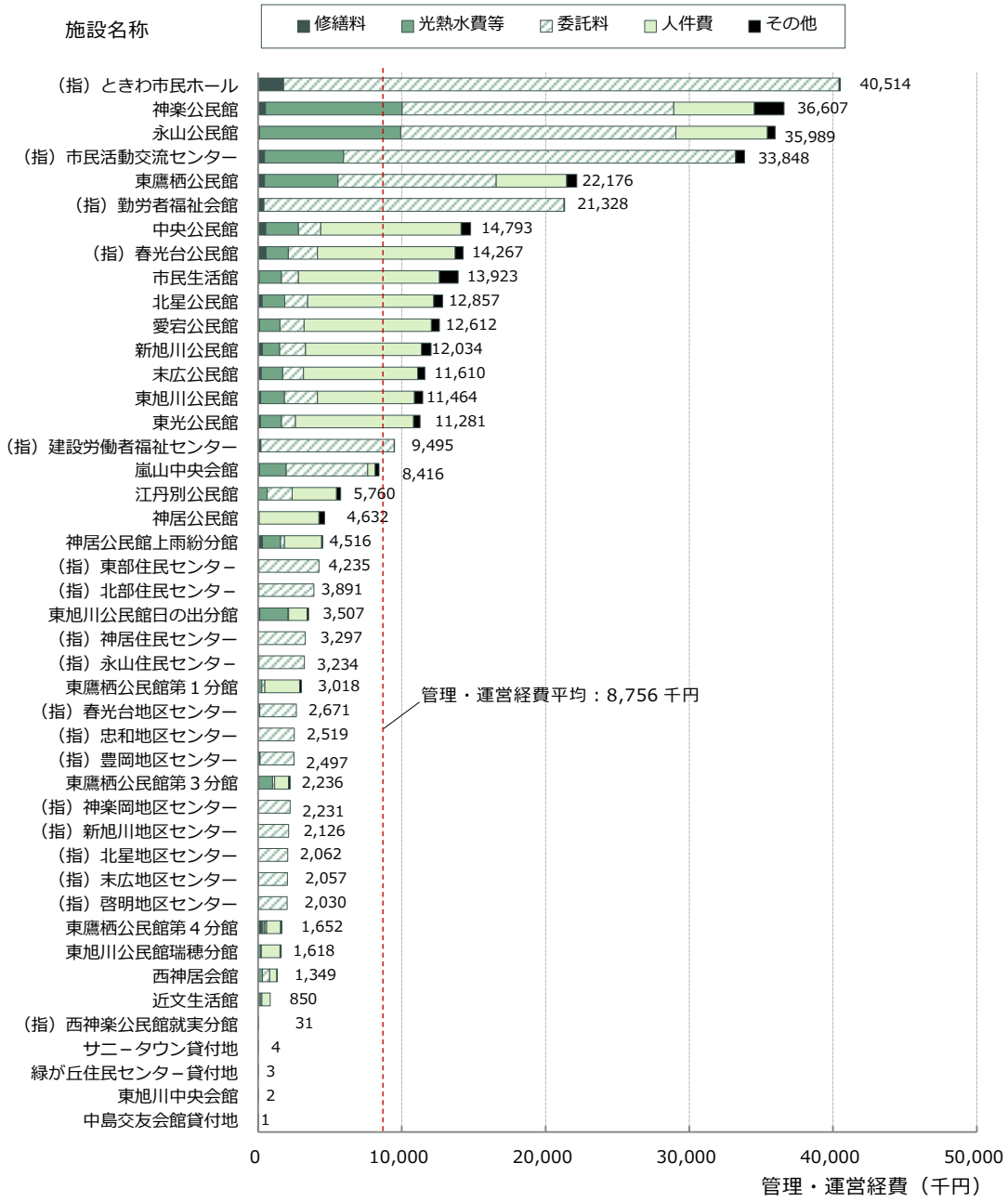

■施設別管理・運営経費：集会施設
（資料：総務部調べ）

ウ　利用状況

下の図は平成 23 年度から平成 25 年度までの利用人数の平均を示したものです。

利用人数の最多は 192,556 人，最少は 1,259 人となっています。

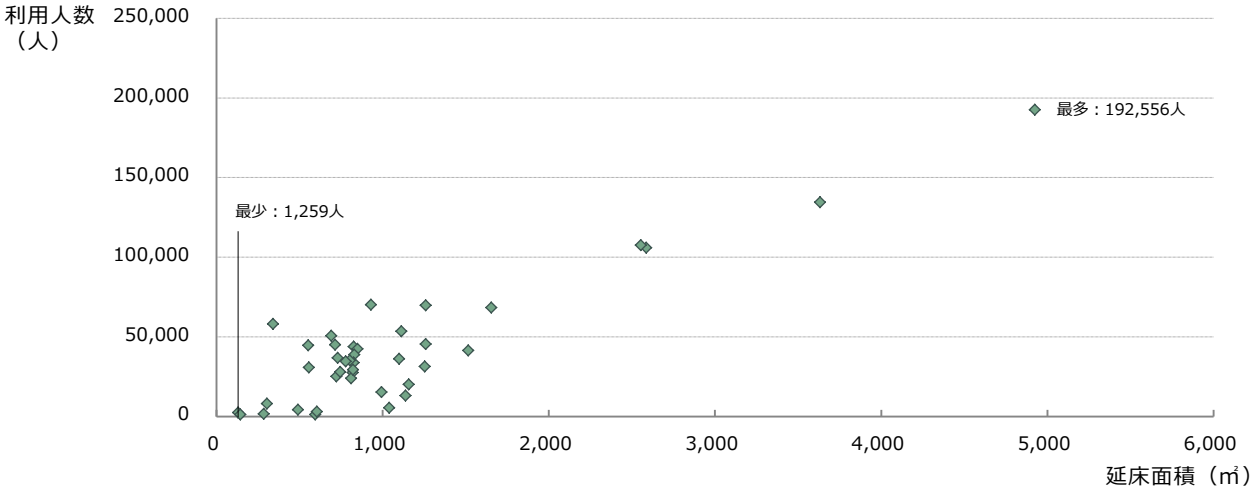

■利用人数分布：集会施設

（資料：総務部調べ）

床面積当たりの利用人数で各施設を比較したのが下の図になります。

床面積当たりの利用人数の平均は約 34.5 人/㎡となっており，郊外に立地している施設や，住民センター・地区センターでは平均ラインを下回っている状況です。

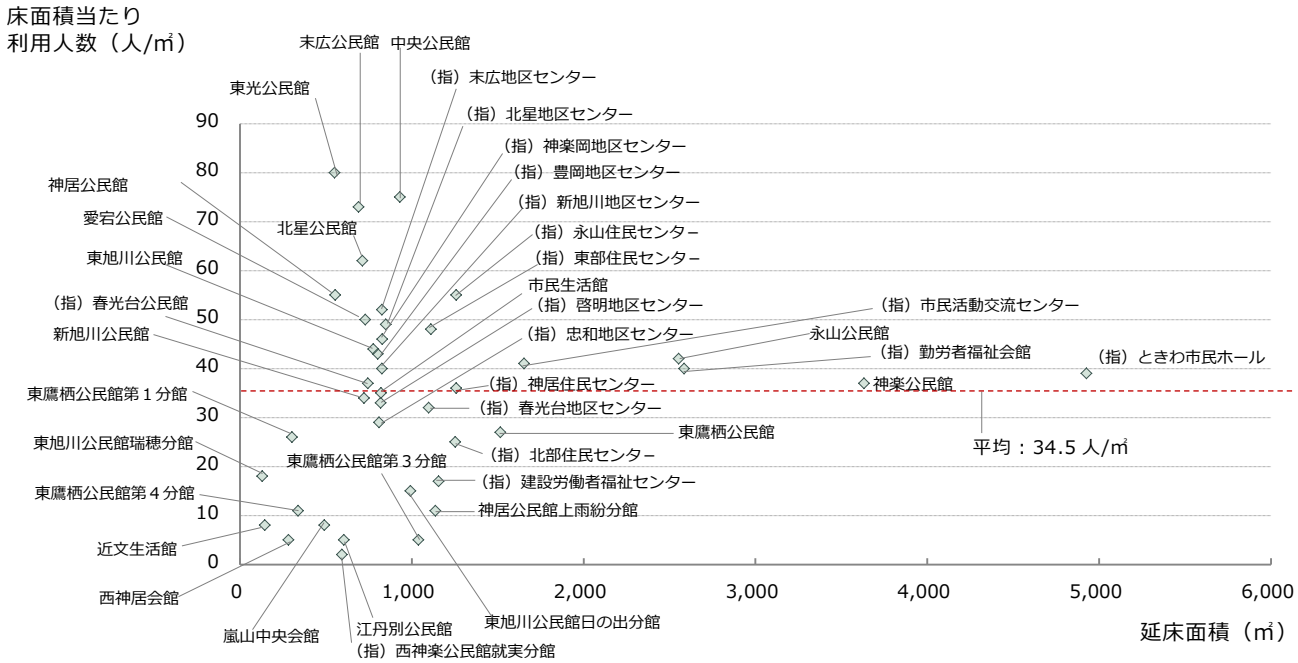

■施設別床面積当たり利用人数分布：集会施設

（資料：総務部調べ）

利用人数一人当たりの管理・運営経費を示したのが下図になります。

平均は 360 円/人となっており，直営施設の公民館では指定管理者施設に比べ利用人数一人当たりのコストが高い傾向となっています。

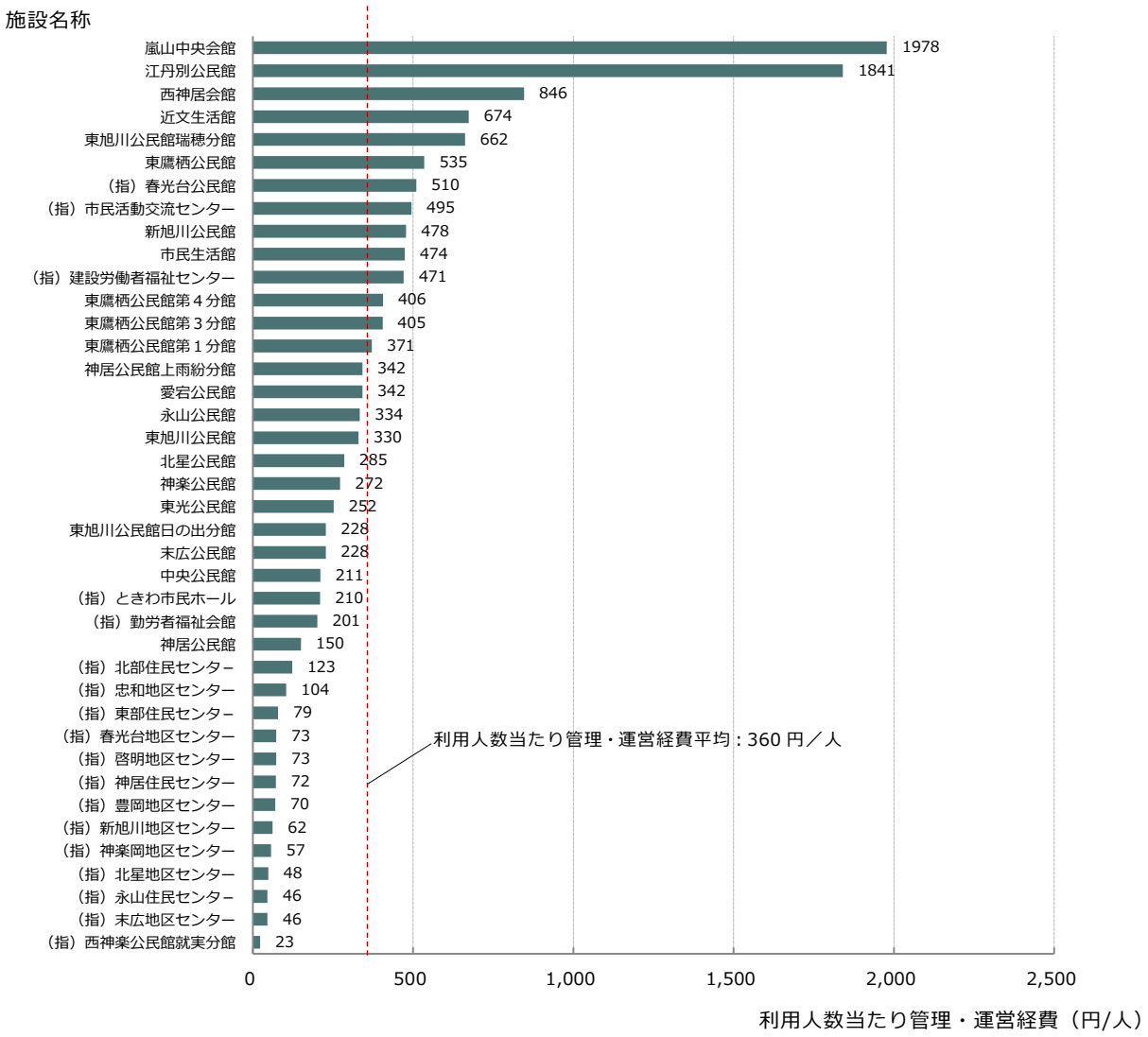

■施設別利用人数当たり管理・運営経費：集会施設
（資料：総務部調べ）

② 文化施設

ア 施設の状況

文化施設は，条例に基づき，市民の文化及び教養などの向上を目的として設置されています。

施設名	所在地	経過年数	延床面積（㎡）	単独複合	カルテ掲載
旭川市民文化会館	旭川市７条通９丁目	40	12,394.05	単独	○
旭川市公会堂	旭川市常磐公園	56	2,495.88	単独	○
旭川市大雪クリスタルホール	旭川市神楽３条７丁目	21	5,666.94	複合	○
文化施設　合計	３施設		20,556.87　㎡		

延床面積及び経過年数の割合は下図のとおりです。

建設後 40 年が経過している旭川市民文化会館では，施設の大規模改修が課題となっているほか，建設後 20 年が経過している旭川市大雪クリスタルホールでも，経年劣化に対応するため，施設設備の計画的な修繕・更新等が課題となっています。

なお，旭川市公会堂については平成 24 年度に大規模なリニューアル工事を実施しています。

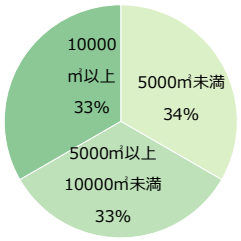

■面積規模割合：文化施設
（資料：総務部建物台帳より作成）

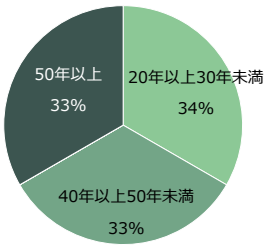

■経過年数割合：文化施設
（資料：総務部建物台帳より作成）

施設ごとの老朽化率を示したのが次ページの図になります。

老朽化率の３施設の平均は 0.63 となっています。

経過年数がほぼ同じ旭川市民文化会館と旭川市公会堂とを比べてみると，旭川市公会堂では，平成 24 年度に耐震改修と合わせて大規模なリニューアル工事を実施したことで資産価値が向上し，取得価額に対する減価償却累計額の割合が小さくなっているため，文化会館に比べ老朽化率が低くなっています。

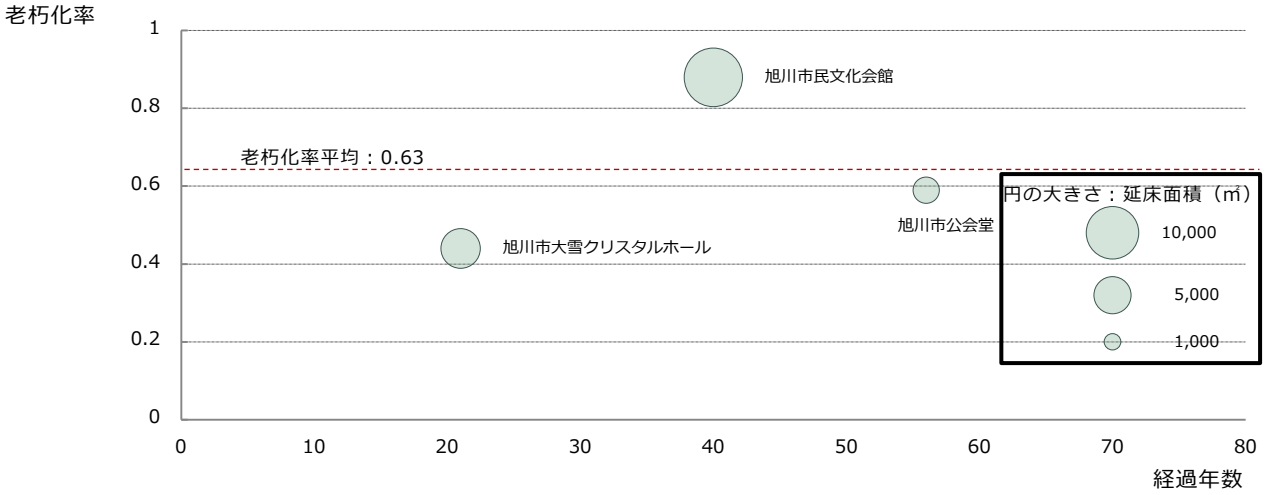

■経過年数・老朽化率分布：文化施設
（資料：総合政策部固定資産台帳より作成）

文化施設では新耐震基準に適合している施設が３施設中２施設，割合では 67%，耐震改修が必要な施設が１施設，割合では 33%となっています。

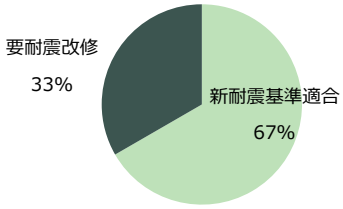

■耐震化の状況：文化施設
（資料：都市建築部耐震化状況調書より作成）

施設ごとの耐震性の状況としては，旭川市民文化会館の１施設が新耐震基準に適合しておらず，耐震化も含めた大規模改修工事の検討が進められています。

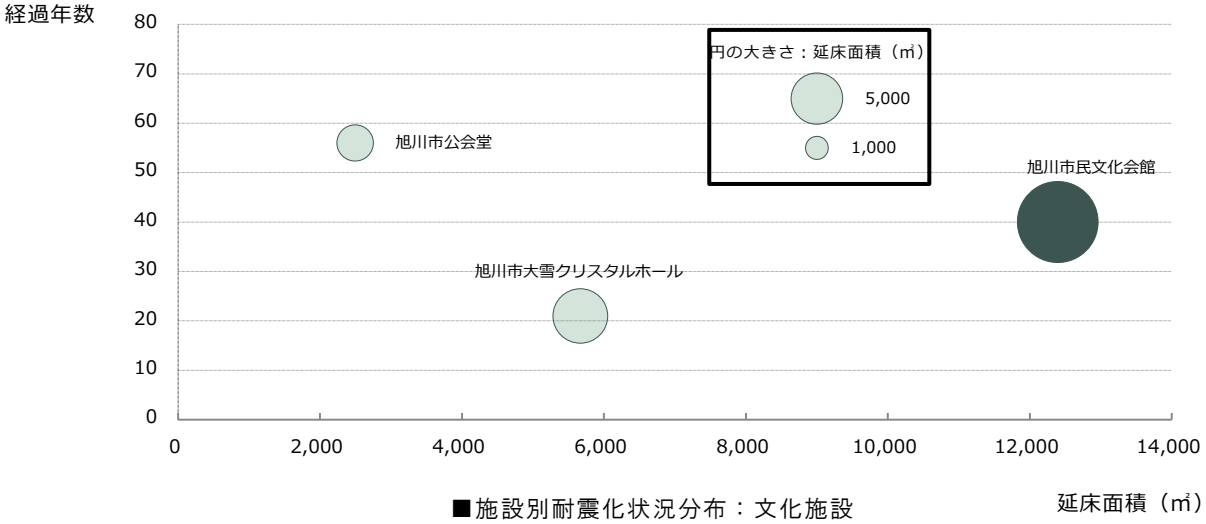

■施設別耐震化状況分布：文化施設
（資料：都市建築部耐震化状況調書より作成）

イ　運営状況

文化施設では，３施設全てが直営により運営されており，清掃･施設維持等業務，設備機器等の保守点検業務のほか，舞台音響照明映像設備等の操作業務などが民間業者に委託されています。

なお，３施設では今後の指定管理者制度導入について検討が進められています。

各施設の平成 23 年度から平成 25 年度までの収支平均額の合計が次の表です。

３施設の管理・運営経費の合計は約３億 9,984 万円となっており，１施設当たりでは約１億 3,328 万円となっています。

（単位：千円）

収支	内容		収入額	支出額	備考
収入	使用料及び手数料		161,164		施設使用料等
	国，道支出金		0		施設運営補助金等
	その他収入		5,408		
支出	施設にかかる費用			224,199	
	（内訳）	修繕料		5,970	施設，備品等修繕費
		燃料費		9,875	暖房灯油代等
		光熱水費（電気）		39,592	
		光熱水費（水道）		4,046	
		光熱水費（ガス）		2,892	
		委託料等		161,824	施設維持管理，設備機器等保守，舞台音響照明映像設備操作業務等の委託料
	事業運営にかかる費用			175,650	
	（内訳）	職員人件費		133,940	
		嘱託･臨時職員人件費		6,992	
		手数料・保険料等		622	災害保険料，各種手数料等
		使用料賃借料		26,225	事務機器賃借料等
		その他		7,871	備品購入費用
合　計			166,572	399,849	

施設ごとの管理・運営経費の状況を示したのが次の図です。

支出項目では，人件費と委託料の割合が大きくなっています。

なお，旭川市公会堂にかかる光熱水費，委託料等については，実際には旭川市民文化会館にて一括支出されていますが，２施設間で面積按分して算出した額をそれぞれの施設に配分しています。

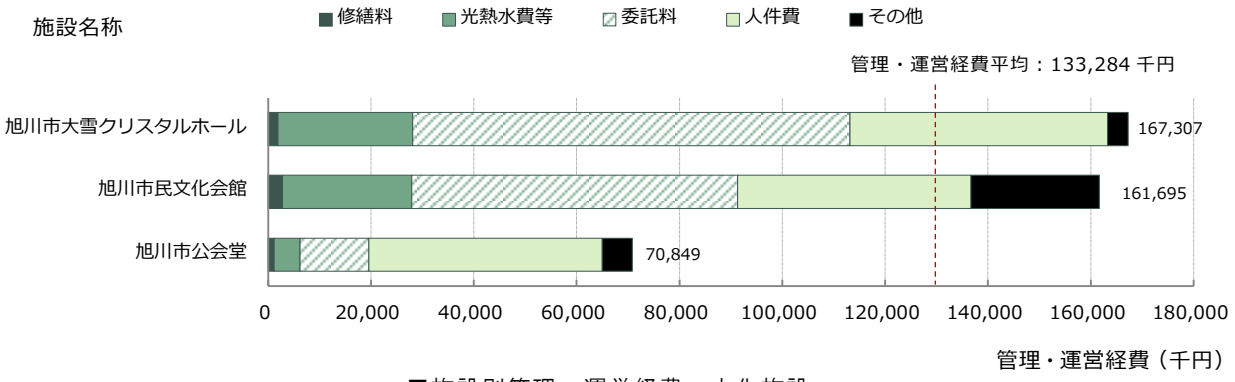

■施設別管理・運営経費：文化施設
（資料：総務部調べ）

ウ　利用状況

下の図は平成 23 年度から平成 25 年度までの利用人数の平均を示したものです。

利用人数の最多は 169,537 人，最少は 39,328 人となっています。

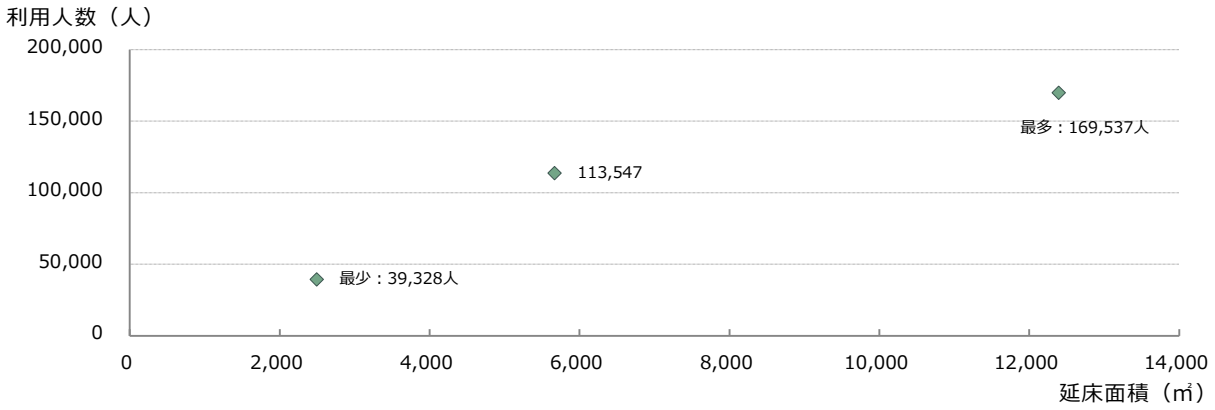

■利用人数分布：文化施設
（資料：総務部調べ）

床面積当たりの利用人数で各施設を比較したのが次図になります。

床面積当たりの利用人数の平均は約 16 人/㎡となっており，旭川市大雪クリスタルホールでの床面積当たりの利用人数がやや多くなっています。

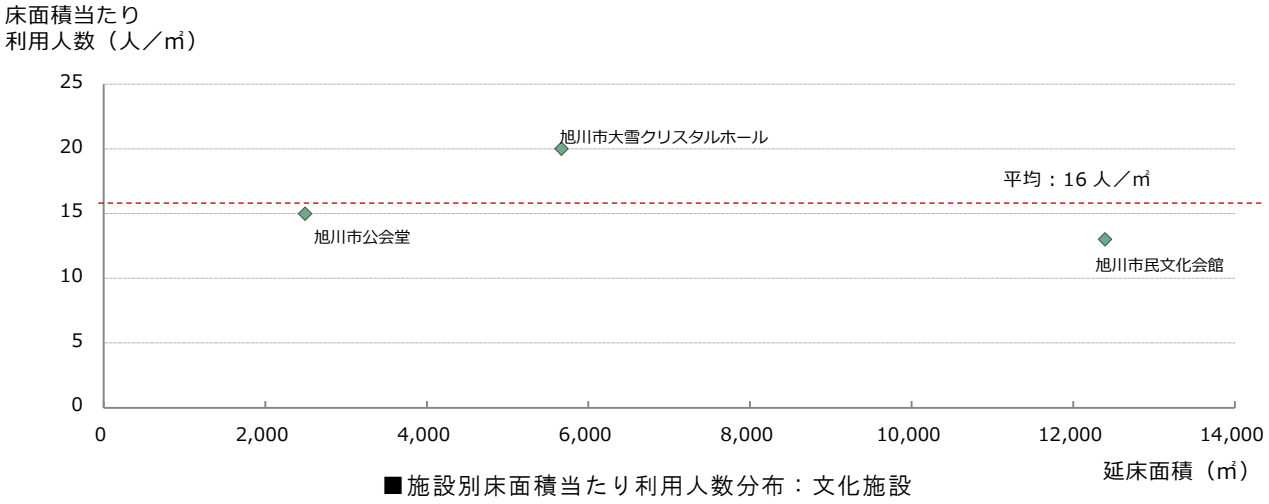

■施設別床面積当たり利用人数分布：文化施設
（資料：総務部調べ）

利用人数一人当たりの管理・運営経費を示したのが下図になります。

平均は 1,409 円/人となっています。

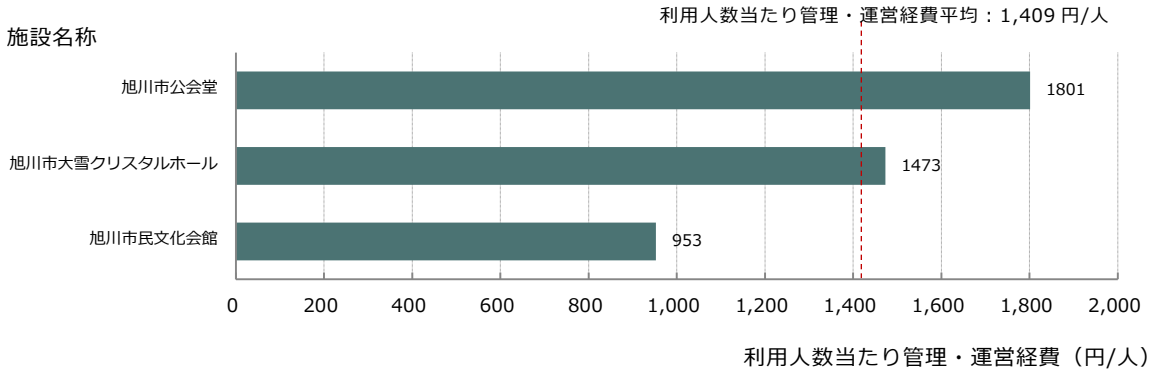

■施設別利用人数当たり管理・運営経費：文化施設
（資料：総務部調べ）

⑵　社会教育系施設

①　図書館

ア　施設の状況

図書館は，市民の教育と文化の発展を目的として，図書館法に基づき設置されており，中央図書館１館と地区図書館４館で成り立っています。

近隣町との広域的利用に取り組んでおり，市民に限らず近隣の町民も利用することができます。

施設名	所在地	経過年数	延床面積（㎡）	単独複合	カルテ掲載
中央図書館	旭川市常磐公園	20	6,203.03	単独	○
永山図書館	旭川市永山３条19丁目	20	957.21	複合	○
末広図書館	旭川市末広３条２丁目	22	999.43	単独	○
東光図書館	旭川市東光６条４丁目	16	1,065.59	単独	○
神楽図書館	旭川市神楽３条６丁目	25	1,289.81	複合	○
図書館　合計	５　施設		10,515.07　㎡		

延床面積の規模は，1,000 ㎡未満，1,000 ㎡以上及び 5,000 ㎡未満の施設がそれぞれ２施設(40%)，5,000 ㎡以上 10,000 ㎡未満の施設が１施設（20%）となっています。

５施設全体での延床面積の平均は，約 2,103 ㎡となっています。

地区図書館４施設での平均は約 1,078 ㎡となっており，施設間での面積規模には大きな差はありません。

経過年数の状況は，10 年以上 20 年未満の施設が１施設（20%），20 年以上 30 年未満の施設が４施設（80%）となっています。

建設後の年数が比較的短い施設の割合が多くなっていますが，建設後 25 年経過した神楽図書館にて館内設備等の劣化が顕在化し始めているなど，今後の老朽化への対策が一つの課題となっています。

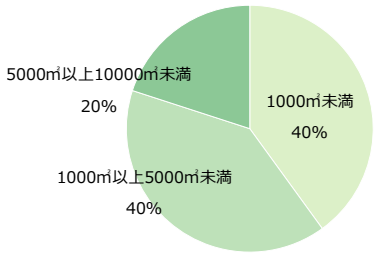

■面積規模割合：図書館
（資料：総務部建物台帳より作成）

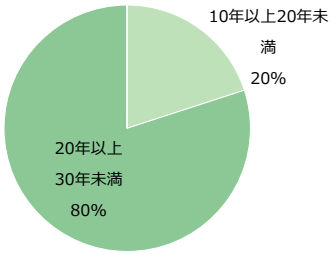

■経過年数割合：図書館
（資料：総務部建物台帳より作成）

将来的な老朽化への対策が課題とはなっていますが，老朽化率の平均は約 0.33 と，耐用年数までは相当の余裕がある状況です。

経過年数では神楽図書館が一番古い施設になりますが，平成 20 年に大規模な改修を実施し資産価値が向上したことで，取得価額に対する減価償却累計額の割合が小さくなっているため，老朽化率が一番低くなっています。

なお，全施設が新耐震基準に適合しています。

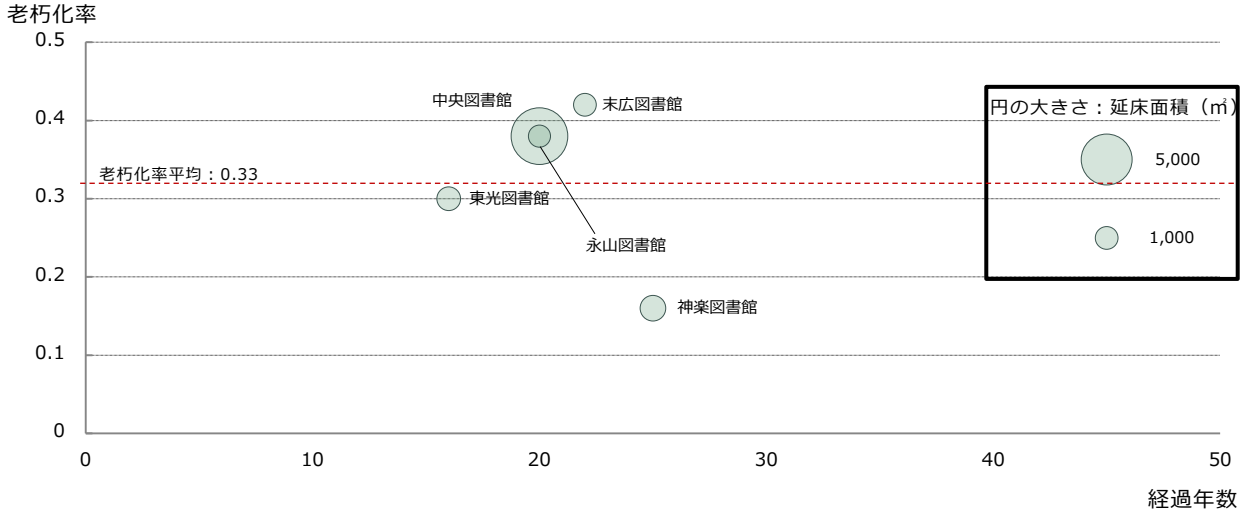

■経過年数・老朽化率分布：図書館
（資料：総合政策部固定資産台帳より作成）

イ　運営状況

図書館では，５施設全てが直営により運営されており，清掃・施設維持等業務，設備機器等の保守点検業務など施設の維持管理の一部が民間業者に委託されています。

平成 23 年度から平成 25 年度までの収支平均額を合計したのが次の表です。

５施設の管理・運営経費の合計は約５億 8,636 万円となっており，１施設当たりでは約１億 1,727 万円となっています。

（単位：千円）

収支	内容		収入額	支出額	備考
収入	使用料及び手数料		26		施設使用料等
	国，道支出金		13,154		施設運営補助金等
	その他収入		960		
支出	施設にかかる費用			96,560	
	（内訳）	修繕料		2,012	施設，備品等修繕費
		燃料費		4,790	暖房灯油代等
		光熱水費（電気）		16,291	
		光熱水費（水道）		2,531	
		光熱水費（ガス）		6,012	
		委託料等		64,924	施設維持管理等の委託料
	事業運営にかかる費用			489,808	
	（内訳）	職員人件費		277,222	
		嘱託･臨時職員人件費		100,299	
		手数料・保険料等		4,940	災害保険料，各種手数料等
		使用料賃借料		30,815	事務機器賃借料等
		その他		76,532	備品購入費用
合　計			14,140	586,368	

施設ごとの管理・運営経費の状況を示したのが次の図です。

支出項目では，人件費の割合が最も大きく，次いで図書購入費等を含んだその他経費の割合が大きくなっています。

なお，神楽図書館，永山図書館にかかる光熱水費，委託料等については，複合施設内の他の施設間で面積按分して算出した額を記載しています。

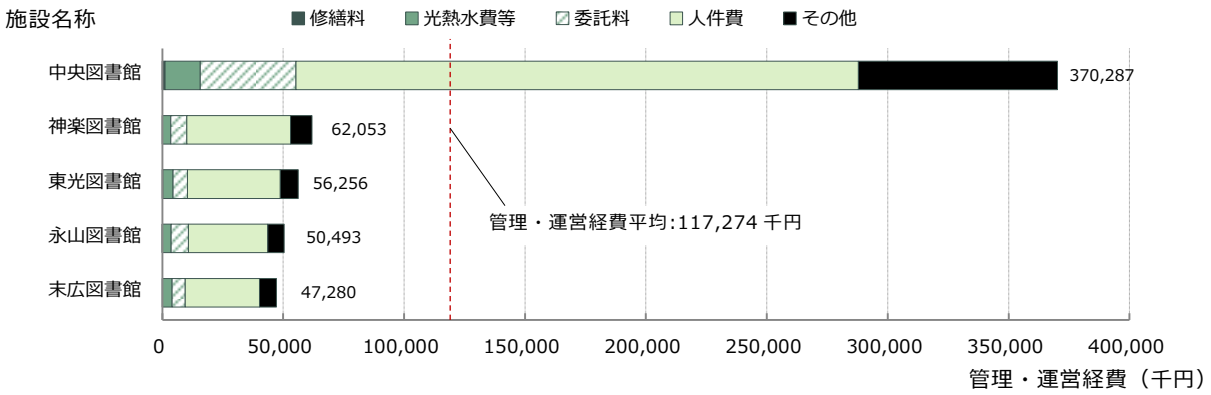

■施設別管理・運営経費：図書館
（資料：総務部調べ）

ウ　利用状況

下の図は平成 23 年度から平成 25 年度までの利用人数の平均を示したものです。

利用人数の最多は 225,767 人，最少は 58,638 人となっています。

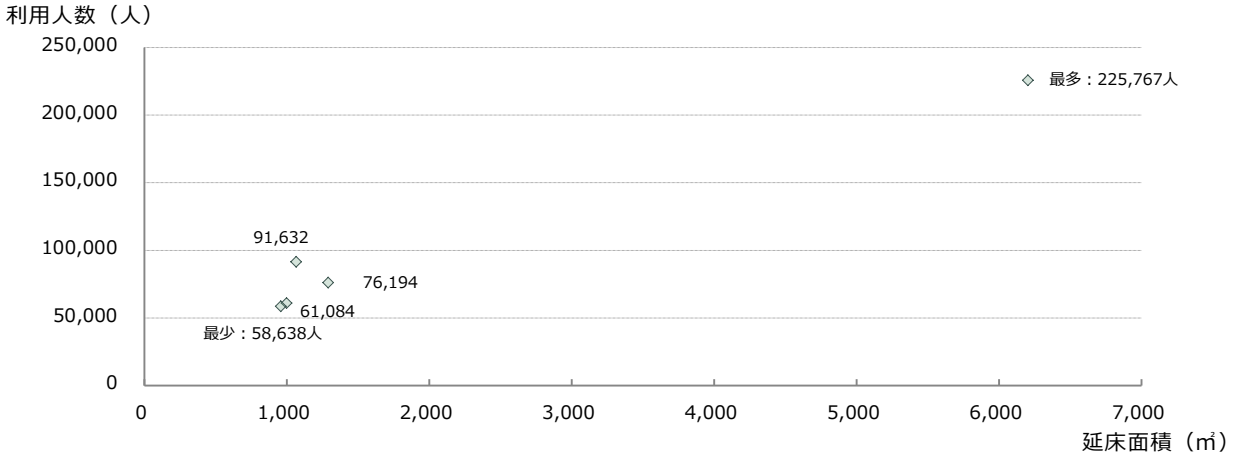

■利用人数分布：図書館

（資料：総務部調べ）

床面積当たりの利用人数で各施設を比較したのが次の図になります。

床面積当たりの利用人数の５施設の平均は約 60.4 人/㎡となっています。

地区図書館の中では東光図書館がやや高い利用状況となっており，施設規模が大きい中央図書館では，床面積当たりの利用人数が平均を下回っています。

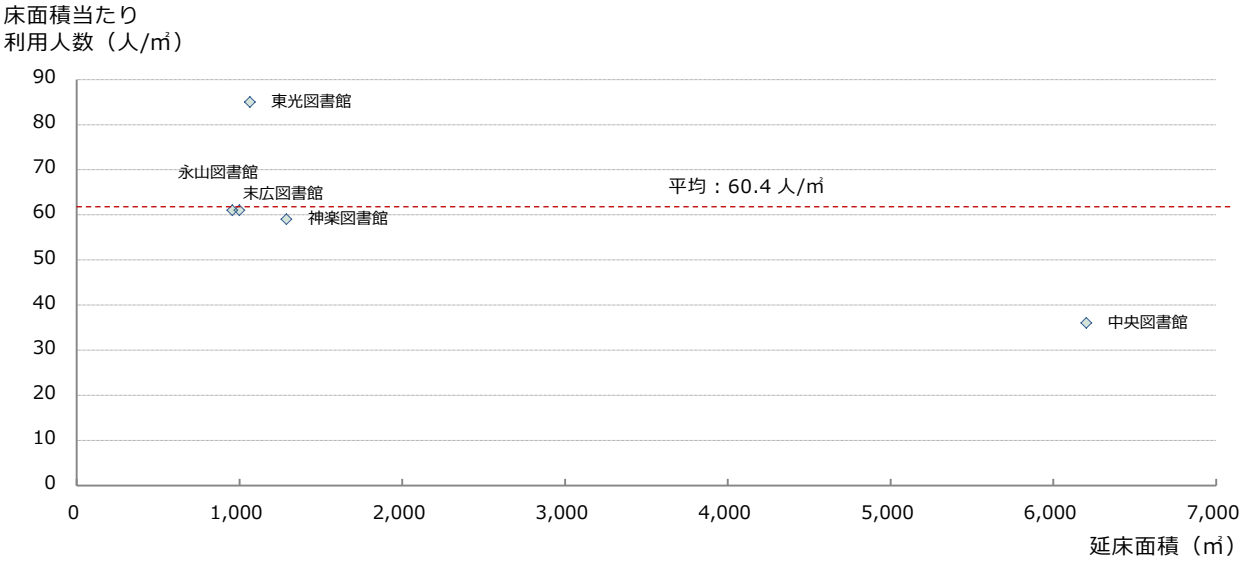

■施設別床面積当たり利用人数分布：図書館

（資料：総務部調べ）

なお，平成 25 年度実績での市外利用者は下表のとおりとなっています。

地区図書館の中でも永山，東光など近隣町に比較的近い図書館では，市外利用人数（貸出延べ人数）が多くなっています。

施設名	市外利用人数（人）
神楽図書館	1,215
末広図書館	2,207
永山図書館	3,224
東光図書館	3,721
中央図書館	6,102

利用人数一人当たりの管理・運営経費を示したのが下の図になります。

平均は 940 円/人となっており，地区図書館４施設では利用者当たりのコストが平均を下回っていますが，施設規模が大きい中央図書館では利用者当たりのコストが高くなっています。

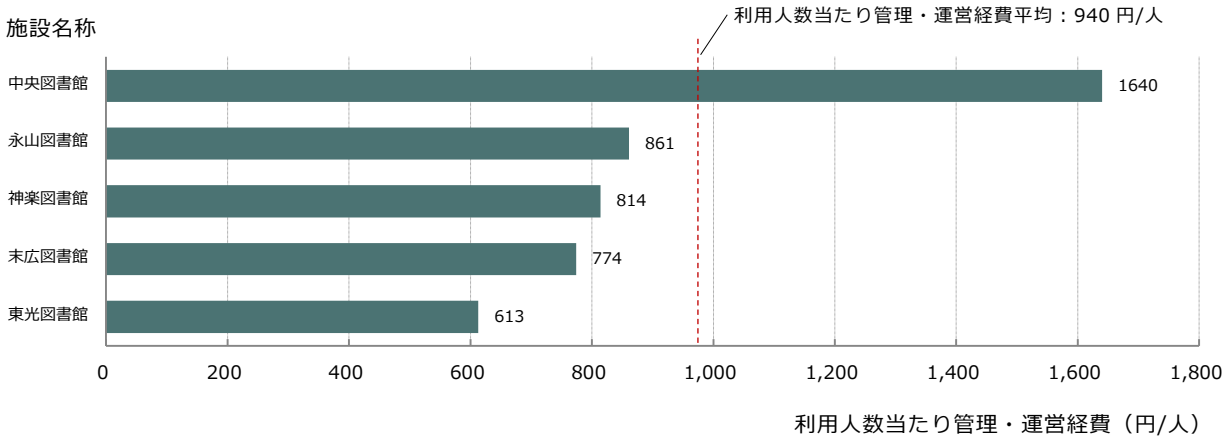

■施設別利用人数当たり管理・運営経費：図書館
（資料：総務部調べ）

② 博物館等

ア 施設の状況

博物館等は，博物館法に基づき設置している旭川市博物館，旭川市科学館のほか，市の条例に基づき設置している中原悌二郎記念旭川市彫刻美術館，井上靖記念館や文化財施設などがあります。

なお，下記施設のうち，中原悌二郎記念旭川市彫刻美術館は国指定の重要文化財，養蚕民家，上川郡農作試験所事務所棟は旭川市指定の文化財です。

施設名	所在地	経過年数	延床面積（㎡）	単独複合	カルテ掲載
旧永山戸長役場	旭川市永山３条19丁目	20	96.67	単独	
旭川市指定文化財「養蚕民家」	旭川市東旭川町瑞穂	23	190.08	単独	
上川郡農作試験所事務所棟	旭川市神居１条１丁目	26	137.16	単独	
井上靖記念館	旭川市春光５条７丁目	22	663.61	単独	○
中原悌二郎記念 旭川市彫刻美術館	旭川市春光５条７丁目	112	1,517.63	単独	○
彫刻美術館 ステーションギャラリー	旭川市宮下通８丁目	3	454.88	単独	○
旭川市常磐館	旭川市常磐公園	51	2,777.84	単独	○
旭川市科学館	旭川市宮前１条３丁目	9	6,339.85	単独	○
旭川市博物館	旭川市神楽３条７丁目	21	4,069.50	複合	○
アイヌ文化情報コーナー	旭川市宮下通８丁目	3	19.14	単独	
博物館等　合計	10　施設		16,266.36　㎡		

延床面積の規模は，500 ㎡未満の施設が５施設（50%）と最も多く，1,000 ㎡以上5,000 ㎡未満の施設が３施設（30%）と続いています。

延床面積の平均は，約 1,626 ㎡となっており，旭川市博物館，旭川市科学館といった市内全域が利用圏となっている施設では面積規模が大きくなっています。

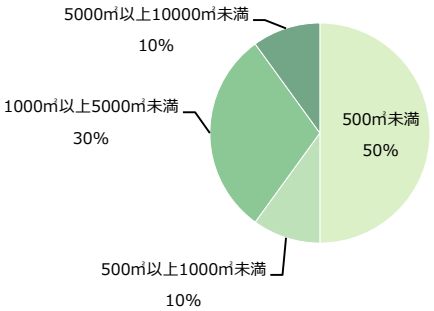

■面積規模割合：博物館等
（資料：総務部建物台帳より作成）

経過年数の状況は，20 年以上 30 年未満の施設が５施設（50%）と最も多く，次いで 10 年未満の施設が３施設（30%），50 年以上の施設が２施設（20%）と続いており，平均は，29 年となっています。

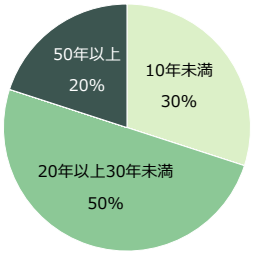

■経過年数割合：博物館等
（資料：総務部建物台帳より作成）

老朽化率の平均は約 0.52 となっています。

木造の養蚕民家と上川郡農作試験所事務所棟は，耐用年数の設定が短いことから，経過年数が同じような施設に比べ老朽化率が高くなっています。

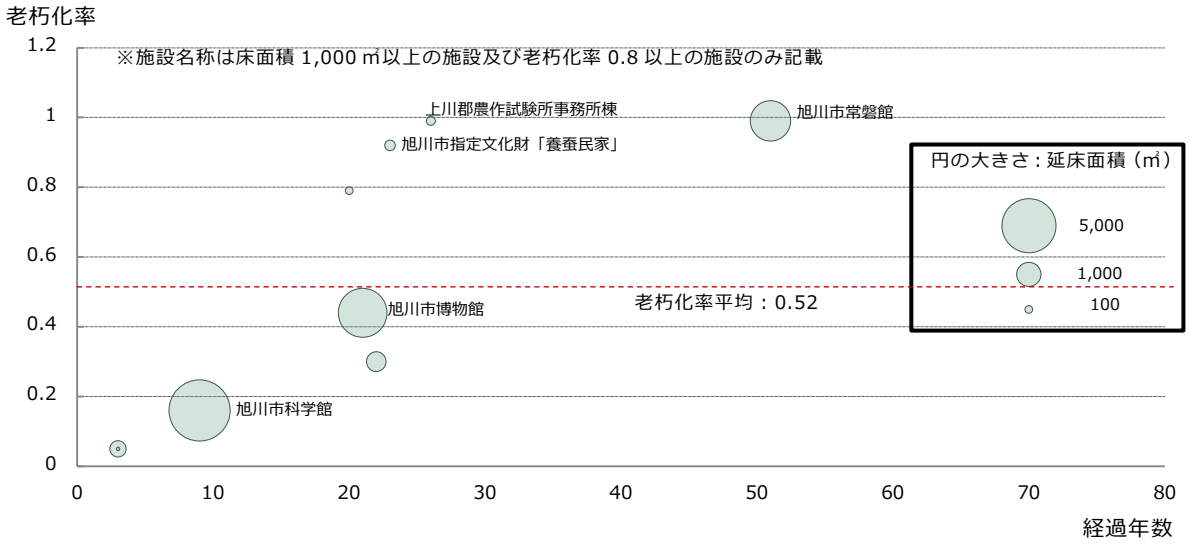

■経過年数・老朽化率分布：博物館等
（資料：総合政策部固定資産台帳より作成）

博物館等では新耐震基準に適合している施設が９施設（90%），耐震改修が必要な施設が１施設（10%）となっています。

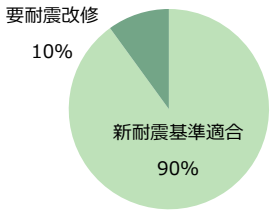

■耐震化の状況：博物館等
（資料：都市建築部耐震化状況調書より作成）

施設ごとの耐震性の状況を示したのが下図になります。

新耐震基準に適合していない施設は，旭川市常磐館の１施設のみとなっています。

中原悌二郎記念旭川市彫刻美術館については，現在耐震改修工事を実施中です。

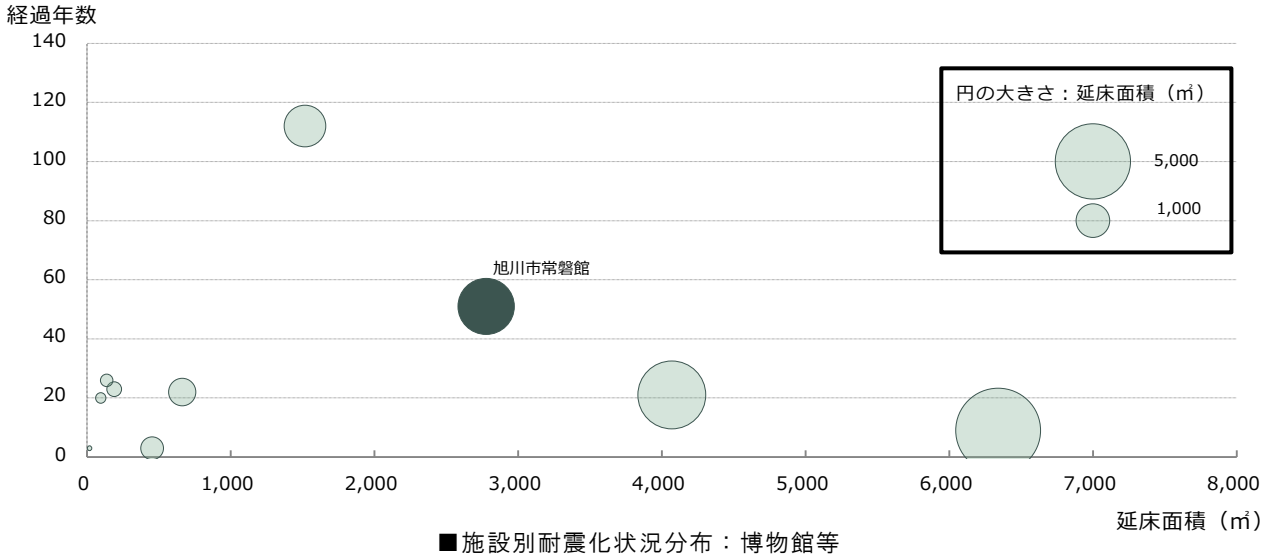

■施設別耐震化状況分布：博物館等
（資料：都市建築部耐震化状況調書より作成）

イ　運営状況

博物館等の運営形態は，直営施設，指定管理者施設，その他に分類されます。

直営施設では，清掃，除排雪，設備機器管理など施設の維持管理の一部を民間業者に委託しています。

指定管理者により運営されている施設は１施設のみです。

その他施設については，職員が常駐しておらず日常の施設管理，運営等の業務全てを民間業者等に委託しています。

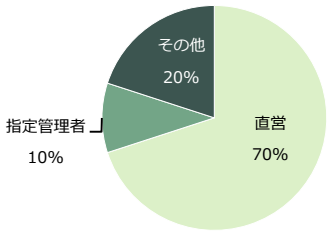

■運営形態状況；博物館等
（資料：総務部調べ）

博物館等の収支状況について，平成23年度から平成25年度までの収支平均額を合計したのが次の表です。

10施設の管理・運営経費の合計は約4億4,307万円となっており，1施設当たりでは約4,430万円となっています。

なお，指定管理者施設については，施設使用料は市の収入ではなく指定管理者の収入となっています。また，光熱水費等については，指定管理者が支払っているため市の支出は発生していません。

（単位：千円）

収支	内容		収入額	支出額	備考
収入	使用料及び手数料		26,587		施設使用料等
	国，道支出金		5,699		施設運営補助金等
	その他収入		4,926		
支出	施設にかかる費用			192,399	
	（内訳）	修繕料		5,383	施設，備品等修繕費
		燃料費		11,101	暖房灯油代等
		光熱水費（電気）		35,823	
		光熱水費（水道）		3,358	
		光熱水費（ガス）		15,859	
		委託料等		120,875	施設維持管理等の委託料
	事業運営にかかる費用			250,678	
	（内訳）	職員人件費		168,625	
		嘱託･臨時職員人件費		53,304	
		手数料・保険料等		11,500	災害保険料，各種手数料等
		使用料賃借料		6,469	事務機器賃借料等
		その他		10,780	備品購入費用
合　計			37,212	443,077	

施設ごとの管理・運営経費の状況を示したのが次の図です。

支出項目では，人件費の割合が最も大きく，次いで委託料の割合が大きくなっています。

なお，指定管理者施設の井上靖記念館は，平成26年度からの制度導入となっているため，上記金額は直営により運営していたものを反映しています。

また，旭川市博物館にかかる光熱水費，委託料等については，複合施設内の旭川市大雪クリスタルホールと面積按分して算出した額を記載しています。

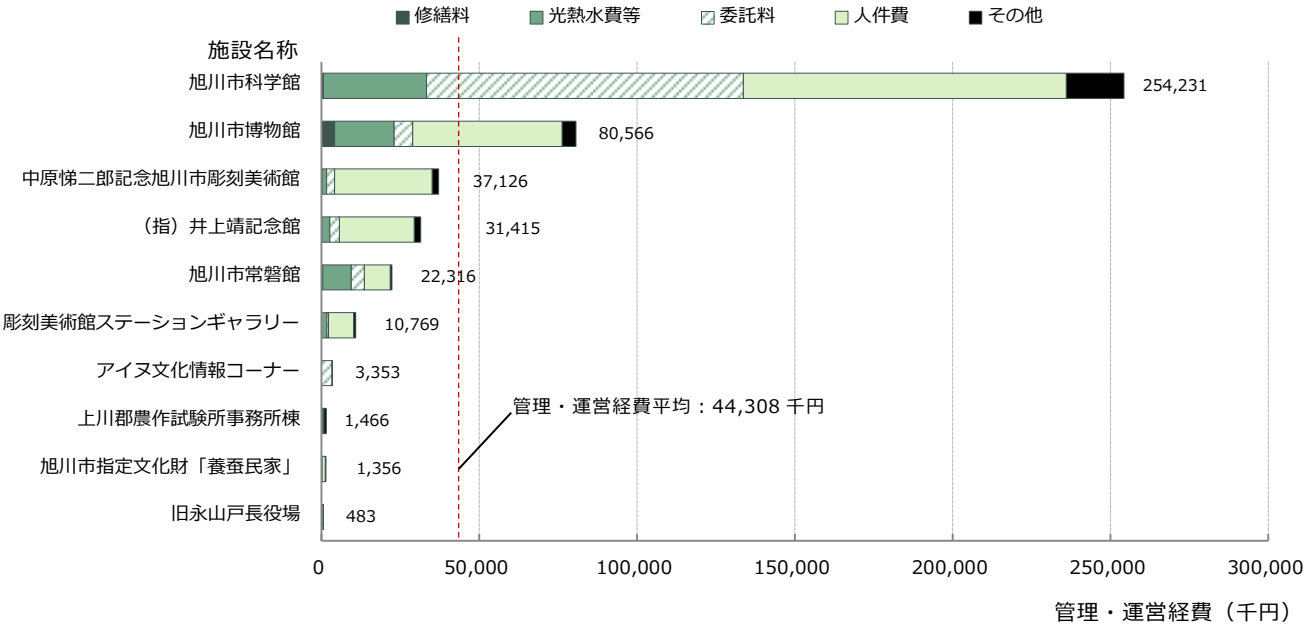

■施設別管理・運営経費：博物館等
（資料：総務部調べ）

ウ　利用状況

下の図は平成 23 年度から平成 25 年度までの利用人数の平均を示したものです。

利用人数の最多は 269, 325 人，最少は 6, 456 人となっています。

なお，利用人数が不明な旧永山戸長役場，上川郡農作試験所事務所棟，アイヌ文化情報コーナー，養蚕民家の 4 施設は除外しています。

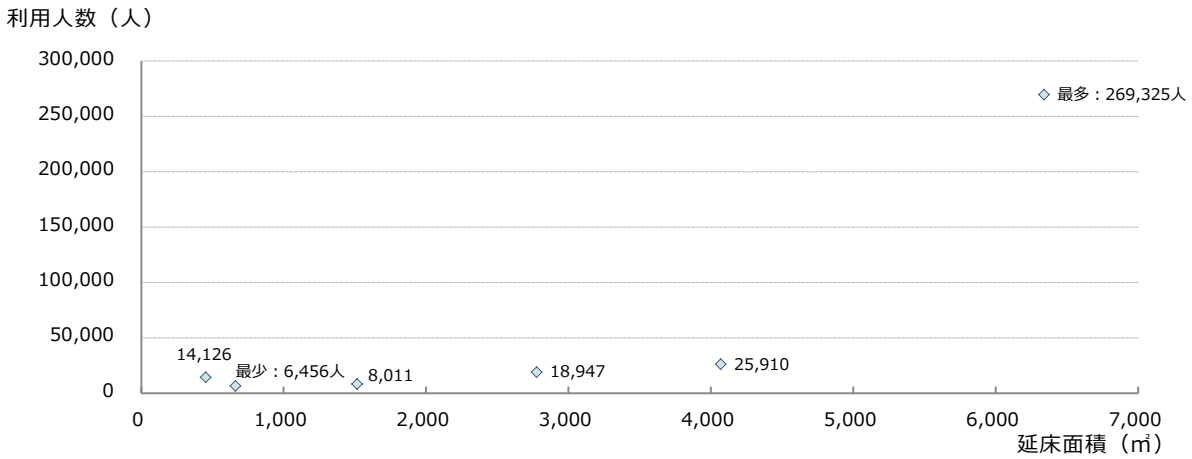

■利用人数分布：博物館等
（資料：総務部調べ）

床面積当たりの利用人数で各施設を比較したのが次の図になります。

床面積当たりの利用人数の平均は約 16.5 人/㎡となっており，旭川市科学館の利用状況が突出して高くなっているほか，彫刻美術館ステーションギャラリーでの利用状況が平均を上回っています。

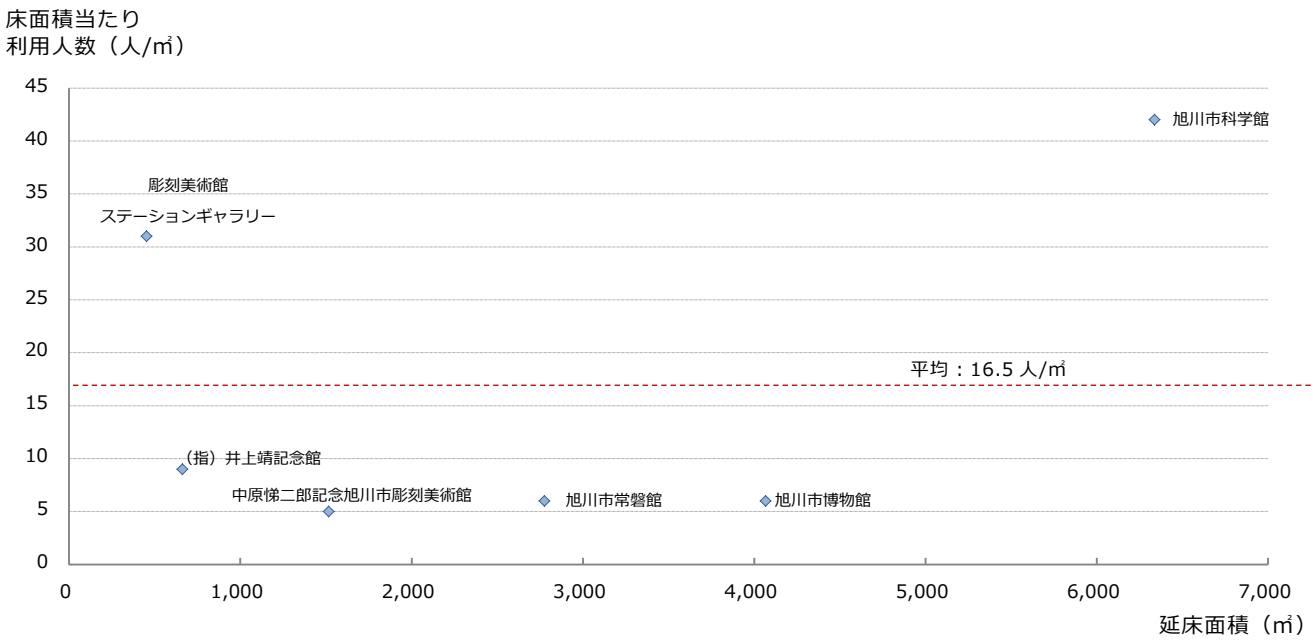

■施設別床面積当たり利用人数分布：博物館等
（資料：総務部調べ）

利用人数一人当たりの管理・運営経費を示したのが下図になります。

平均は 2,581 円/人となっており，利用人数一人当たりの管理・運営経費では，井上靖記念館，中原悌二郎記念旭川市彫刻美術館，旭川市博物館が平均を上回っています。

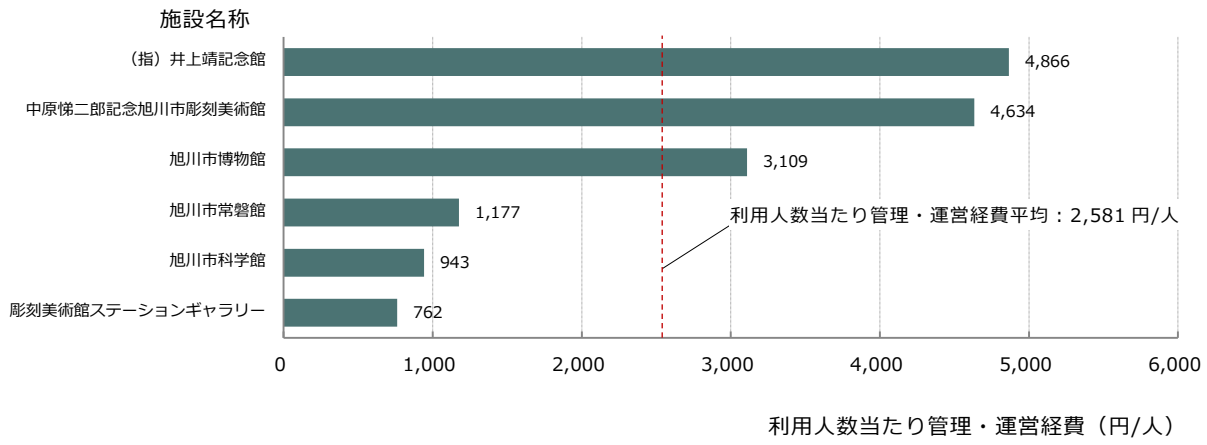

■施設別利用人数当たり管理・運営経費：博物館等
（資料：総務部調べ）

⑶　スポーツ・レクリエーション系施設

①　スポーツ施設

ア　施設の状況

スポーツ施設は，都市公園法に基づく運動公園として設置されている花咲スポーツ公園や東光スポーツ公園のほか，市の条例に基づき市民の健康増進，スポーツの普及促進を目的として設置されている総合体育館などがあります。

なお，花咲スポーツ公園，東光スポーツ公園については建物を細分化していますが，通常は全体で一つの施設です。

施設名	所在地	経過年数	延床面積（㎡）	単独複合	カルテ掲載
勤労者体育センター	旭川市６条通４丁目	34	1,120.34	単独	○
カムイスキーリンクス	旭川市神居町西丘	30	5,080.32	単独	○
総合体育館	旭川市花咲町５丁目	35	6,806.79	単独	○
東地区体育センター	旭川市豊岡２条５丁目	22	1,102.72	単独	○
忠和テニスコート	旭川市神居町忠和	30	123.12	単独	○
柔道場	旭川市７条通14丁目	51	239.37	単独	○
東鷹栖スキー場	旭川市東鷹栖８線21号	42	39.15	単独	○
富沢クロスカントリーコース	旭川市神居町富沢	1	51.81	単独	○
近文市民ふれあいセンター	旭川市近文町15丁目	18	3,405.73	単独	○
花咲スポーツ公園硬式野球場（スタルヒン球場）	旭川市花咲町３丁目	32	4,968.78	単独	○
花咲スポーツ公園陸上競技場	旭川市花咲町５丁目	32	792.73	単独	○
花咲スポーツ公園球技場	旭川市花咲町３丁目	29	367.14	単独	○
花咲スポーツ公園テニスコート管理棟	旭川市花咲町３丁目	26	440.64	単独	○
花咲スポーツ公園相撲場	旭川市花咲町５丁目	28	89.10	単独	
花咲スポーツ公園和弓場	旭川市花咲町２丁目	26	668.43	単独	○
花咲スポーツ公園洋弓場	旭川市花咲町２丁目	31	104.30	単独	○
花咲スポーツ公園プール管理棟（25m・50m）	旭川市花咲町４丁目	25	496.53	単独	○
花咲スポーツ公園馬場管理棟	旭川市花咲町４丁目	34	1,224.55	単独	○
花咲スポーツ公園管理施設（トイレ・倉庫他）	旭川市花咲町３丁目	35	657.88	単独	
東光スポーツ公園軟式野球場	旭川市東光25条８丁目	11	1,896.50	単独	○
東光スポーツ公園管理施設（トイレ・倉庫他）	旭川市東光25条８丁目	11	833.37	単独	○
スポーツ施設　合計	21　施設	30,509.30　㎡			

延床面積の規模は，500 ㎡未満の施設が９施設（43%）と最も多く，1,000 ㎡以上5,000 ㎡未満の施設が６施設(29%),500 ㎡以上1,000 ㎡以上の施設が４施設(19%)と続いています。

延床面積の平均は，約 1,452 ㎡となっています。

経過年数の状況は，30 年以上 40 年未満の施設が９施設（43%）と最も多く，次いで 20 年以上 30 年未満の施設が６施設（28%），10 年以上 20 年未満の施設が３施設（14%）と続いています。

経過年数の平均は 27 年となっており，一部の施設では老朽化への対策が課題となっています。

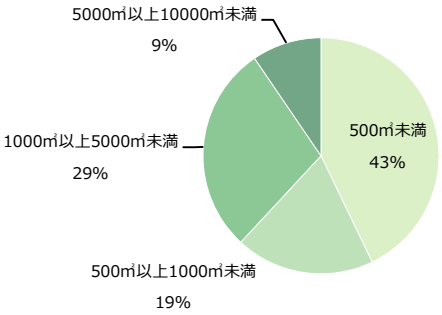

■面積規模割合：スポーツ施設
（資料：総務部建物台帳より作成）

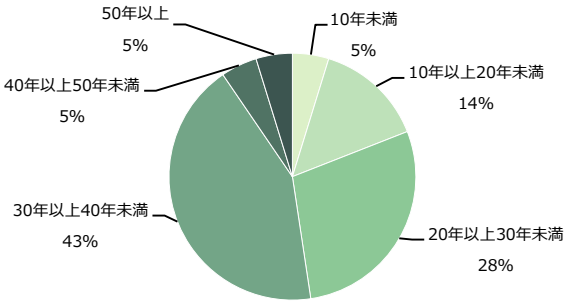

■経過年数割合：スポーツ施設
（資料：総務部建物台帳より作成）

老朽化率の平均は約 0.63 となっています。

床面積が 1,000 ㎡を超えている施設の中では，勤労者体育センターの老朽化率が 0.99 となっており，ほぼ耐用年数に達しているほか，花咲スポーツ公園の各施設も老朽化率がやや高くなっています。

なお，一部のデータが欠落している総合体育館は本図には記載していません。

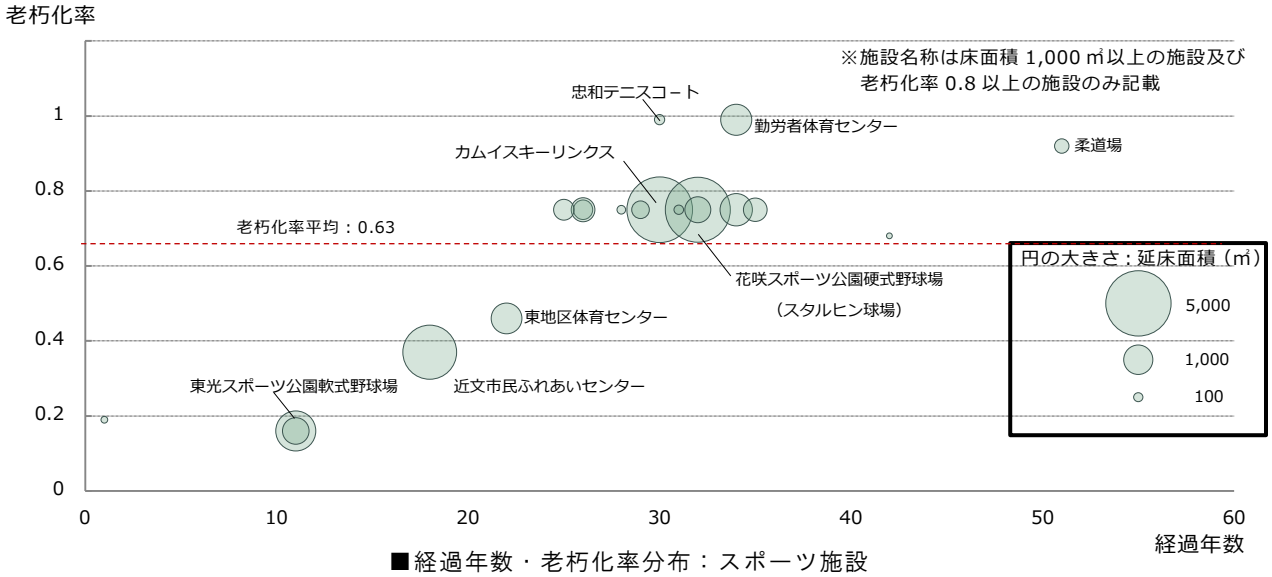

■経過年数・老朽化率分布：スポーツ施設
（資料：総合政策部固定資産台帳より作成）

スポーツ施設では新耐震基準に適合している施設が 15 施設（71%），耐震改修が必要な施設が２施設（10%），耐震診断が未実施の施設が４施設（19%）となっています。

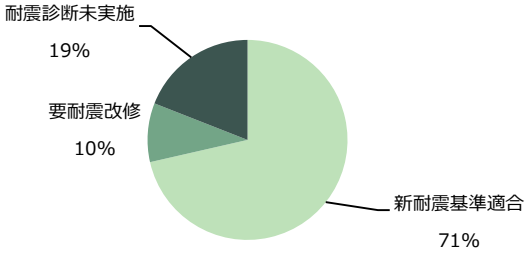

■耐震化の状況：スポーツ施設
（資料：都市建築部耐震化状況調書より作成）

施設ごとの耐震性の状況としては，下図で濃く塗りつぶしているのが新耐震基準に適合していない施設になります。

新耐震基準に適合していない施設は，面積が小中規模の施設に多くなっていますが，総合体育館のような本市のスポーツ活動の拠点となる施設でも耐震化が進んでおらず，今後の対策が課題となっています。

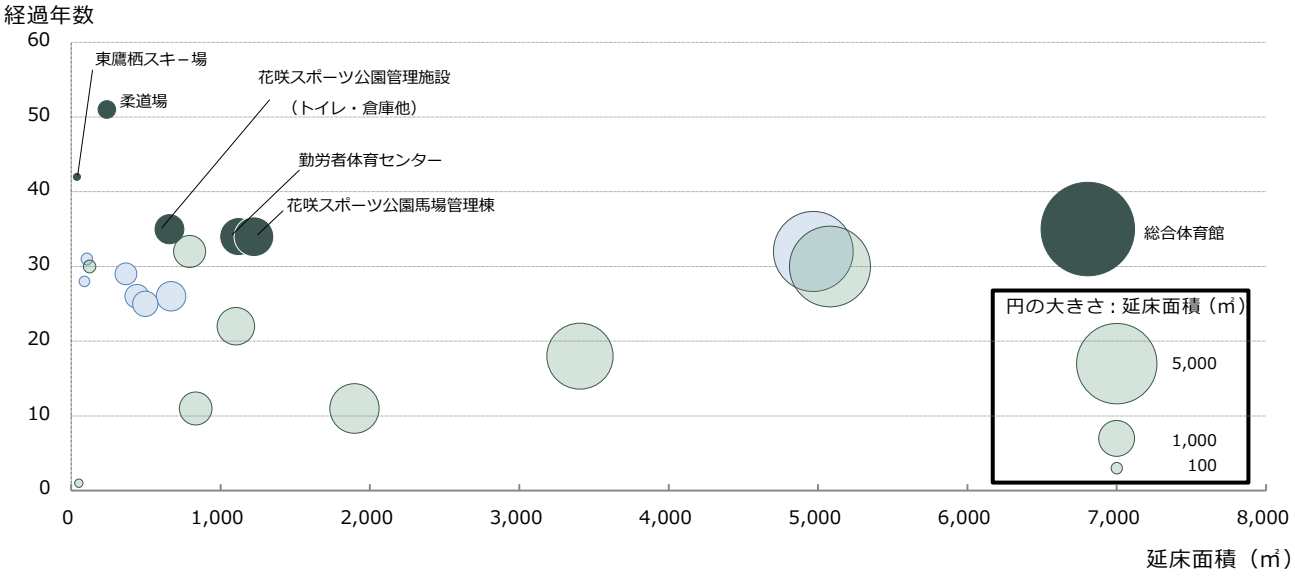

■施設別耐震化状況分布：スポーツ施設
（資料：都市建築部耐震化状況調書より作成）

イ　運営状況

スポーツ施設の運営形態は，施設の管理・運営等を民間業者や地元市民委員会に委託している東鷹栖スキー場，富沢クロスカントリーコースの２施設を除き，全て指定管理者施設となっています。

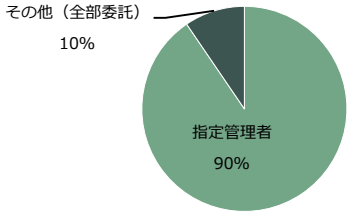

■運営形態状況：スポーツ施設
（資料：総務部調べ）

指定管理者への委託料以外にほとんど支出がない花咲スポーツ公園，東光スポーツ公園の各施設を除いた９施設について，平成 23 年度から平成 25 年度までの収支平均額を合計したのが次の表です。

管理・運営経費の合計は約１億 9,670 万円となっており，１施設当たりでは約 2,185 万円となっています。

なお，花咲スポーツ公園施設，東光スポーツ公園施設では指定管理委託料が発生していますが，他施設も含めた金額となっており個別施設ごとの算出ができないため，本表では両スポーツ公園施設分の収支状況は含めていません。

（単位：千円）

収支	内容		収入額	支出額	備考
収入	使用料及び手数料		35,975		施設使用料等
	国，道支出金		0		
	その他収入		2,242		
支出	施設にかかる費用			195,884	
	（内訳）	修繕料		1,937	施設，備品等修繕費
		燃料費		0	
		光熱水費（電気）		2,333	
		光熱水費（水道）		0	
		光熱水費（ガス）		0	
		委託料等		191,614	指定管理委託料，施設管理等委託料
	事業運営にかかる費用			825	
	（内訳）	職員人件費		0	
		嘱託･臨時職員人件費		0	
		手数料・保険料等		17	災害保険料，各種手数料等
		使用料賃借料		472	事務機器賃借料等
		その他		336	備品購入費用
合　計			38,217	196,709	

管理・運営経費の状況を示したのが次の図で，支出項目では，委託料がほとんどを占めています。

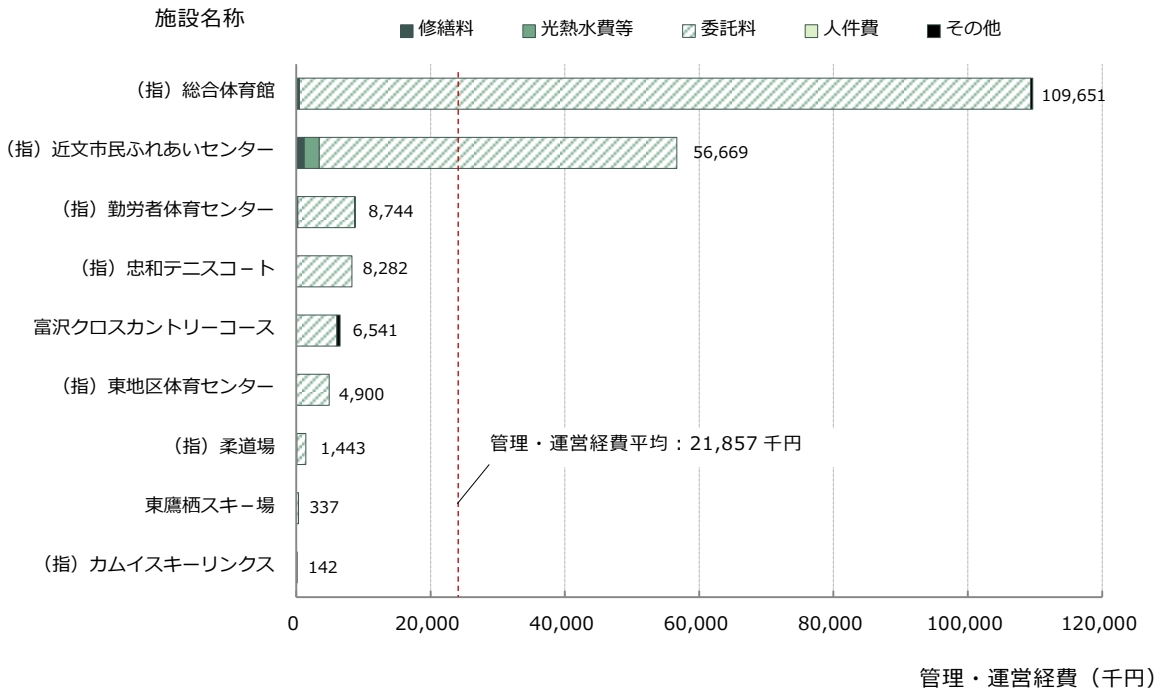

■施設別管理・運営経費：スポーツ施設
（資料：総務部調べ）

ウ　利用状況

平成 23 年度から平成 25 年度までの利用人数の平均を示したのが次の図です。

利用人数の最多は 151,829 人，最少は 90 人となっており，利用状況にはばらつきが見られます。

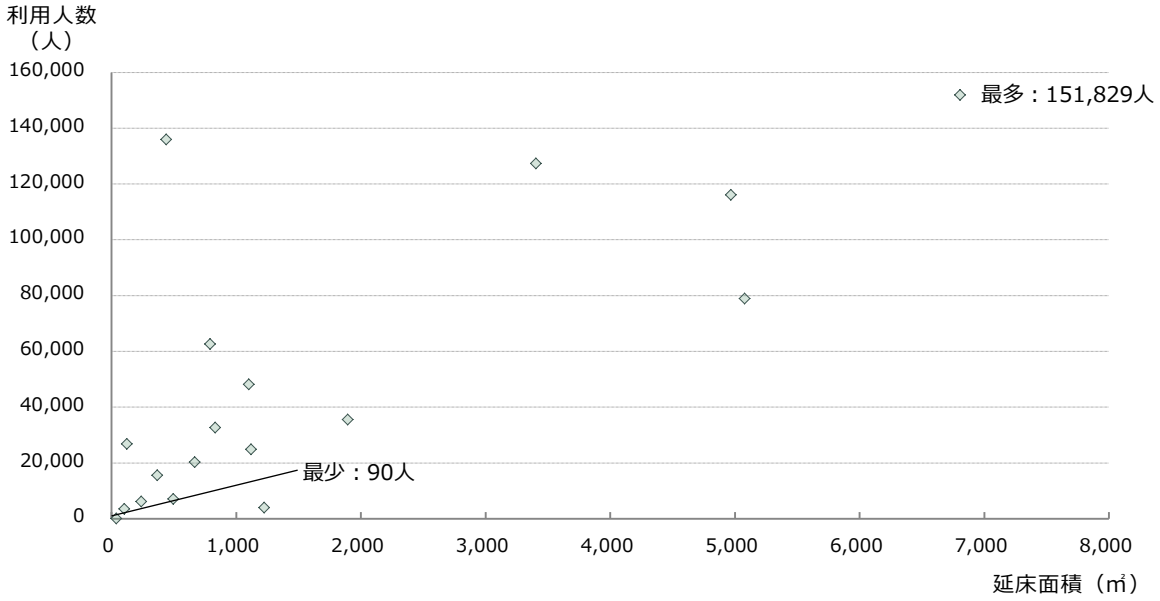

■利用人数分布：スポーツ施設
（資料：総務部調べ）

床面積当たりの利用人数で各施設を比較したのが下図になります。

床面積当たりの利用人数の平均は約 53.9 人/㎡となっています。

なお，本白書では建物単位で分析しているため，花咲スポーツ公園テニスコート及び忠和テニスコートについても管理事務所等の床面積当たり利用人数の値とし，テニスコートの面積は反映していません。

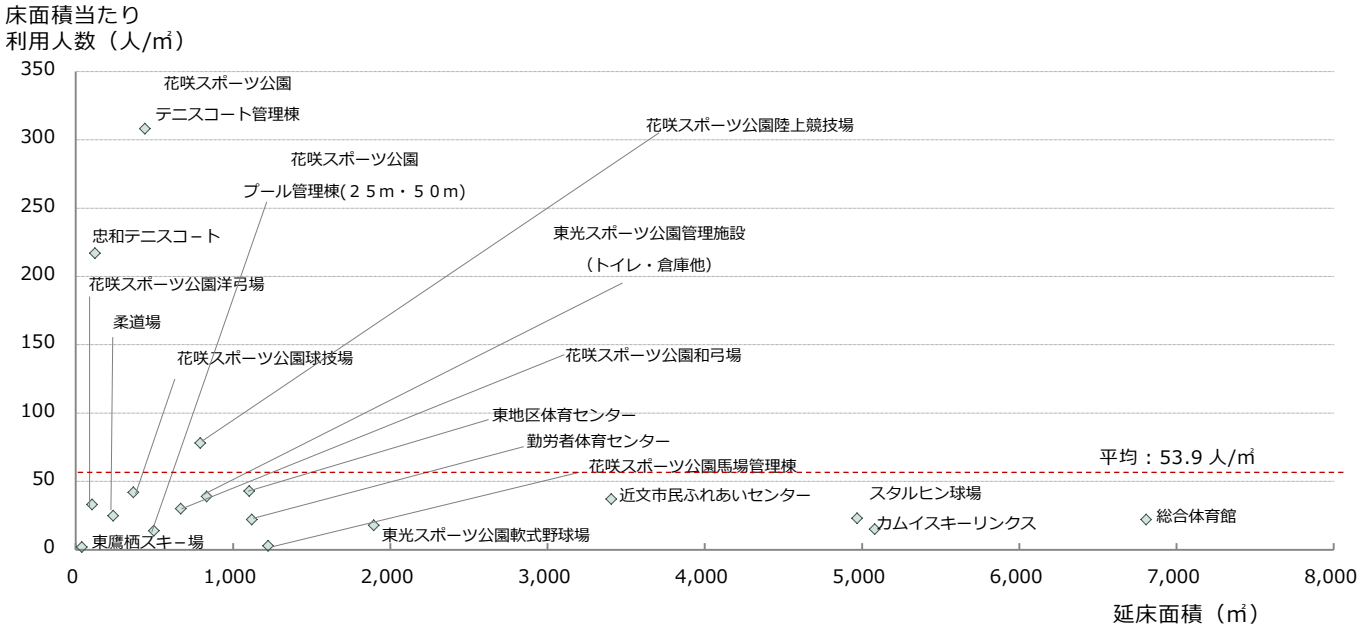

■施設別床面積当たり利用人数分布：スポーツ施設
（資料：総務部調べ）

利用人数一人当たりの管理・運営経費を示したのが下の図になります。

平均は 736 円/人となっており，利用人数が少ない東鷹栖スキー場で，利用者当たりのコストが割高となっています。

なお，利用人数を把握していない富沢クロスカントリーコース及び，施設個々の委託料算出が困難な花咲スポーツ公園施設，東光スポーツ公園施設は除いています。

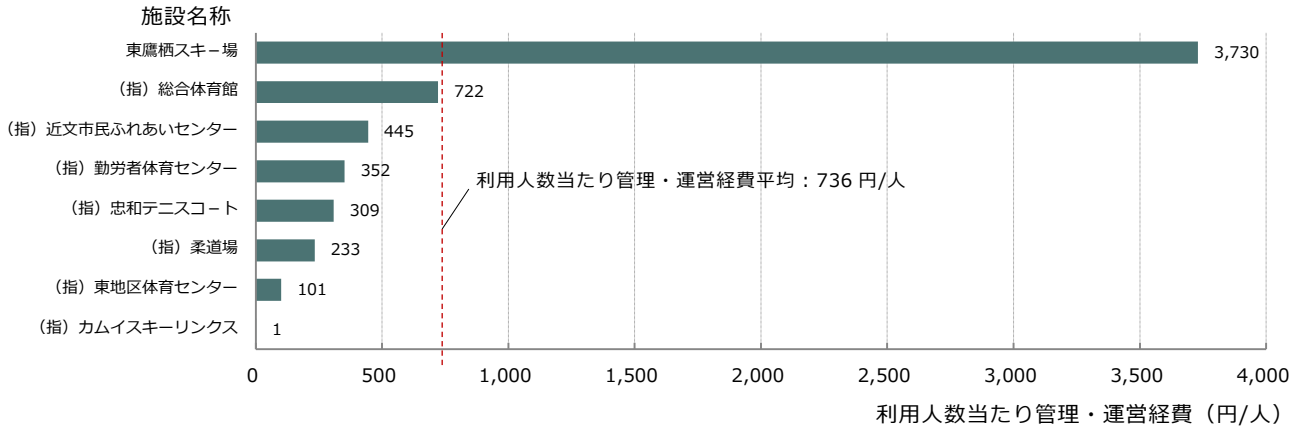

■施設別利用人数当たり管理・運営経費：スポーツ施設
（資料：総務部調べ）

② レクリエーション施設・観光施設

ア 施設の状況

レクリエーション施設・観光施設には，旭山動物園や，都市と農村との交流を目的として設置されている嵐山レクリエーション施設，児童生徒及び教師の研修施設として設置されている富沢ふれあいの家などがあります。

施設名	所在地	経過年数	延床面積（㎡）	単独複合	カルテ掲載
21世紀の森施設	旭川市東旭川町瑞穂	26	1,079.96	単独	○
嵐山レクリエーション施設	旭川市江丹別町嵐山	10	745.57	単独	○
サイクリングロード	旭川市江丹別町春日	45	301.98	単独	○
旭川観光物産情報センター	旭川市宮下通８丁目	3	1,038.09	単独	○
旭山動物園	旭川市東旭川町倉沼	12	14,313.42	単独	○
江丹別若者の郷	旭川市江丹別町中央	31	1,352.86	単独	○
とみはら自然の森	旭川市江丹別町富原	16	259.87	単独	○
富沢ふれあいの家	旭川市神居町富沢	25	836.44	単独	○
レクリエーション施設･観光施設　合計	８　施設		19,928.19　㎡		

延床面積の規模は，1,000 ㎡以上 5,000 ㎡未満の施設が３施設（37%）と最も多く，500 ㎡以上 1,000 ㎡未満の施設及び 500 ㎡未満の施設がそれぞれ２施設（25%）と続いており，延床面積の平均は，2,491 ㎡となっています。

多くの建物があり面積規模が大きい旭山動物園を除くと，ほとんどが小中規模の施設となっています。

経過年数の状況は，10 年以上 20 年未満が３施設（37%）と最も多く，次いで 20 年以上 30 年未満の施設が２施設（25%）となっています。

経過年数の平均は 21 年で，比較的新しい施設が多くなっていますが，年数がやや経過している江丹別若者の郷や富沢ふれあいの家では施設の老朽化が進行しており，計画的な改修，更新等が必要となってきています。

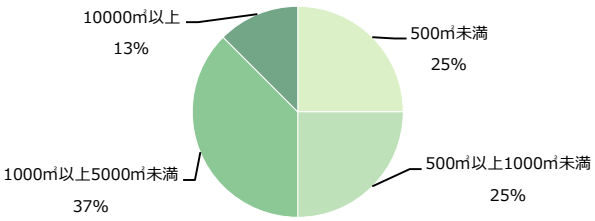

■面積規模割合：レクリエーション施設・観光施設
（資料：総務部建物台帳より作成）

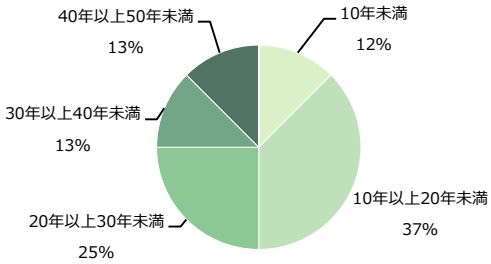

■経過年数割合：レクリエーション施設・観光施設
（資料：総務部建物台帳より作成）

老朽化率の平均は約 0.58 となっています。

比較的，耐用年数的に余裕がある施設が多くなっていますが，木造施設の 21 世紀の森施設と富沢ふれあいの家は耐用年数の設定が短いことから，経過年数が同じような施設に比べ老朽化率が高くなっています。

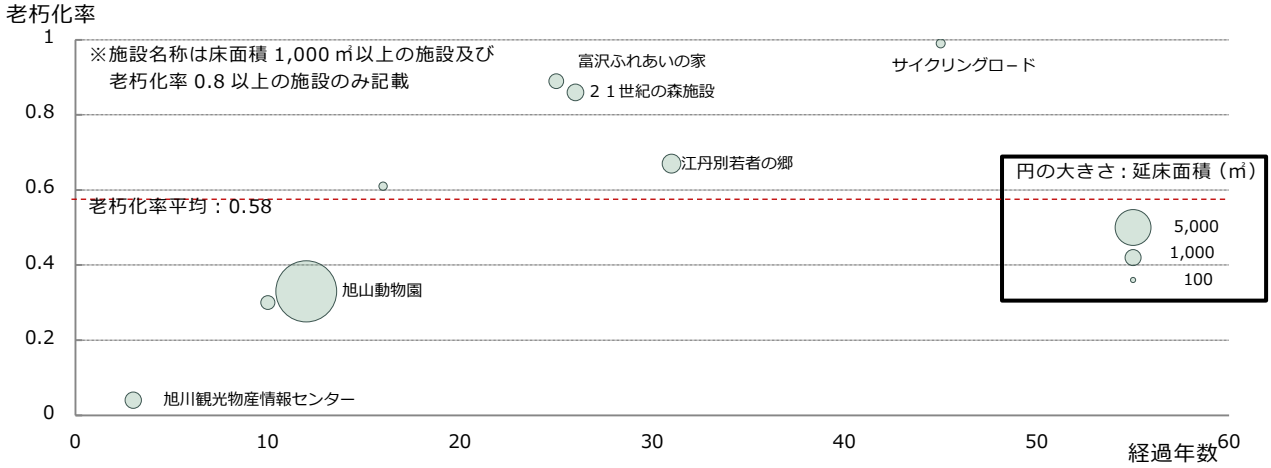

■経過年数・老朽化率分布：レクリエーション施設・観光施設
（資料：総合政策部固定資産台帳より作成）

レクリエーション施設・観光施設では，新耐震基準に適合している施設は６施設（75%）となっています。

旭山動物園の多くの建物は，新耐震基準となる昭和 56 年以降に建設されていますが，昭和 56 年以前に建設された建物では耐震診断が未実施となっているため，全体としては新耐震基準に適合していない施設としています。

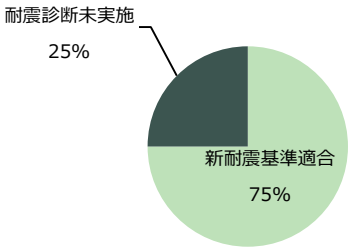

■耐震化の状況：レクリエーション施設・観光施設
（資料：都市建築部耐震化状況調書より作成）

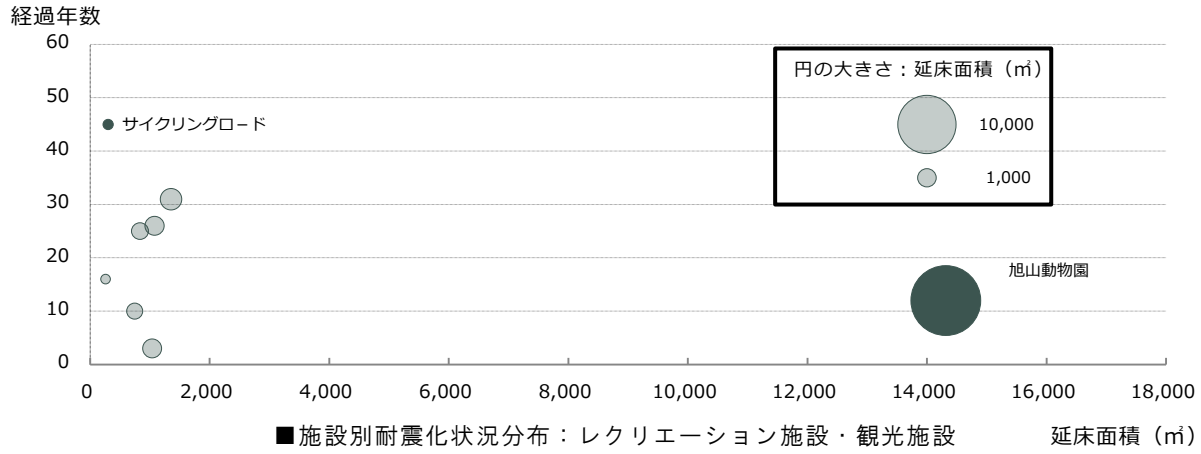

■施設別耐震化状況分布：レクリエーション施設・観光施設
（資料：都市建築部耐震化状況調書より作成）

イ　運営状況

レクリエーション施設・観光施設の運営形態は，直営が２施設（24%），指定管理者施設とその他（全部委託）がそれぞれ３施設（38%）となっています。

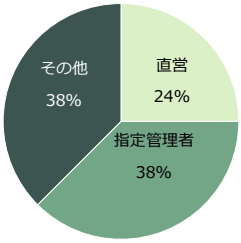

■運営形態状況：レクリエーション施設・観光施設
（資料：総務部調べ）

各施設の平成 23 年度から平成 25 年度までの収支平均額の合計が次の表です。

８施設の管理・運営経費の合計は約９億 6,090 万円，１施設当たりでは約１億 2,011 万円となっています。

（単位：千円）

収支	内容		収入額	支出額	備考
収入	使用料及び手数料		961,051		施設使用料等
	国，道支出金		23,735		施設運営補助金等
	その他収入		73,852		
支出	施設にかかる費用			547,048	
	（内訳）	修繕料		28,672	施設，備品等修繕費
		燃料費		31,657	暖房灯油代等
		光熱水費（電気）		30,233	
		光熱水費（水道）		18,215	
		光熱水費（ガス）		1,319	
		委託料等		436,952	（直営）：施設維持管理等の委託料 （指定管理者）指定管理委託料
	事業運営にかかる費用			413,858	
	（内訳）	職員人件費		222,737	
		嘱託･臨時職員人件費		67,240	
		手数料・保険料等		7,017	災害保険料，各種手数料等
		使用料賃借料		7,550	事務機器賃借料等
		その他		109,314	備品購入費用
合　計			1,058,638	960,906	

施設ごとの管理・運営経費の状況を示したのが次の図です。

支出項目では，直営施設の旭山動物園では人件費の割合が大きく，指定管理者施設では委託料がほとんどを占めています。

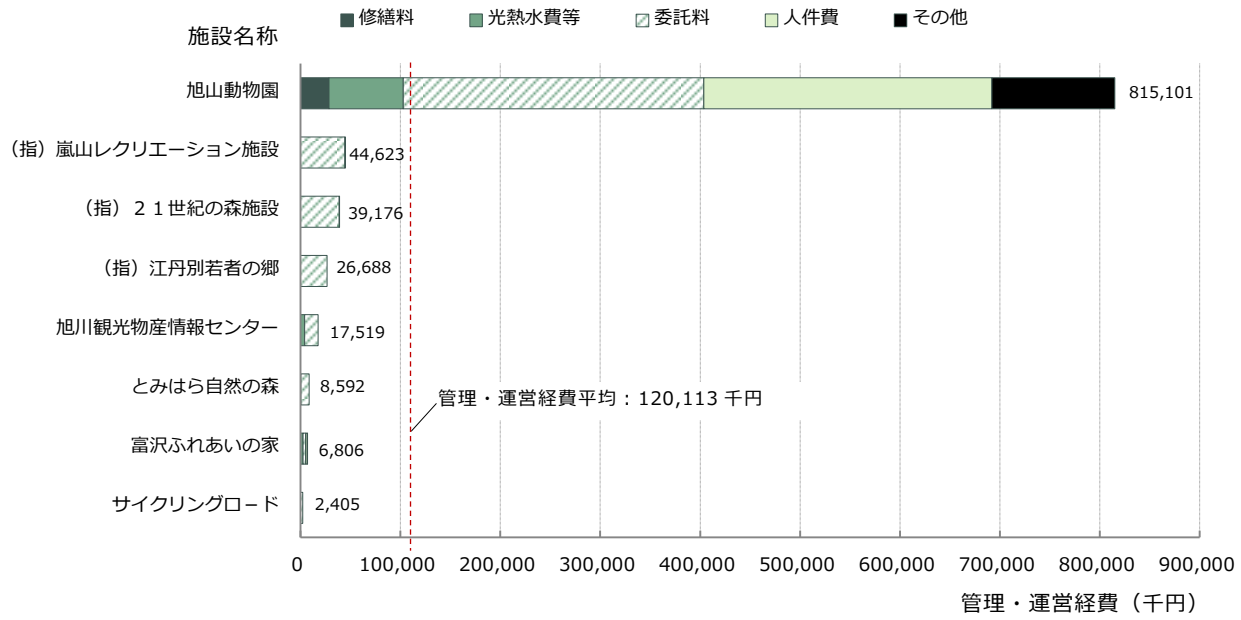

■施設別管理・運営経費：レクリエーション施設・観光施設
（資料：総務部調べ）

ウ　利用状況

平成 23 年度から平成 25 年度までの利用人数の平均は下の図のとおりです。

利用人数の最多は 1,666,560 人，最少は 1,388 人となっています。

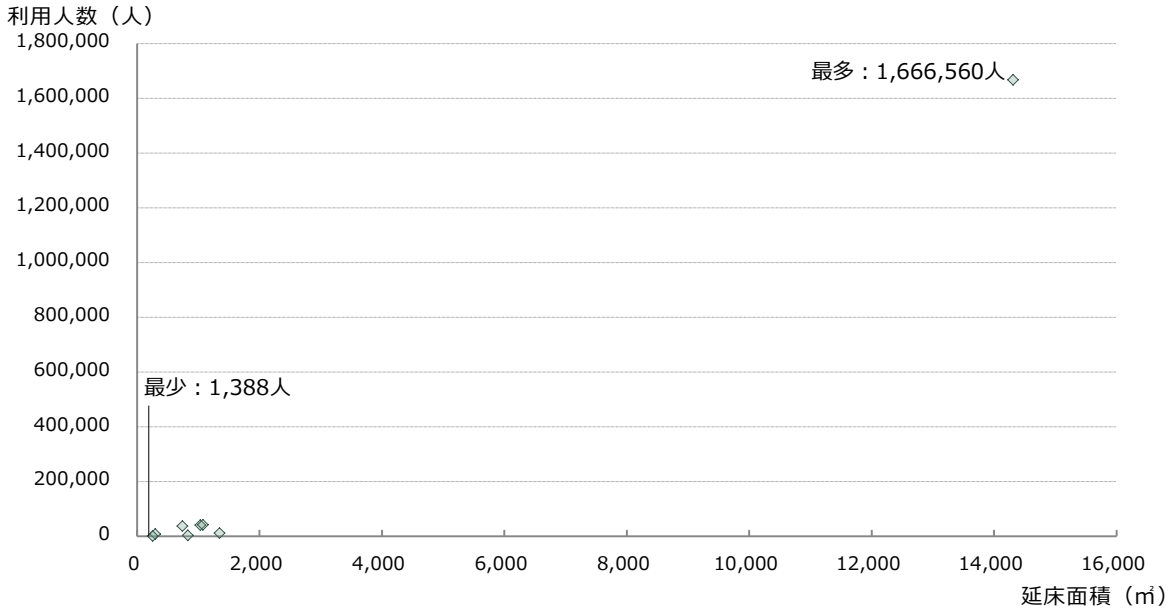

■利用人数分布：レクリエーション施設・観光施設
（資料：総務部調べ）

床面積当たりの利用人数で各施設を比較したのが下の図になります。

床面積当たりの利用人数の平均は約 35.5 人/㎡となっており，旭山動物園が平均を大きく上回っています。

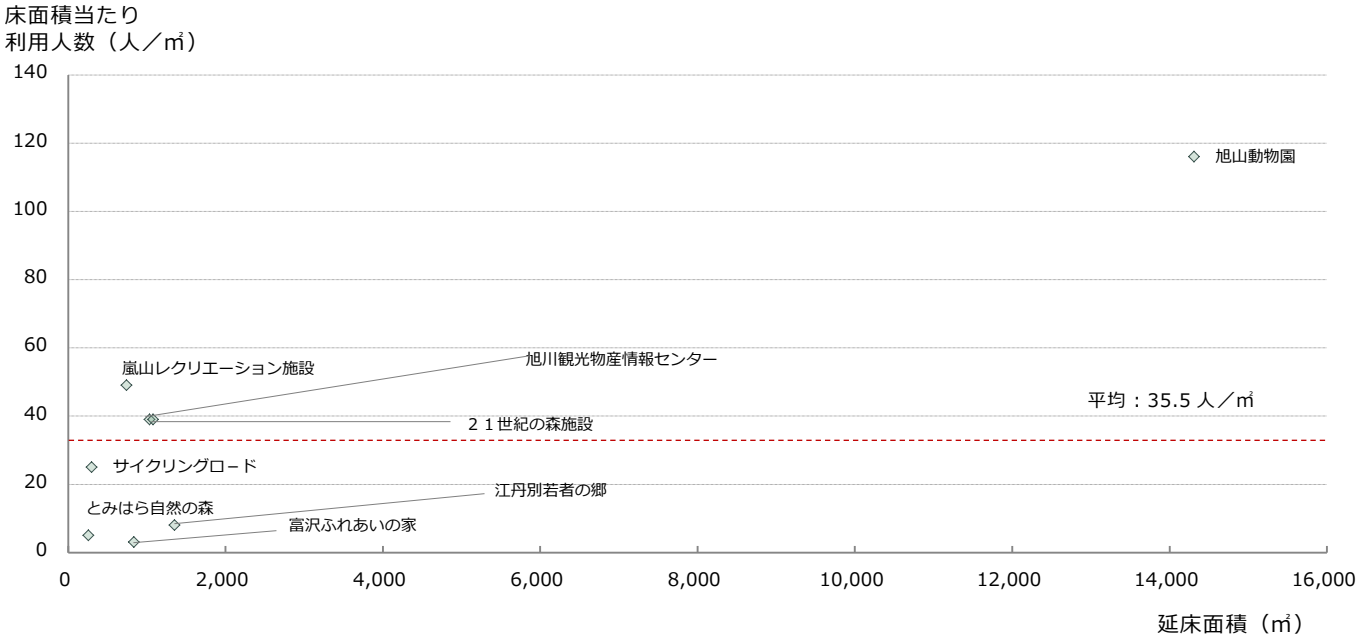

■施設別床面積当たり利用人数分布：レクリエーション施設・観光施設
（資料：総務部調べ）

利用人数一人当たりの施設の管理・運営経費を示したのが下の図になります。

平均は 1,784 円/人となっており，床面積当たりの利用人数が少ない施設で，利用人数一人当たりの施設の管理・運営経費が高い状況となっています，

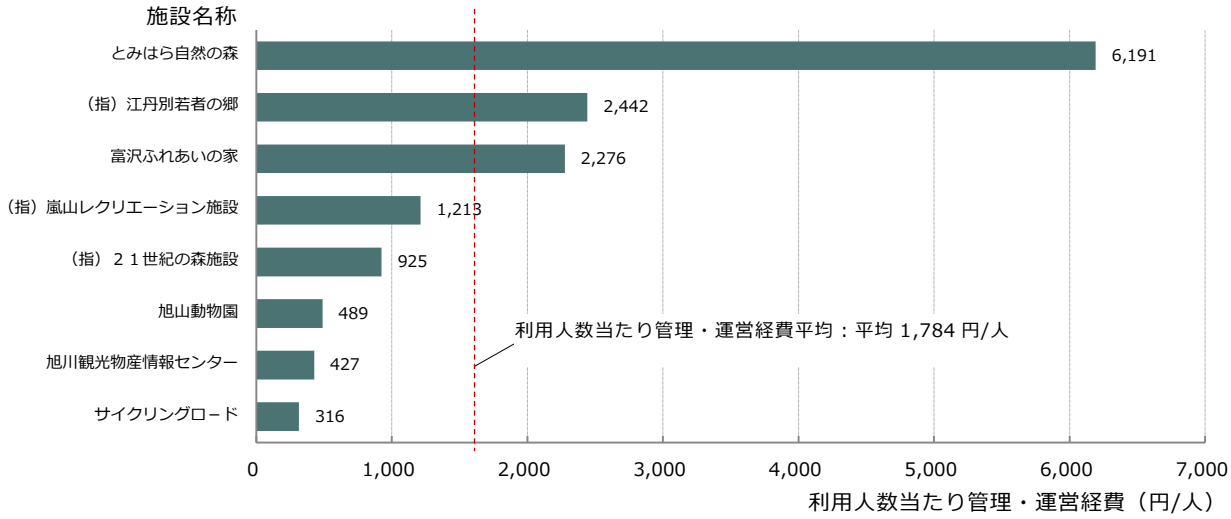

■施設別利用人数当たり管理・運営経費：レクリエーション施設・観光施設
（資料：総務部調べ）

⑷　産業系施設

ア　施設の状況

産業系施設は，農村地域における生産，社会活動の支援及び農村と都市との交流を促進する拠点施設として設置されている農村地域センターや，産業，農業の振興発展などを目的とした工業技術センター，農業センターのほか，民間団体への貸付施設である鉄工団地福祉センターなどがあります。

施設名	所在地	経過年数	延床面積（㎡）	単独複合	カルテ掲載
西神楽農業構造改善センター	旭川市西神楽南２条３丁目	24	1,392.07	単独	○
東旭川農村環境改善センター	旭川市東旭川町上兵村	24	1,156.08	複合	○
旭正農業構造改善センター	旭川市東旭川町旭正	20	418.94	単独	○
永山ふれあいセンター	旭川市永山町14丁目	23	787.89	単独	○
東鷹栖農村活性化センター	旭川市東鷹栖10線16号	30	1,345.96	単独	○
旭川工業技術センター	旭川市工業団地３条２丁目	26	2,651.47	単独	○
鉄工団地福祉センター	旭川市永山北４条６丁目	39	635.85	単独	
市営牧場	旭川市江丹別町中央	32	1,590.74	単独	○
農業センター	旭川市神居町雨紛	18	3,333.56	単独	○
産業系施設　合計	９　施設		13,312.56　㎡		

延床面積の規模は，1,000 ㎡以上 5,000 ㎡未満の施設が６施設（67%）と一番多く，次いで，500 ㎡以上 1,000 ㎡未満の施設が２施設（22%），500 ㎡未満の施設が１施設（11%）となっています。

延床面積の平均は，９施設全体では約 1,479 ㎡，農村地域センター５施設では約 1,020 ㎡となっています。

経過年数の状況は，20 年以上 30 年未満の施設が５施設（56%）と最も多く，30 年以上 40 年未満の施設が３施設（33%）となっています。

30 年未満の施設が多い状況となっていますが，経過年数の平均は 26 年となっており，老朽化に起因する各種施設・設備・機器類等の故障が頻繁に発生している施設もあるなど，施設の機能維持のために大規模改修や修繕などを適切に実施していくことが課題となっています。

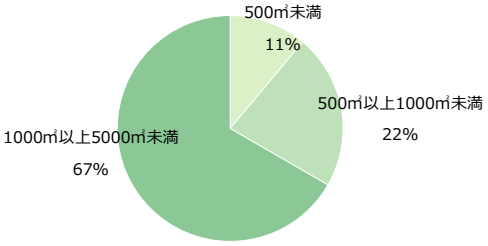

■面積規模割合：産業系施設
（資料：総務部建物台帳より作成）

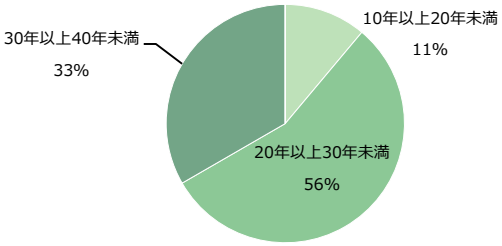

■経過年数割合：産業系施設
（資料：総務部建物台帳より作成）

老朽化率の平均は約 0.57 となっています。

比較的，耐用年数に余裕がある施設が多い中では，市営牧場と鉄工団地福祉センターの２施設の老朽化率が高くなっています。

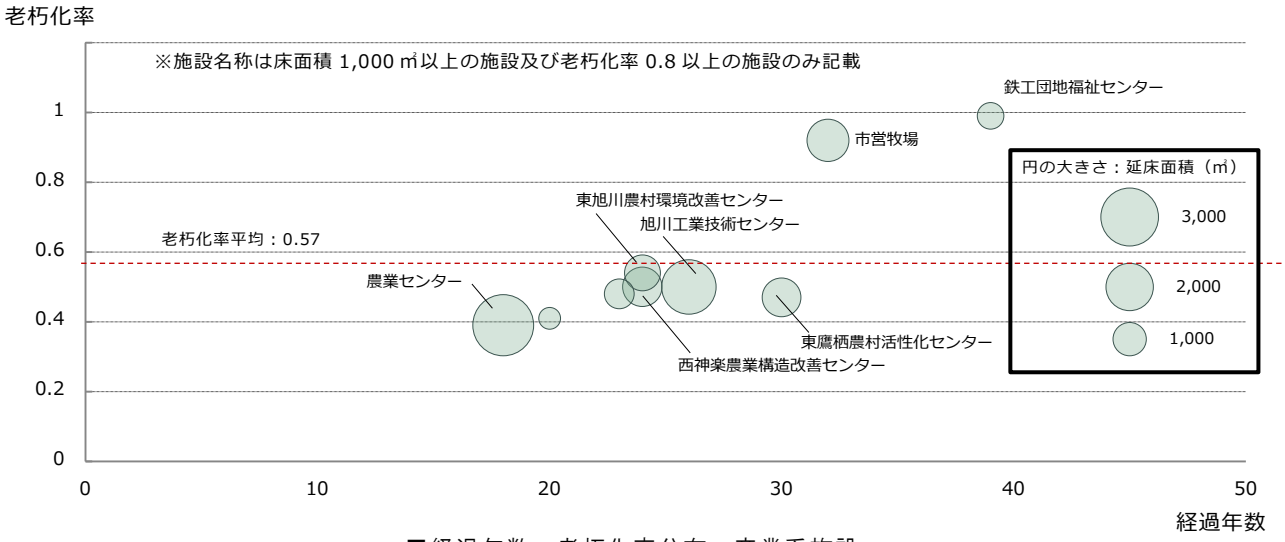

■経過年数・老朽化率分布：産業系施設
（資料：総合政策部固定資産台帳より作成）

産業系施設では，新耐震基準に適合している施設は９施設中８施設（89%）となっており，鉄工団地福祉センターの１施設のみ，新耐震基準への適合性が未確認となっています。

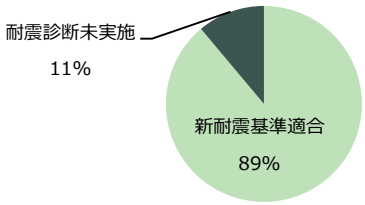

■耐震化の状況：産業系施設
（資料：都市建築部耐震化状況調書より作成）

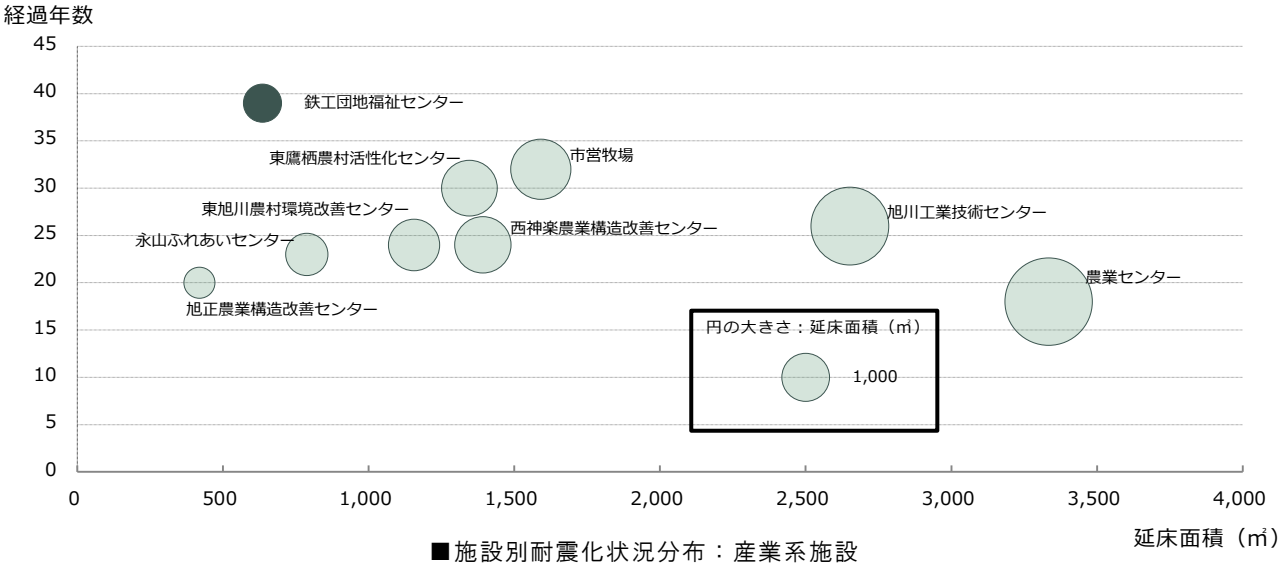

■施設別耐震化状況分布：産業系施設
（資料：都市建築部耐震化状況調書より作成）

イ　運営状況

産業系施設の運営状況は，直営施設が３施設（33%），指定管理者施設が５施設（56%），その他として，民間団体に貸付けを行っている施設が１施設（11%）となっています。

東旭川農村環境改善センターを除いた農村地域センターと市営牧場が指定管理者施設となっています。

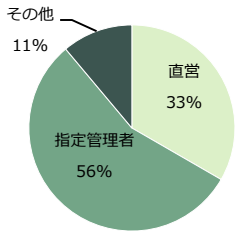

■運営形態状況；産業系施設
（資料：総務部調べ）

各施設の平成 23 年度から平成 25 年度までの収支平均額の合計が次の表です。

管理・運営経費の合計は約２億 3,218 万円，１施設当たり約 2,579 万円となっています。

なお，指定管理者施設の施設使用料は市の収入となっています。

（単位：千円）

収支	内容		収入額	支出額	備考
収入	使用料及び手数料		25,107		施設使用料等
	国，道支出金		0		施設運営補助金等
	その他収入		3,888		
支出	施設にかかる費用			128,748	
	（内訳）	修繕料		2,449	施設，備品等修繕費
		燃料費		6,105	暖房灯油代等
		光熱水費（電気）		9,233	
		光熱水費（水道）		972	
		光熱水費（ガス）		1,388	
		委託料等		108,601	施設維持管理，設備機器保守等委託料
	事業運営にかかる費用			103,433	
	（内訳）	職員人件費		69,996	
		嘱託･臨時職員人件費		23,560	
		手数料・保険料等		1,916	災害保険料，各種手数料等
		使用料賃借料		4,032	事務機器賃借料等
		その他		3,929	備品購入費用
合　計			28,995	232,181	

施設ごとの管理・運営経費の状況を示したのが次の図です。

支出項目では，直営施設の農業センター，旭川工業技術センターでは人件費の割合が大きく，指定管理者施設では委託料がほとんどを占めています。

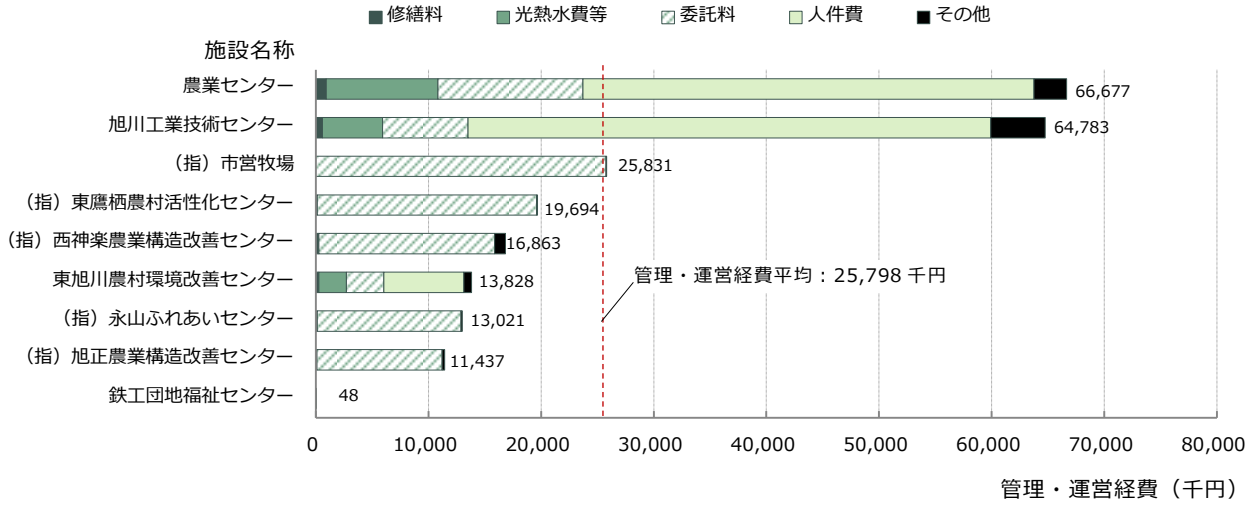

■施設別管理・運営経費：産業系施設
（資料：総務部調べ）

ウ　利用状況

平成 23 年度から平成 25 年度までの利用人数の平均は下の図のとおりです。

利用人数の最多は 42,609 人，最少は 3,649 人となっています。

農村地域センターのように集会機能を併せ持った施設や，試験研究業務が主な旭川工業技術センターのような施設など，施設ごとの利用形態が異なることから，利用状況にはばらつきが見られます。

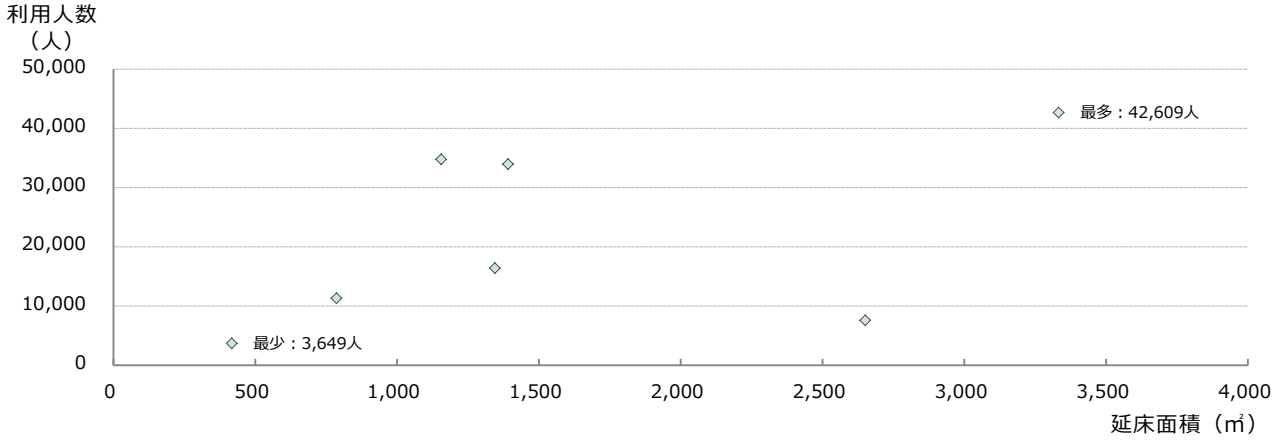

■利用人数分布：産業系施設
（資料：総務部調べ）

床面積当たりの利用人数で各施設を比較したのが下の図になります。

床面積当たりの利用人数の平均は約 14.5 人/㎡となっており，旭正農業構造改善センター，東鷹栖農村活性化センター，永山ふれあいセンター，農業センターでは，床面積当たりの利用人数がやや平均を下回っているほか，試験研究業務が主な旭川工業技術センターで，床面積当たりの利用人数が少なくなっています。

なお，利用人数が把握できない市営牧場と鉄工団地福祉センターの２施設は除外しています。

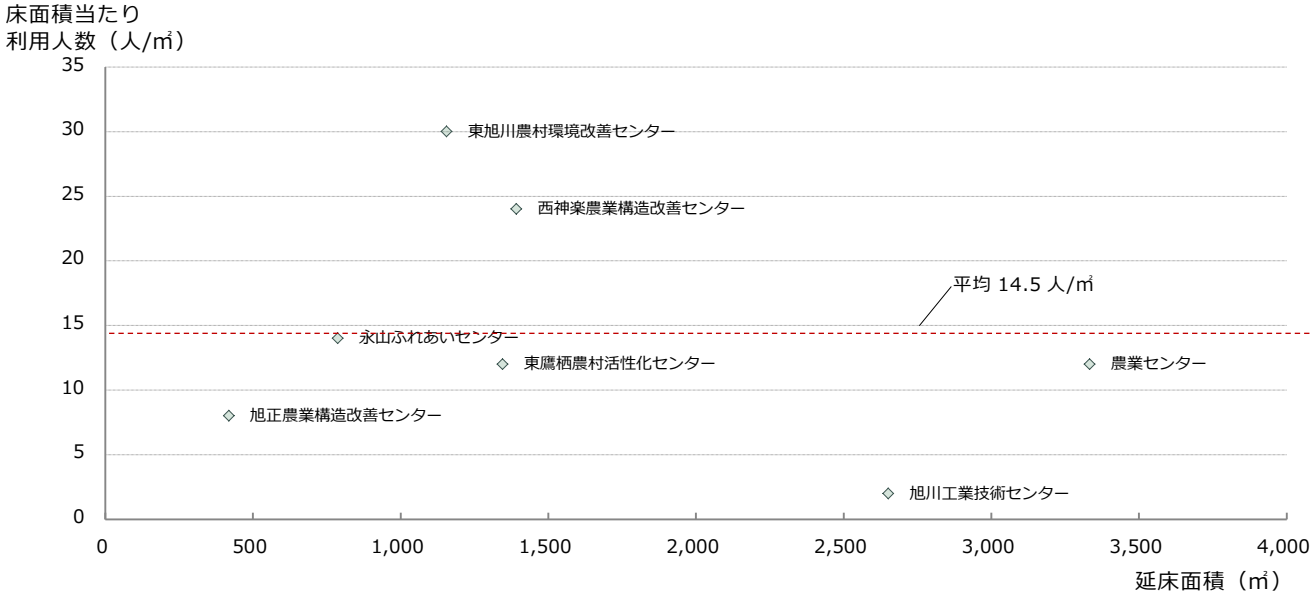

■施設別床面積当たり利用人数分布：産業系施設
（資料：総務部調べ）

利用人数が把握できない市営牧場と鉄工団地福祉センターを除いた７施設での，利用人数一人当たりの管理・運営経費を示したのが下の図になります。

平均は 2,360 円/人で，旭正農業構造改善センター，旭川工業技術センターでは利用者一人当たりの経費が平均を上回っています。

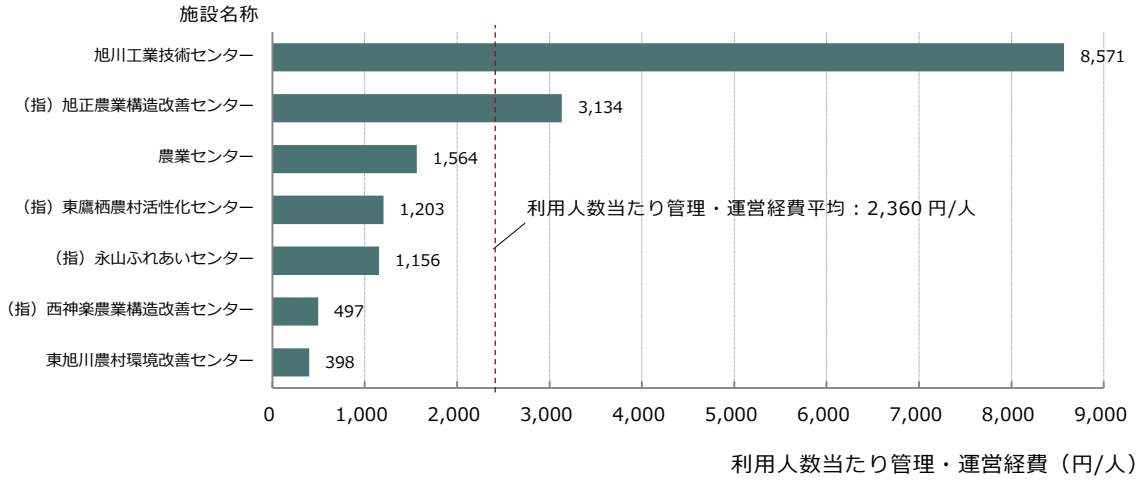

■施設別利用人数当たり管理・運営経費：産業系施設
（資料：総務部調べ）

⑸　学校教育系施設

①　学校

ア　施設の状況

学校には，学校教育法に基づき設置された小中学校のほか，特別支援教育の振興を目的として設置された旭川市特別支援教育センターがあります。

施設名	所在地	経過年数	延床面積（㎡）	単独複合	カルテ掲載
知新小学校	旭川市８条通13丁目	44	5,811.15	単独	○
日章小学校	旭川市６条通５丁目	47	3,781.67	単独	○
朝日小学校	旭川市５条通21丁目	22	5,349.13	単独	○
青雲小学校	旭川市曙１条２丁目	8	5,087.71	単独	○
大有小学校	旭川市旭町１条６丁目	32	6,271.76	単独	○
啓明小学校	旭川市南２条通22丁目	40	6,622.86	単独	○
正和小学校	旭川市大雪通８丁目	40	4,273.41	単独	○
春光小学校	旭川市末広１条１丁目	29	6,991.69	単独	○
北鎮小学校	旭川市春光６条６丁目	34	8,220.62	単独	○
高台小学校	旭川市春光台４条４丁目	4	9,306.52	単独	○
近文小学校	旭川市緑町17丁目	36	7,169.05	単独	○
東五条小学校	旭川市東５条５丁目	24	6,130.37	単独	○
向陵小学校	旭川市住吉５条１丁目	31	6,303.13	単独	○
新町小学校	旭川市４条西３丁目	14	5,500.39	単独	○
東町小学校	旭川市豊岡３条１丁目	28	6,679.56	単独	○
大町小学校	旭川市大町１条１丁目	24	4,263.35	単独	○
新富小学校	旭川市新富２条２丁目	20	5,751.96	単独	○
神居小学校	旭川市神居４条６丁目	15	5,889.19	単独	○
雨紛小学校	旭川市神居町雨紛	35	1,736.43	単独	○
富沢小学校	旭川市神居町富沢	29	1,564.02	単独	○
台場小学校	旭川市神居町台場	43	2,711.79	単独	○
江丹別小学校	旭川市江丹別町中央	40	611.78	複合	○
嵐山小学校	旭川市江丹別町嵐山	30	1,205.86	複合	○
永山小学校	旭川市永山５条18丁目	38	6,264.10	単独	○
永山東小学校	旭川市永山町13丁目	29	3,077.11	単独	○
永山西小学校	旭川市永山７条11丁目	49	5,442.65	単独	○
旭川小学校	旭川市東旭川町上兵村	44	4,930.13	単独	○
旭川第１小学校	旭川市東旭川町米原	26	1,537.08	単独	○
旭川第２小学校	旭川市東旭川町旭正	23	2,541.91	単独	○
旭川第３小学校	旭川市東光８条８丁目	34	5,408.98	単独	○

旭川第５小学校	旭川市東旭川町東桜岡	27	1,090.43	複合	○
千代田小学校	旭川市東光８条３丁目	50	6,549.92	単独	○
豊岡小学校	旭川市豊岡10条３丁目	48	4,130.33	単独	○
神楽小学校	旭川市神楽５条８丁目	27	5,251.22	単独	○
西神楽小学校	旭川市西神楽北２条３丁目	25	3,004.78	単独	○
聖和小学校	旭川市西神楽１線18号	36	1,622.75	単独	○
千代ヶ岡小学校	旭川市西神楽３線25号	17	2,202.81	単独	○
西御料地小学校	旭川市西御料１条２丁目	46	5,375.17	単独	○
神楽岡小学校	旭川市神楽岡14条３丁目	11	6,820.22	単独	○
北光小学校	旭川市旭町１条16丁目	12	6,851.97	単独	○
東栄小学校	旭川市東光４条６丁目	44	5,633.25	単独	○
近文第１小学校	旭川市東鷹栖３線10号	48	4,108.40	単独	○
近文第２小学校	旭川市東鷹栖４線16号	19	3,028.07	単独	○
末広小学校	旭川市末広６条２丁目	1	7,278.15	単独	○
愛宕小学校	旭川市豊岡８条６丁目	40	6,237.46	単独	○
緑が丘小学校	旭川市緑が丘３条４丁目	41	7,710.59	単独	○
神居東小学校	旭川市神居１条17丁目	39	6,067.36	単独	○
東光小学校	旭川市東光17条６丁目	38	6,711.29	単独	○
陵雲小学校	旭川市末広１条７丁目	37	8,020.31	単独	○
忠和小学校	旭川市忠和４条４丁目	36	7,589.97	単独	○
永山南小学校	旭川市永山９条６丁目	34	8,507.78	単独	○
末広北小学校	旭川市末広５条10丁目	34	6,046.21	単独	○
緑新小学校	旭川市神楽岡４条５丁目	31	5,709.81	単独	○
愛宕東小学校	旭川市豊岡７条９丁目	30	6,956.14	単独	○
共栄小学校	旭川市豊岡２条10丁目	27	6,237.24	単独	○
明星中学校	旭川市東５条１丁目	48	7,050.67	単独	○
光陽中学校	旭川市豊岡３条１丁目	20	7,714.94	単独	○
北星中学校	旭川市住吉５条１丁目	28	8,240.76	単独	○
常盤中学校	旭川市10条通11丁目	25	4,142.10	単独	○
聖園中学校	旭川市５条西５丁目	38	6,517.27	単独	○
北都中学校	旭川市８条通16丁目	56	6,161.03	単独	○
六合中学校	旭川市末広３条２丁目	26	7,807.99	単独	○
北門中学校	旭川市錦町15丁目	34	8,821.00	単独	○
東光中学校	旭川市東光８条２丁目	21	9,172.05	単独	○
神居中学校	旭川市神居４条５丁目	41	8,096.89	単独	○
江丹別中学校	旭川市江丹別町中央	40	1,407.64	複合	○
嵐山中学校	旭川市江丹別町嵐山	16	1,792.00	複合	○

永山中学校	旭川市永山７条19丁目	18	6,821.41	単独	○
旭川中学校	旭川市東旭川南１条６丁目	33	4,860.79	単独	○
旭川第２中学校	旭川市東旭川町共栄	30	3,187.08	単独	○
桜岡中学校	旭川市東旭川町東桜岡	27	1,300.60	複合	○
神楽中学校	旭川市神楽６条12丁目	17	6,636.79	単独	○
西神楽中学校	旭川市西神楽南２条４丁目	32	3,110.76	単独	○
東鷹栖中学校	旭川市東鷹栖４条５丁目	24	4,203.21	単独	○
啓北中学校	旭川市春光２条７丁目	38	7,717.63	単独	○
東陽中学校	旭川市豊岡２条７丁目	36	8,710.50	単独	○
緑が丘中学校	旭川市緑が丘３条４丁目	37	8,056.23	単独	○
春光台中学校	旭川市春光台５条３丁目	35	5,381.36	単独	○
永山南中学校	旭川市永山町５丁目	31	8,764.77	単独	○
神居東中学校	旭川市神居４条19丁目	32	5,099.53	単独	○
広陵中学校	旭川市末広２条７丁目	30	8,657.18	単独	○
東明中学校	旭川市東光16条７丁目	30	7,296.62	単独	○
愛宕中学校	旭川市豊岡８条10丁目	26	6,911.01	単独	○
忠和中学校	旭川市忠和１条４丁目	25	6,401.69	単独	○
特別支援教育センター	旭川市10条通11丁目	23	757.24	単独	○
学校　合計	85　施設	465,975.73　㎡			

延床面積の規模は，5,000 ㎡以上 10,000 ㎡未満の施設が 57 施設（67%），1,000 ㎡以上 5,000 ㎡未満の施設が 26 施設（31%），1,000 ㎡未満の施設が２施設（2%）となっています。

床面積の平均は小学校 55 施設では 5,185 ㎡，中学校 29 施設では 6,208 ㎡となっています。

経過年数の状況は，30 年以上 40 年未満の施設が 30 施設（35%）と最も多く，次いで，20 年以上 30 年未満の施設が 24 施設（28%）と続いています。

経過年数の平均は，小学校では 31 年，中学校では 30 年となっており，全体的に建設後の年数が経過した施設が多くなっています。

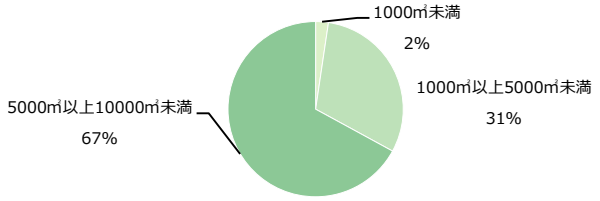

■面積規模割合：学校
（資料：総務部建物台帳より作成）

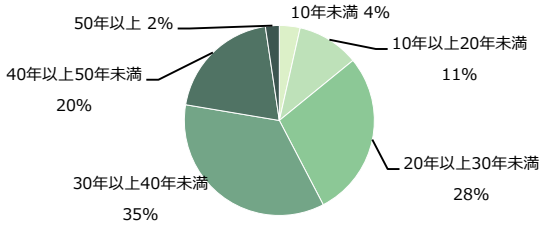

■経過年数割合：学校
（資料：総務部建物台帳より作成）

老朽化率の平均は約 0.63 となっており，耐用年数の半分を経過した施設がやや多くなっている状況です。

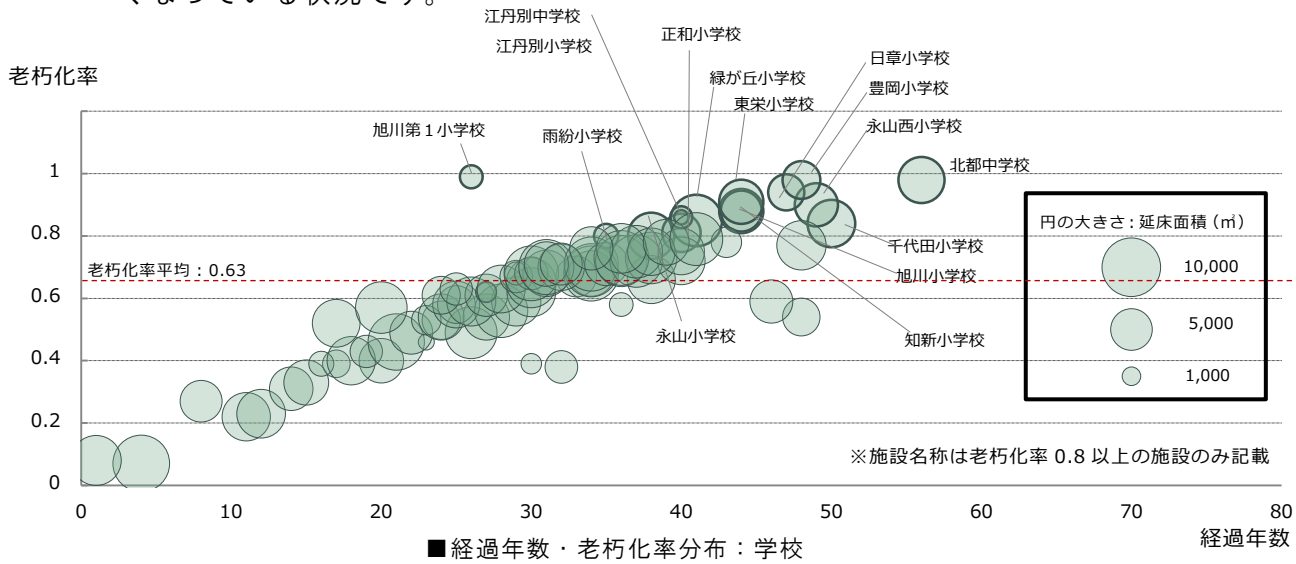

■経過年数・老朽化率分布：学校
（資料：総合政策部固定資産台帳より作成）

学校では新耐震基準に適合している施設が 70 施設（82%），耐震改修が必要な施設が 12 施設（14%），耐震診断が未実施の施設が３施設（4%）となっています。

経過年数が長い施設がやや多いですが，計画的に耐震化が進められています。

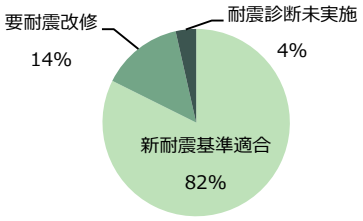

■耐震化の状況：学校
（資料：都市建築部耐震化状況調書より作成）

施設ごとの耐震性の状況としては，下図で濃く塗りつぶしているのが新耐震基準に適合していない施設になります。

なお，新耐震基準に適合していない学校の中には，校舎や屋内体育館の一部が新耐震基準に適合している場合があります。

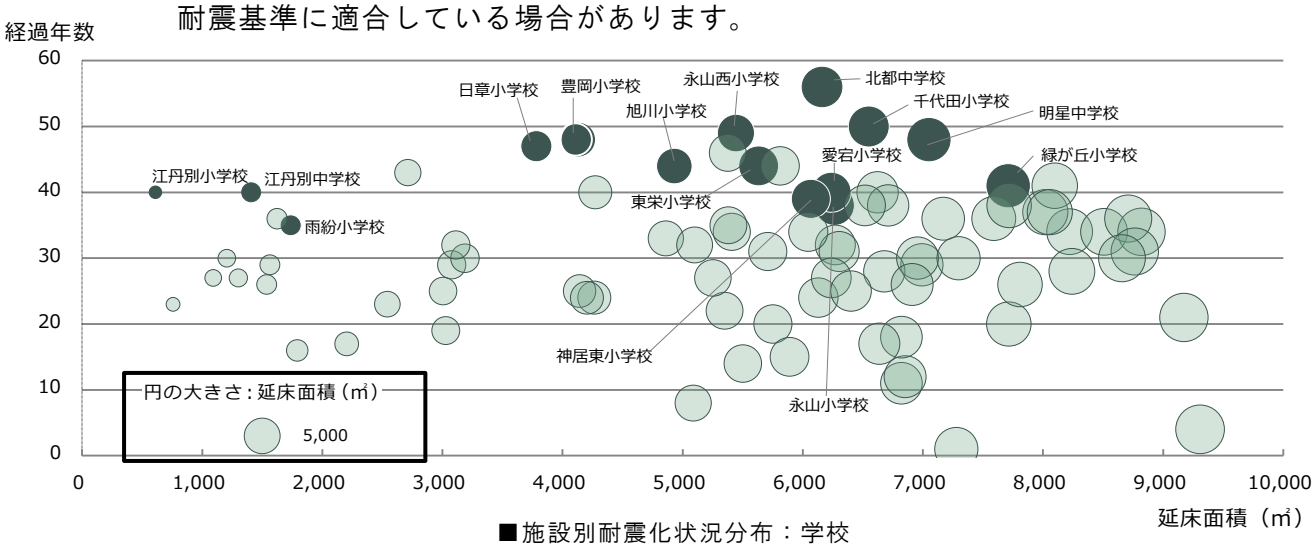

■施設別耐震化状況分布：学校
（資料：都市建築部耐震化状況調書より作成）

イ　運営状況

学校は全ての施設が直営により運営されており，施設の維持管理業務等を委託により実施しています。

各施設の平成23年度から平成25年度までの収支平均額の合計が次の表です。

管理・運営経費の合計は約24億1,334万円，1施設当たりでは約2,839万円となっています。

（単位：千円）

収支	内容		収入額	支出額	備考
収入	使用料及び手数料		255		
	国，道支出金		6,987		
	その他収入		11		
支出	施設にかかる費用			1,139,461	
	（内訳）	修繕料		120,550	施設，備品等修繕費
		燃料費		232,548	
		光熱水費（電気）		260,646	
		光熱水費（水道）		185,869	
		光熱水費（ガス）		162,105	
		委託料等		177,743	維持管理業務等委託料
	事業運営にかかる費用			1,273,887	
	（内訳）	職員人件費		572,706	
		嘱託･臨時職員人件費		667,596	
		手数料・保険料等		23,313	災害保険料，各種手数料等
		使用料賃借料		10,272	事務機器賃借料等
		その他		0	
合　計			7,253	2,413,348	

施設ごとの管理・運営経費の状況を示したのが次の図です。

管理・運営経費の平均は小学校55施設では約3,145万円，中学校29施設では，約2,289万円となっています。

支出項目では，人件費，光熱水費の割合が大きくなっています。

なお，小中学校併置校の，江丹別小学校，江丹別中学校，嵐山小学校，嵐山中学校，旭川第５小学校，桜岡中学校については，光熱水費など一括で支出されている金額を面積按分して算出しています。

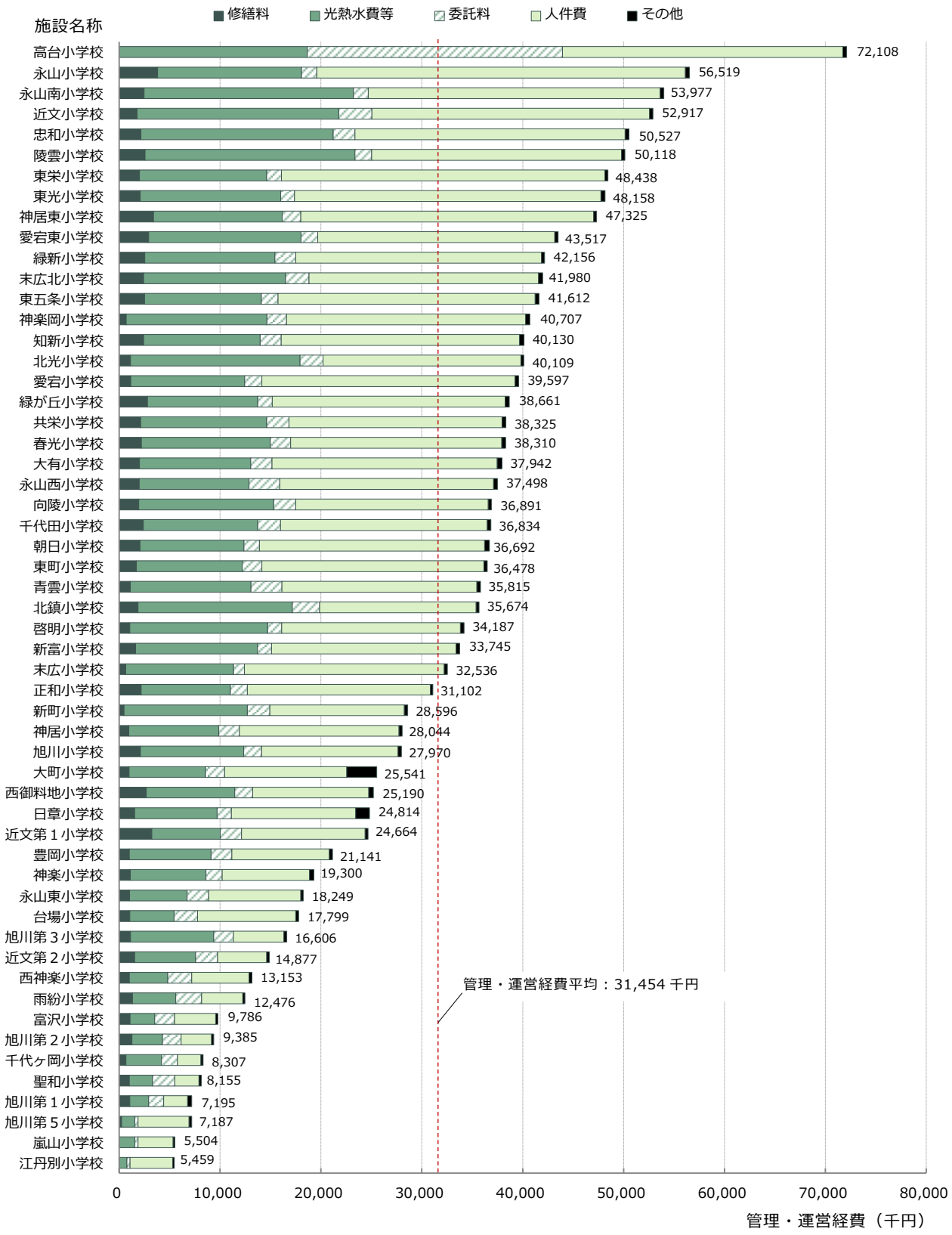

■施設別管理・運営経費：小学校
（資料：総務部調べ）

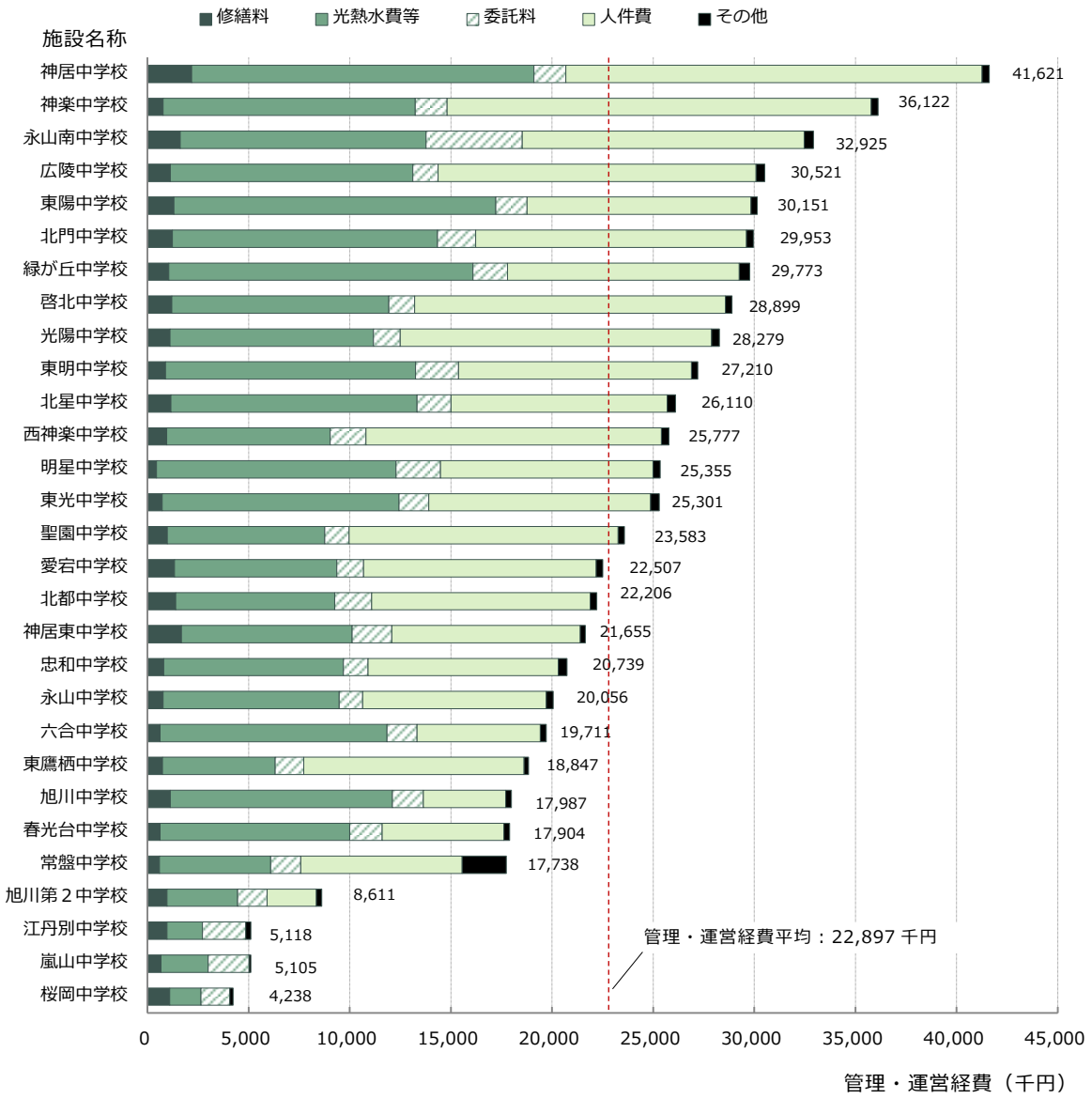

■施設別管理・運営経費：中学校
（資料：総務部調べ）

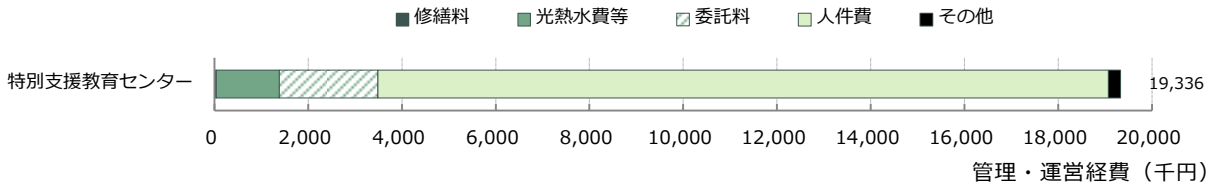

■施設別管理・運営経費：特別支援教育センター
（資料：総務部調べ）

ウ　利用状況

平成23年度から平成25年度までの児童･生徒数の平均を示したのが下の図です。

小学校では，児童数の最多は724人，最少は６人となっています。

中学校では，生徒数の最多は665人，最少は３人となっています。

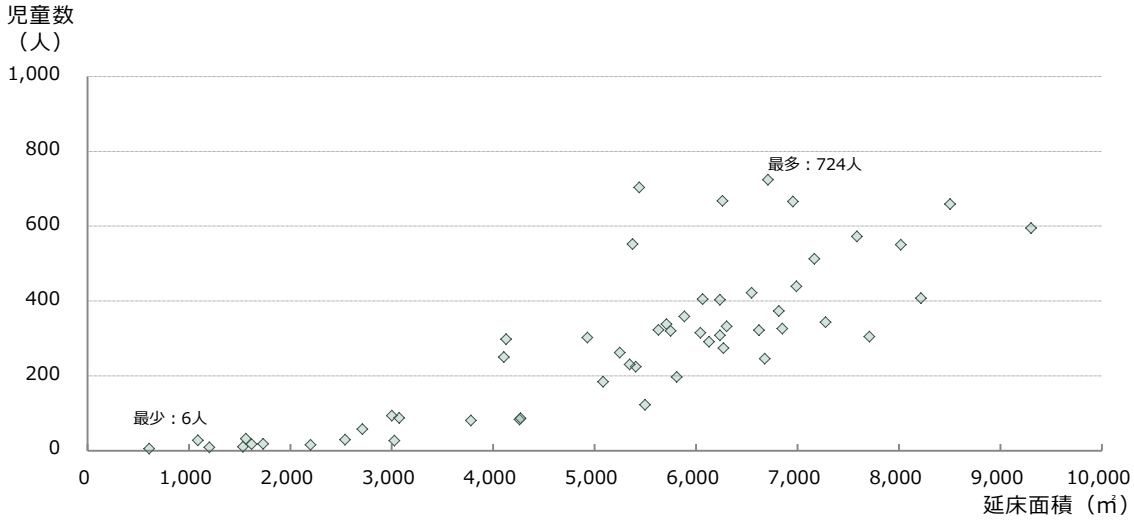

■児童人数分布：小学校
（資料：総務部調べ）

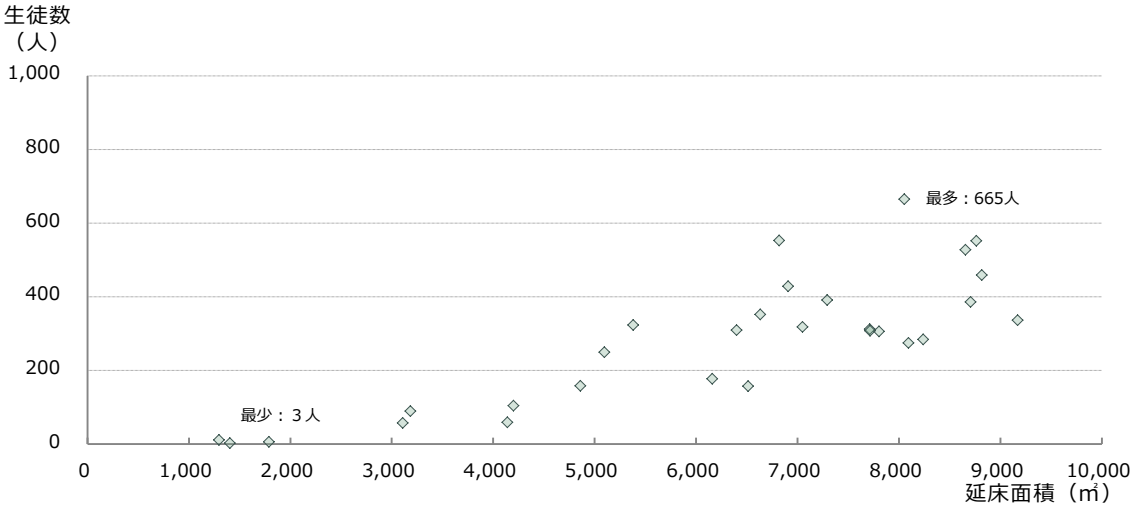

■生徒人数分布：中学校
（資料：総務部調べ）

床面積当たりの児童・生徒数で各施設を比較したのが下の図になります。

床面積当たりの児童・生徒数の平均は，小学校では 0.05 人/㎡，中学校では 0.04 人/㎡となっています。

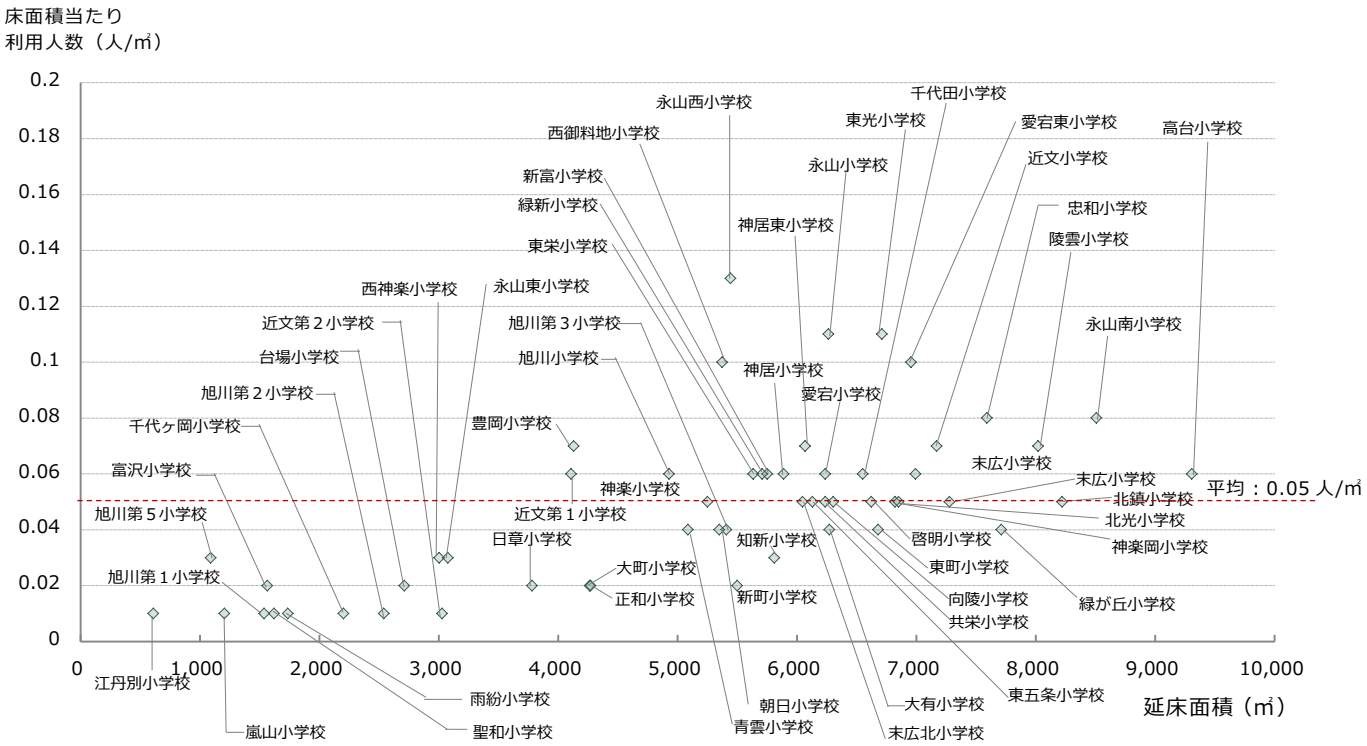

■施設別床面積当たり児童人数分布：小学校
（資料：総務部調べ）

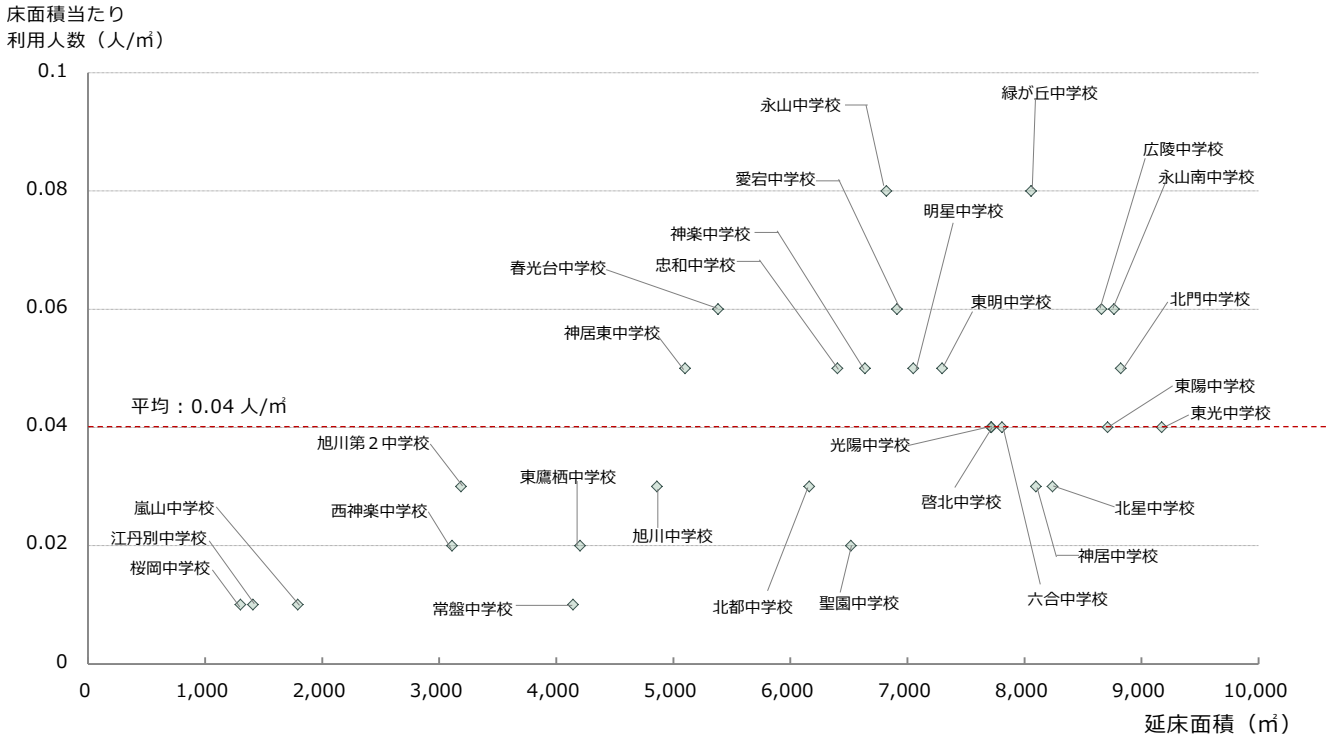

■施設別床面積当たり生徒人数分布：中学校
（資料：総務部調べ）

児童・生徒一人当たりの管理・運営経費を示したのが下の図になります。

平均は，小学校では約 206,250 円/人，中学校では 206,508 円/人となっており，児童・生徒数が少ない学校では平均額を大きく超えています。

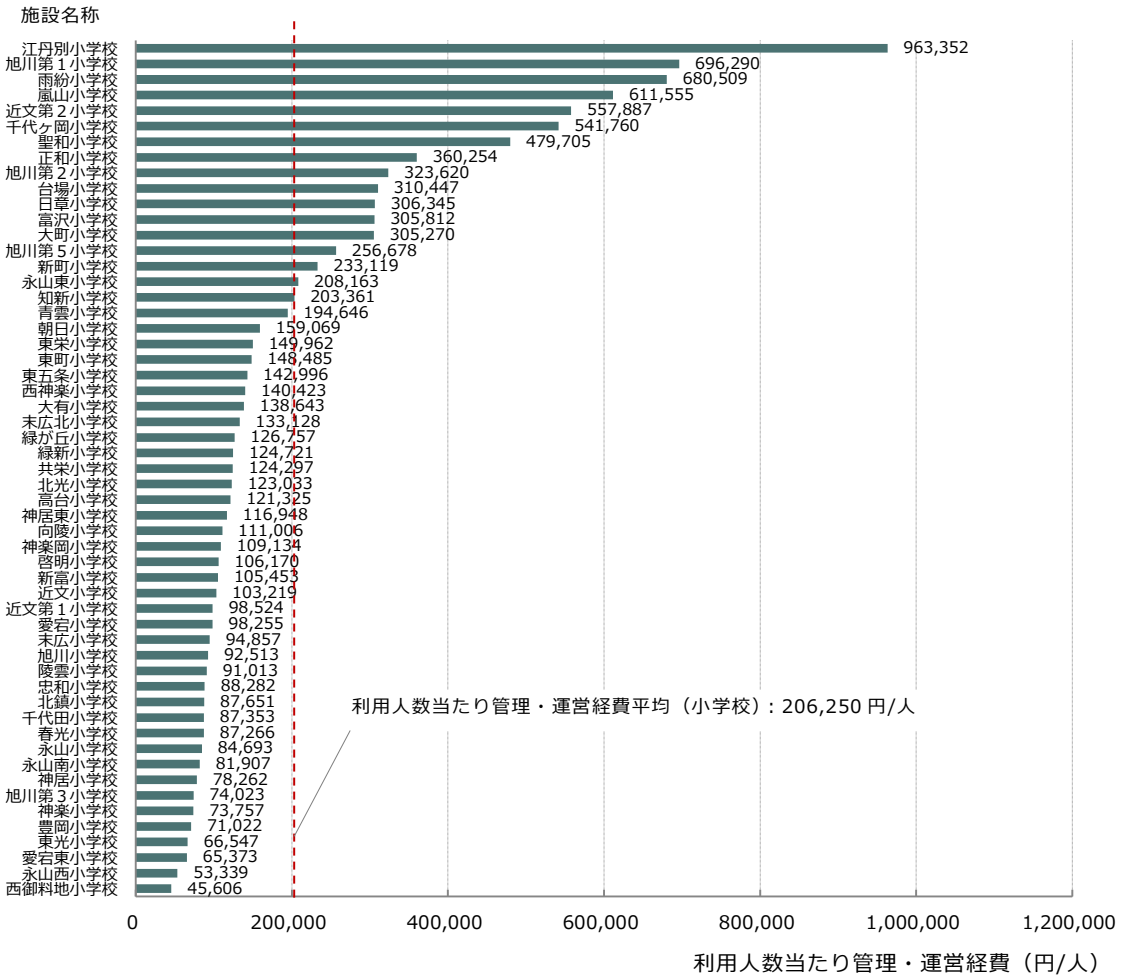

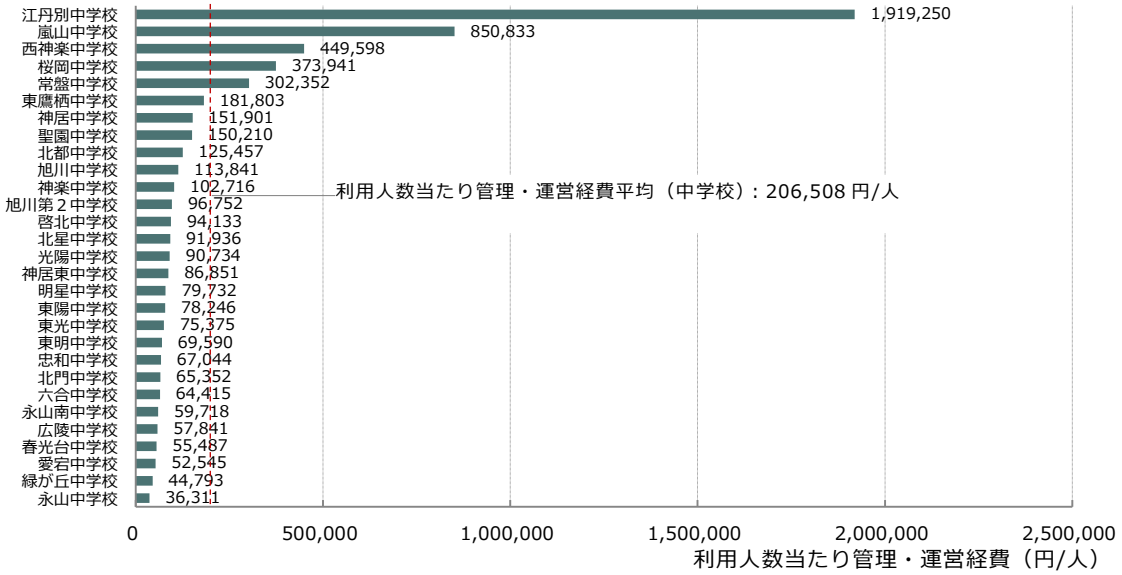

■施設別利用人数当たり管理・運営経費：学校
（資料：総務部調べ）

② その他教育施設

ア 施設の状況

その他教育施設としては，東旭川学校給食共同調理所の１施設となっています。

施設名	所在地	経過年数	延床面積（㎡）	単独複合	カルテ掲載
東旭川学校給食共同調理所	旭川市東旭川町上兵村	47	781.16	単独	○

老朽化率は，0.99 となっており，ほぼ耐用年数に達しているといえます。

また，新耐震基準への対応状況としては，耐震診断は未実施となっています。

建設後 47 年が経過し，施設全体の老朽化が激しいことに加え，耐震性も確保されていないことから，平成 29 年度に建替えが予定されています。

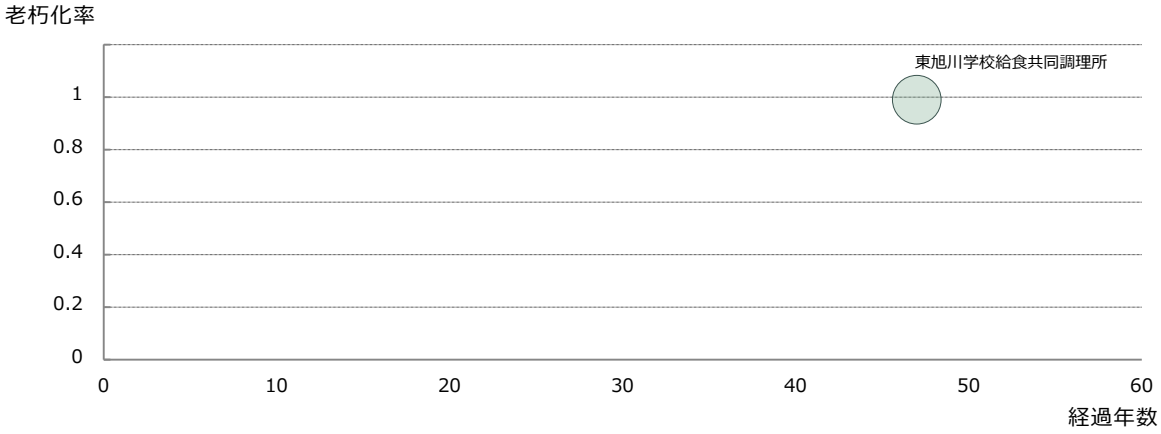

■経過年数・老朽化率分布：その他教育施設
（資料：総合政策部固定資産台帳より作成）

イ 運営状況

東旭川学校給食共同調理所の運営形態は，直営となっています。

収支の状況は次のとおりで，平成 23 年度から平成 25 年度までの管理・運営経費の平均額は約 7,880 万円となっています。

（単位：千円）

収支	内容		収入額	支出額	備考
収入	使用料及び手数料		0		
	国，道支出金		0		
	その他収入		93		廃油売払い収入
支出	施設にかかる費用			17,922	
	（内訳）	修繕料		643	施設修繕費
		燃料費		3,065	暖房灯油代等
		光熱水費（電気）		1,310	
		光熱水費（水道）		1,393	
		光熱水費（ガス）		750	
		委託料等		10,761	維持管理業務等委託料
	事業運営にかかる費用			60,881	
	（内訳）	職員人件費		41, 761	
		嘱託･臨時職員人件費		12, 431	
		手数料・保険料等		6, 249	災害保険料，各種手数料等
		使用料賃借料		24	事務機器賃借料等
		その他		416	備品購入費用
合　　計			93	78,803	

管理・運営経費の状況は下図のとおりで，支出項目では，人件費が多くを占めています。

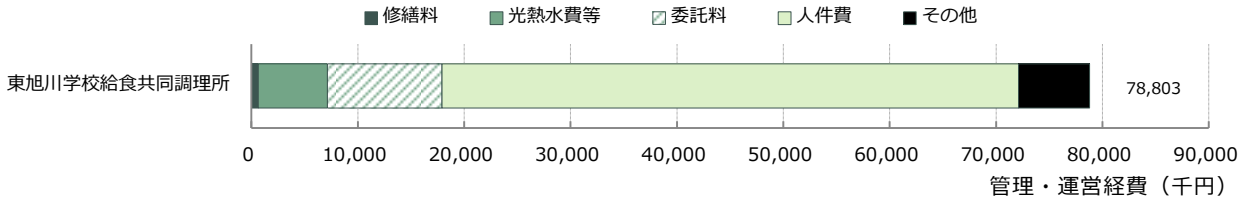

■施設別管理・運営経費：その他教育施設
（資料：総務部調べ）

⑹　子育て支援施設

①　幼稚園・保育園

ア　施設の状況

幼稚園・保育園は，旭川市保育所条例に基づく認可保育所３施設のほか，児童福祉法に基づく認可保育所に準じた施設として，条例に基づき市が独自に設置している通年制保育園，へき地保育所及び季節保育所があります。

施設名	所在地	経過年数	延床面積（㎡）	単独複合	カルテ掲載
新旭川保育所	旭川市大雪通７丁目	33	847.62	単独	○
近文保育所	旭川市緑町16丁目	31	611.98	単独	○
神楽保育所	旭川市神楽４条８丁目	6	645.68	複合	○
千代田保育園	旭川市東光８条８丁目	52	314.49	単独	○
西神楽保育園	旭川市西神楽南２条２丁目	66	269.05	単独	○
神居保育園	旭川市神居３条６丁目	35	524.07	単独	○
永山保育園	旭川市永山４条19丁目	42	397.26	単独	○
東旭川保育園	旭川市東旭川南１条６丁目	40	375.84	単独	○
旭東保育園	旭川市東光６条３丁目	50	388.91	単独	○
住吉保育園	旭川市住吉６条１丁目	35	430.00	単独	○
春光保育園	旭川市春光５条８丁目	61	310.09	単独	○
近文生活館保育園	旭川市錦町14丁目	50	380.22	単独	○
小鳩保育園	旭川市永山７条６丁目	48	285.93	単独	○
神居つくし保育園	旭川市神居４条14丁目	44	301.98	単独	○
秋月保育園	旭川市秋月２条２丁目	43	319.14	単独	○
緑が丘保育園	旭川市緑が丘５条２丁目	41	334.53	単独	○
東鷹栖中央保育園	旭川市東鷹栖４条５丁目	39	232.36	単独	○
日の出・倉沼へき地保育所	旭川市東旭川町日ノ出	15	126.76	単独	○
豊田へき地保育所	旭川市東旭川町豊田	45	148.84	単独	○
桜岡へき地保育所	旭川市東旭川町東桜岡	18	140.13	単独	○
米原へき地保育所	旭川市東旭川町米原	30	119.88	単独	○
江丹別へき地保育所	旭川市江丹別町中央	14	95.6	複合	○
豊里へき地保育所	旭川市神居町豊里	25	113.4	単独	○
神居古潭季節保育所	旭川市神居町神居古潭	34	126.36	単独	○
雨紛季節保育所	旭川市神居町雨紛	49	202.23	単独	○
さくら季節保育所	旭川市永山町16丁目	36	127.37	単独	○
あすか季節保育所	旭川市永山町11丁目	13	214.15	単独	○
旭正季節保育所	旭川市東旭川町旭正	50	221.94	単独	○
東鷹栖第２季節保育所	旭川市東鷹栖４線18号	45	393.97	単独	○

東鷹栖第４季節保育所	旭川市東鷹栖４線 18 号	25	152.00	複合	○
嵐山季節保育所	旭川市江丹別町嵐山	34	136.62	単独	○
千代ヶ岡季節保育所	旭川市西神楽３線 24 号	18	151.47	単独	○
幼稚園・保育園　合計	32　施設	9,439.87　㎡			

延床面積の規模としては，500 ㎡未満の施設が 28 施設（87%），500 ㎡以上 1,000 ㎡未満の施設が４施設（13%）となっており，延床面積の平均は，認可保育所３施設では約 701 ㎡，通年制保育園の 14 施設では約 347 ㎡，へき地保育所及び季節保育所 15 施設では約 165 ㎡となっています。

経過年数の状況としては，30 年以上 40 年未満の施設及び 40 年以上 50 年未満の施設がそれぞれ９施設（28%）と最も多く，次いで 50 年以上の施設が６施設（19%）となっています。

経過年数の平均は，認可保育所３施設では 23 年，通年制保育園の 14 施設では 46 年，へき地保育所及び季節保育所 15 施設では 30 年となっています。

30 年以上の施設が全体の 75%となっており，施設全体的に老朽化が進んでいます。

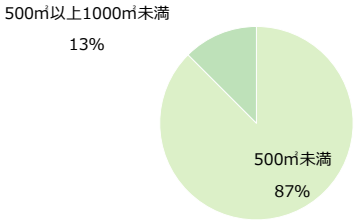

■面積規模割合：幼稚園・保育園
（資料：総務部建物台帳より作成）

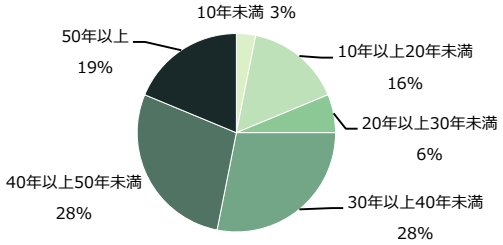

■経過年数割合：幼稚園・保育園
（資料：総務部建物台帳より作成）

老朽化率の平均は約 0.87 となっており，耐用年数の設定が短い木造施設が多いこともあり，全体的に耐用年数に近づいた施設が多くなっている状況です。

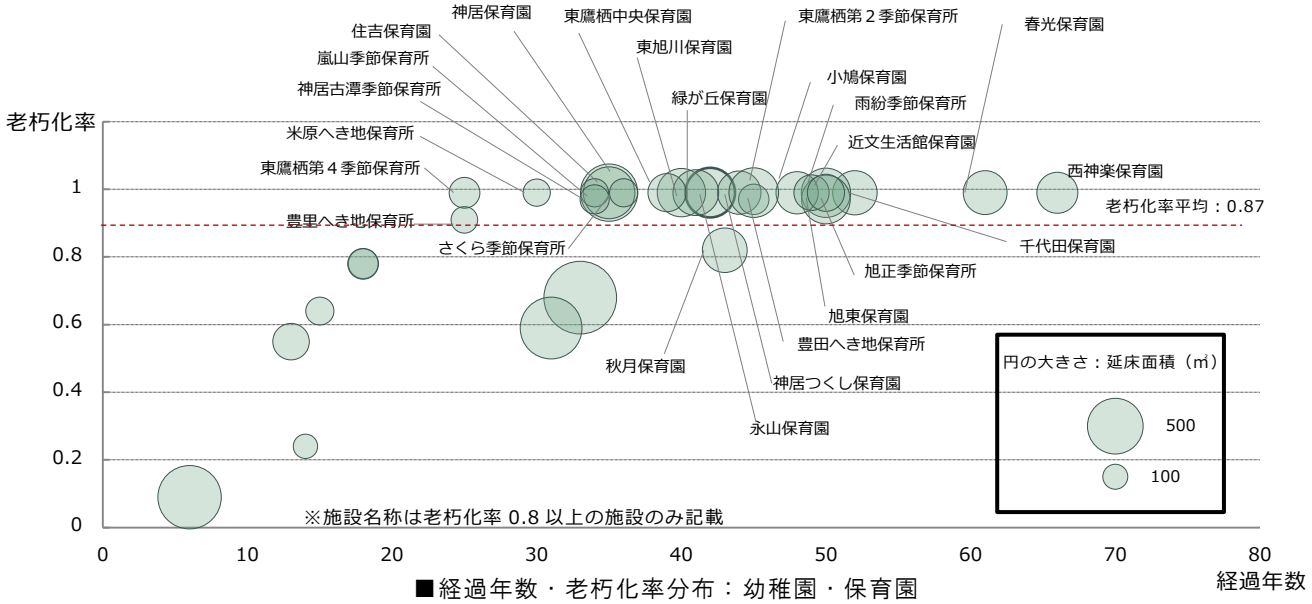

■経過年数・老朽化率分布：幼稚園・保育園
（資料：総合政策部固定資産台帳より作成）

幼稚園・保育園施設では新耐震基準に適合している施設が 11 施設（34%），耐震診断未実施の施設が 21 施設(66%)となっており，耐震化への対策が遅れています。

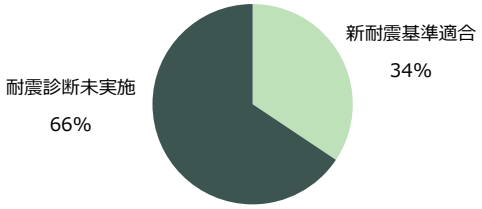

■耐震化の状況：幼稚園・保育園
（資料：都市建築部耐震化状況調書より作成）

施設ごとの耐震性の状況としては，下図で濃く塗りつぶしているのが新耐震基準に適合していない施設になります。

面積規模がやや大きい認可保育所３施設は新耐震基準に適合していますが，通年制保育園などでは新耐震基準への対策が遅れています。

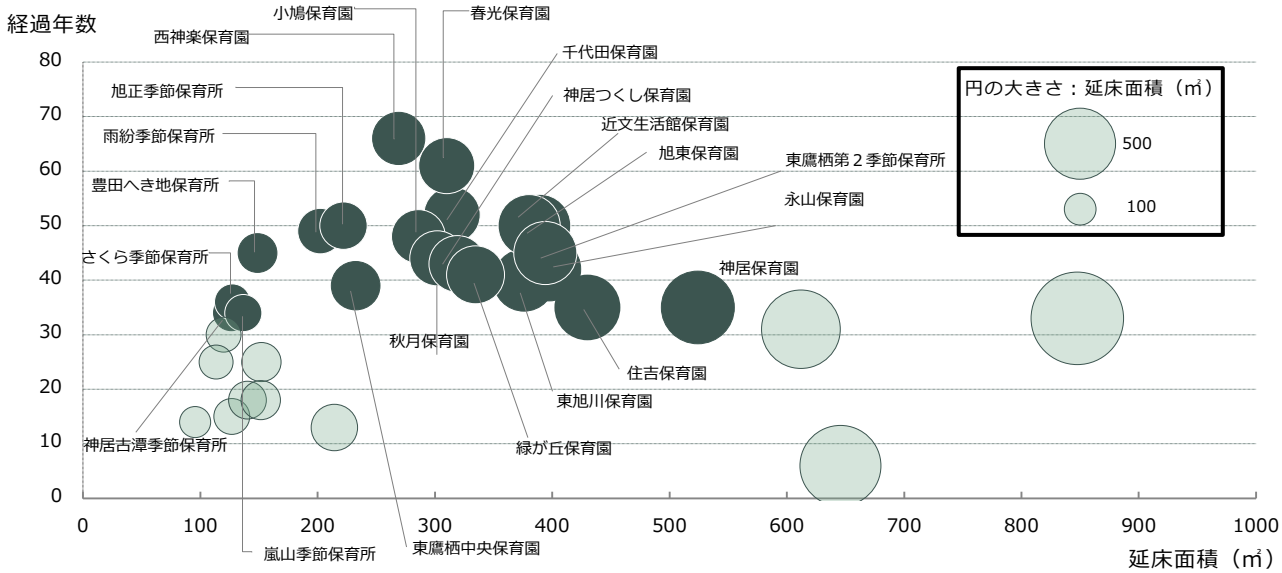

■施設別耐震化状況分布：幼稚園・保育園
（資料：都市建築部耐震化状況調書より作成）

イ　運営状況

幼稚園･保育園の運営形態は，認可保育所３施設については直営，通年制保育園，へき地保育所及び季節保育所については指定管理者施設となっています。

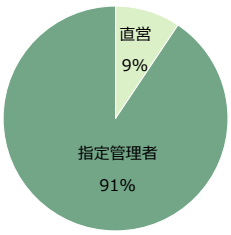

■運営形態状況：幼稚園・保育園
（資料：総務部調べ）

各施設の平成23年度から平成25年度までの収支平均額の合計が次の表です。

32施設の管理・運営経費の合計は約7億3,274万円となっており，1施設当たりでは約2,289万円となっています。

（単位：千円）

収支	内容		収入額	支出額	備考
収入	使用料及び手数料		47,917		保育料等
	国，道支出金		2,193		国支出金，一時預かり事業補助金
	その他収入		3,626		職員給食費ほか
支出	施設にかかる費用			428,081	
	（内訳）	修繕料		539	施設，備品等修繕費
		燃料費		1,278	
		光熱水費（電気）		1,997	
		光熱水費（水道）		2,189	
		光熱水費（ガス）		1,857	
		委託料等		420,221	指定管理委託料，施設管理等委託料
	事業運営にかかる費用			304,662	
	（内訳）	職員人件費		174,260	
		嘱託･臨時職員人件費		103,269	
		手数料・保険料等		1,031	災害保険料，各種手数料等
		使用料賃借料		211	事務機器賃借料等
		その他		25,891	備品購入費用
合　　計			53,736	732,743	

施設ごとの管理・運営経費の状況を示したのが次の図です。

支出項目では，人件費の割合が大きくなっています。

なお，通年制保育園，へき地保育所及び季節保育所については，指定管理者が施設の管理運営経費を一括して支出しており，施設ごとの支出状況の把握ができないことから本図には反映していません。

また，複合施設の神楽保育所については，複合施設間で共通している経費を面積按分により算出しています。

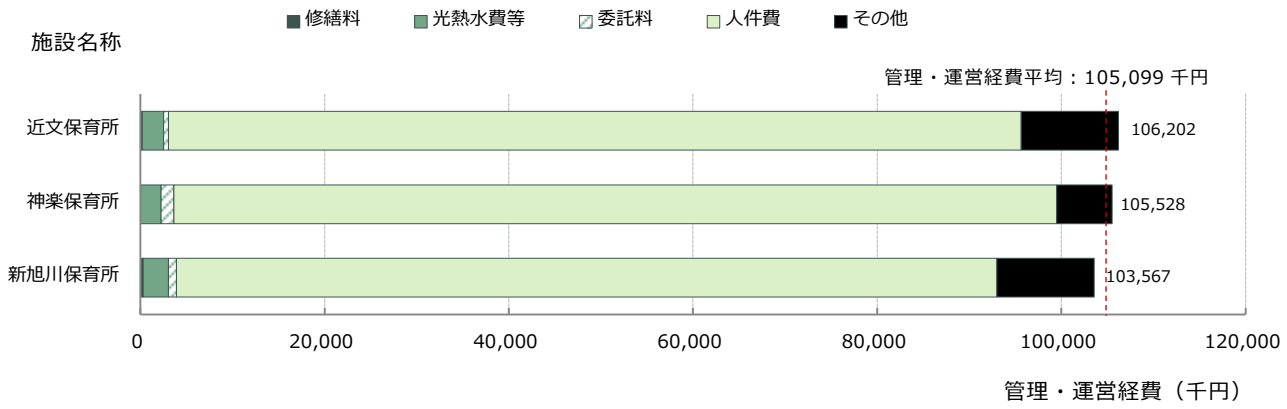

■施設別管理・運営経費：幼稚園・保育園
（資料：総務部調べ）

ウ　利用状況

平成 23 年度から平成 25 年度までの利用人数の平均を示したのが下の図です。

園児数の最多は 1,306 人，最少は 28 人となっています。

なお，平成 23 年度の利用状況が把握できなかったため，通年制保育園，へき地保育所及び季節保育所については平成 24 年度から平成 25 年度の 2 カ年の平均値となっています。

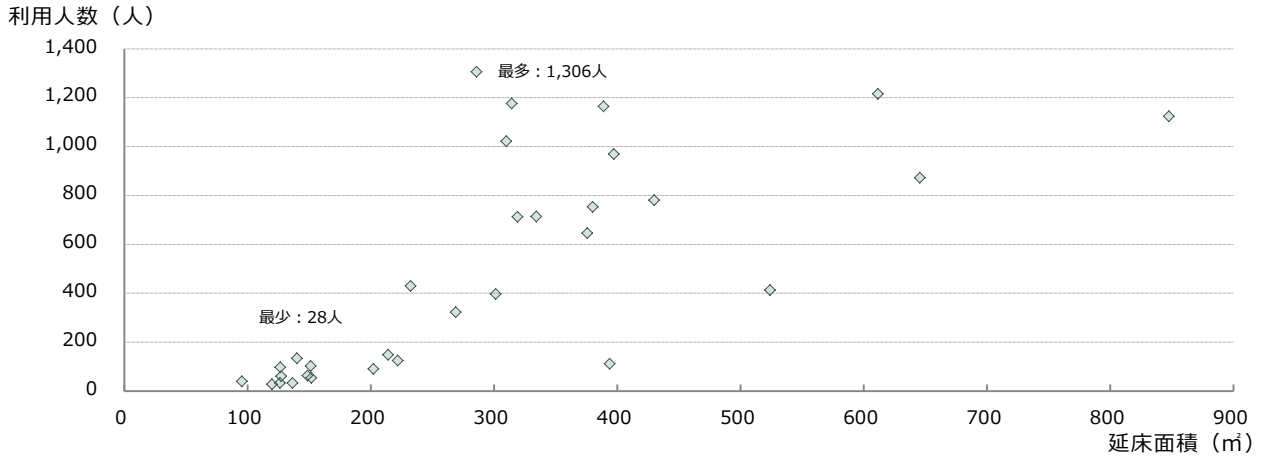

■利用人数分布：幼稚園・保育園
（資料：総務部調べ）

床面積当たりの利用人数（園児数）で各施設を比較したのが次の図になります。

床面積当たりの園児数の平均は全体では 1.4 人/㎡となっており，認可保育所では 1.6 人/㎡，通年制保育園では 2.3 人/㎡，へき地保育所及び季節保育所では 0.5 人/㎡となっています。

へき地保育所及び季節保育所については開設期間が４月から 12 月までと利用期間が限定されているため，他施設に比べ，床面積当たりの利用人数が少なくなっています。

なお，平成 23 年度から平成 25 年度までの利用実績がない，豊里へき地保育所（現在休所中）については本図には反映していません。

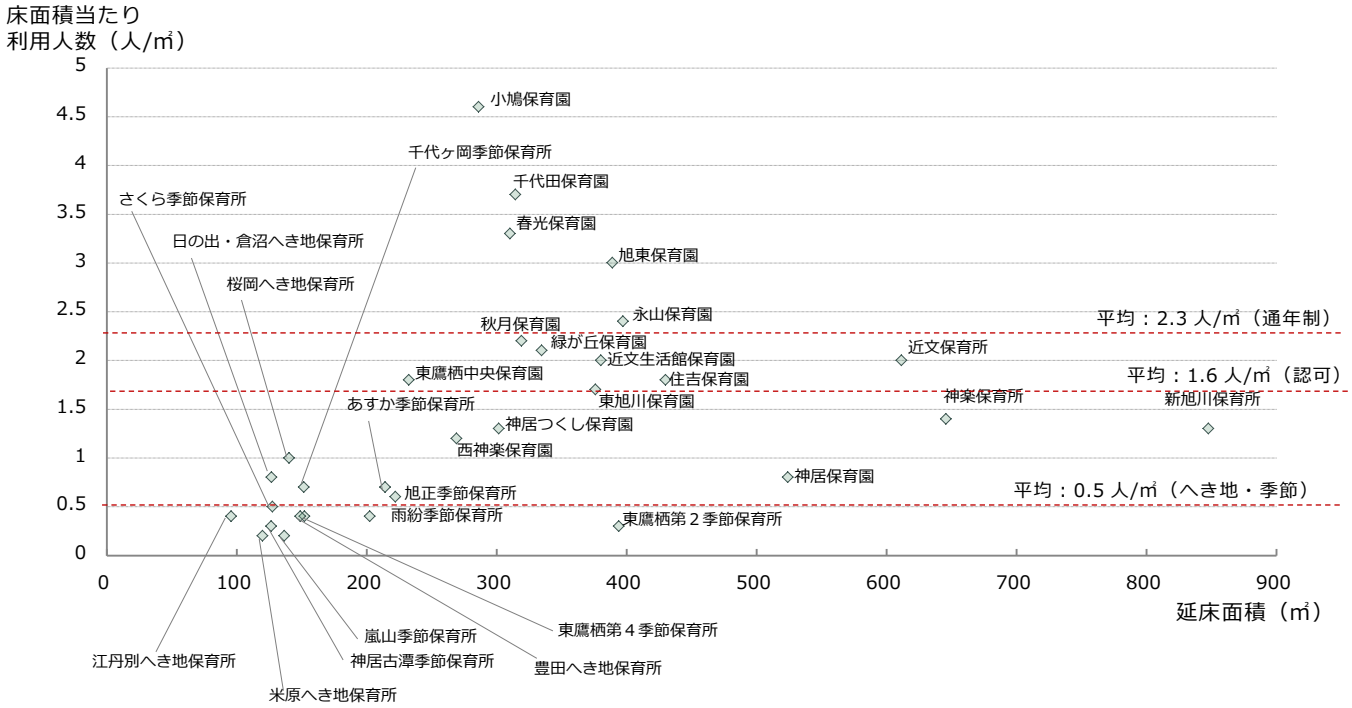

■施設別床面積当たり利用人数分布：幼稚園・保育園
（資料：総務部調べ）

利用人数一人当たりの管理・運営経費を示したのが下図になります。

認可保育所３施設での平均は 100,157 円/人となっており，神楽保育所でややコストが高い傾向となっています。

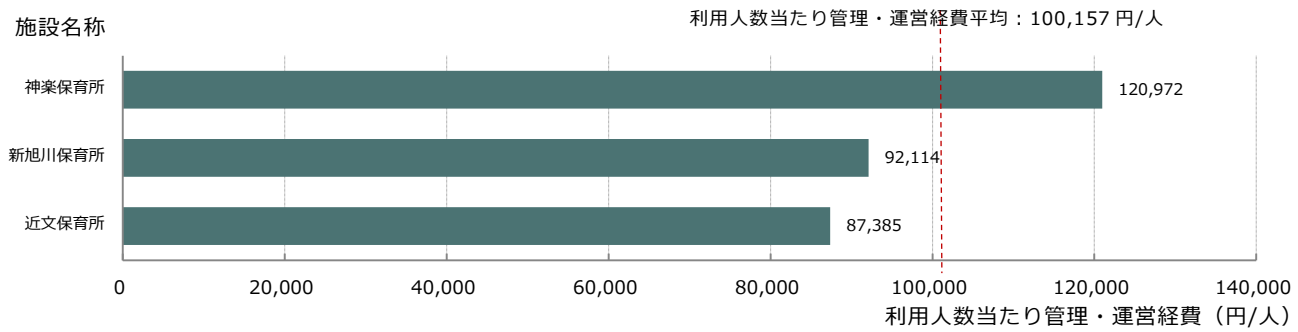

■施設別利用人数当たり管理・運営経費：幼稚園・保育園
（資料：総務部調べ）

② 幼児・児童施設

ア 施設の状況

幼児・児童施設には，法律や条令に基づき設置された児童館・児童センターや留守家庭児童会（学童保育所）のほか，地域住民団体への貸付施設などがあります。

施設名	所在地	経過年数	延床面積（㎡）	単独複合	カルテ掲載
春光１・２区青少年会館	旭川市春光６条２丁目	53	117.33	単独	
春光中央青少年福祉会館	旭川市春光４条８丁目	35	348.81	単独	
北星児童館	旭川市旭町２条４丁目	50	207.36	単独	○
東光児童センター	旭川市東光５条２丁目	32	383.60	複合	○
北門児童センター	旭川市北門町８丁目	29	420.00	単独	○
春光住民児童センター	旭川市春光１条７丁目	26	493.10	単独	○
永山児童センター	旭川市永山３条 19 丁目	20	656.12	複合	○
神居児童センター	旭川市神居５条 12 丁目	18	636.97	複合	○
神楽児童センター	旭川市神楽３条６丁目	25	569.67	複合	○
春日青少年の家	旭川市江丹別町春日	47	575.17	単独	○
北鎮留守家庭児童会	旭川市春光６条６丁目	24	72.90	単独	○
大有留守家庭児童会	旭川市旭町１条６丁目	31	72.90	単独	○
近文留守家庭児童会	旭川市緑町 17 丁目	34	80.19	単独	○
神楽留守家庭児童会	旭川市神楽５条８丁目	26	72.90	単独	○
神居留守家庭児童会	旭川市神居４条６丁目	32	64.80	単独	○
永山留守家庭児童会	旭川市永山５条 18 丁目	31	76.14	単独	○
豊岡留守家庭児童会	旭川市豊岡 10 条３丁目	25	72.90	単独	○
東栄留守家庭児童会	旭川市東光４条６丁目	35	59.40	単独	○
永山西留守家庭児童会	旭川市永山７条 11 丁目	50	163.62	単独	○
永山西第二留守家庭児童会	旭川市永山７条 11 丁目	5	131.95	単独	○
忠和留守家庭児童会	旭川市忠和４条４丁目	32	64.80	単独	○
緑新留守家庭児童会	旭川市神楽岡４条５丁目	31	76.14	単独	○
旭川第３留守家庭児童会	旭川市東光８条８丁目	30	72.90	単独	○
永山南留守家庭児童会	旭川市永山９条６丁目	25	72.90	単独	○
西御料地留守家庭児童会	旭川市西御料１条２丁目	14	111.79	単独	○
西御料地第二留守家庭児童会	旭川市西御料１条２丁目	5	131.95	単独	○
東光留守家庭児童会	旭川市東光 18 条６丁目	20	93.96	単独	○
愛宕東留守家庭児童会	旭川市豊岡７条９丁目	15	144.59	単独	○
共栄留守家庭児童会	旭川市豊岡２条 10 丁目	15	115.02	単独	○
永山東留守家庭児童会	旭川市永山町 13 丁目	10	65.34	単独	○
幼児・児童施設　合計	30　施設	6,225.22　㎡			

延床面積の規模としては，100 ㎡未満の施設が 14 施設（47%）と最も多く，100 ㎡以上 500 ㎡未満の施設が 12 施設（40%），500 ㎡以上 1,000 ㎡未満の施設が４施設（13%）となっており，1,000 ㎡を超える施設はありません。

延床面積の平均は，児童館・児童センター７施設では約 480 ㎡，留守家庭児童会 20 施設では約 90 ㎡となっています。

経過年数の状況としては，30 年以上 40 年未満の施設が 10 施設（33%）と最も多く，次いで，20 年以上 30 年未満の施設が９施設（30%），10 年以上 20 年未満の施設が５施設（17%）と続いています。

経過年数の平均は，児童館・児童センター７施設では 28 年，留守家庭児童会 20 施設では 24 年となっています。

30 年以上経過した施設が全体の 50%近くを占めているほか，20 年以上 30 年未満の施設も 30%となっており，建設後の年数がやや経過した施設が多くなっています。

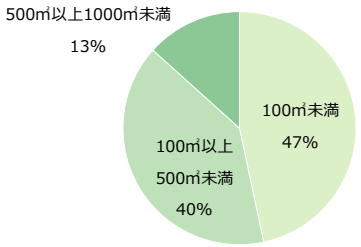

■面積規模割合：幼児・児童施設
（資料：総務部建物台帳より作成）

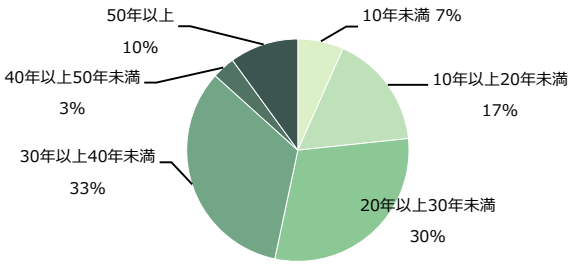

■経過年数割合：幼児・児童施設
（資料：総務部建物台帳より作成）

老朽化率の平均は約 0.74 となっており，耐用年数の設定が短い木造施設が多いこともあり，全体的に耐用年数に近づいてきている施設が多くなっています。

■経過年数・老朽化率分布：幼児・児童施設
（資料：総合政策部固定資産台帳より作成）

幼児・児童施設では，新耐震基準に適合している施設が 23 施設（77%），耐震診断未実施施設が７施設（23%）となっています。

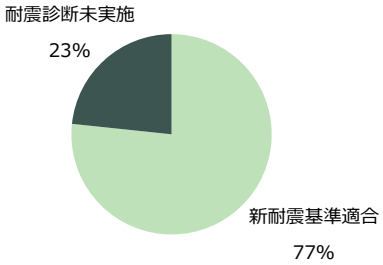

■耐震化の状況：幼児・児童施設
（資料：都市建築部耐震化状況調書より作成）

施設ごとの耐震性の状況としては，下図で濃く塗りつぶしているのが新耐震基準に適合していない施設になります。

北星児童館については，平成 27 年３月をもって閉館しました。

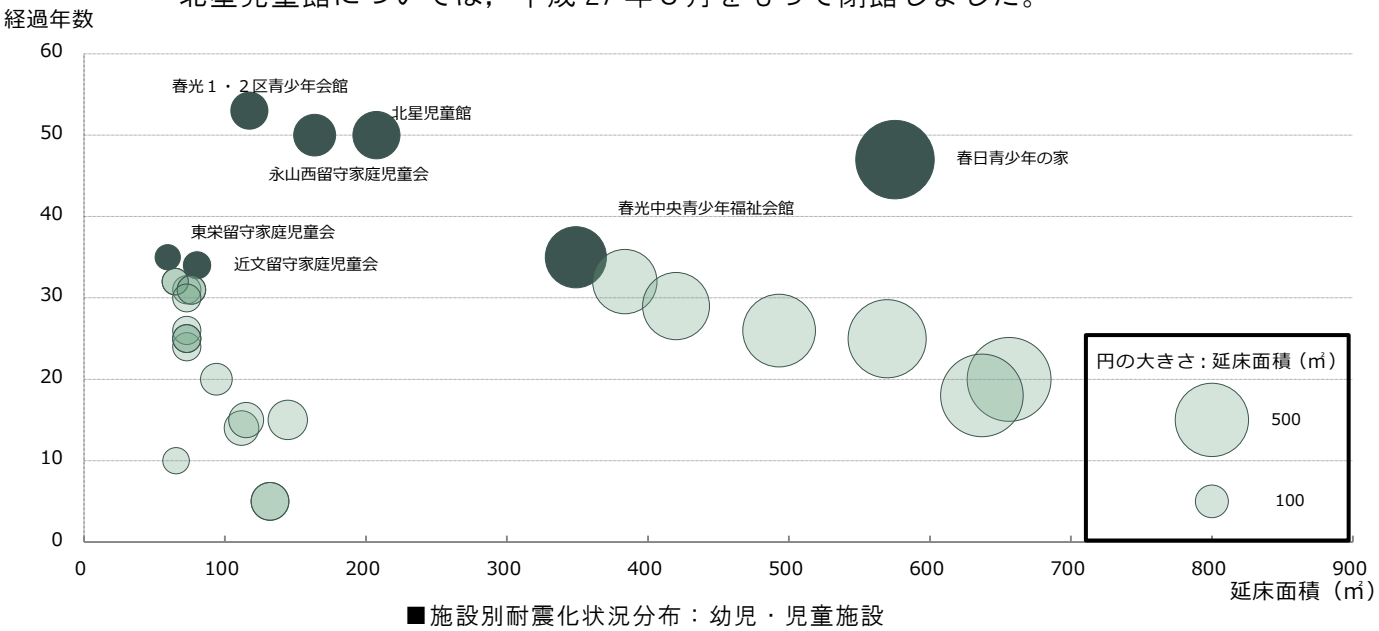

■施設別耐震化状況分布：幼児・児童施設
（資料：都市建築部耐震化状況調書より作成）

イ　運営状況

幼児・児童施設の運営形態は，直営が 28 施設（93%），その他地域住民団体への貸付施設が２施設（７%）となっています。

なお，児童センターについては，平成 27 年度から指定管理者制度に移行する予定です。

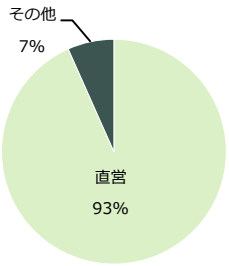

■運営形態状況：幼児・児童施設
（資料：総務部調べ）

各施設の平成23年度から平成25年度までの収支平均額の合計が次の表です。

30施設の管理・運営経費の合計は約1億4,809万円，1施設当たりでは約493万円となっています。

（単位：千円）

収支	内容		収入額	支出額	備考
収入	使用料及び手数料		21,965		施設使用料等
	国，道支出金		69,983		施設運営補助金等
	その他収入		12		
支出	施設にかかる費用			29,379	
	（内訳）	修繕料		1,545	施設，備品等修繕費
		燃料費		3,404	暖房灯油代等
		光熱水費（電気）		5,299	
		光熱水費（水道）		1,016	
		光熱水費（ガス）		848	
		委託料等		17,267	施設維持管理等の委託料
	事業運営にかかる費用			118,712	
	（内訳）	職員人件費		0	
		嘱託･臨時職員人件費		114,053	
		手数料・保険料等		1,443	災害保険料，各種手数料等
		使用料賃借料		545	事務機器賃借料等
		その他		2,671	備品購入費用
合　計			91,960	148,091	

施設ごとの管理・運営経費の状況を示したのが次の図です。

支出項目では，人件費が大きな割合を占めています。

なお，複合施設の永山児童センター，神楽児童センターについては，複合施設間で共通している経費については，面積按分により算出した額を記載しています。

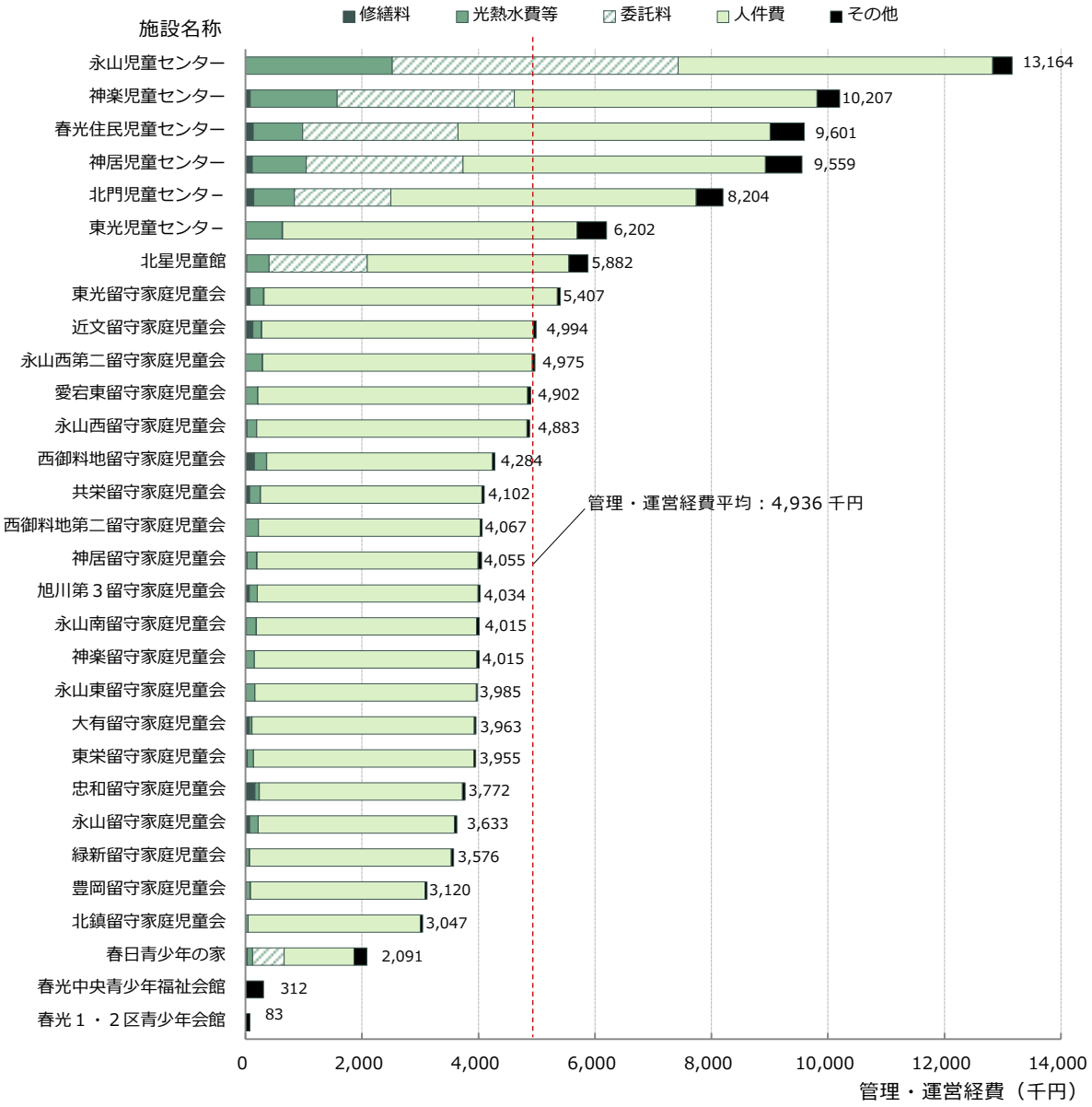

■施設別管理・運営経費：幼児・児童施設
（資料：総務部調べ）

ウ　利用状況

平成 23 年度から平成 25 年度までの利用人数の平均を示したのが次の図です。

児童センター等の利用人数の最多は 23,490 人，最少は 558 人となっています。

留守家庭児童会の利用人数の最多は 66 人，最少は９人となっています。

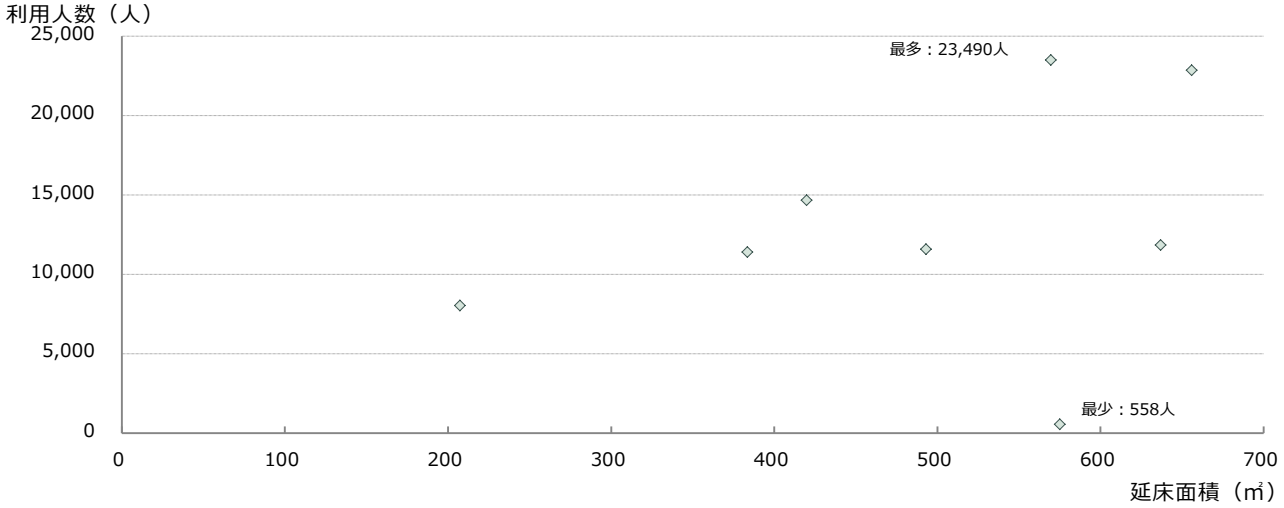

■利用人数分布：幼児・児童施設（児童センター等）
（資料：総務部調べ）

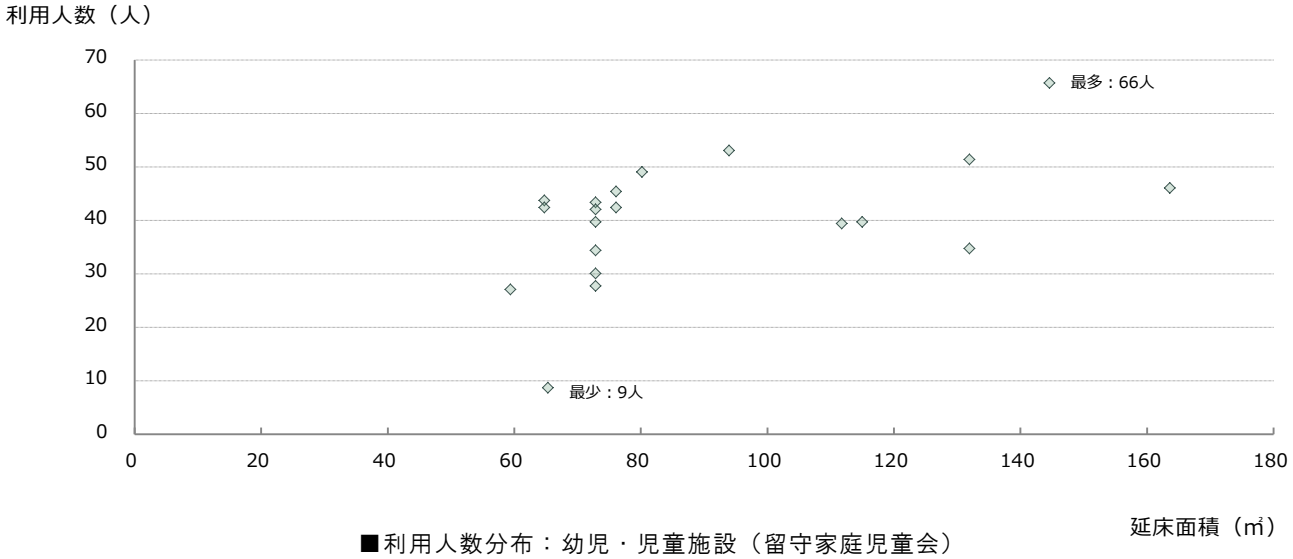

■利用人数分布：幼児・児童施設（留守家庭児童会）
（資料：総務部調べ）

床面積当たりの利用人数（園児数）で各施設を比較したのが次の図です。

床面積当たりの利用人数の平均は，児童センター等では 27.8 人/㎡となっており，春日青少年の家，神居児童センター，春光住民児童センターで平均を下回っています。

留守家庭児童会では 0.48 人/㎡となっており，永山東，共栄，永山西，西御料地第二，永山西第二，西御料地，豊岡，大有の各施設で平均を下回っています。

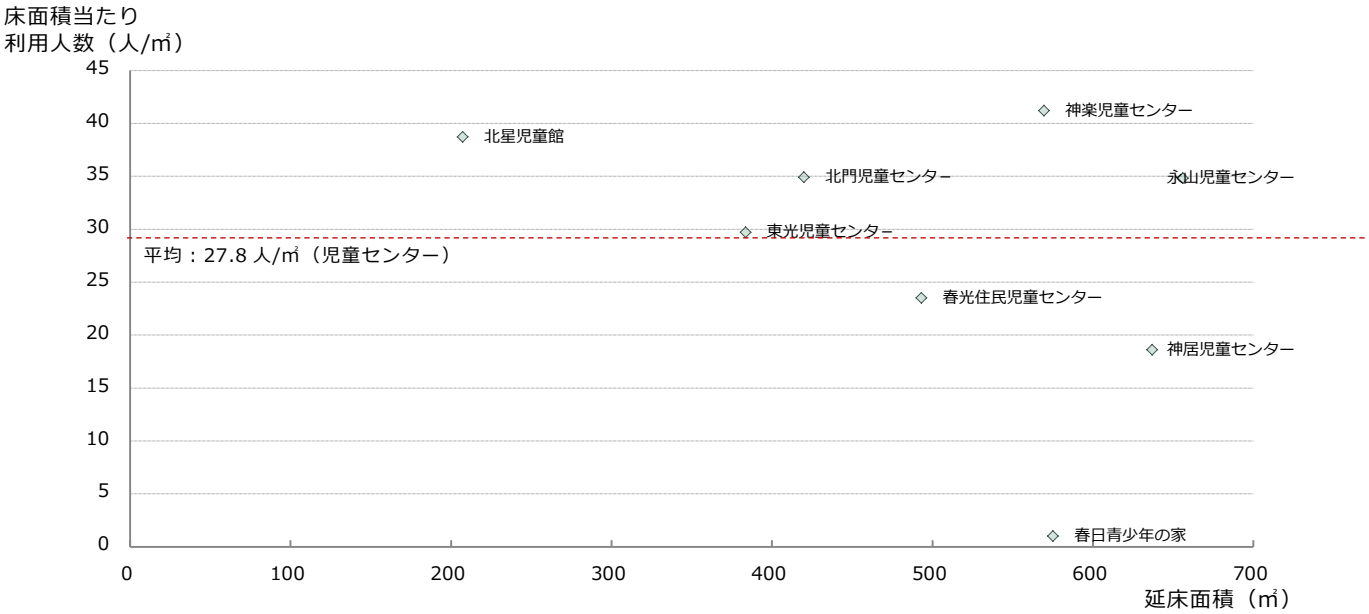

■施設別床面積当たり利用人数分布：幼児・児童施設（児童センター等）
（資料：総務部調べ）

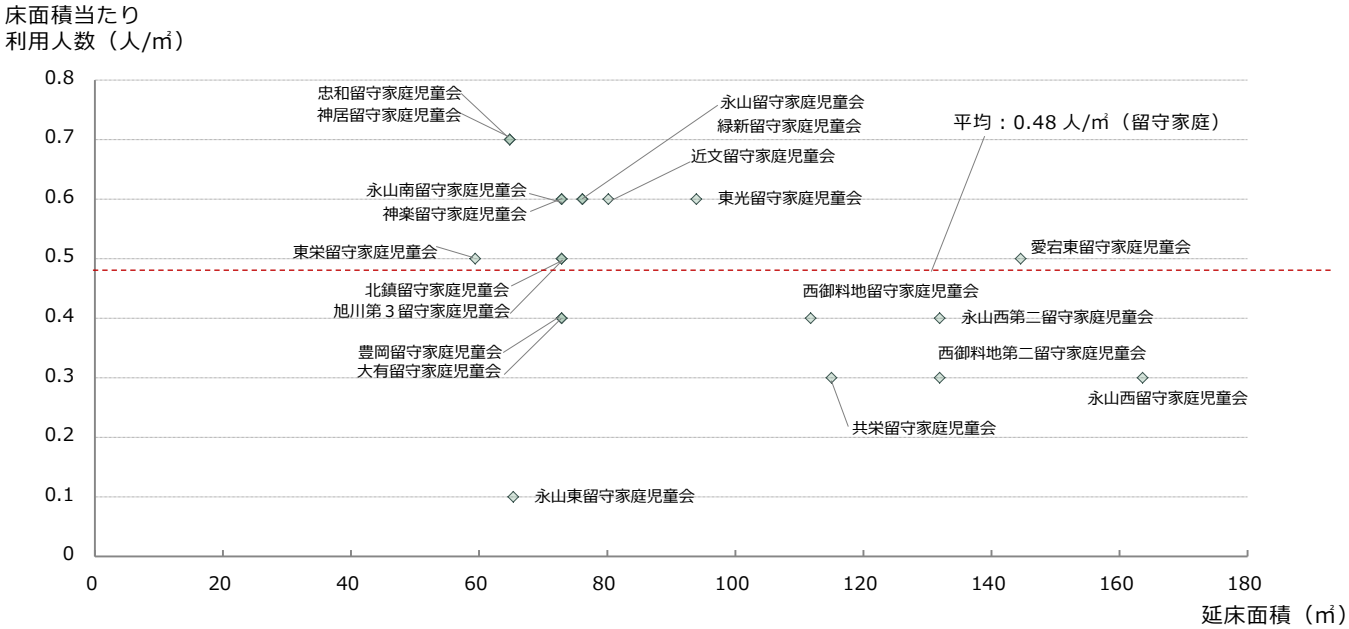

■施設別床面積当たり利用人数分布：幼児・児童施設（留守家庭児童会）
（資料：総務部調べ）

利用人数一人当たりの管理・運営経費を示したのが下の図になります。

平均は，児童センター等では 1,029 円/人，留守家庭児童会では 119,594 円/人となっています。

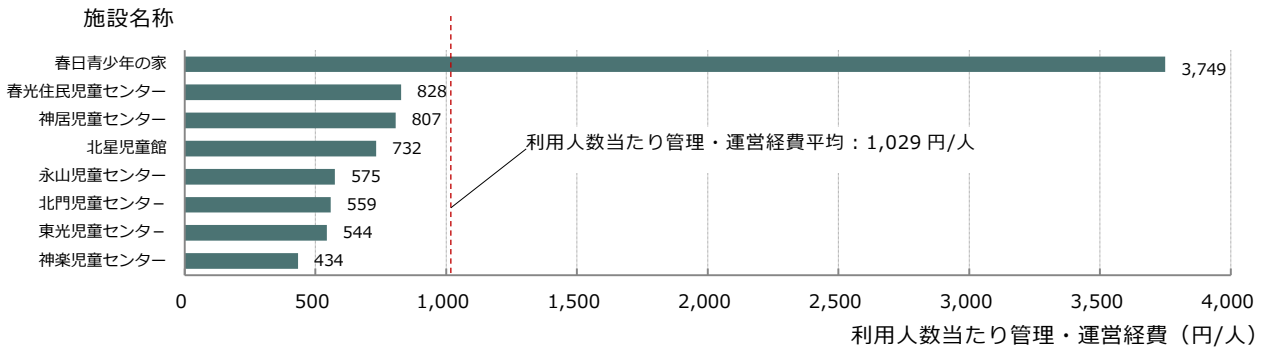

■施設別利用人数当たり管理・運営経費：幼児・児童施設（児童センター等）
（資料：総務部調べ）

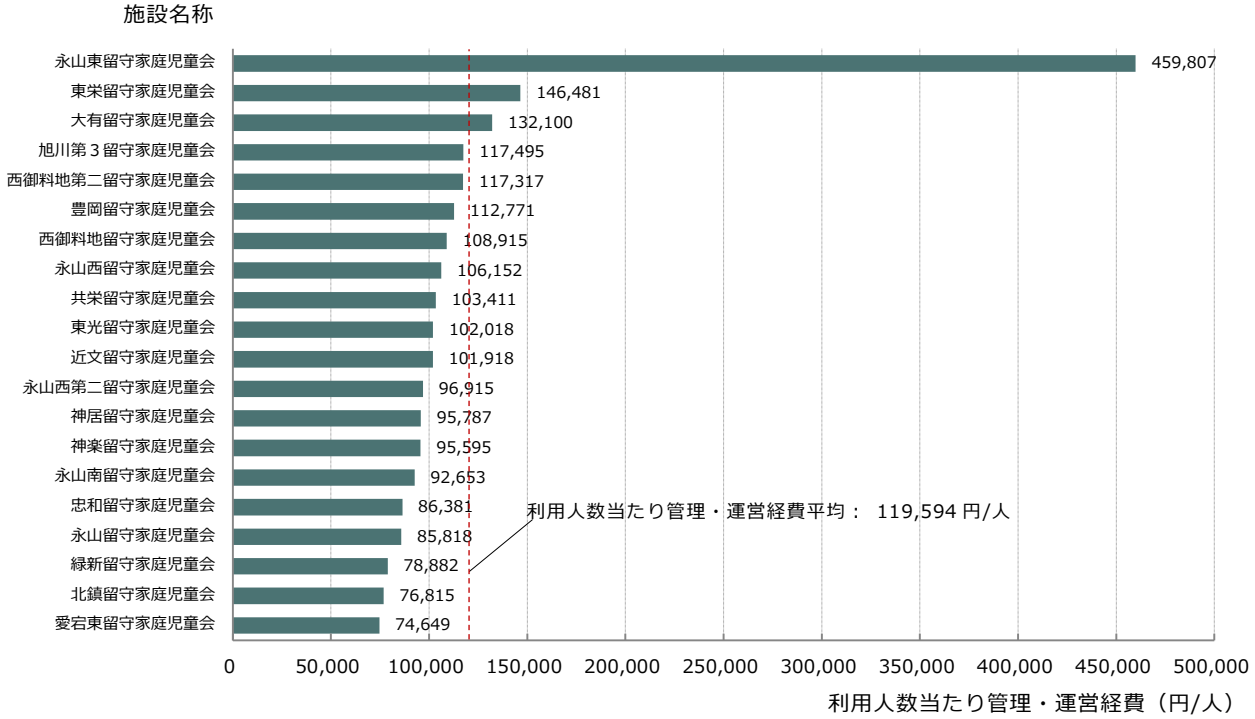

■施設別利用人数当たり管理・運営経費：幼児・児童施設（留守家庭児童会）
（資料：総務部調べ）

⑺　保健・福祉施設

①　高齢者福祉施設

ア　施設の状況

高齢者福祉施設には，高齢者の社会参加，生きがいづくり，健康の維持増進及び世代間交流を促進するため，条例に基づき設置された高齢者等健康福祉センター（いきいきセンター）や老人福祉法に基づき設置された老人福祉センター，老人デイサービスセンターがあります。

施設名	所在地	経過年数	延床面積（㎡）	単独複合	カルテ掲載
いきいきセンター永山	旭川市永山３条19丁目	20	521.88	複合	○
いきいきセンター新旭川	旭川市新富１条２丁目	21	994.97	単独	○
いきいきセンター神楽	旭川市神楽４条８丁目	6	1,081.82	複合	○
北部老人福祉センター	旭川市春光２条７丁目	35	984.84	単独	○
東部老人福祉センター	旭川市東旭川南１条６丁目	34	992.63	単独	○
神居デイサービスセンター	旭川市神居５条12丁目	18	832.34	複合	○
高齢者福祉施設　合計	６　施設	5,408.48　㎡			

延床面積の規模としては，500 ㎡以上 1,000 ㎡未満の施設が５施設（83%），1,000 ㎡以上 1,500 ㎡未満の施設が１施設（17%）となっており，延床面積の平均は 901 ㎡となっています。

経過年数の状況は，20 年以上 30 年未満の施設と，30 年以上 40 年未満の施設がそれぞれ２施設（33%）となっています。

経過年数の平均は，22 年となっており，建設後，比較的経過年数の短い施設が多くなっています。

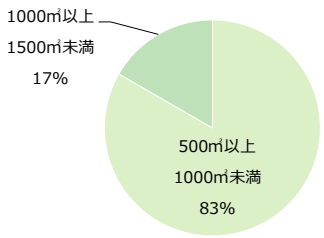

■面積規模割合：高齢者福祉施設
（資料：総務部建物台帳より作成）

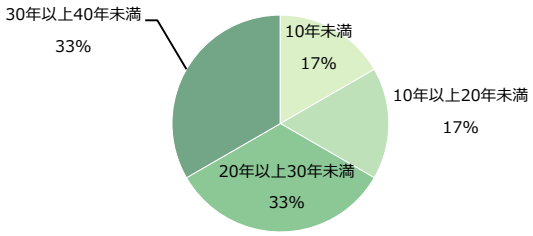

■経過年数割合：高齢者福祉施設
（資料：総務部建物台帳より作成）

老朽化率の平均は約 0.47 と全体的には耐用年数に余裕がある施設が多い中で，老人福祉センターの２施設がやや老朽化率が高くなっています。

なお，高齢者福祉施設では６施設全てが新耐震基準に適合しています。

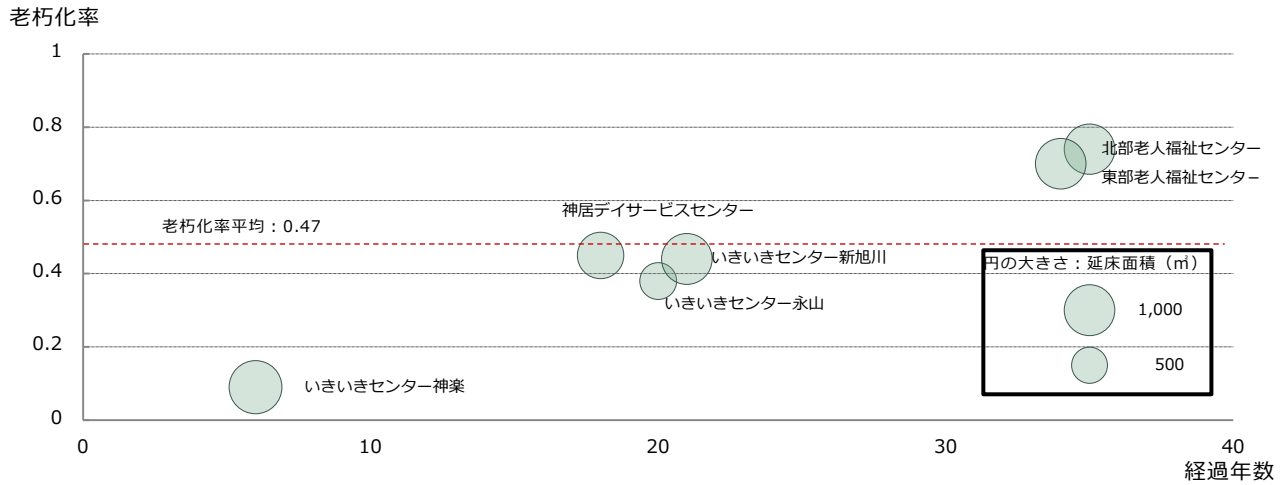

■経過年数・老朽化率分布：高齢者福祉施設
（資料：総合政策部固定資産台帳より作成）

イ　運営状況

高齢者福祉施設の運営形態は，直営施設が１施設，指定管理者施設が５施設となっています。

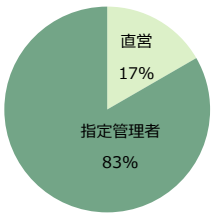

■運営形態状況：高齢者福祉施設
（資料：総務部調べ）

平成23年度から平成25年度までの収支平均額を合計したのが次の表です。

６施設の管理・運営経費の合計は約9,708万円，１施設当たりでは1,618万円となっています。

（単位：千円）

収支	内容		収入額	支出額	備考
収入	使用料及び手数料		378		施設使用料等
	国，道支出金		0		
	その他収入		846		
支出	施設にかかる費用			84,455	
	（内訳）	修繕料		1,557	
		燃料費		0	
		光熱水費（電気）		706	
		光熱水費（水道）		790	
		光熱水費（ガス）		2,187	
		委託料等		79,215	指定管理委託料
	事業運営にかかる費用			12,625	
	（内訳）	職員人件費		0	
		嘱託･臨時職員人件費		10,762	
		手数料・保険料等		161	災害保険料，各種手数料等
		使用料賃借料		1,180	事務機器賃借料等
		その他		522	備品購入費用
合　　計			1,224	97,080	

介護報酬で運営し事業運営に関する市費の支出が発生していない神居デイサービスセンターを除いた５施設の管理・運営経費の状況を示したのが次の図です。

支出項目では，直営施設のいきいきセンター神楽では人件費の割合が最も大きく，指定管理者施設では委託料がほとんどを占めています。

なお，複合施設のいきいきセンター神楽の経費については，神楽保育所との面積按分により金額を算出しています。

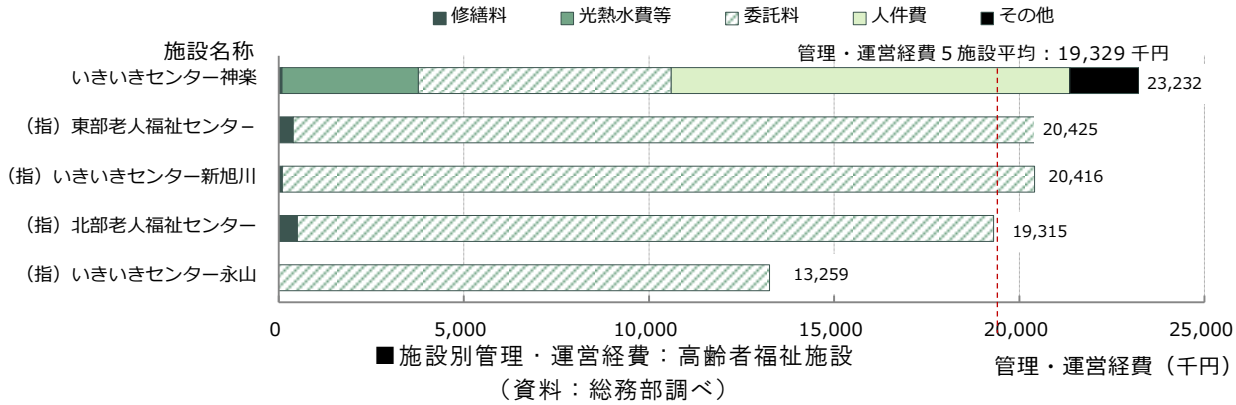

■施設別管理・運営経費：高齢者福祉施設

（資料：総務部調べ）

ウ　利用状況

平成 23 年度から平成 25 年度までの利用人数の平均を示したのが次の図です。

利用人数の最多は 33,622 人，最少は 6,652 人となっています。

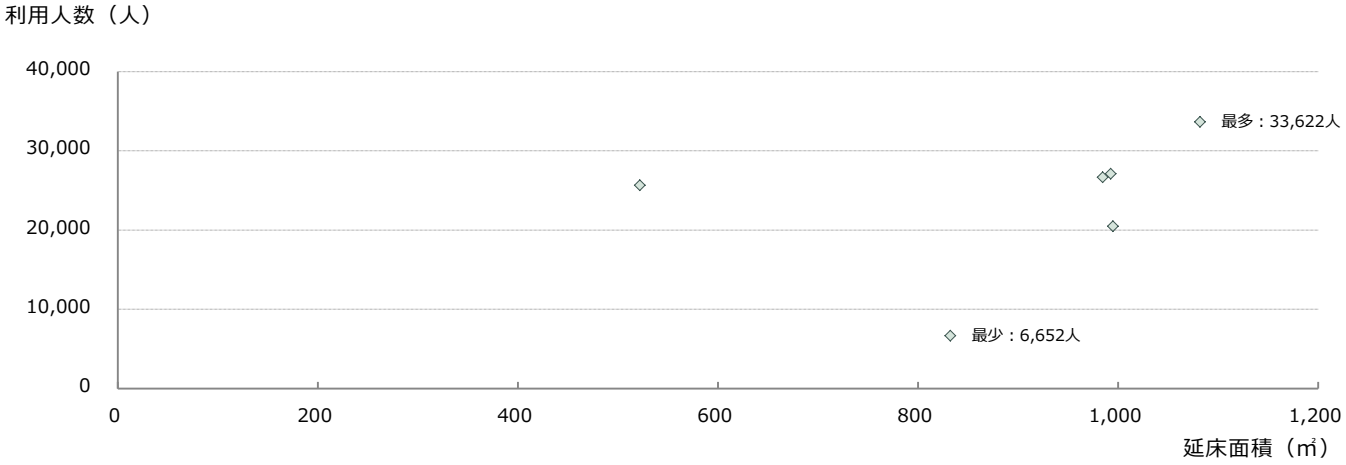

■利用人数分布：高齢者福祉施設

（資料：総務部調べ）

床面積当たりの利用人数で各施設を比較したのが下の図です。

床面積当たりの利用人数の平均は全体では 26.8 人/㎡となっています。

いきいきセンター新旭川，神居デイサービスセンターでは床面積当たりの利用人数が平均を下回っています。

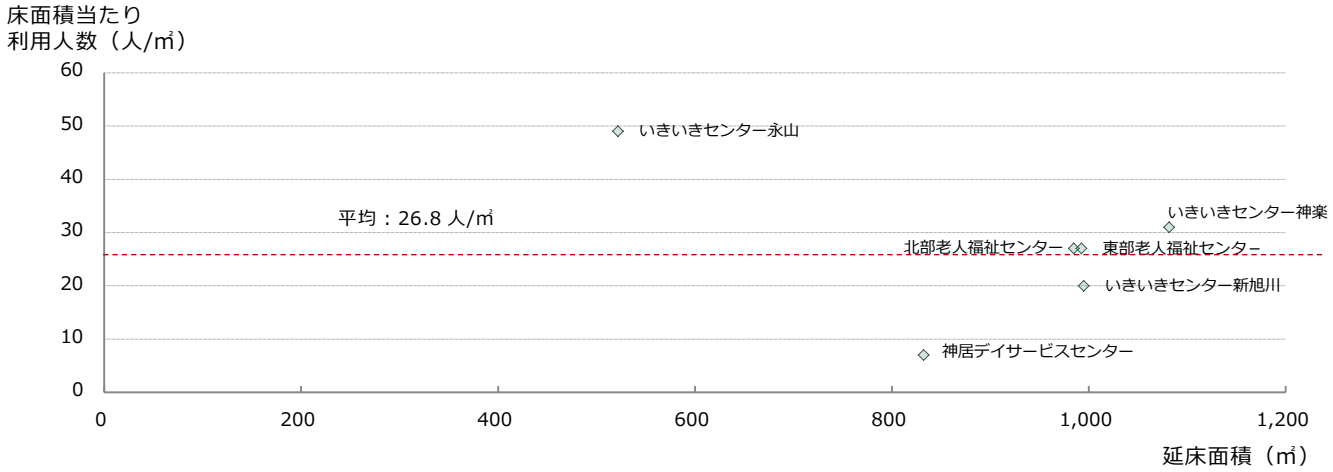

■施設別床面積当たり利用人数分布：高齢者福祉施設
（資料：総務部調べ）

利用人数一人当たりの管理・運営経費を示したのが下の図になります。

市費の支出が発生していない神居デイサービスセンターを除いた５施設での，利用人数一人当たりの管理・運営経費の平均は約 737 円/人となっており，東部老人福祉センター，いきいきセンター新旭川では平均を上回っています。

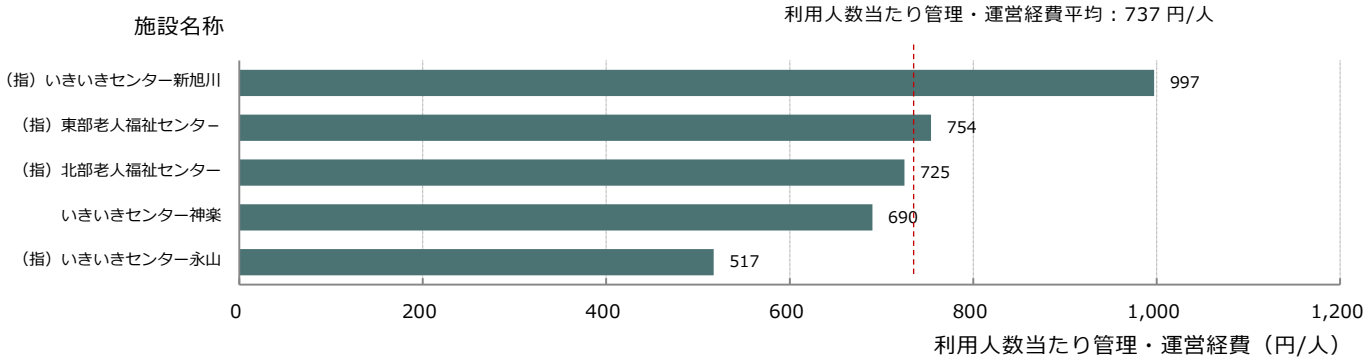

■施設別利用人数当たり管理・運営経費：高齢者福祉施設
（資料：総務部調べ）

② 障害者福祉施設

ア 施設の状況

障害者福祉施設は，愛育センターと障害者福祉センターの２施設があります。

愛育センターは，心身障がい者の福祉の増進を目的として法律に基づき設置されている施設で，知的障がいまたは肢体不自由がある就学前の子どもや，義務教育を終えた知的障がいを持った方が利用対象となっています。

障害者福祉センターは，障がい者の自立及び社会参加並びに市民の健康の維持増進を促進することを目的として条例に基づき設置している施設で，障がいを持った方のほか，一般市民が利用対象となっています。

２施設の床面積の平均は，4,412 ㎡，経過年数の平均は 23 年となっています。

施設名	所在地	経過年数	延床面積（㎡）	単独複合	カルテ掲載
愛育センター	旭川市春光２条７丁目	33	3,132.43	単独	○
障害者福祉センター	旭川市宮前１条３丁目	13	5,692.41	単独	○
障害者福祉施設　合計	２　施設	8,824.84　㎡			

老朽化率の平均は約 0.52 となっています。

建設後の経過年数が短い障害者福祉センターの老朽化率が低いのに対し，建設後 30 年以上経過している愛育センターの老朽化率がやや高くなっています。

なお，障害者福祉施設では２施設全て，新耐震基準に適合しています。

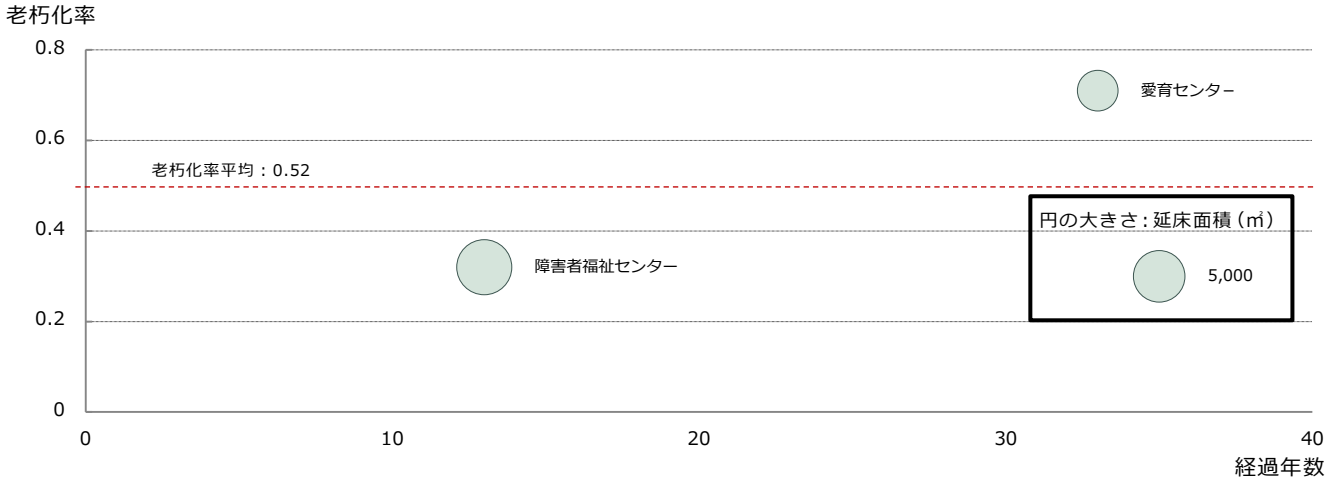

■経過年数・老朽化率分布：障害者福祉施設
（資料：総合政策部固定資産台帳より作成）

イ　運営状況

施設の運営形態は，愛育センターが直営により運営されており，施設の維持管理業務などを委託により実施しています。

障害者福祉センターは指定管理者施設となっています。

平成 23 年度から平成 25 年度までの収支平均額の合計が下の表です。

２施設の管理･運営経費合計は約３億 8,934 万円，１施設当たりでは約１億 9,467 万円となっています。

（単位：千円）

収支	内容		収入額	支出額	備考
収入	使用料及び手数料		153,075		施設使用料
	国，道支出金		379		道補助など
	その他収入		3,900		
支出	施設にかかる費用			140,620	
	（内訳）	修繕料		701	施設，備品等修繕費
		燃料費		3,183	
		光熱水費（電気）		1,808	
		光熱水費（水道）		1,033	
		光熱水費（ガス）		516	
		委託料等		133,379	指定管理委託料，施設管理等委託料
	事業運営にかかる費用			248,728	
	（内訳）	職員人件費		182,497	
		嘱託･臨時職員人件費		52,787	
		手数料・保険料等		307	災害保険料，各種手数料等
		使用料賃借料		198	事務機器賃借料等
		その他		12,939	備品購入費用
合　計			157,354	389,348	

施設ごとの管理・運営経費の状況を示したのが下の図です。

支出項目では，直営施設の愛育センターでは人件費の割合が大きく，指定管理者施設の障害者福祉センターでは委託料の割合が大きくなっています。

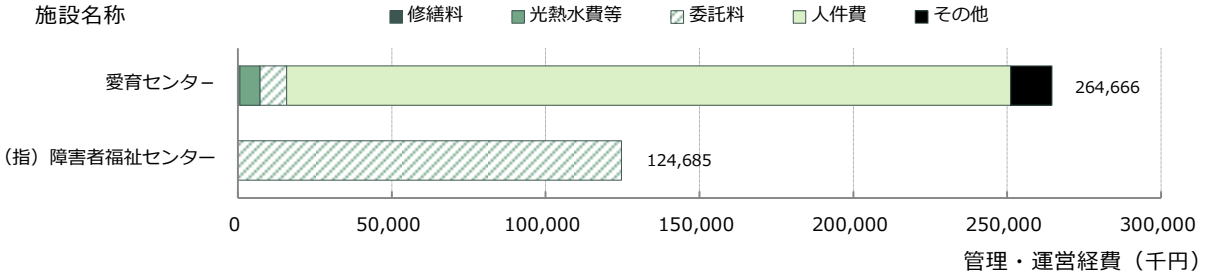

■施設別管理・運営経費：障害者福祉施設

（資料：総務部調べ）

ウ　利用状況

平成 23 年度から平成 25 年度までの利用人数の平均を示したのが下の図です。

愛育センターは，通園施設で，定員が各 40 人の３つの施設（機能）で構成されており，３か年を平均した利用人数はほぼ定員限度の 119 人となっています。

障害者福祉センターは，体育館，水浴訓練室のほか，会議室，研修室など多様な部屋を有していることもり，３か年平均で 140,817 人の利用があります。

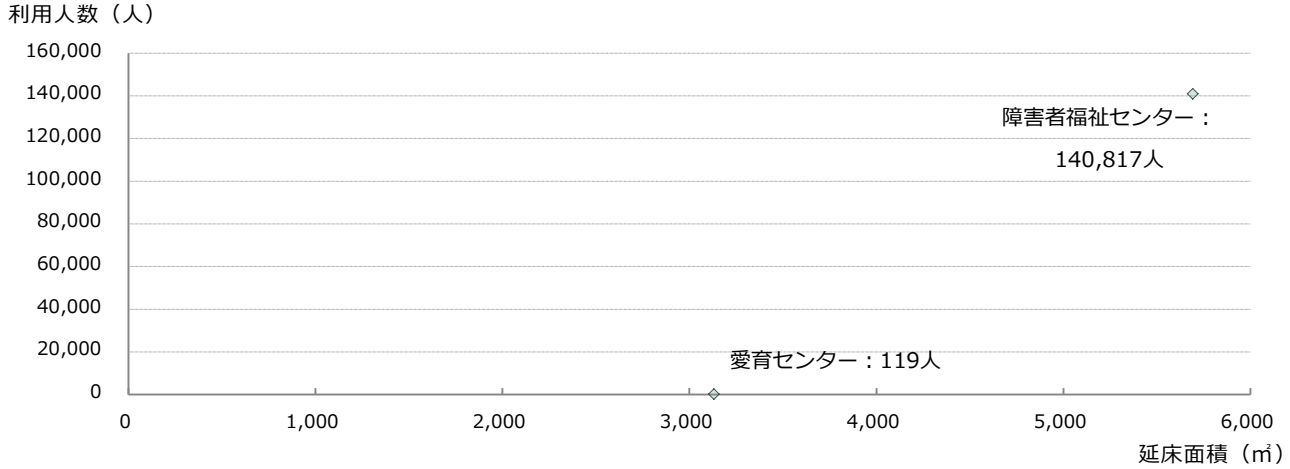

■利用人数分布：障害者福祉施設
（資料：総務部調べ）

利用人数一人当たりの管理・運営経費を示したのが下の図になります。

愛育センターでは約 220 万円/人，障害者福祉センターでは，885 円/人となっています。

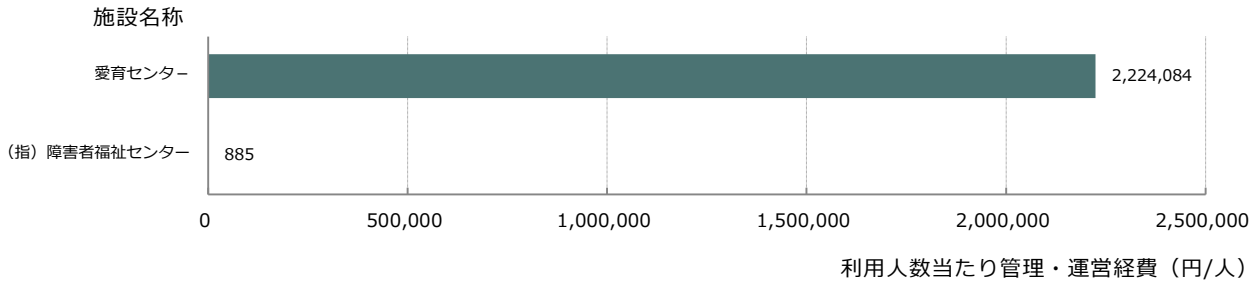

■施設別利用人数当たり管理・運営経費：障害者福祉施設
（資料：総務部調べ）

⑻　医療施設

ア　施設の状況

医療施設は，夜間における救急の医療を必要とする市民に対し，初療を行うために設置している夜間急病センターの１施設となっています。

なお，市の医療施設としては，市立旭川病院がありますが，当該施設は企業会計のため本白書の対象外としており，一部の項目について参考として記載しています。

施設名	所在地	経過年数	延床面積（㎡）	単独複合	カルテ掲載
夜間急病センター	旭川市金星町１丁目	32	293.46	単独	○

（参考）

施設名	所在地	経過年数	延床面積（㎡）	単独複合	カルテ掲載
市立旭川病院	旭川市金星町１丁目	14～43	207,437.48	単独	○

夜間急病センターの老朽化率は，0.62となっており，耐用年数の半分を超過した状態となっています。

新耐震基準への適合状況としては，夜間急病センターは新耐震基準に適合していますが，市立旭川病院では管理棟と医師住宅が新耐震基準に適合していません。

なお，企業会計の市立旭川病院については，老朽化率が不明です。

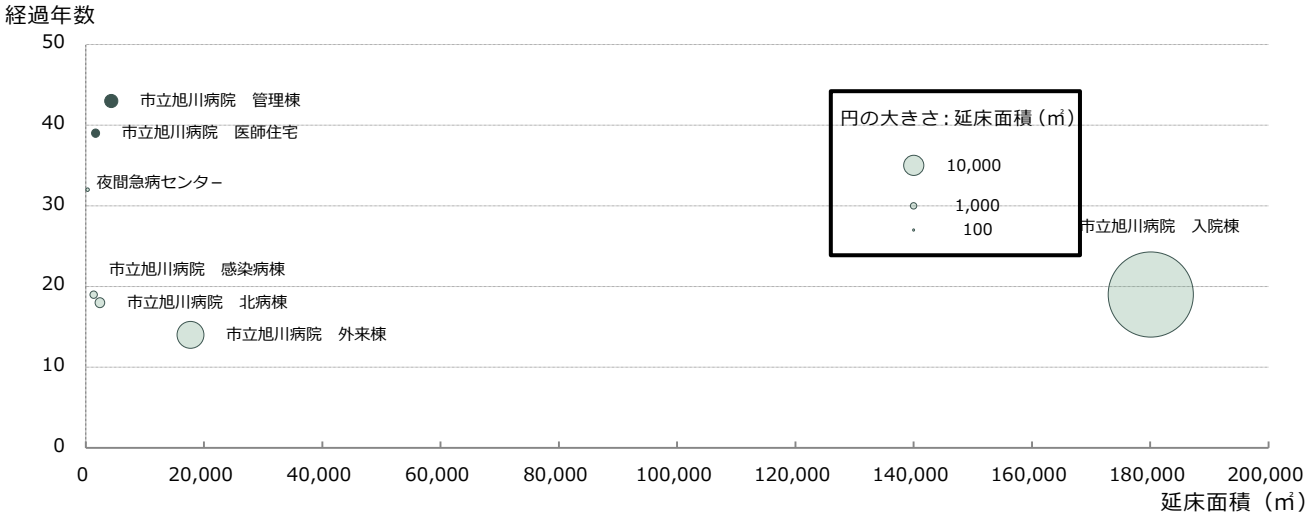

■施設別耐震化状況分布：医療施設
（資料：都市建築部耐震化状況調書より作成）

イ　運営状況

夜間急病センターの運営形態は，指定管理者施設となっています。

平成 23 年度から平成 25 年度までの管理・運営経費の平均額は約 1 億 3,551 万円となっています。

また，管理・運営経費では，委託料がほとんどを占めています。

（単位：千円）

収支	内容		収入額	支出額	備考
収入	使用料及び手数料		48,258		利用料収入
	国，道支出金		0		
	その他収入		267		
支出	施設にかかる費用			134,803	
	（内訳）	修繕料		0	
		燃料費		0	
		光熱水費（電気）		0	
		光熱水費（水道）		0	
		光熱水費（ガス）		0	
		委託料等		134,803	
	事業運営にかかる費用			710	
	（内訳）	職員人件費		0	
		嘱託･臨時職員人件費		0	
		手数料・保険料等		0	
		使用料賃借料		710	事務機器賃借料等
		その他		0	
合　計			48,525	135,513	

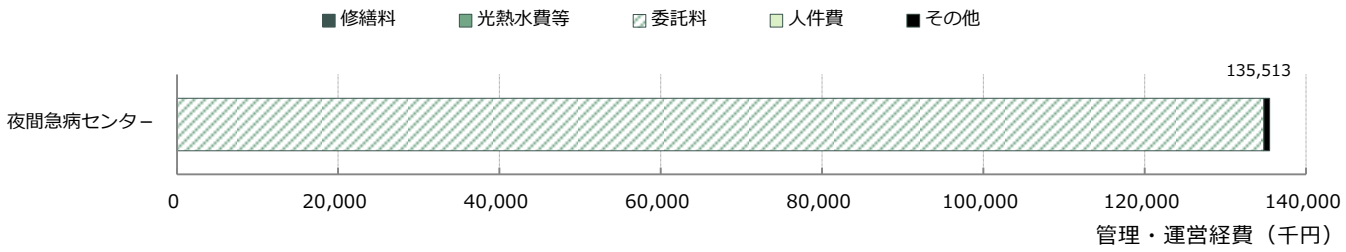

■施設別管理・運営経費：医療施設
（資料：総務部調べ）

ウ　利用状況

夜間急病センターでの，床面積当たりの利用人数は，17 人/㎡，利用人数一人当たりの管理・運営経費は 26,311 円／人となっています。

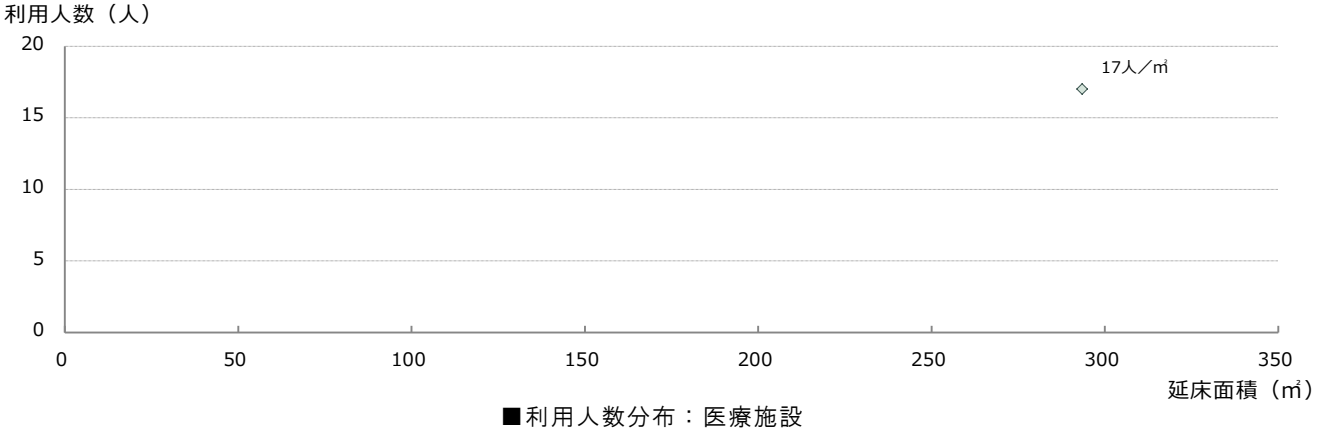

■利用人数分布：医療施設
（資料：総務部調べ）

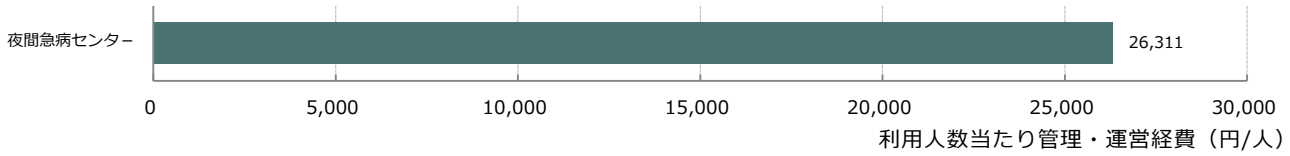

■施設別利用人数当たり管理・運営経費：医療施設
（資料：総務部調べ）

（参考）市立旭川病院

（単位：千円）

収支	内容		収入額	支出額	備考
収入	使用料及び手数料		10, 283, 407		利用料収入
	国，道支出金		93, 964		
	その他収入		1, 937, 170		
支出	施設にかかる費用			1,354,151	
	（内訳）	修繕料		93, 973	
		燃料費		130, 833	
		光熱水費（電気）		127, 888	
		光熱水費（水道）		39, 600	
		光熱水費（ガス）		2, 114	
		委託料等		959, 743	
	事業運営にかかる費用			11,345,335	
	（内訳）	職員人件費		4, 061, 910	
		嘱託･臨時職員人件費		619, 479	
		手数料・保険料等		28, 664	
		使用料賃借料		88, 344	事務機器賃借料等
		その他		6, 546, 938	
合　　計			12, 314, 541	12, 699, 486	

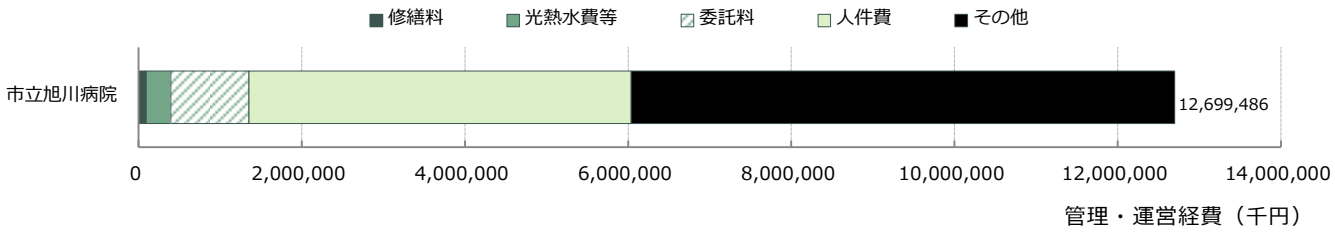

■施設別管理・運営経費：市立旭川病院
（資料：総務部調べ）

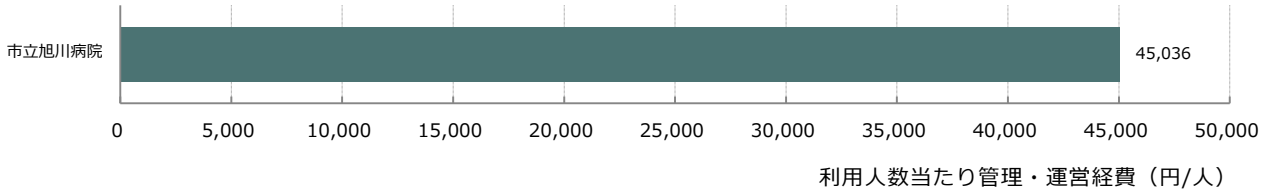

■施設別利用人数当たり管理・運営経費：市立旭川病院
（資料：総務部調べ）

⑼　行政系施設

①　庁舎等

ア　施設の状況

庁舎等は，市役所庁舎のほか，支所及び出張所があります。

施設名	所在地	経過年数	延床面積（㎡）	単独複合	カルテ掲載
総合庁舎	旭川市６条通９丁目	56	12,288.77	単独	○
福祉部庁舎	旭川市７条通10丁目	55	515.50	単独	○
５条庁舎	旭川市５条通10丁目	41	1,489.66	単独	○
第三庁舎	旭川市６条通10丁目	56	6,072.64	単独	○
神居支所	旭川市神居２条９丁目	36	471.75	複合	○
神居古潭出張所	旭川市神居町神居古潭	36	33.81	複合	○
江丹別支所	旭川市江丹別町中央	14	277.98	複合	○
嵐山出張所	旭川市江丹別町嵐山	18	53.02	複合	○
永山支所	旭川市永山３条19丁目	20	509.93	複合	○
東旭川支所	旭川市東旭川北１条６丁目	56	1,149.68	単独	○
神楽支所	旭川市神楽３条６丁目	25	499.50	複合	○
西神楽支所	旭川市西神楽南１条３丁目	47	1,023.71	単独	○
東鷹栖地域センター	旭川市東鷹栖４条３丁目	15	1,536.96	複合	○
庁舎等　合計	13　施設		25,922.91　㎡		

※西神楽支所には，２階に併設されている西神楽公民館（講堂）を含めて記載しています。

延床面積の規模としては，500 ㎡未満の施設が５施設（38%）で最も多く，次いで 1,000 ㎡以上 5,000 ㎡未満の施設が４施設（31%）と続いています。

なお，市役所庁舎４施設での平均は，約 5,091 ㎡，支所・出張所９施設での平均は約 617 ㎡となっています。

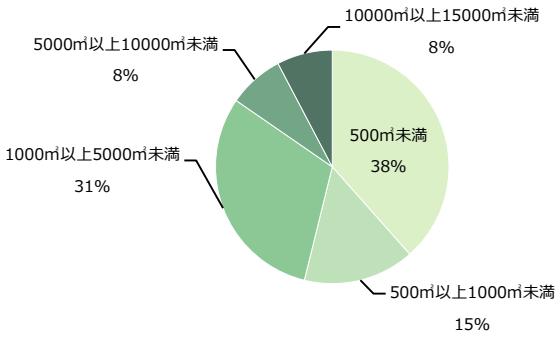

■面積規模割合：庁舎等
（資料：総務部建物台帳より作成）

経過年数の状況としては，50 年以上の施設が４施設（32%）と最も多く，次いで 10 年以上 20 年未満の施設が３施設（23%）となっており，市役所庁舎４施設での平均は，52 年，支所・出張所９施設での平均は 29 年となっています。

30 年以上経過した施設が全体の 60%を超えており，建設後の経過年数が長い施設がやや多くなっています。

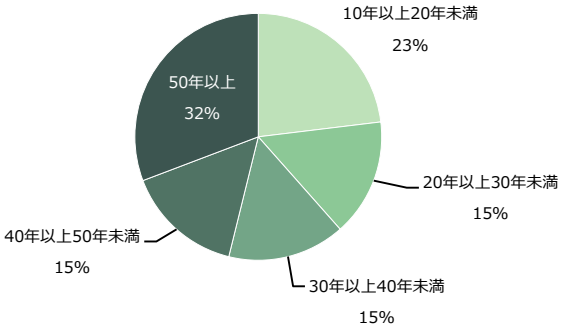

■経過年数割合：庁舎等
（資料：総務部建物台帳より作成）

老朽化率の平均は 0.69 と高い値となっています。

特に，市役所庁舎では，総合庁舎の老朽化率が 0.99 となっているなど，耐用年数にほぼ達している状況です。

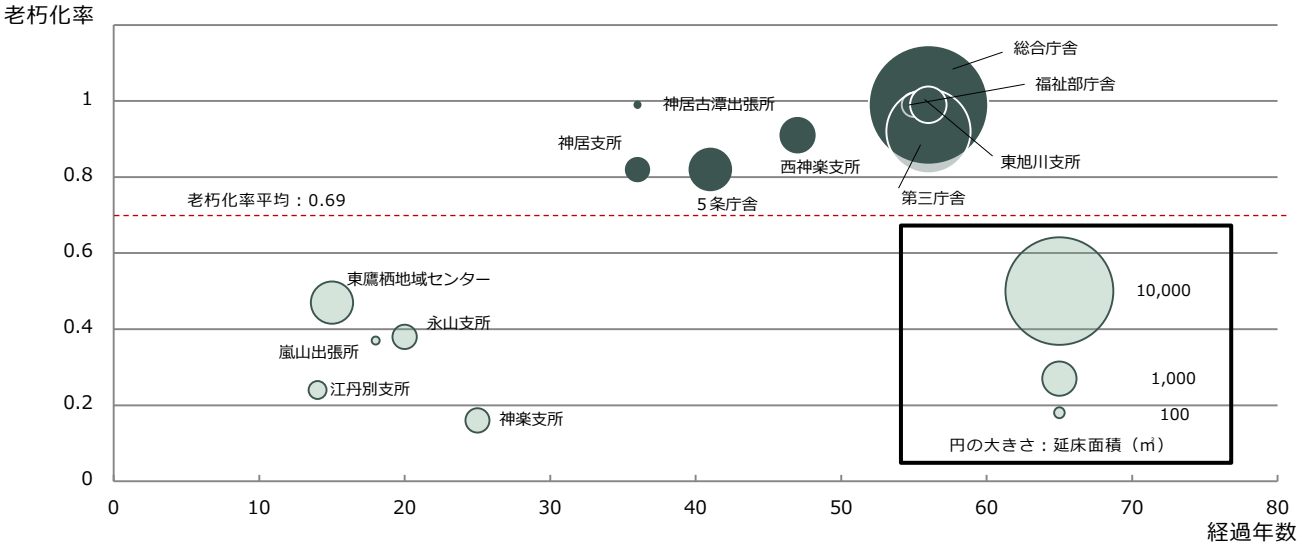

■経過年数・老朽化率分布：庁舎等
（資料：総合政策部固定資産台帳より作成）

庁舎等では，新耐震基準に適合している施設が６施設（46%），耐震改修が必要な施設が２施設（15%），耐震診断未実施施設が５施設（39%）となっています。

新耐震基準に適合している施設割合が 50%未満となっており，耐震化への対応が大きな課題となっています。

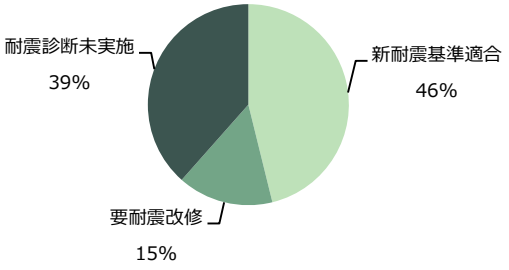

■耐震化の状況：庁舎等
（資料：都市建築部耐震化状況調書より作成）

施設ごとの耐震性の状況としては，下図で濃く塗りつぶしているのが新耐震基準に適合していない施設になります。

新耐震基準に適合していない施設のうち，総合庁舎と第三庁舎については耐震診断が実施済みです。

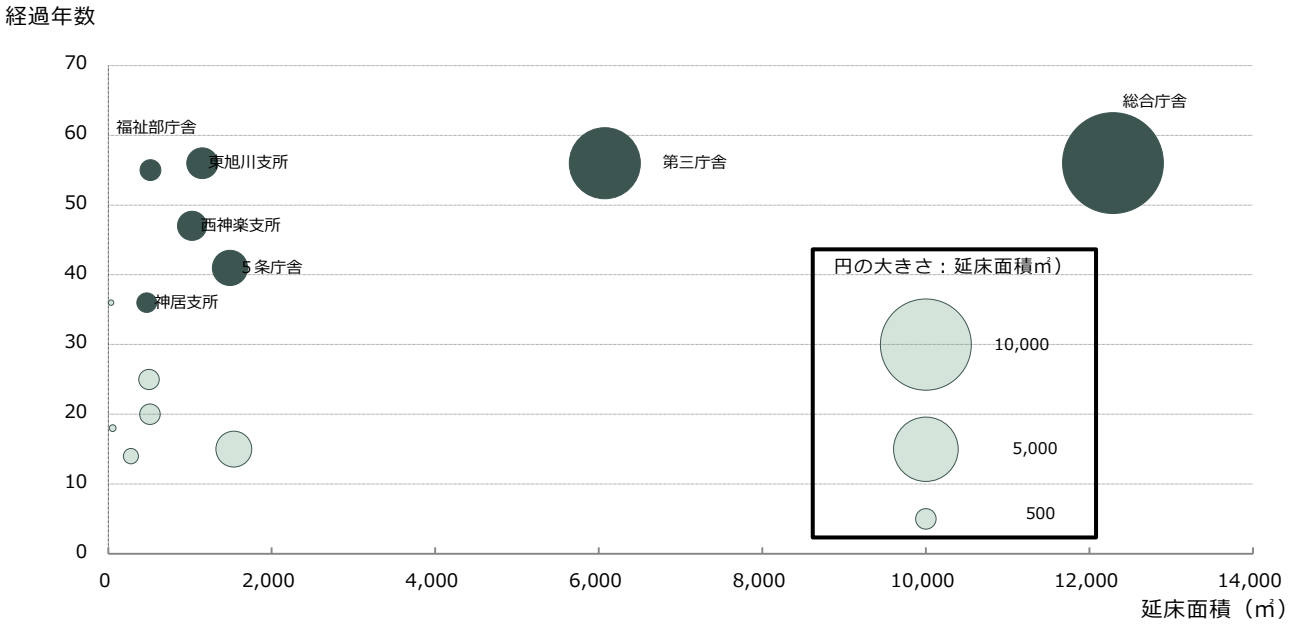

■施設別耐震化状況分布：庁舎等
（資料：都市建築部耐震化状況調書より作成）

イ　運営状況

庁舎等は，全て直営で運営されており，施設維持管理業務等が委託により実施されています。

各施設の平成23年度から平成25年度までの収支平均額の合計が次の表です。

13施設の管理・運営経費の合計は約3億2,935万円，1施設当たりでは約2,533万円となっています。

（単位：千円）

収支	内容		収入額	支出額	備考
収入	使用料及び手数料		865		行政財産使用料
	国，道支出金		2,888		
	その他収入		17,062		
支出	施設にかかる費用			272,966	
	（内訳）	修繕料		9,886	施設，備品等修繕費
		燃料費		60,063	暖房灯油代等
		光熱水費（電気）		41,939	
		光熱水費（水道）		13,915	
		光熱水費（ガス）		5,093	
		委託料等		142,070	施設維持管理，設備機器保守等委託料
	事業運営にかかる費用			56,386	
	（内訳）	職員人件費		0	
		嘱託･臨時職員人件費		0	
		手数料・保険料等		22,039	災害保険料，各種手数料等
		使用料賃借料		16,416	事務機器賃借料等
		その他		17,931	備品購入費用
合　計			20,815	329,352	

施設ごとの管理・運営経費の状況を示したのが下の図になります。
支出項目では，委託料，光熱水費の割合が大きくなっています。

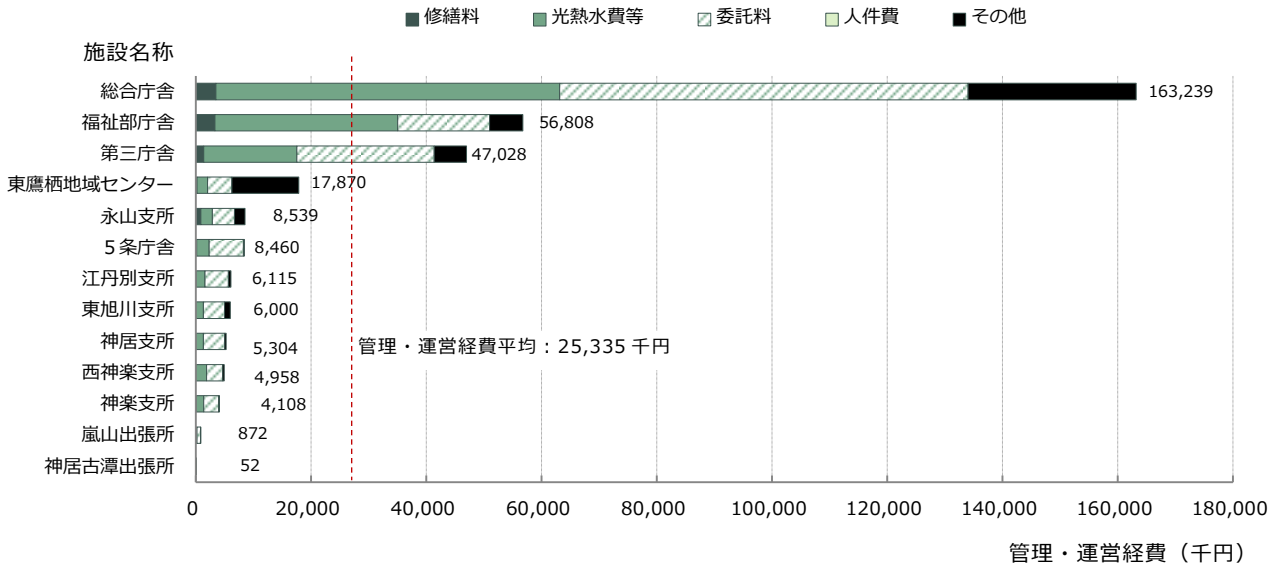

■施設別管理・運営経費：庁舎等
（資料：総務部調べ）

ウ　利用状況

庁舎等は，施設利用料等を徴収する施設ではないので，利用状況についての施設間比較は行っていません。

なお，来庁者数を把握している支所・出張所での平成 23 年度から平成 25 年度までの来庁者数の平均は下図のとおりです。

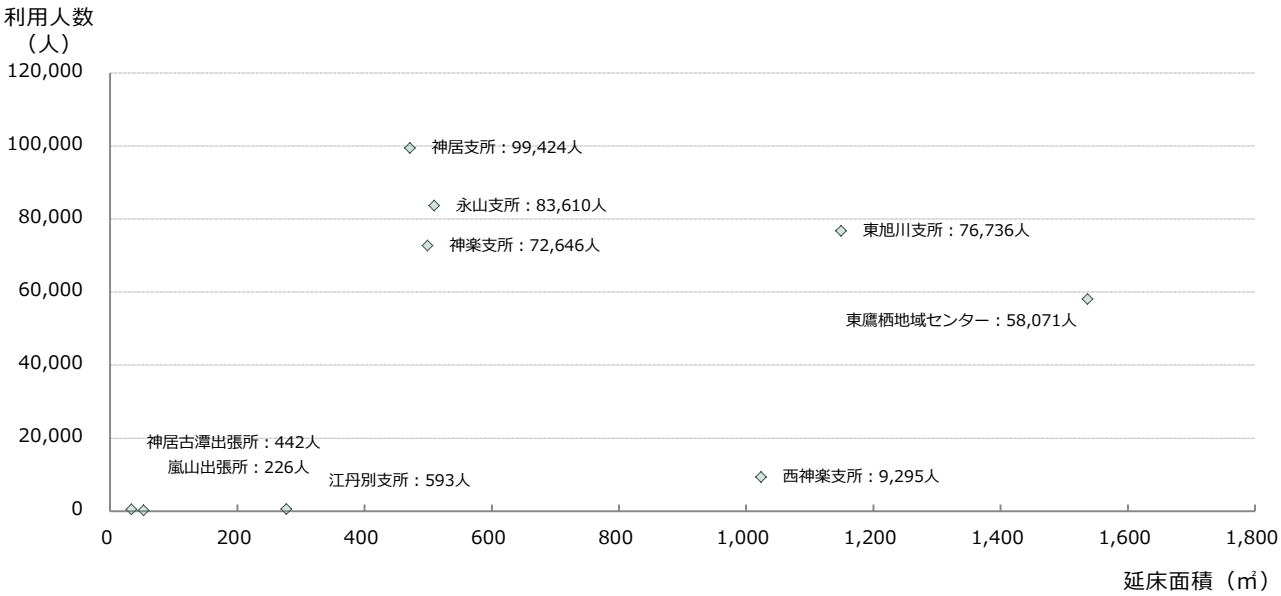

■利用人数分布：庁舎等
（資料：総務部調べ）

② 消防施設

ア 施設の状況

消防施設は，消防出張所，消防団詰所などがあります。

施設名	所在地	経過年数	延床面積（㎡）	単独複合	カルテ掲載
消防団第１分団詰所	旭川市５条通４丁目	35	90.72	単独	
消防団第２分団詰所	旭川市７条通14丁目	18	90.72	単独	
消防団第３分団詰所	旭川市南２条通21丁目	30	90.72	単独	
消防団第６分団詰所	旭川市東旭川町共栄	27	90.72	単独	
消防団第７分団詰所	旭川市東旭川町旭正	12	116.64	単独	
消防団第８分団詰所	旭川市東旭川町日ノ出	13	90.72	単独	
消防団第９分団詰所	旭川市東旭川町東桜岡	7	90.72	単独	
消防団第 10 分団詰所	旭川市東旭川町豊田	26	90.72	単独	
消防団第 11 分団詰所（米原）	旭川市東旭川町米原	16	90.72	単独	
消防団第 11 分団詰所（瑞穂）	旭川市東旭川町瑞穂	58	39.69	単独	
消防団第 14 分団詰所	旭川市西神楽１線18号	29	90.72	単独	
消防団第 15 分団詰所(千代ケ岡)	旭川市西神楽２線25号	56	137.20	単独	
消防団第 15 分団詰所（就実）	旭川市西神楽１線31号	34	34.02	単独	
消防団第 16 分団詰所	旭川市神居３条９丁目	26	115.83	単独	
消防団第 17 分団詰所	旭川市神居町雨紛	23	90.72	単独	
消防団第 18 分団詰所	旭川市神居町神居古潭	33	90.72	単独	
消防団第 19 分団詰所	旭川市神居町豊里	17	90.72	単独	
消防団第 20 分団詰所（中央）	旭川市江丹別町中央	22	90.72	単独	
消防団第 20 分団詰所（芳野）	旭川市江丹別町芳野	34	90.72	単独	
消防団第 21 分団詰所（嵐山）	旭川市江丹別町嵐山	19	90.72	単独	
消防団第 22 分団詰所	旭川市東４条２丁目	25	90.72	単独	
消防団第 24 分団詰所	旭川市旭町１条５丁目	28	90.72	単独	
消防団第 26 分団詰所	旭川市末広３条４丁目	18	90.72	単独	
消防団第 27 分団詰所	旭川市春光台３条５丁目	21	90.72	単独	
消防団第 29 分団詰所	旭川市永山町15丁目	9	90.72	単独	
消防団第 30 分団詰所	旭川市永山９条８丁目	10	90.72	単独	
消防団第 32 分団詰所	旭川市東鷹栖10線15号	20	90.72	単独	
消防団第 33 分団詰所	旭川市東鷹栖11線21号	15	90.72	単独	
南消防署東出張所	旭川市３条通20丁目	52	289.21	単独	○
南消防署豊岡出張所･消防団第４分団詰所	旭川市豊岡４条３丁目	50	303.20	複合	○
南消防署西神楽分遣所･消防分団第 13 分団詰所	旭川市西神楽北１条２丁目	50	178.15	単独	○
南消防署東旭川出張所･消防分団第 5 分団詰所	旭川市東旭川北１条６丁目	45	421.99	単独	○
南消防署忠和出張所	旭川市忠和４条８丁目	24	419.93	単独	○
南消防署神楽出張所･消防分団第 12 分団詰所	旭川市神楽４条７丁目	12	886.25	単独	○
北消防署	旭川市大町３条５丁目	23	2,368.61	単独	○
北消防署春光出張所･消防分団第 25 分団詰所	旭川市末広４条１丁目	43	406.48	単独	○

北消防署新旭川出張所	旭川市大雪通８丁目	30	444.44	単独	○
北消防署永山出張所･消防分団第 28 分団詰所	旭川市永山２条17丁目	48	867.12	単独	○
北消防署東鷹栖分遣所･消防分団第 31 分団詰所	旭川市東鷹栖東１条４丁目	48	218.96	単独	○
北消防署近文分遣所･消防分団第 23 分団詰所	旭川市緑町 16 丁目	34	190.25	単独	○
消防施設　合計	40　施設		9,524.53　㎡		

延床面積の規模としては，500 ㎡未満の施設が 37 施設（92%）と一番多く，次いで，500 ㎡以上 1,000 未満の施設が２施設（5%），1,000 ㎡以上 5,000 ㎡未満の施設が１施設（3%）となっています。

延床面積の平均は，消防署・消防出張所では 582 ㎡，消防分団詰所では 90.4 ㎡となっており，体育館を併設している北消防署のみ 1,000 ㎡を超えている以外は，施設規模は小規模となっています。

経過年数の状況としては，20 年以上 30 年未満の施設が 12 施設（30%）と最も多く，10 年以上 20 年未満の施設が 10 施設（25%）となっています。

30 年未満の施設が全体の 60%となっており，建設後の経過年数が比較的短い施設が多くを占めています。

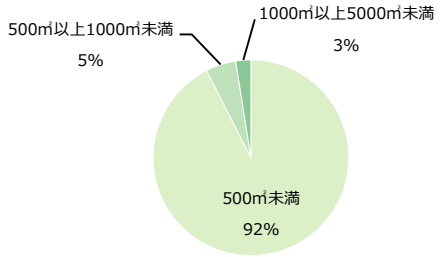

■面積規模割合：消防施設
（資料：総務部建物台帳より作成）

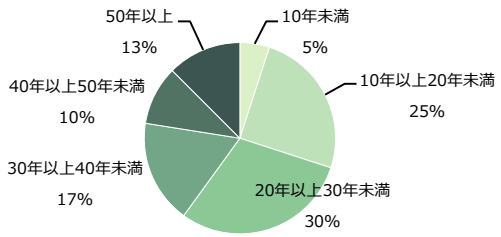

■経過年数割合：消防施設
（資料：総務部建物台帳より作成）

老朽化率の平均は約 0.79 となっており，耐用年数の設定が短い木造施設が多いこともあり，全体的に耐用年数に余裕が無い施設が多くなっている状況です。

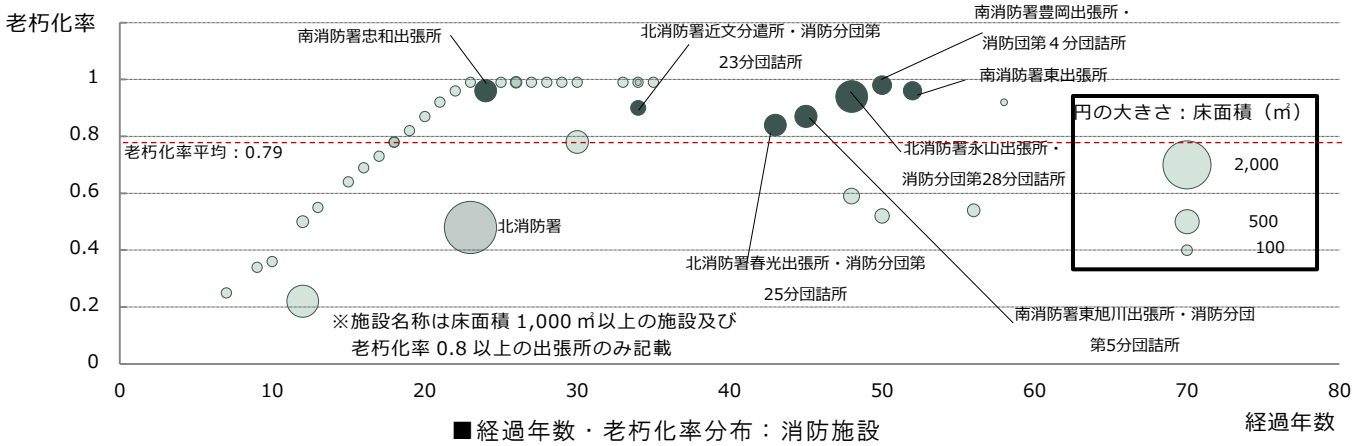

■経過年数・老朽化率分布：消防施設
（資料：総合政策部固定資産台帳より作成）

消防施設では新耐震基準に適合している施設が 27 施設（67%），耐震改修が必要な施設が１施設（３%），耐震診断未実施の施設が 12 施設（30%）となっています。

消防出張所で耐震診断未実施の施設が７施設となっており，消防分団詰所に比べやや多くなっています。

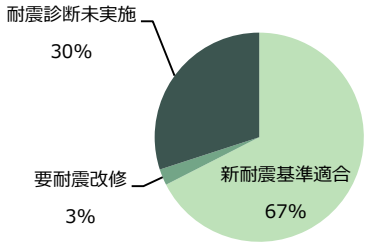

■耐震化の状況：消防施設
（資料：都市建築部耐震化状況調書より作成）

施設ごとの耐震性の状況は下の図のとおりで，濃く塗りつぶしているのが新耐震基準に適合していない施設になります。

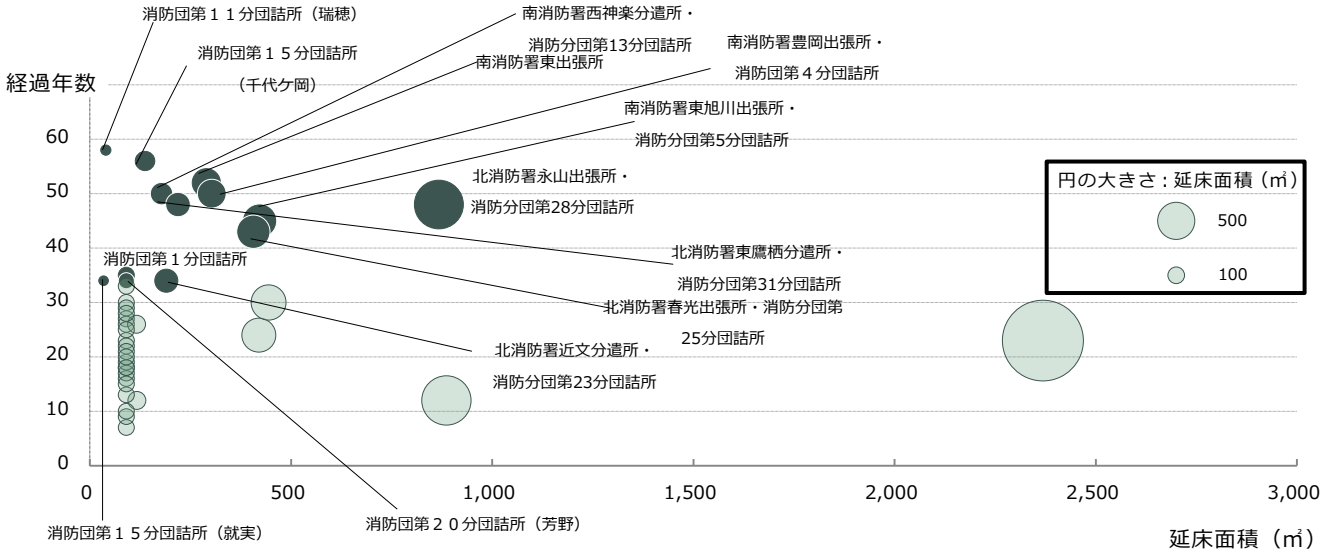

■施設別耐震化状況分布：消防施設
（資料：都市建築部耐震化状況調書より作成）

イ　運営状況

消防施設は，全て直営で運営されており，施設維持管理業務等が委託により実施されています。

各施設の平成23年度から平成25年度までの収支平均額の合計が次の表です。

40施設の管理・運営経費の合計は約4,265万円となっており，1施設当たりでは約106万円となっています。

（単位：千円）

収支	内容		収入額	支出額	備考
収入	使用料及び手数料		73		施設使用料等
	国，道支出金		0		
	その他収入		0		
支出	施設にかかる費用			36,363	
	（内訳）	修繕料		2,939	施設，備品等修繕費
		燃料費		17,704	暖房灯油代等
		光熱水費（電気）		9,202	
		光熱水費（水道）		3,273	
		光熱水費（ガス）		1,250	
		委託料等		1,995	施設維持管理等委託料
	事業運営にかかる費用			6,287	
	（内訳）	職員人件費		0	
		嘱託･臨時職員人件費		5,005	
		手数料・保険料等		857	災害保険料等
		使用料賃借料		0	
		その他		425	備品購入費用
合　計			73	42,650	

施設ごとの管理・運営経費の状況を示したのが下の図です。
支出項目では，光熱水費の割合が大きくなっています。

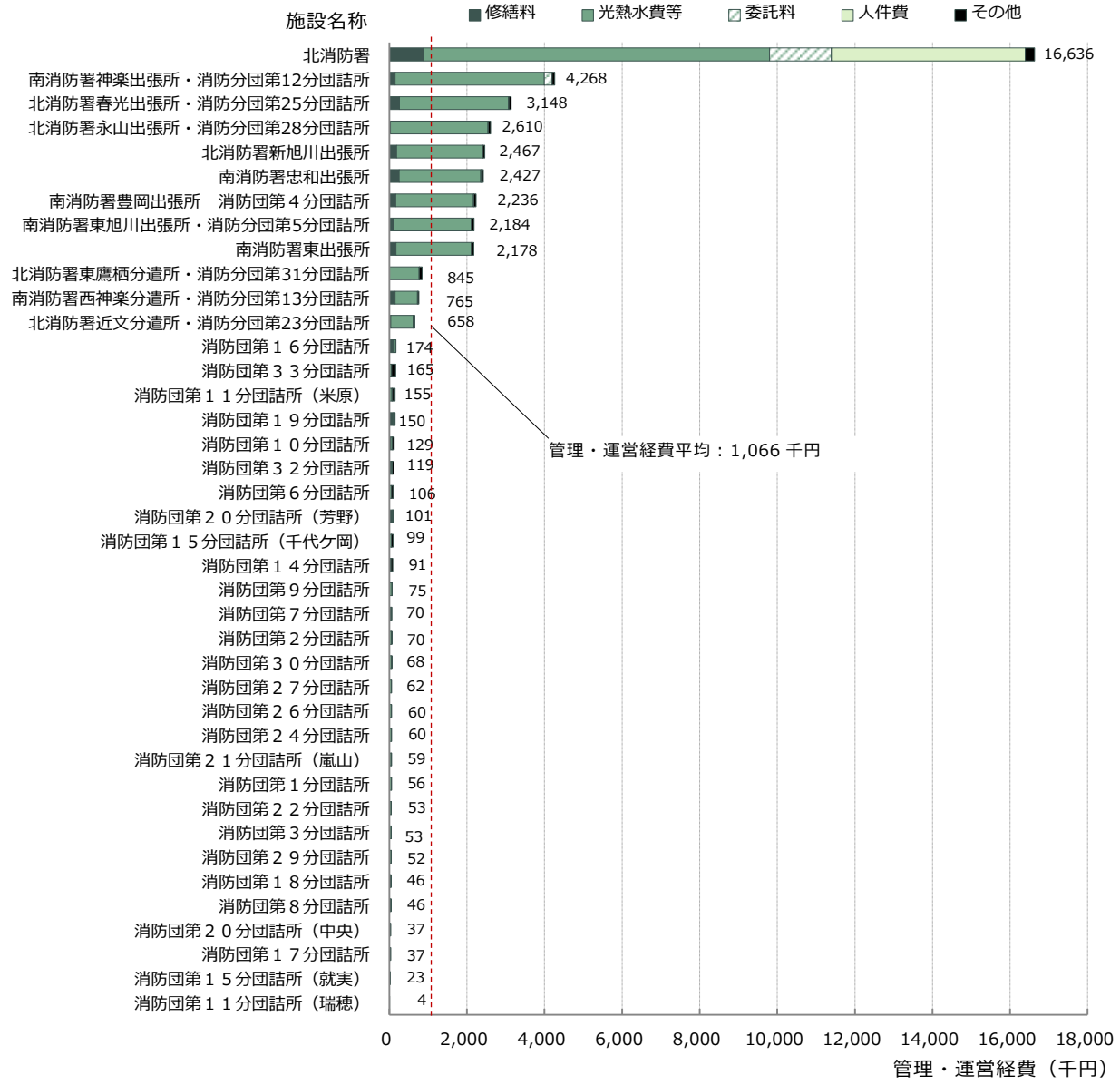

■施設別管理・運営経費：消防施設
（資料：総務部調べ）

③　その他行政系施設

ア　施設の状況

その他行政系施設には，クリーンセンター，土木事業所，旭川空港，総合防災センターのほか，倉庫などがあります。

施設名	所在地	経過年数	延床面積（㎡）	単独複合	カルテ掲載
東鷹栖書庫	旭川市東鷹栖４条３丁目	32	165.24	単独	
計量検査所	旭川市東５条３丁目	47	396.26	単独	○
保健福祉部分庁舎	旭川市中常盤町３丁目	64	338.26	単独	
中央環境測定局	旭川市６条通９丁目	40	14.58	単独	
新旭川環境測定局	旭川市大雪通８丁目	40	7.18	単独	
北門環境測定局	旭川市錦町21丁目	40	7.18	単独	
クリーンセンター	旭川市東旭川町下兵村	34	2,847.04	単独	○
商工部資材庫及びイベント作業分室	旭川市中常盤町３丁目	63	320.76	単独	
市有林石垣山事業所	当麻町	17	95.98	単独	
都市計画課倉庫	旭川市東旭川町下兵村	4	33.05	単独	
土木事業所	旭川市東旭川町下兵村	33	2,421.90	単独	○
旭川空港管理事務所	東神楽町東２線15号	33	3,437.91	単独	○
旭川市総合防災センター	旭川市東光27条８丁目	6	4,959.45	単独	○
８条通８丁目消防団物置	旭川市８条通８丁目	51	13.44	単独	
中園水防倉庫	旭川市江丹別町中園	53	33.05	単独	
西神楽水防倉庫	旭川市西神楽南１条３丁目	57	33.05	単独	
豊里水防倉庫	旭川市神居町豊里	23	21.81	単独	
神居水防倉庫	旭川市神居３条９丁目	26	3.78	単独	
東旭川水防倉庫	旭川市東旭川北１条６丁目	24	18.90	単独	
選挙管理委員会倉庫	旭川市３条通２丁目	53	275.36	単独	
その他行政系施設　合計	20　施設		15,444.18　㎡		

延床面積の規模としては，100 ㎡未満の施設が 11 施設（55%），100 ㎡以上 500 ㎡未満の施設が５施設（25%），1,000 ㎡以上 5,000 ㎡未満の施設が４施設（20%）となっています。

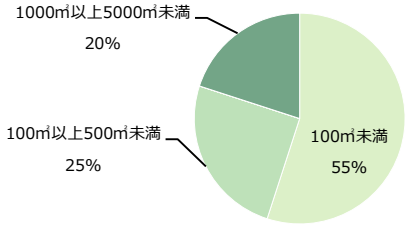

■面積規模割合：その他行政系施設
（資料：総務部建物台帳より作成）

経過年数の状況としては，50 年以上の施設が６施設（30%）と最も多く，次いで 30 年以上 40 年未満の施設と 40 年以上 50 年以上の施設が４施設（20%）と続いています。

30 年以上の施設が全体の 70%となっており，建設後の経過年数が長い施設が多くなっています。

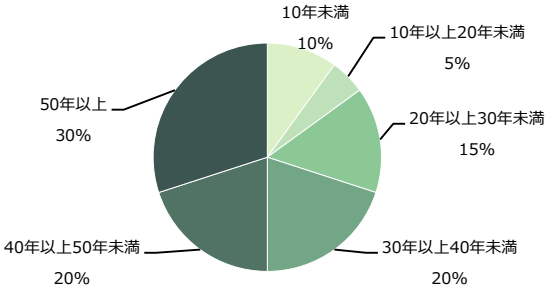

■経過年数割合：その他行政系施設
（資料：総務部建物台帳より作成）

老朽化率の平均は約 0.73 となっており，耐用年数の設定が短い木造施設等が多いこともあり，全体的に耐用年数に近づいている施設が多くなっている状況です。

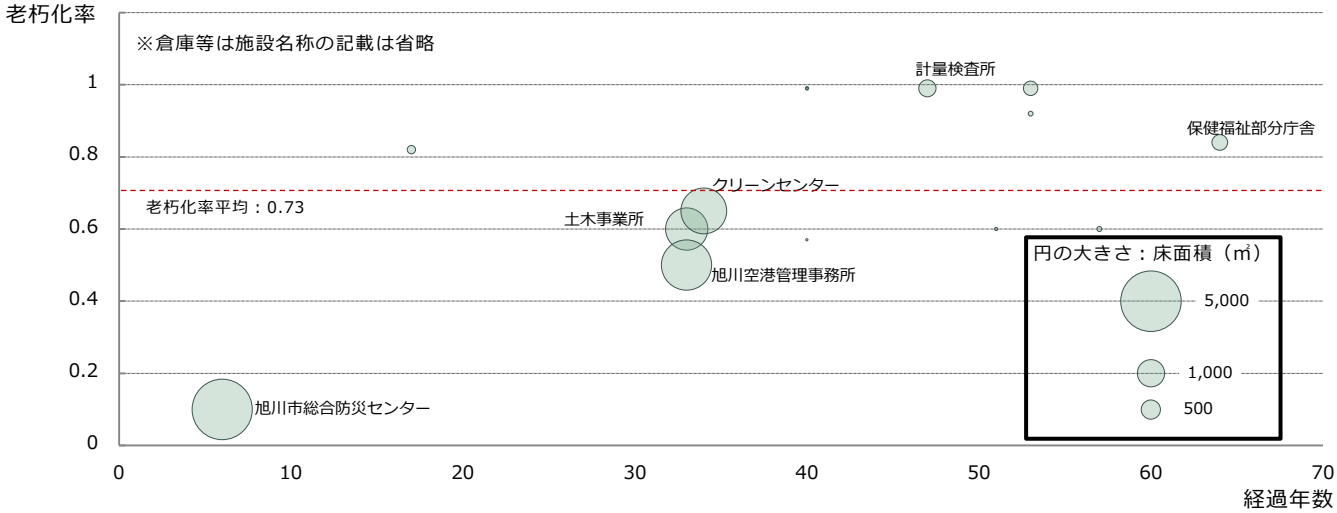

■経過年数・老朽化率分布：その他行政系施設
（資料：総合政策部固定資産台帳より作成）

その他行政系施設では新耐震基準に適合している施設が５施設（25%），耐震診断未実施の施設が 15 施設（75%）となっています。

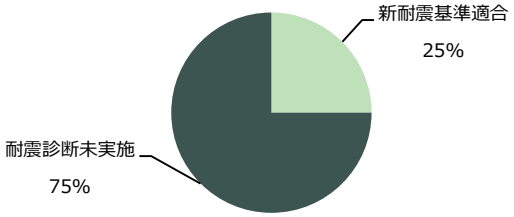

■耐震化の状況：その他行政系施設
（資料：都市建築部耐震化状況調書より作成）

新耐震基準の適合状況としては，職員等が常駐している施設では，計量検査所，クリーンセンター，土木事業所の３施設が耐震診断未実施となっているほか，旭川空港管理事務所の建物には新耐震基準の適合状況が不明な建物があります。

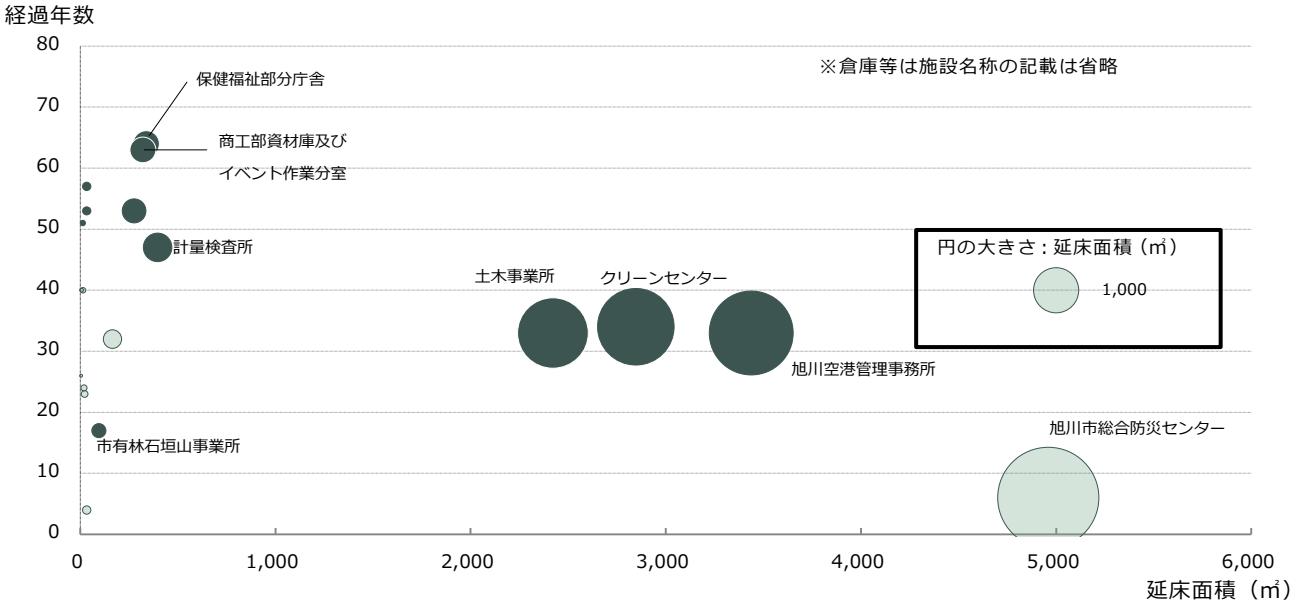

■施設別耐震化状況分布：その他行政系施設
（資料：都市建築部耐震化状況調書より作成）

イ　運営状況

その他行政系施設は，全て直営で運営されており，施設維持管理業務等が委託により実施されています。

各施設の平成23年度から平成25年度までの収支平均額の合計が下の表です。

倉庫等を除く14施設の管理・運営経費の合計は約1億6,248万円，1施設当たり約1,160万円となっています。

なお，「その他収入」には旭川空港の空港駐車場収入として約15億6,000万円分を含んでいます。

（単位：千円）

収支	内容		収入額	支出額	備考
収入	使用料及び手数料		3,956		利用料収入
	国，道支出金		0		
	その他収入		1,585,064		空港駐車場収入等
支出	施設にかかる費用			66,680	
	（内訳）	修繕料		2,672	
		燃料費		13,575	
		光熱水費（電気）		22,789	航空灯火電気代を含む
		光熱水費（水道）		2,100	
		光熱水費（ガス）		140	
		委託料等		25,404	施設維持管理等委託料
	事業運営にかかる費用			95,802	
	（内訳）	職員人件費		79,974	
		嘱託･臨時職員人件費		6,706	
		手数料・保険料等		2,202	
		使用料賃借料		4,649	事務機器賃借料等
		その他		2,271	
合　計			1,589,020	162,482	

施設ごとの管理・運営経費の状況を示したのが下の図です。

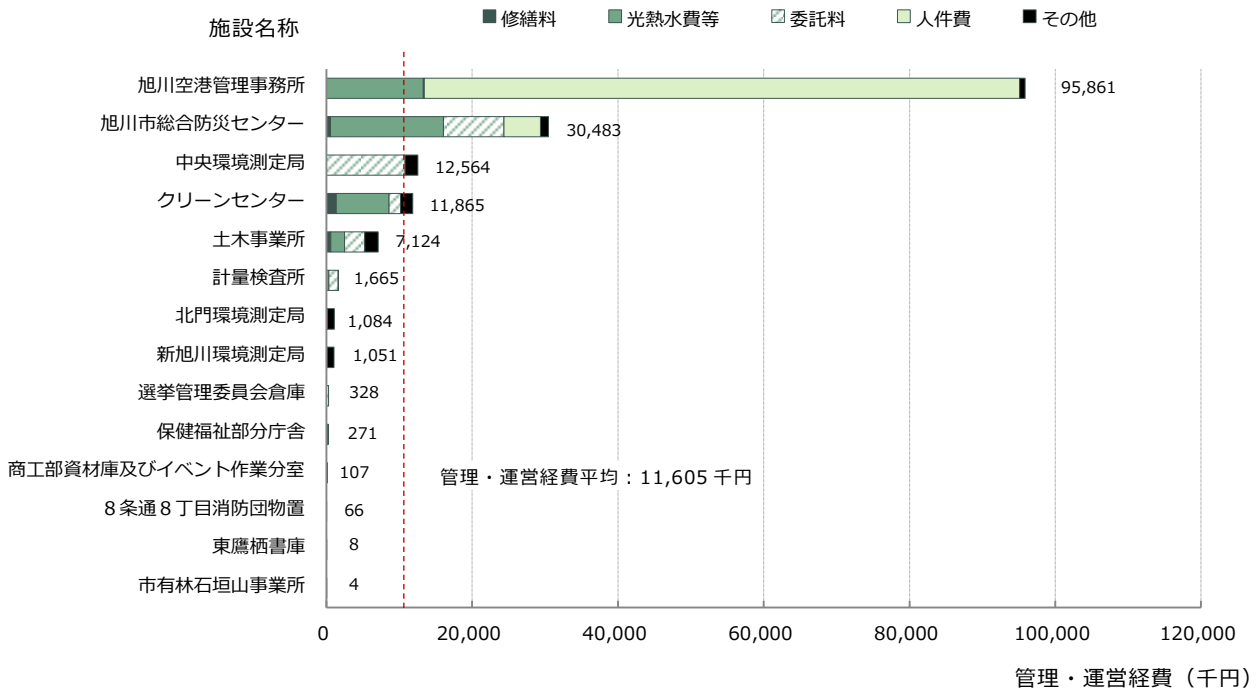

■施設別管理・運営経費：その他行政系施設
（資料：総務部調べ）

※　旭川空港管理事務所については，航空灯火に伴う電気料を始めとした空港運営に係る費用も含まれています。

⑽　公営住宅

ア　施設の状況

公営住宅は，本市においては，公営住宅法等の法令に基づき設置している市営住宅のほか，公営住宅法等に基づかず，市独自の施策によって供給された住宅があります。

施設名	所在地	経過年数	延床面積（㎡）	単独複合	カルテ掲載
中央団地	旭川市８条通８丁目	65	1,275.42	単独	○
緑町団地	旭川市緑町24丁目	33	6,831.61	単独	○
第１豊岡団地	旭川市６条通24丁目	61	12,408.19	単独	○
第２豊岡団地	旭川市豊岡５条１丁目	59	14,697.46	単独	○
第３豊岡団地	旭川市豊岡６条１丁目	51	12,581.59	単独	○
東豊団地	旭川市豊岡４条３丁目	50	741.37	複合	○
第１東光団地	旭川市東光10条３丁目	27	19,244.19	複合	○
第３東光団地	旭川市東光12条４丁目	24	15,118.09	単独	○
神居団地	旭川市神居４条12丁目	18	23,175.16	単独	○
亀吉団地	旭川市５条西８丁目	23	4,456.22	単独	○
新町団地	旭川市東旭川北１条６丁目	61	395.46	単独	○
南町団地	旭川市東旭川南２条６丁目	5	5,174.78	単独	○
旭正団地	旭川市東旭川町旭正	53	375.01	単独	○
江丹別団地（公住）	旭川市江丹別町中央	26	133.65	単独	○
江丹別団地（単独）	旭川市江丹別町中央	12	163.84	単独	○
第１永山団地	旭川市永山１条17丁目	13	8,091.95	単独	○
第２永山団地	旭川市永山６条15丁目	12	17,615.82	単独	○
春光１区団地	旭川市春光５条１丁目	18	4,370.22	単独	○
春光２区団地	旭川市春光４条４丁目	18	18,470.32	単独	○
春光６区団地	旭川市春光１条８丁目	20	27,292.83	単独	○
大町団地	旭川市春光町	53	1,424.05	単独	○
春光台団地	旭川市春光台４条４丁目	9	35,874.96	単独	○
神楽岡団地	旭川市神楽岡12条２丁目	16	4,888.82	単独	○
藤岡団地	旭川市西神楽南２条４丁目	50	503.51	単独	○
瑞穂団地	旭川市西神楽２線10号	49	492.66	単独	○
高台団地	旭川市西神楽南２条１丁目	47	1,260.98	単独	○
千代ヶ岡団地	旭川市西神楽１線24号	46	645.88	単独	○
東鷹栖団地	旭川市東鷹栖４条４丁目	17	5,830.93	単独	○
第４東鷹栖団地	旭川市東鷹栖４線15号	47	316.96	単独	○

神楽岡ニュータウン団地	旭川市緑が丘３条２丁目	43	46,928.47	単独	○
愛宕団地	旭川市豊岡15条６丁目	36	9,925.69	単独	○
朝日団地	旭川市豊岡13条１丁目	35	7,247.52	単独	○
新富団地	旭川市東３条８丁目	34	4,503.85	単独	○
忠和団地	旭川市忠和３条８丁目	33	29,993.57	単独	○
緑が丘東団地	旭川市緑が丘東２条４丁目	29	19,018.74	単独	○
川端団地	旭川市川端町５条10丁目	28	4,855.81	単独	○
北彩都団地	旭川市宮下通13丁目	1	4,318.70	単独	○
公営住宅　合計	37　施設（36 団地）		370,644.28　㎡		

※37 施設は，建物台帳に登載されている施設数（団地数は 36 団地）

延床面積の規模としては，10,000 ㎡以上 50,000 ㎡未満の施設が 13 施設（35%）と最も多く，次いで，1,000 ㎡以上 5,000 ㎡未満の施設が９施設（25%），500 ㎡未満の施設と 5,000 ㎡以上 10,000 ㎡未満の施設が６施設（16%）と続いており，延床面積の平均は約 10,000 ㎡となっています。

経過年数の状況としては，50 年以上の施設が９施設（24%）と最も多く，次いで，10 年以上 20 年未満の施設が８施設（22%）と続いており，経過年数の平均は，33 年となっています。

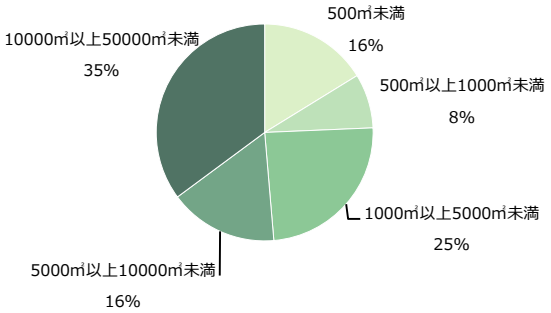

■面積規模割合：公営住宅
（資料：総務部建物台帳より作成）

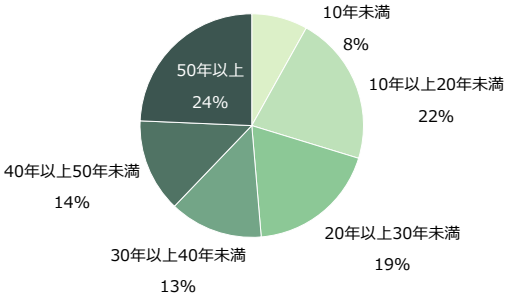

■経過年数割合：公営住宅
（資料：総務部建物台帳より作成）

公営住宅の老朽化率の平均は 0.56 となっています。

木造の江丹別団地（公住）は，耐用年数の設定が短いため，経過年数が同じような団地に比べ老朽化率が高くなっています。

老朽化率が 0.8 を超えている団地のうち，千代ヶ岡団地，中央団地は用途廃止の予定となっているほか，東豊団地では建替えが予定されています。

なお，公営住宅では全ての施設で耐震性があることが確認済みです。

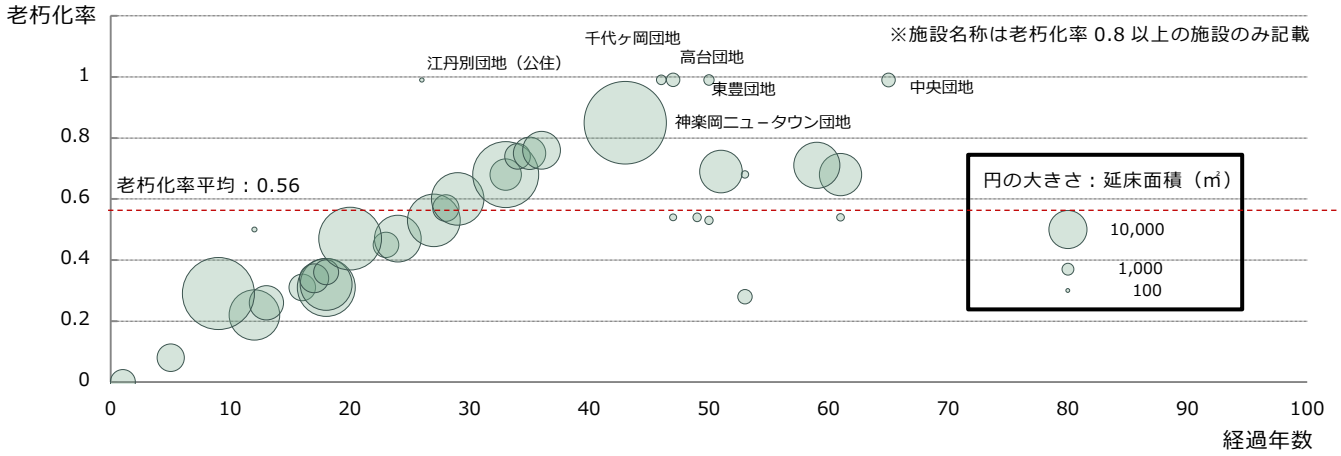

■経過年数・老朽化率分布：公営住宅
（資料：総合政策部固定資産台帳より作成）

イ　運営状況

公営住宅の運営形態は全て直営となっており，施設の保守管理業務などを委託により実施しています。

平成 23 年度から平成 25 年度までの収支平均額の合計が次の表です。

37 施設の管理・運営経費の合計は約 2 億 2,010 万円，1 施設当たりでは約 594 万円となっています。

（単位：千円）

収支	内容		収入額	支出額	備考
収入	使用料及び手数料		868,600		家賃収入等
	国，道支出金		26,717		国・道補助金
	その他収入		250		敷金運用利子
支出	施設にかかる費用			213,178	
	（内訳）	修繕料		136,901	
		燃料費		32	
		光熱水費（電気）		282	
		光熱水費（水道）		0	
		光熱水費（ガス）		0	
		委託料等		75,963	保守管理業務等委託費
	事業運営にかかる費用			6,925	
	（内訳）	職員人件費		0	
		嘱託･臨時職員人件費		0	
		手数料・保険料等		2,225	簡易専用水道施設検査手数料，損害保険料等
		使用料賃借料		3,087	住宅管理システムサーバー等賃貸借料
		その他		1,613	その他事務費
合　計			895,567	220,103	

施設ごとの管理・運営経費の状況を示したのが下の図です。

支出項目では，修繕料，委託費の割合が大きくなっています。

なお，全団地で一括して支出している損害保険料，住宅管理システムサーバ等賃借料等については，団地戸数により按分して算出しています。

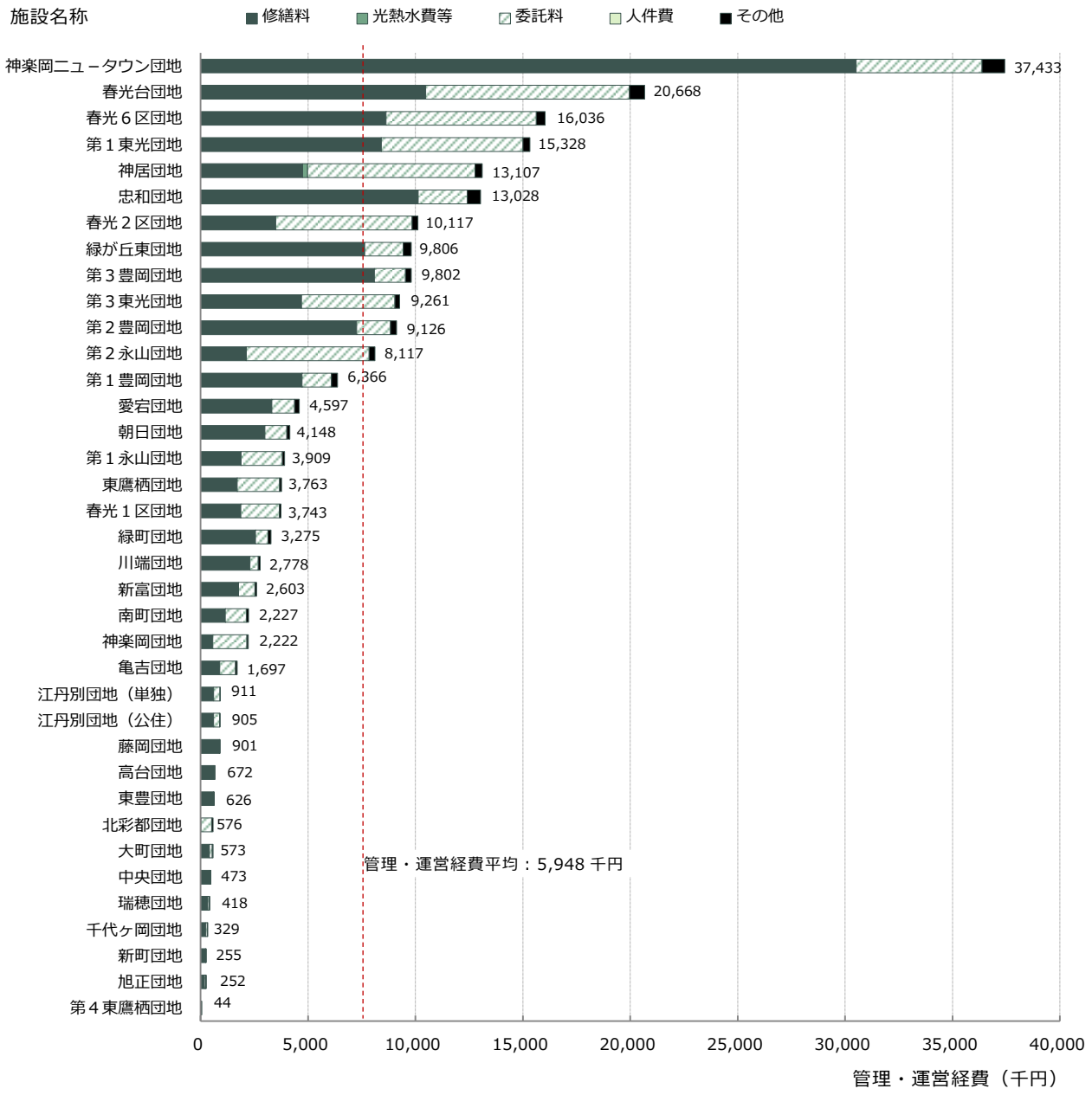

■施設別管理・運営経費：公営住宅
（資料：総務部調べ）

⑾　公園

ア　施設の状況

公園には，都市公園法に基づき設置している都市公園（総合公園，地区公園，近隣公園及び街区公園）のほか，農村と都市との交流促進を目的として条例に基づき設置している農村公園があります。

本白書では平成 26 年７月１日現在，建物を有している都市公園 258 施設と農村公園２施設を合わせた 260 施設を対象としました。

なお，一覧表には，総合公園，地区公園など利用状況などが把握できている施設のみ記載し，建物面積が小規模で，用途もトイレなど限定的な近隣公園，街区公園などの個別施設は記載していません。

施設名	所在地	経過年数	延床面積（㎡）	単独複合	カルテ掲載
忠別ふれあい公園	旭川市東旭川町忠別	8	70.00	単独	○
常磐公園施設	旭川市常磐公園	36	2,422.85	単独	○
神楽岡公園施設	旭川市神楽岡公園	22	1,862.59	単独	○
春光台公園施設	旭川市字近文６線３号	31	813.23	単独	○
忠和公園施設	旭川市神居町忠和	18	4,112.75	単独	○
カムイの杜公園	旭川市神居町富沢	26	1,648.31	単独	○
新富公園	旭川市新富３条２丁目	31	134.28	単独	○
千代の山公園	旭川市春光台３条３丁目	36	127.71	単独	○
平成大橋上流右岸広場	旭川市神楽岡16条４丁目	4	3.66	単独	○
秋月橋上流右岸広場	旭川市末広東３条４丁目	12	7.92	単独	○
その他公園施設　250 施設					
公園　合計	260　施設		17,938.27　㎡		

延床面積の規模は，100 ㎡未満の施設が 246 施設（94.6%）と最も多く，このうち，10 ㎡未満の施設が 197 施設となっています。

延床面積の平均は約 69 ㎡で，最大は忠和公園施設の 4,112.75 ㎡となっています。

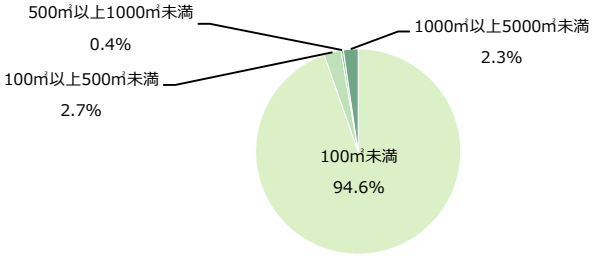

■面積規模割合：公園
（資料：総務部建物台帳より作成）

経過年数の状況としては，20 年以上 30 年未満の施設が 90 施設（35%）と最も多く，次いで 10 年以上 20 年未満の施設が 88 施設（34%），10 年未満の施設が 35 施設（13%）と続いています。

新しい施設と建設後の経過年数が長い施設の割合がほぼ半分ずつとなっている状況です。

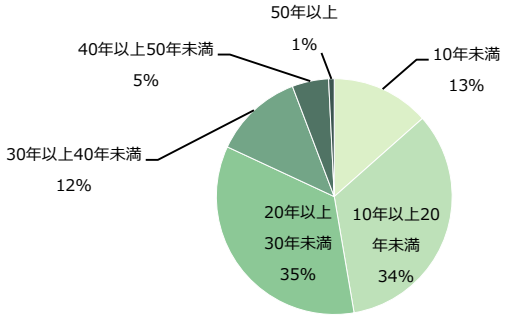

■経過年数割合：公園
（資料：総務部建物台帳より作成）

老朽化率の平均は約 0.73 となっています。

面積規模が小さい施設で，建設後の経過年数が長い施設がやや多くなっています。

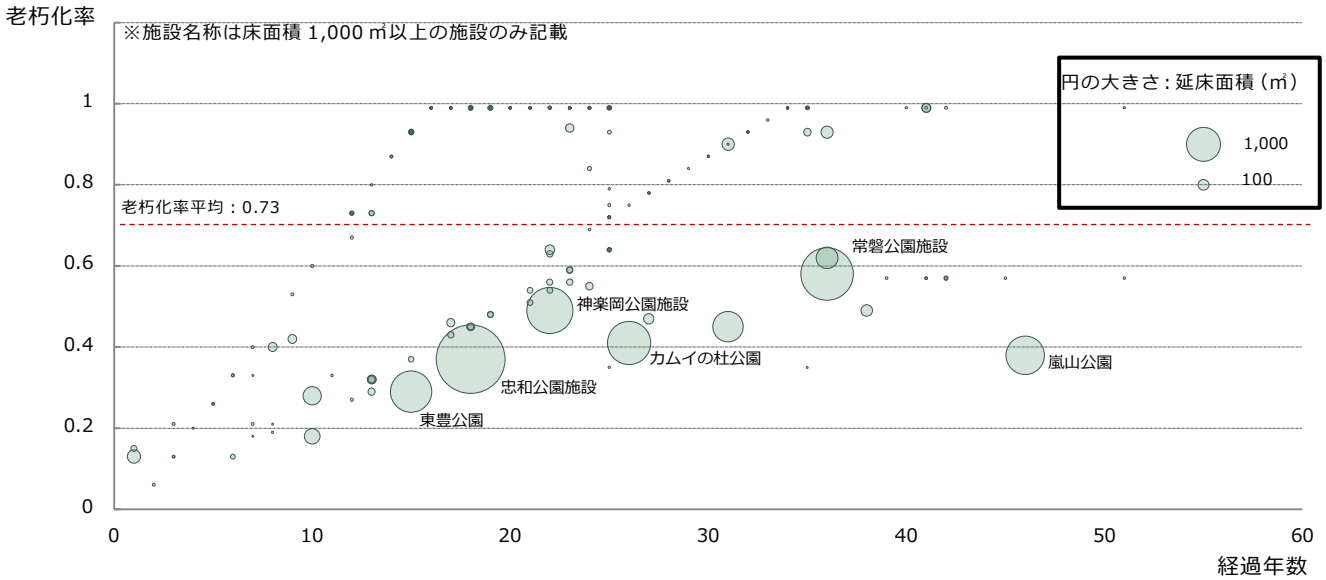

■経過年数・老朽化率分布：公園
（資料：総合政策部固定資産台帳より作成）

公園では，新耐震基準に適合している施設が 222 施設（85%），耐震診断未実施の施設，あるいは新耐震基準の適合性が不明な施設が 38 施設（15%）となっており，新耐震基準に適合している施設の割合が比較的高くなっています。

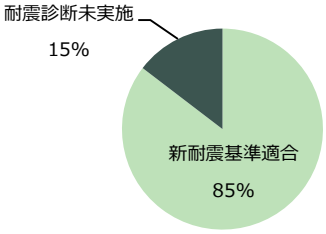

■耐震化の状況：公園
（資料：都市建築部耐震化状況調書より作成）

施設ごとの耐震性の状況を示したのが下図になります。

面積規模が小さい施設で新耐震基準の適合性が不明な施設が多くなっています。

なお，嵐山公園や常磐公園など複数の建物がある施設では，新耐震基準に適合している施設もありますが，施設全体としては新耐震基準未適合施設として集計しています。

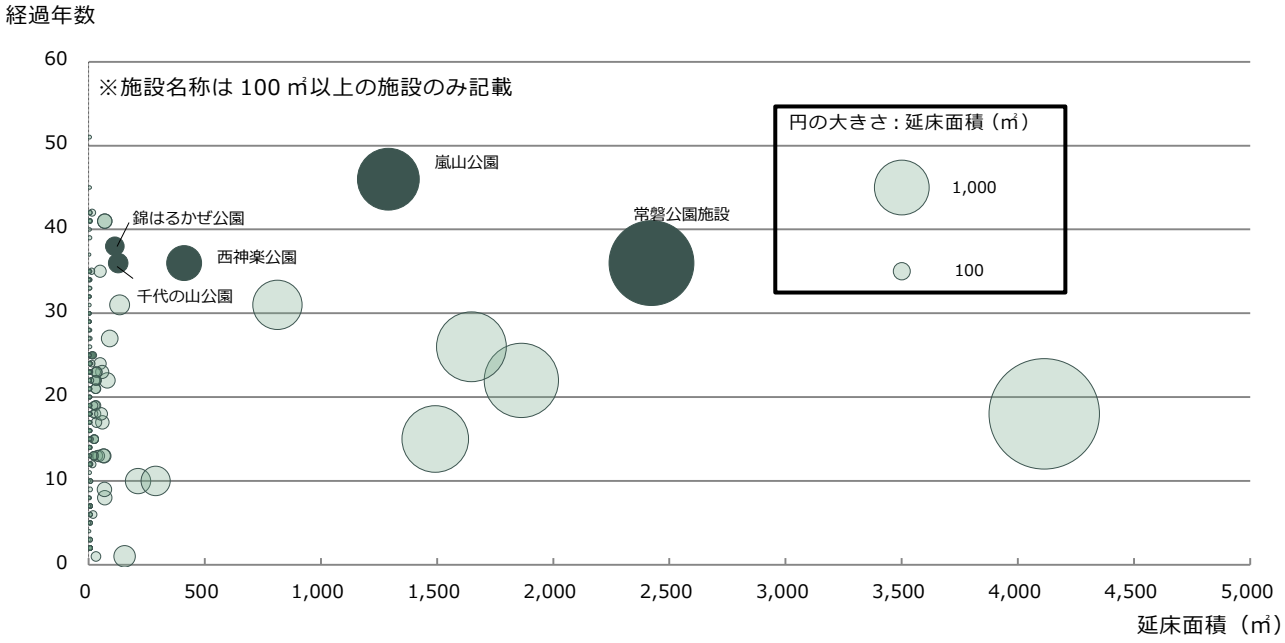

■施設別耐震化状況分布：公園
（資料：都市建築部耐震化状況調書より作成）

イ　運営状況

公園の運営状況は，本白書で対象としている 258 施設の都市公園全てが指定管理者施設で，農村公園の２施設については職員等が常駐しておらず施設の維持管理全てを委託しているその他施設になります。

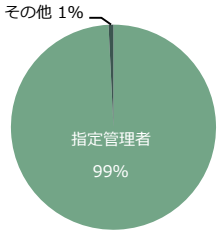

■運営形態状況：公園
（資料：総務部調べ）

平成 23 年度から平成 25 年度までの収支平均額の合計が次の表です。

施設全体では約７億 8,930 万円，１施設当たりでは約 303 万円となっています。

なお，公園施設については，⑶スポーツ・レクリエーション系施設①スポーツ施設で記載した運動公園も含めた都市公園全体で，指定管理委託料として約７億 8,388 万円を支出していますが，個別施設ごとに委託費用の算出ができないため，本表には運動公園も含めた都市公園全体の委託料を記載しています。

（単位：千円）

収支	内容		収入額	支出額	備考
収入	使用料及び手数料		16,117		施設使用料収入
	国，道支出金		0		
	その他収入		0		
支出	施設にかかる費用			789,252	
	（内訳）	修繕料		249	
		燃料費		11	
		光熱水費（電気）		519	
		光熱水費（水道）		0	
		光熱水費（ガス）		0	
		委託料等		788,473	都市公園全体の指定管理委託料を含む
	事業運営にかかる費用			48	
	（内訳）	職員人件費		0	
		嘱託･臨時職員人件費		0	
		手数料・保険料等		40	災害保険料，各種手数料等
		使用料賃借料		0	
		その他		8	
合　計			16,117	789,300	

施設ごとの管理・運営経費の状況を示したのが下の図です。

忠別ふれあい公園では委託料の割合が大きく，さくらおか公園では光熱水費の割合が大きくなっています。

なお，個別施設ごとに委託費用の算出ができない，都市公園施設は図に反映していません。

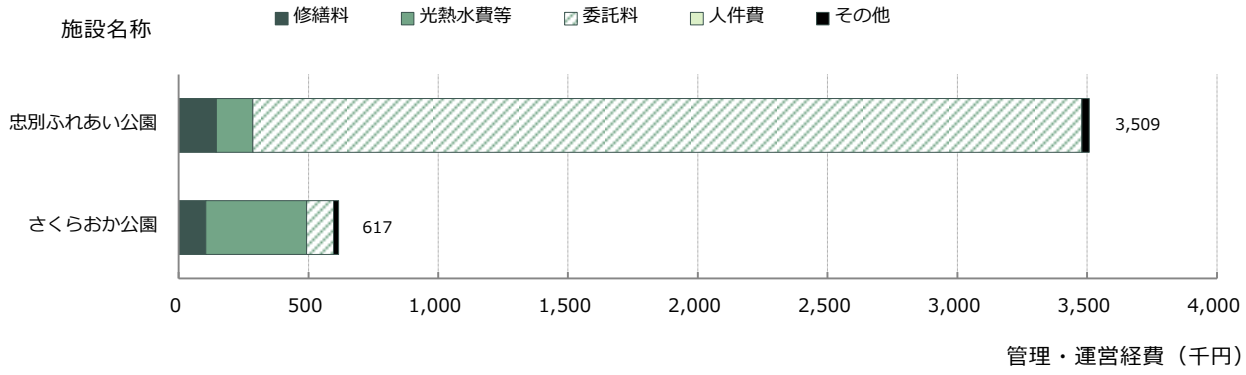

■施設別管理・運営経費：公園
（資料：総務部調べ）

⑿　供給処理施設

ア　施設の状況

供給処理施設には，近文清掃工場，近文リサイクルプラザ，廃棄物処分場といったごみ処理関連施設，環境センター，春光台汚水処理施設といった雑排水・汚泥等処理施設のほか，飲料水供給施設などがあります。

施設名	所在地	経過年数	延床面積（㎡）	単独複合	カルテ掲載
春光台汚水処理施設	旭川市春光台５条８丁目	29	303.18	単独	
中園廃棄物最終処分場	旭川市江丹別町中園	36	1,197.57	単独	
環境センター	旭川市東旭川町上兵村	24	3,413.53	単独	○
近文清掃工場	旭川市近文町13丁目	19	9,126.16	単独	○
廃棄物処分場	旭川市江丹別町芳野	12	3,197.52	単独	○
近文リサイクルプラザ	旭川市近文町14丁目	40	2,102.90	単独	○
共有地区飲料水供給施設	旭川市新開	49	7.83	単独	
共有地区飲料水浄水施設	旭川市西神楽南15号	26	35.94	単独	
共栄地区水道用地	旭川市神居町共栄	27	168.80	単独	
千代ヶ岡農業集落排水処理センター	旭川市西神楽３線23号	15	334.65	単独	
春志内地区飲料水供給施設	旭川市神居町春志内	45	23.20	単独	
春日地区飲料水供給施設	旭川市江丹別町春日	39	3.24	単独	
神華地区飲料水供給施設	旭川市神居町神華	31	39.03	単独	
新開専用水道浄水場	旭川市西神楽南13号	28	173.31	単独	
供給処理施設　合計	14　施設		20,126.86　㎡		

延床面積の規模は，100 ㎡未満の施設が５施設（35%）で最も多く，次いで 100 ㎡以上 500 ㎡未満及び 1,000 ㎡以上 5,000 ㎡未満の施設がそれぞれ４施設（29%）と続いています。

延床面積の最大は近文清掃工場の 9,126.16 ㎡となっており，平均の延床面積は 1,437 ㎡となっています。

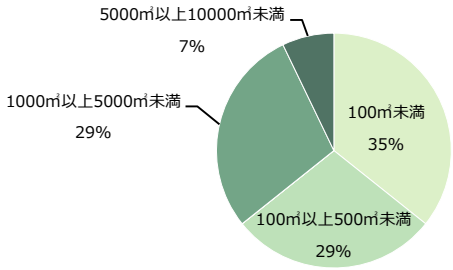

■面積規模割合：供給処理施設
（資料：総務部建物台帳より作成）

経過年数の状況としては，20 年以上 30 年未満の施設が５施設（36%）と最も多くなっています。

経過年数の平均は 30 年となっており，施設の老朽化が課題となっている施設がやや多い状況となっています。

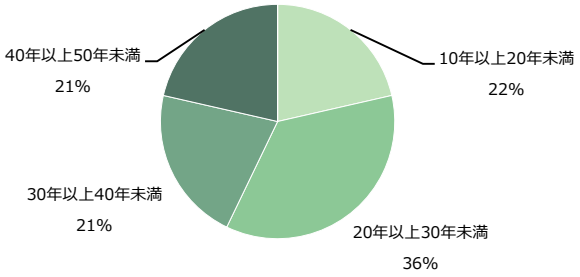

■経過年数割合：供給処理施設
（資料：総務部建物台帳より作成）

老朽化率の平均は約 0.70 となっています。

建設後 30 年未満の施設が多いものの，構造や施設用途的に耐用年数が短く設定されている施設があるため，老朽化率はやや高い値となっています。

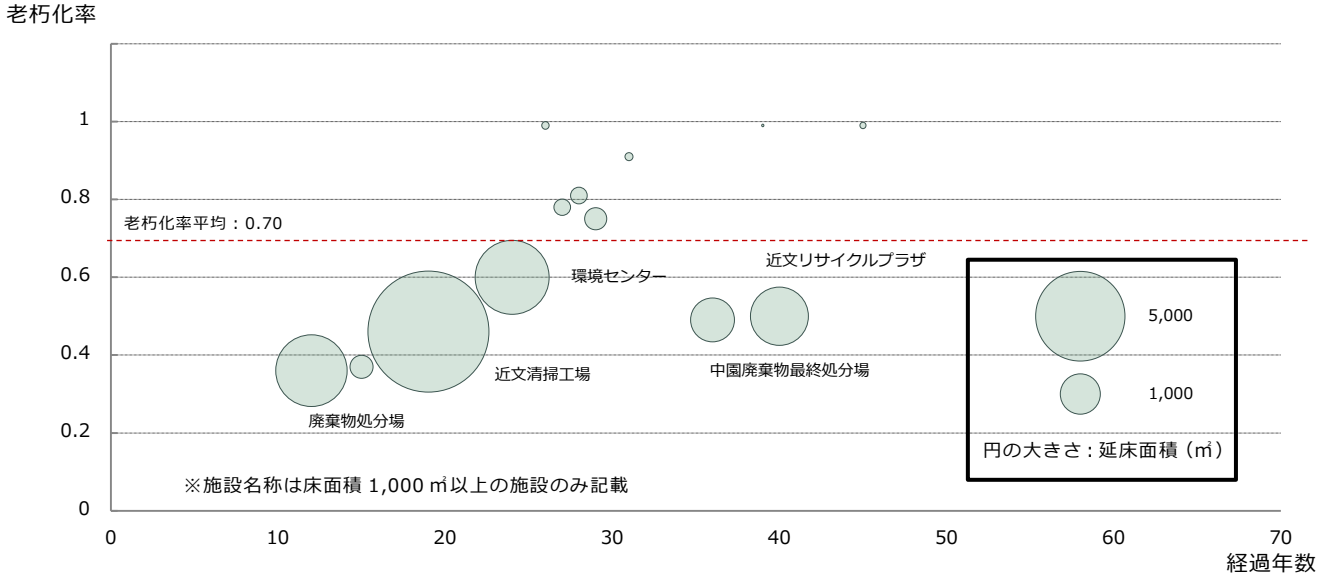

■経過年数・老朽化率分布：供給処理施設
（資料：総合政策部固定資産台帳より作成）

供給処理施設では新耐震基準に適合している施設が８施設（57%），耐震診断未実施の施設，あるいは新耐震基準の適合性が不明な施設が６施設（43%）となっています。

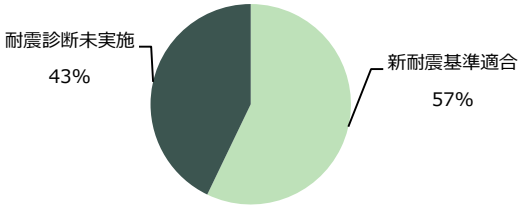

■耐震化の状況：供給処理施設
（資料：都市建築部耐震化状況調書より作成）

施設ごとの耐震性の状況を示したのが下の図になります。

面積規模が小さい施設で新耐震基準の適合性が不明な施設が多くなっています。

なお，近文リサイクルプラザと中園廃棄物最終処分場では，新耐震基準に適合している建物（棟）もありますが，施設全体としては新耐震基準未適合施設として集計しています。

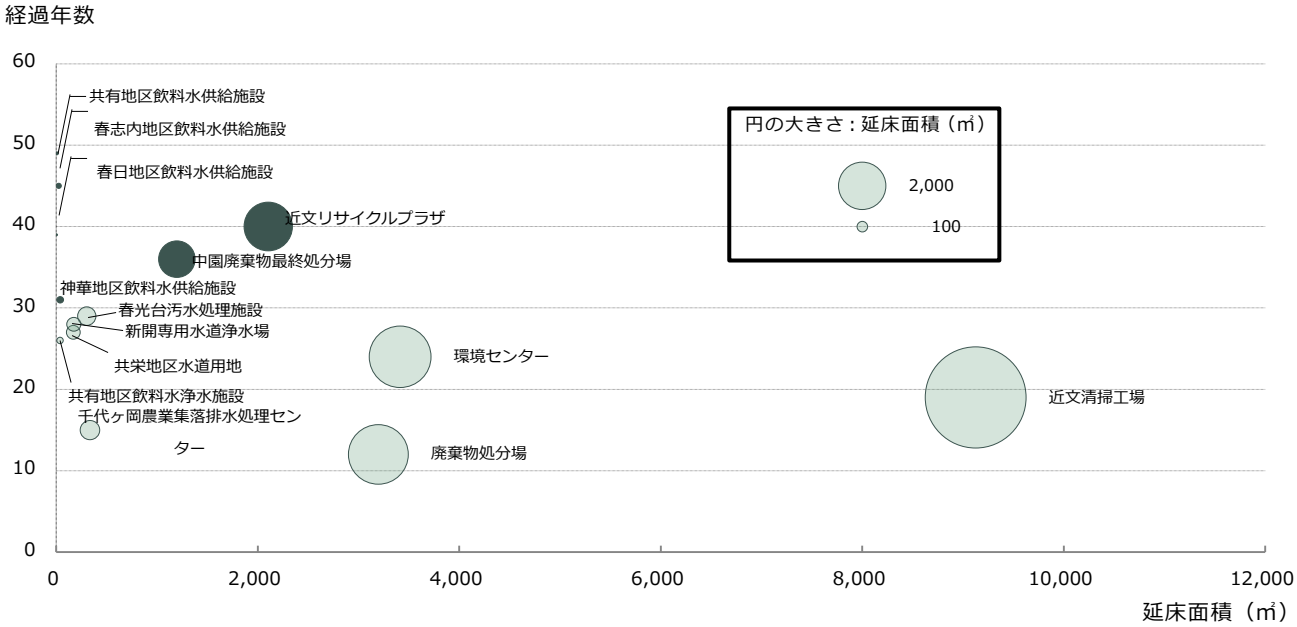

■施設別耐震化状況分布：供給処理施設
（資料：都市建築部耐震化状況調書より作成）

イ　運営状況

供給処理施設の運営状況は，直営が４施設，その他が 10 施設となっています。

その他施設は，飲料水供給施設など職員が常駐していない施設で，機器類の保守点検業務など，施設の維持管理全てを委託により実施している施設になります。

次の表は，利用休止中の共有地区飲料水供給施設を除いた 13 施設の平成 23 年度から平成 25 年度までの収支平均額の合計です。

13 施設の管理・運営経費の合計は約 11 億 4,717 万円となっており，1 施設当たりでは約 8,824 万円となっています。

（単位：千円）

収支	内容		収入額	支出額	備考
収入	使用料及び手数料		275,242		ごみ処理手数料等
	国，道支出金		0		
	その他収入		203,275		近郊四町処理受託料等
支出	施設にかかる費用			1,002,687	
	（内訳）	修繕料		36,684	施設，備品等修繕費
		燃料費		13,538	
		光熱水費（電気）		56,272	
		光熱水費（水道）		63,881	
		光熱水費（ガス）		31	
		委託料等		832,281	指定管理委託料，施設管理等委託料
	事業運営にかかる費用			144,484	
	（内訳）	職員人件費		0	
		嘱託･臨時職員人件費		0	
		手数料・保険料等		1,327	災害保険料，各種手数料等
		使用料賃借料		1,541	事務機器賃借料等
		その他		141,616	備品購入費用等
合　計			478,517	1,147,171	

施設ごとの支出金額の状況を示したのが次の図で，支出項目では委託料が多くを占めています。

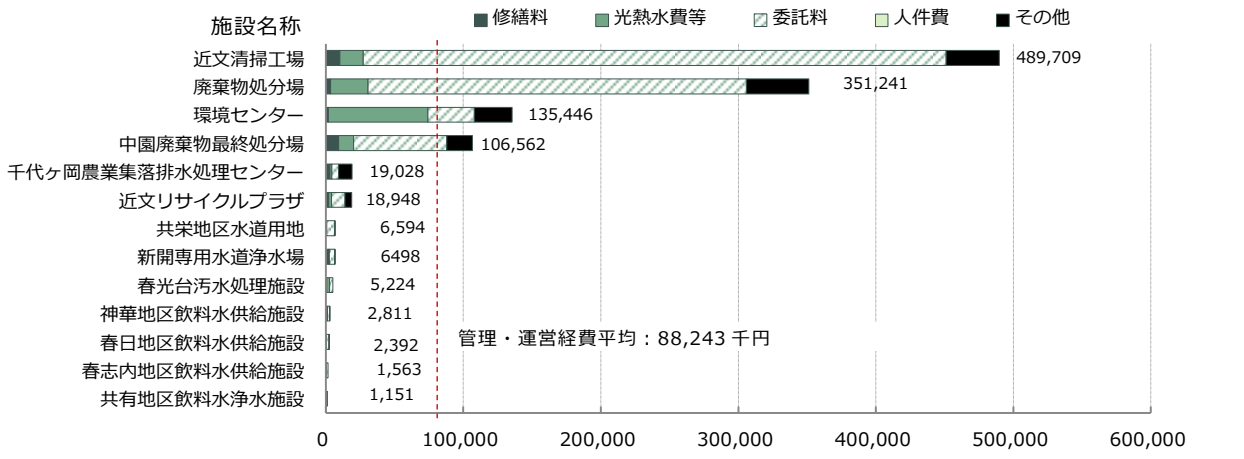

■施設別管理・運営経費：供給処理施設

（資料：総務部調べ）

⑬　その他

ア　施設の状況

その他の施設には，旭川聖苑，動物愛護センター，７条駐車場，旭川駅前広場駐車駐輪場，廃校となった小中学校，高等学校施設のほか，公衆トイレなどがあります。

施設名	所在地	経過年数	延床面積（㎡）	単独複合	カルテ掲載
７条駐車場	旭川市７条通９丁目	40	8,011.01	単独	○
近文墓地	旭川市字近文６線１号	37	6.48	単独	
神居墓地	旭川市神居町神岡	37	6.48	単独	
永山墓地	旭川市永山町９丁目	14	19.31	単独	
愛宕墓地	旭川市豊岡10条４丁目	26	7.35	単独	
２号墓地	旭川市春光台５条６丁目	7	10.80	単独	
３号墓地	旭川市東鷹栖５線12号	38	14.53	単独	
旭川聖苑	旭川市東旭川町倉沼	15	6,265.93	単独	○
台場テレビ放送中継局	旭川市神居町富岡	17	7.59	単独	
旧豊里小中学校貸付建物	旭川市神居町豊里	29	2,282.86	単独	
旧旭川第４小学校貸付建物	旭川市東旭川町豊田	78	1,564.68	単独	
高齢者施設貸付家屋	旭川市東鷹栖４線18号	32	49.61	単独	
旭川しらかば共同作業所貸付建物	旭川市春光３条６丁目	52	249.37	単独	
動物愛護センター	旭川市７条通10丁目	2	734.54	単独	○
旭川共同職業訓練センター貸付地	旭川市東光６条４丁目	36	563.64	単独	
神居古潭石狩川左岸河川敷トイレ	旭川市神居町神居古潭	14	23.47	単独	
見本林簡易式バイオトイレ	旭川市神楽７条９丁目	15	13.04	単独	
旭川駅前広場駐車駐輪場	旭川市宮下通８丁目	2	2,436.72	単独	○
井上靖通トイレ	旭川市春光４条２丁目	20	24.30	単独	
永山取水施設管理棟	旭川市東鷹栖１線15号	17	660.20	単独	
大町通歩行者専用道便所	旭川市大町１条７丁目	25	22.30	単独	
旧旭川第一中学校	旭川市東旭川町米原	27	2,315.88	単独	
旧神居古潭小中学校	旭川市神居町神居古潭	38	1,964.86	単独	
旧千代ヶ岡中学校	旭川市西神楽３線25号	50	1,926.38	単独	
旧雨紛中学校	旭川市神居町雨紛	29	2,319.64	単独	
旭川第１小学校教員住宅	旭川市東旭川町米原	47	97.36	単独	
聖和小学校教員住宅	旭川市西神楽１線18号	47	137.75	単独	
旧旭川北都商業高等学校	旭川市台場２条１丁目	48	8,430.20	単独	
天文台	旭川市常磐公園	64	15.50	単独	
その他施設　合計	29　施設		40,181.78　㎡		

延床面積の規模は，100 ㎡未満の施設が 14 施設（48%）と最も多く，次いで，1,000 ㎡以上 5,000 ㎡未満の施設が 7 施設（24%）と続いています。

延床面積の平均は約 1,385 ㎡で，最大は旧旭川北都商業高等学校の 8,430.2 ㎡となっています。

経過年数の状況は，10 年以上 20 年未満，20 年以上 30 年未満及び 30 年以上 40 年未満の施設がそれぞれ 6 施設（20.7%）と最も多く，29 施設の経過年数の平均は 31 年となっており，建設後の経過年数が長い施設の割合がやや多くなっています。

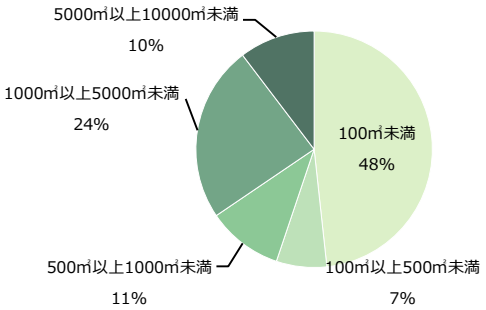

■面積規模割合：その他
（資料：総務部建物台帳より作成）

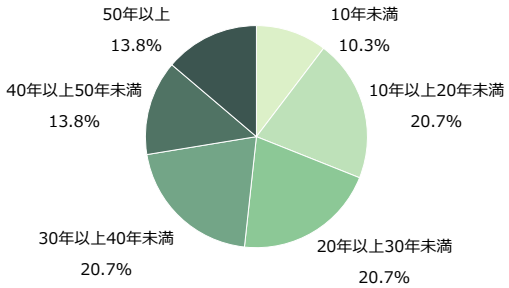

■経過年数割合：その他
（資料：総務部建物台帳より作成）

老朽化率の平均は約 0.73 となっています。

耐用年数の設定が短い木造建物が多いことから，老朽化率はやや高い値となっています。

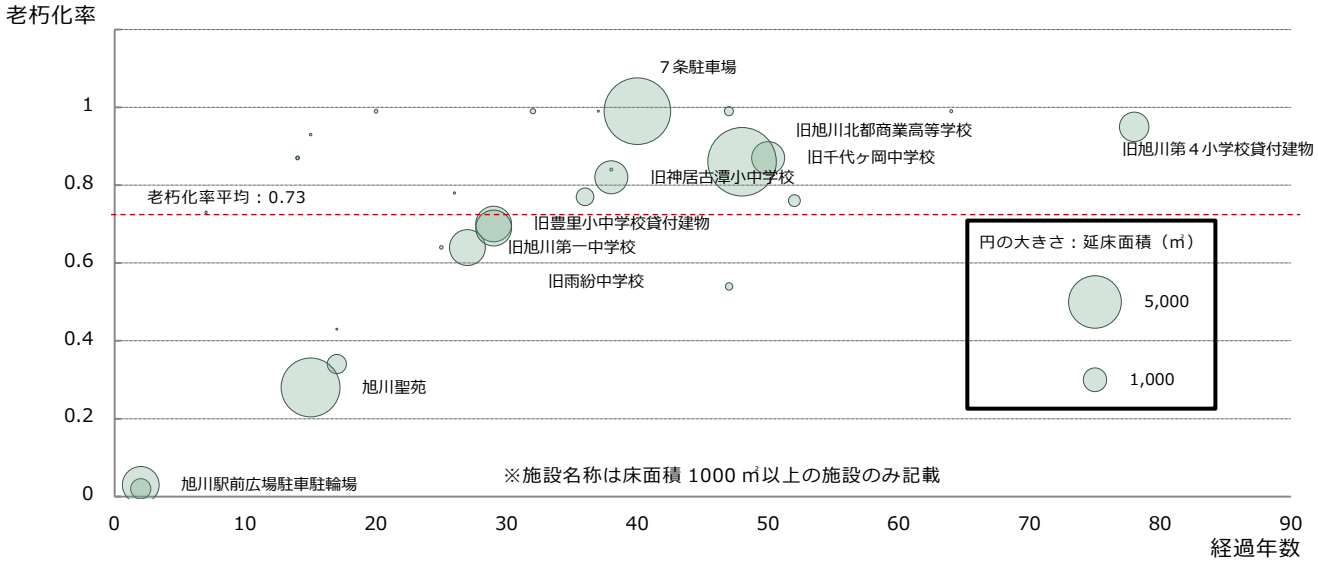

■経過年数・老朽化率分布：その他
（資料：総合政策部固定資産台帳より作成）

その他施設では，新耐震基準に適合している施設が 16 施設（55%），耐震改修が必要な施設が 1 施設（4%），耐震診断未実施の施設，あるいは新耐震基準の適合性が不明な施設が 12 施設（41%）となっています。

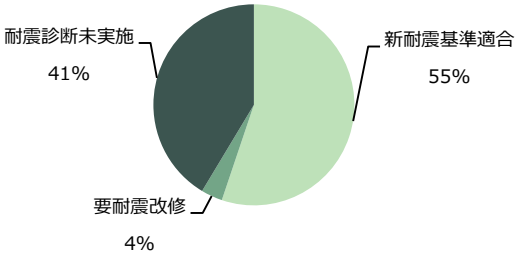

■耐震化の状況：その他
（資料：都市建築部耐震化状況調書より作成）

施設ごとの耐震性の状況は下の図のとおりです。

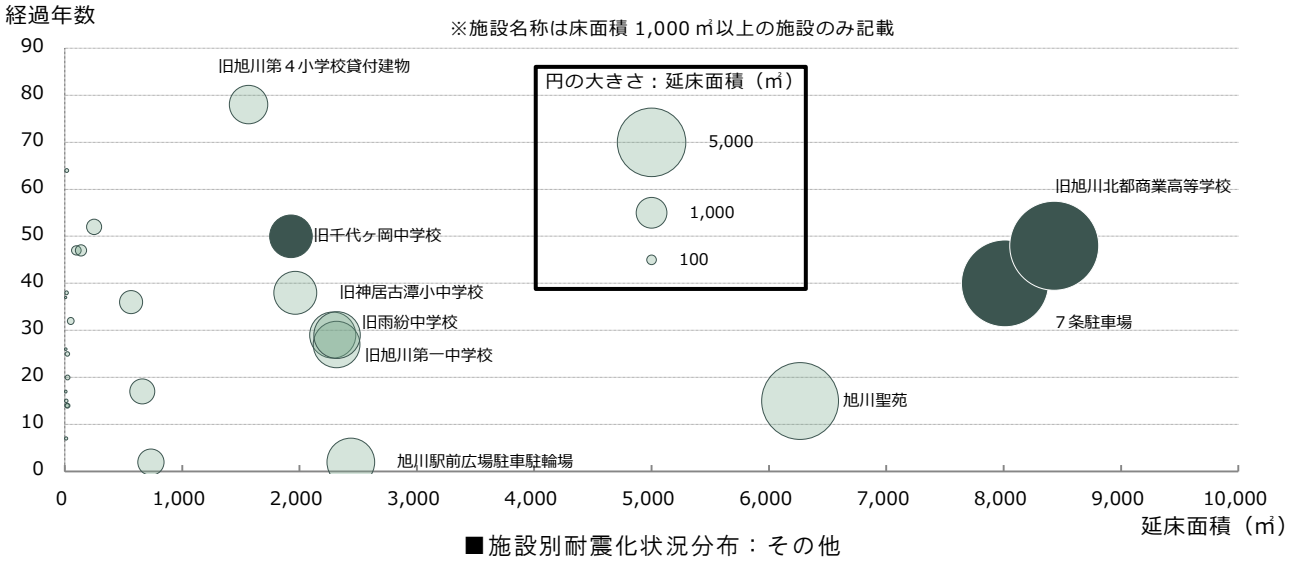

■施設別耐震化状況分布：その他
（資料：都市建築部耐震化状況調書より作成）

イ　運営状況

その他施設の運営状況は，直営が 18 施設(62%)，指定管理者施設が 1 施設(3%)，その他が 10 施設（35%）となっています。

その他施設は，職員が常駐していない施設で施設の維持管理全てを委託により実施している施設のほか，市が施設管理に関わっていない民間への貸付施設などとなっています。

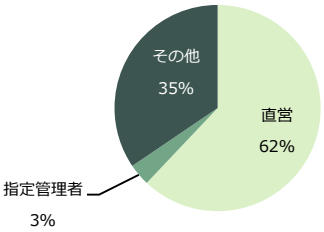

■運営形態状況：その他
（資料：総務部調べ）

各施設の平成23年度から平成25年度までの収支平均額の合計が次の表です。

天文台を除く28施設の管理・運営経費の合計は約３億894万円，１施設当たりでは約1,103万円となっています。

（単位：千円）

収支	内容		収入額	支出額	備考
収入	使用料及び手数料		163,827		駐車場使用料等
	国，道支出金		0		
	その他収入		21,853		
支出	施設にかかる費用			224,531	
	（内訳）	修繕料		5,437	施設，備品等修繕費
		燃料費		41,076	
		光熱水費（電気）		33,073	
		光熱水費（水道）		2,016	
		光熱水費（ガス）		2,433	
		委託料等		140,496	指定管理委託料，施設管理等委託料
	事業運営にかかる費用			84,412	
	（内訳）	職員人件費		40,670	
		嘱託･臨時職員人件費		20,276	
		手数料・保険料等		1,190	災害保険料，各種手数料等
		使用料賃借料		3,963	事務機器賃借料等
		その他		18,313	備品購入費用等
合　計			185,680	308,943	

施設ごとの支出金額の状況を示したのが下の図になります。
支出項目では，委託料支出が多くを占めています。

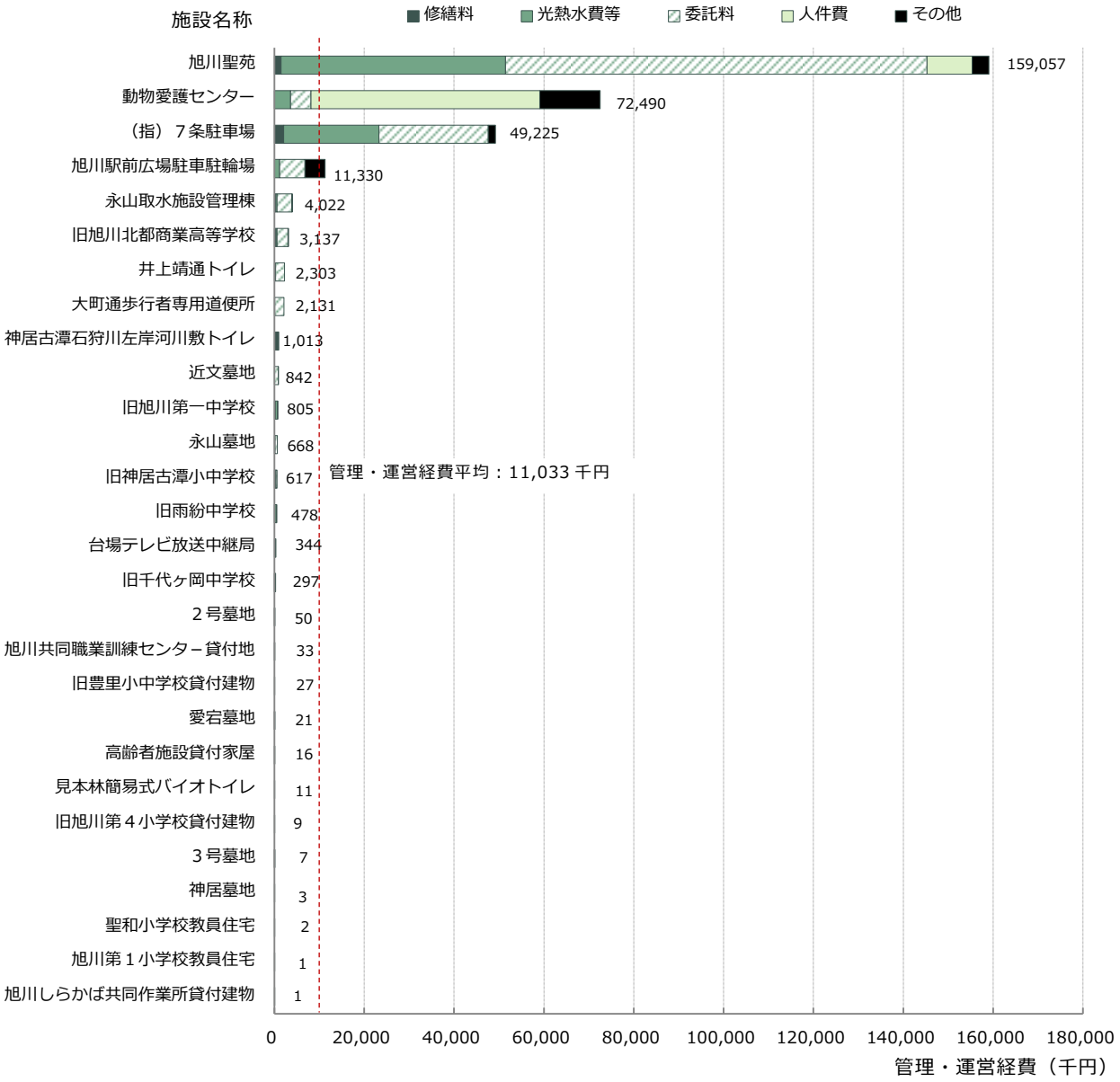

■施設別管理・運営経費：その他
（資料：総務部調べ）

⒁　借上施設

ア　施設の状況

本市では，執務室としての利用や市民の福祉増進を目的として，市有施設のほかに以下の民間施設を借り上げています。

これらの施設は市有施設ではありませんが，使用料賃借料といった一定の支出が生じていることから，本白書では利用状況などについて記載します。

施設名	所在地	中分類	借上面積（㎡）	施設カルテ掲載
消費者相談・国際交流活動・高齢者等学習支援施設他	旭川市１条通８丁目	集会施設	2,773.80	○
春光６区会館	旭川市春光１条９丁目	集会施設	99.17	
大成市民センター	旭川市６条通14丁目 旭川市７条通14丁目	集会施設	1,663.81	○
旭川市民ギャラリー	旭川市宮下通８丁目	文化施設	245.91	○
旭川大雪アリーナ	旭川市神楽４条７丁目	スポーツ施設	9,460.28	○
旭山動物園東門・管理事務所	旭川市東旭川町倉沼	ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ施設・観光施設	710.55	○
工芸センター事務室・工房・研究室	旭川市緑が丘東１条３丁目	産業系施設	1,900.55	○
春光留守家庭児童会	旭川市花咲町７丁目	幼児・児童施設	860.17	○
東光第三留守家庭児童会	旭川市東光17条７丁目	幼児・児童施設	70.47	○
朝日留守家庭児童会	旭川市６条通23丁目	幼児・児童施設	124.99	○
東光第四留守家庭児童会	旭川市東光16条５丁目	幼児・児童施設	－	○
神楽岡第二留守家庭児童会	旭川市神楽岡14条３丁目	幼児・児童施設	221.86	○
緑新第二留守家庭児童会	旭川市神楽岡５条６丁目	幼児・児童施設	55.08	○
高台第二留守家庭児童会	旭川市春光台２条３丁目	幼児・児童施設	54.22	○
忠和第三留守家庭児童会	旭川市忠和４条５丁目	幼児・児童施設	114.81	○
こども通園センター	旭川市花咲町７丁目	障害福祉施設	1,535.56	○
旭川市第二庁舎事務所	旭川市７条通10丁目	庁舎等	9,390.35	○
旭川市教育委員会事務所	旭川市６条通８丁目	庁舎等	881.95	○
農政部事務所	旭川市４条通９丁目	庁舎等	1,117.62	○
東旭川支所米原出張所	旭川市東旭川町米原	庁舎等	10.00	○
経済交流課執務室	旭川市神楽４条６丁目	庁舎等	88.80	○
観光課執務室	旭川市５条通７丁目	庁舎等	107.93	○
旭川市文書保存倉庫	旭川市東５条７丁目	その他行政系施設	165.00	
食肉衛生検査所	旭川市東鷹栖６線12号	その他	417.65	○
資料保管所	旭川市９条通11丁目	その他	378.66	
借上施設　合計	25　施設	32,449.19　㎡		

下の図は，用途別の面積割合を示したもので，庁舎等が約 11,500 ㎡（35%），スポーツ施設が約 9,400 ㎡（29%），集会施設が約 4,500 ㎡（14%），産業系施設が約 1,900 ㎡（6%）などとなっています。

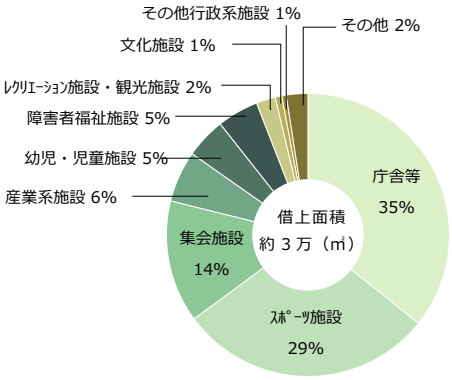

■用途別面積割合：借上施設
（資料：総務部調べ）

イ　運営状況

借上施設の用途は多岐にわたっていますが，運営形態は，庁舎施設や留守家庭児童会などの直営施設が 21 施設（84%）と多く，指定管理者が 1 施設（4%），その他が 3 施設（12%）となっています。

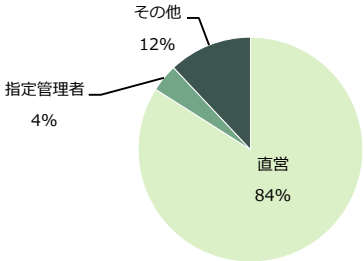

■運営形態状況：借上施設
（資料：総務部調べ）

平成23年度から平成25年度までの収支平均額の合計が次の表です。

25施設の管理・運営経費の合計は約10億759万円，1施設当たりでは約4,030万円となっています。

総額では，使用料賃借料が最も多く，次いで人件費，委託料となっています。

（単位：千円）

収支	内容		収入額	支出額	備考
収入	使用料及び手数料		86,400		施設使用料等
	国，道支出金		68,815		施設運営費補助金等
	その他収入		3,878		
支出	施設にかかる費用			225,413	
	（内訳）	修繕料		4,795	
		燃料費		2,019	
		光熱水費（電気）		10,991	
		光熱水費（水道）		2,049	
		光熱水費（ガス）		287	
		委託料等		205,272	指定管理委託料，施設維持管理委託料等
	事業運営にかかる費用			782,184	
	（内訳）	職員人件費		284,008	
		嘱託･臨時職員人件費		88,261	
		手数料・保険料等		5,946	災害保険料，各種手数料等
		使用料賃借料		383,237	事務機器賃借料等
		その他		20,732	備品購入費用
合　計			159,093	1,007,597	

各施設の管理・運営経費の状況を示したのが下の図です。

支出項目では，直営施設が多いことから人件費の割合が大きいほか，借上に伴う施設の使用料賃借料などが含まれているその他支出の割合が高くなっています。

なお，第二庁舎事務所の光熱水費等については，⑼行政系施設①庁舎等で掲載している「福祉部庁舎」で一括して支出しているため，本図には含まれていません。

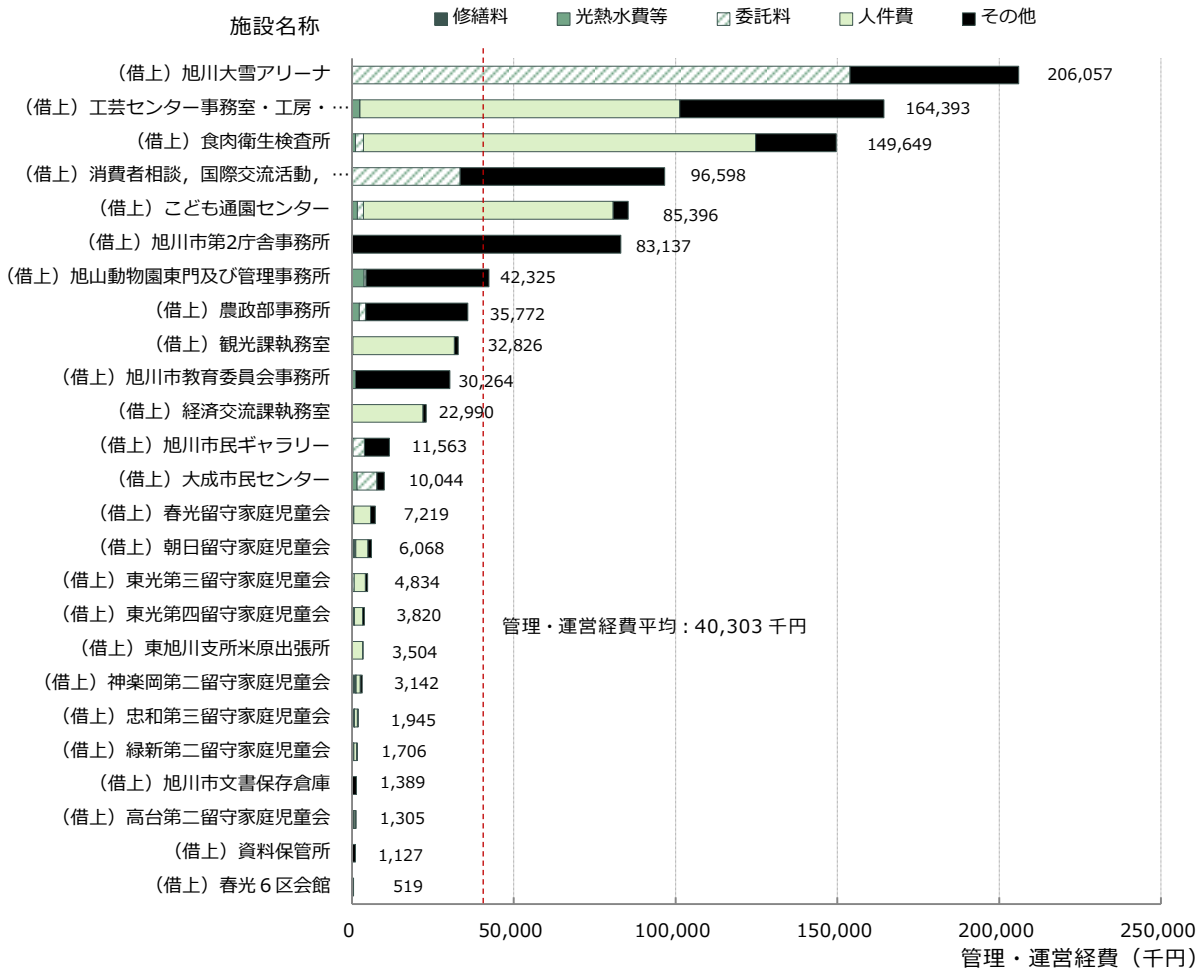

■施設別管理・運営経費：借上施設
（資料：総務部調べ）

ウ　利用状況

利用人数が把握できる施設について，利用人数一人当たりの管理・運営経費を示したのが下の図になります。

市有施設との比較では，借上の留守家庭児童会７施設の平均は，159,622 円/人となっており，⑹子育て支援施設②幼児・児童施設で記載した平均 119,594 円/人をやや上回っています。

スポーツ施設の旭川大雪アリーナでは，⑶スポーツ・レクリエーション系施設①スポーツ施設にて記載した平均 736 円/人を下回っています。

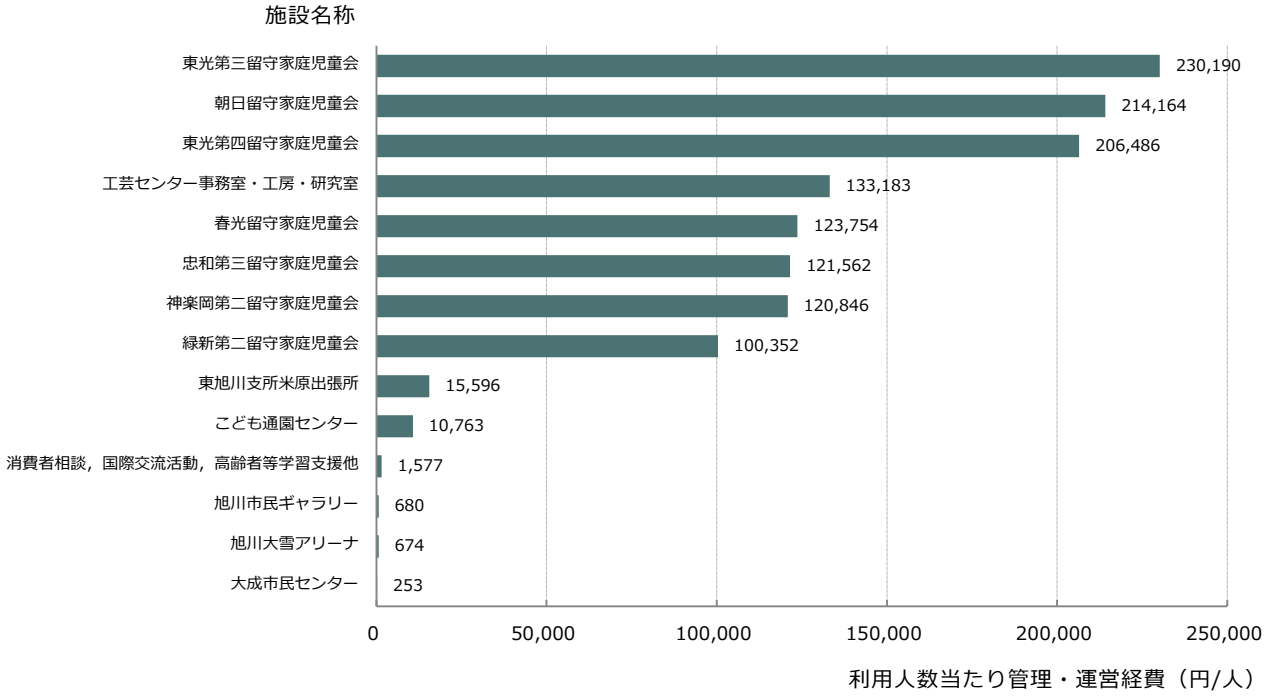

■施設別利用人数当たり管理・運営経費：借上施設
（資料：総務部調べ）

⑮　用途別管理・運営経費

施設の管理・運営経費を委託料，光熱水費などの施設に要する費用（施設費）と，人件費や手数料保険料など施設の業務運営に要する費用（運営費）に分けて，用途別に示したのが下の図です。

面積規模が大きい学校は，施設費，運営費ともに多いため，他用途に比べ，管理・運営経費が多くなっていますが，学校同様に面積規模が大きい公営住宅では，運営費が少ないため，管理・運営経費は少なくなっています。

供給処理施設では廃棄物処分場や近文清掃工場での委託料が多いこと，また，レクリエーション施設・観光施設では旭山動物園での委託料と人件費が多く，図書館や一部の産業系施設では人件費が多いことから，管理・運営経費が他用途に比べ多くなっています。

なお，指定管理者施設における委託料は，施設の業務運営に要する費用という性格があり，運営費とするほうが適切とも考えられますが，本白書においては統計処理上，施設費に含めています。

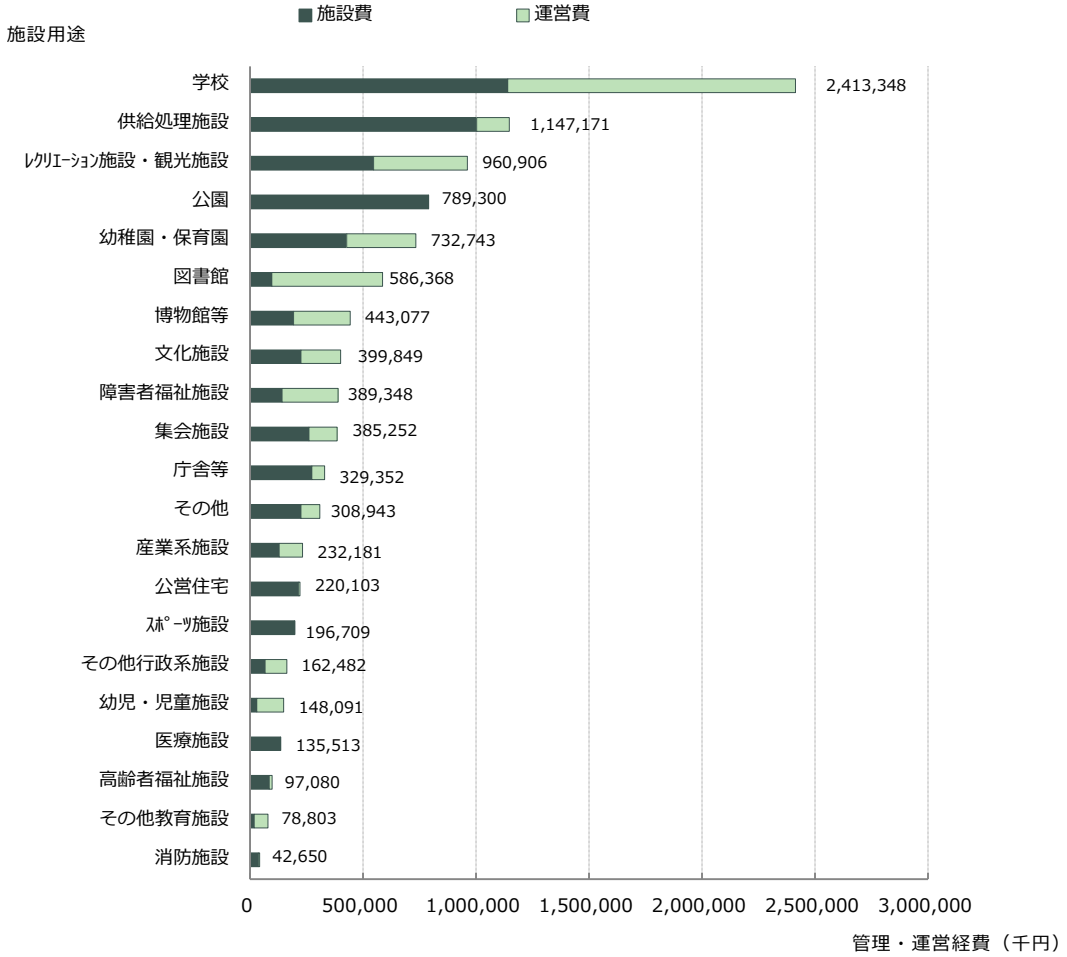

■用途別管理・運営経費
（資料：総務部調べ）

第３章　地域別の概況

１．地域別の概要

広大な市域を有する本市は，地形的特性や歴史的な沿革などにより多様な生活圏が存在しています。

本白書では，市全体での視点に加え，地域特性を踏まえた公共施設における課題を把握するために，市内に設置されている「地域まちづくり推進協議会」の地域区分に沿って，本市を14地域に分けて現状分析を行います。

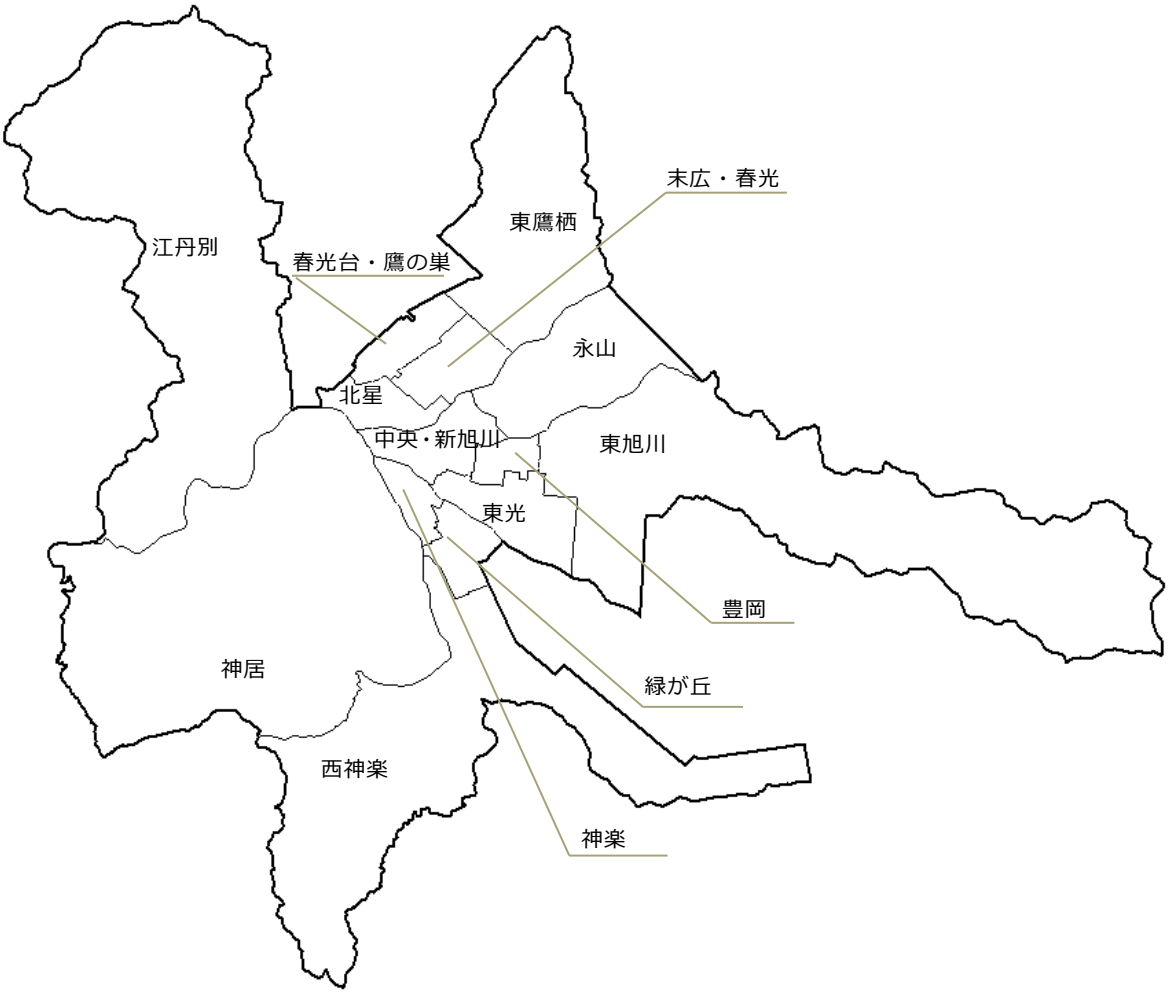

■旭川市地域まちづくり推進協議会区分図

※本白書掲載の地図作成に当たっては，国土交通省国土政策局国土情報課で公開されている次のデータを使用しました。
- 総務省統計 GIS 国勢調査小地域：年齢別，男女別人口（平成 22 年）
- 国土数値情報：行政区域（平成 25 年）
- 国土数値情報：河川（平成 21 年）
- 国土数値情報：鉄道（平成 20 年）
- 国土数値情報：道路（平成 7 年）

※地域別の境界は実際の地域まちづくり推進協議会の地区割りとは異なる場合があります。

２．地域別人口

⑴　地域別人口分布

下図は地域別の人口分布を示したものです。

中心部及びその周辺に広がる市街地では人口が 10,000 人を超えている一方，山林，田畑等の土地利用が多くを占めている東鷹栖地域，西神楽地域，江丹別地域では人口が 10,000 人未満となっています。

なお，永山地域，神居地域，東旭川地域では，地域内に山林，田畑等の自然的土地利用部分の面積が多く含まれていますが，中心部縁辺等に市街地が広がっており，人口が比較的多くなっています。

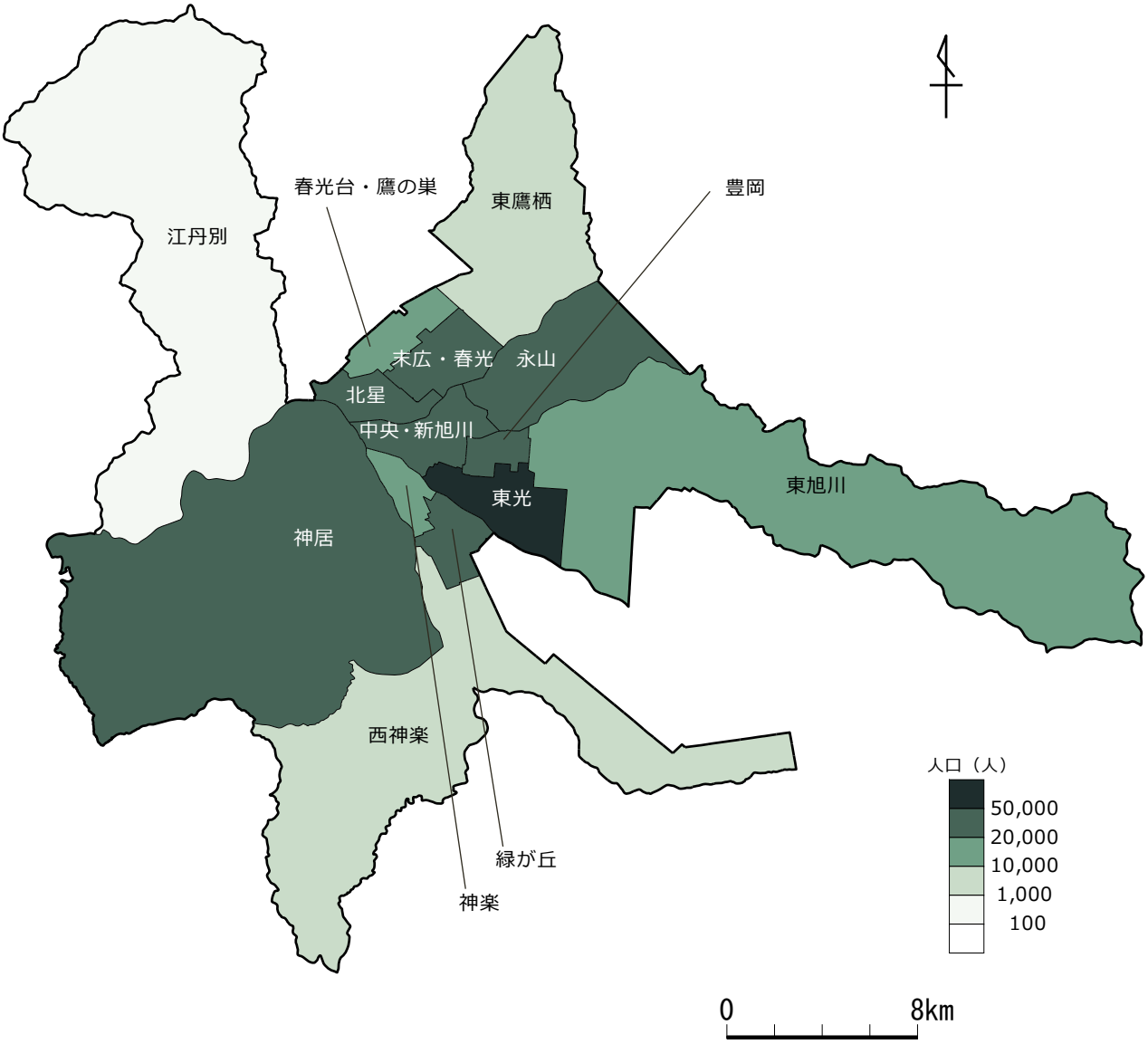

⑵　地域別年齢３区分人口の状況

下図は地域別の年齢３区分人口分布を示したものです。

市全体の年齢３区分人口の割合は，年少人口が約 12%，生産年齢人口が約 60%，高齢者人口が約 28%となっています。

年齢３区分人口の割合は，各地域で概ね市全体の平均と同じような傾向を示していますが，年少人口割合については，中央・新旭川地域，西神楽地域，江丹別地域での割合が，市全体の割合に比べて小さく，高齢者人口については，神居地域，神楽地域，西神楽地域，江丹別地域での割合が市全体の割合に比べて大きくなっています。

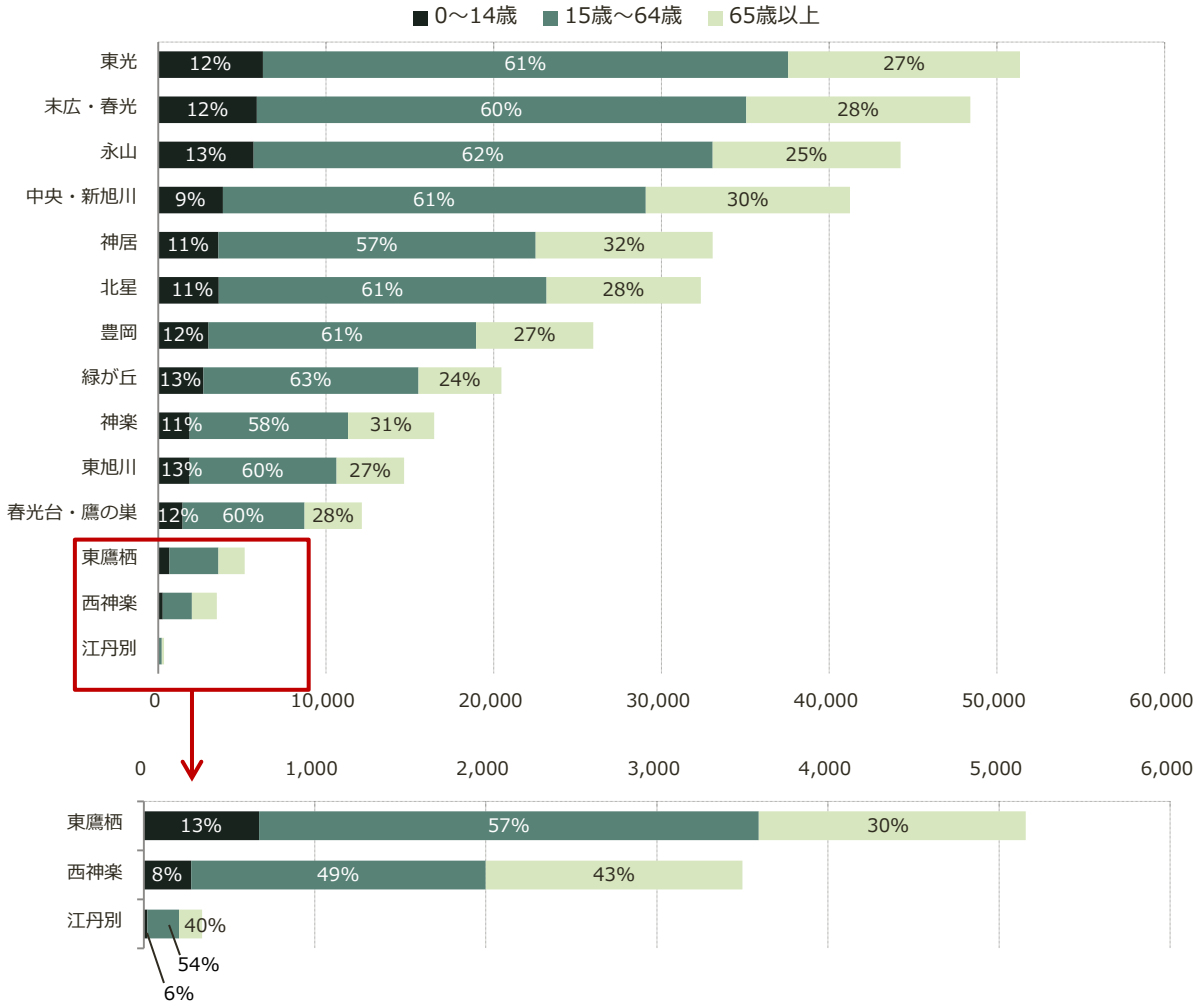

■年齢３区分地域別人口

（資料：旭川市住民基本台帳～平成 25 年 9 月現在）

なお，各地域の年齢３区分人口推移は次図のとおりです。

■年齢 3 区分人口推移：中央・新旭川地域
（資料：旭川市住民基本台帳）

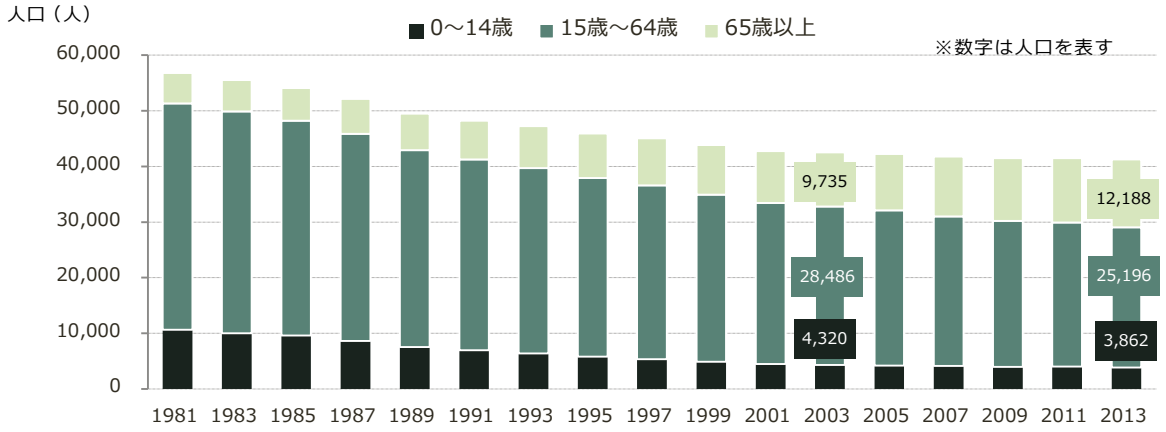

■年齢 3 区分人口推移：豊岡地域
（資料：旭川市住民基本台帳）

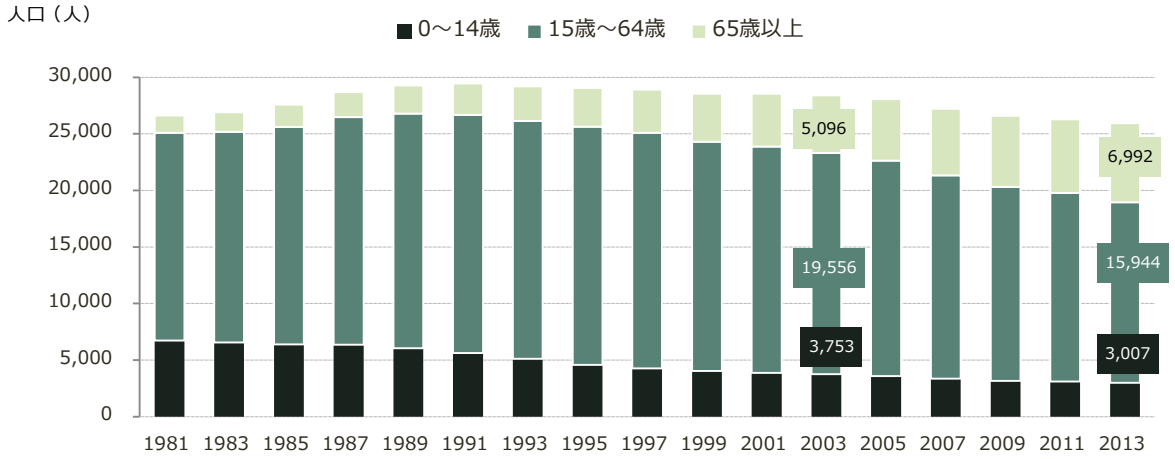

■年齢 3 区分人口推移：東光地域
（資料：旭川市住民基本台帳）

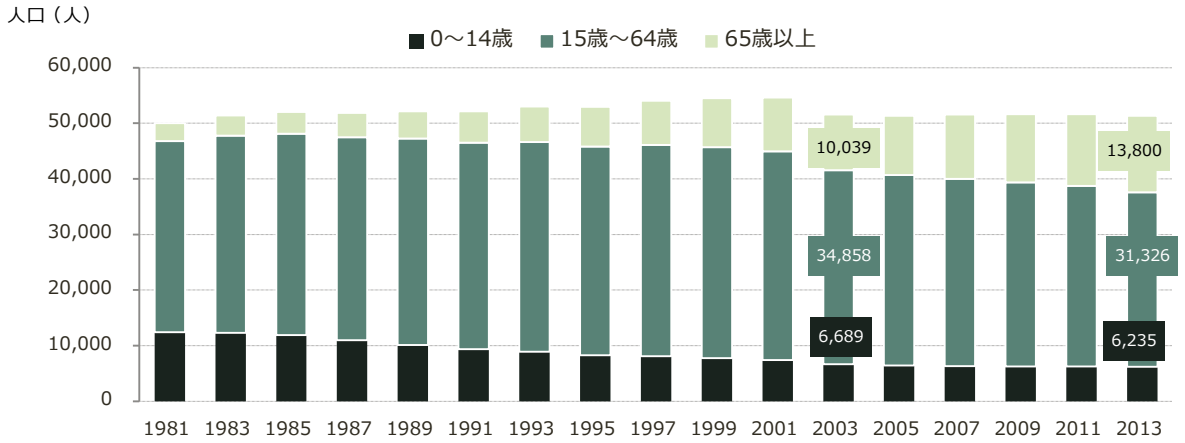

※2003 年で人口が急減しているのは，市民委員会の区域変更によるもの。

■年齢３区分人口推移：北星地域
（資料：旭川市住民基本台帳）

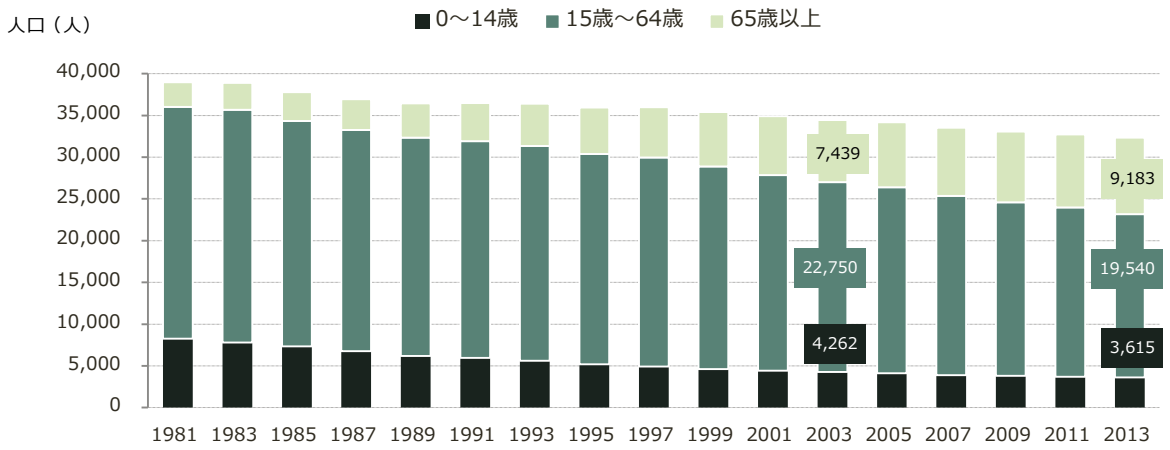

■年齢３区分人口推移：末広・春光地域
（資料：旭川市住民基本台帳）

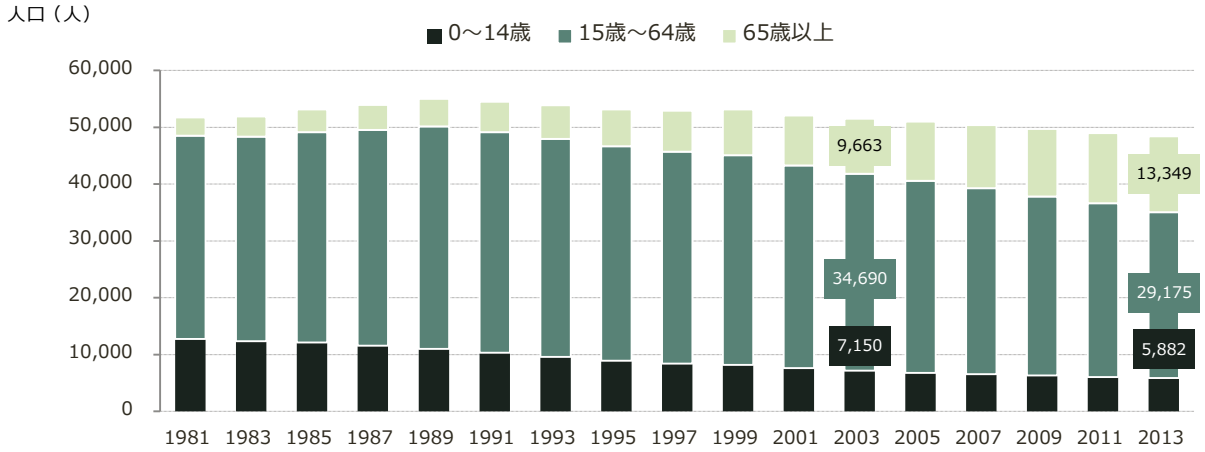

■年齢３区分人口推移：春光台・鷹の巣地域
（資料：旭川市住民基本台帳）

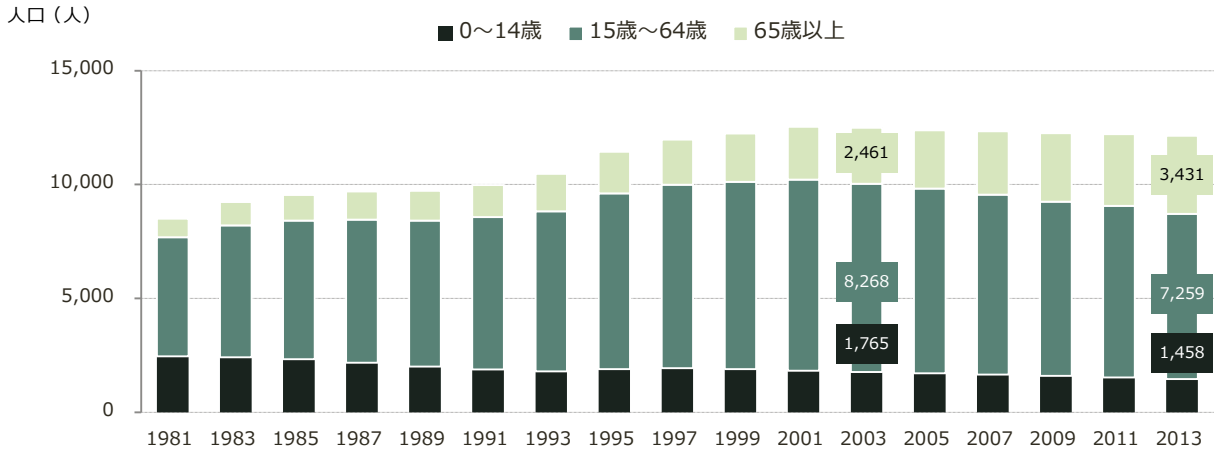

■年齢 3 区分人口推移：神居地域
（資料：旭川市住民基本台帳）

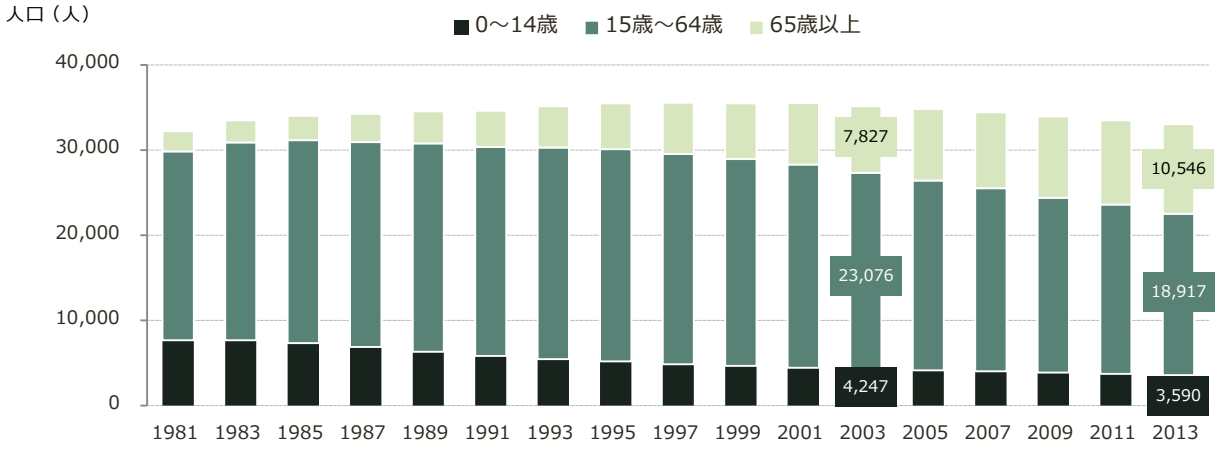

■年齢 3 区分人口推移：江丹別地域
（資料：旭川市住民基本台帳）

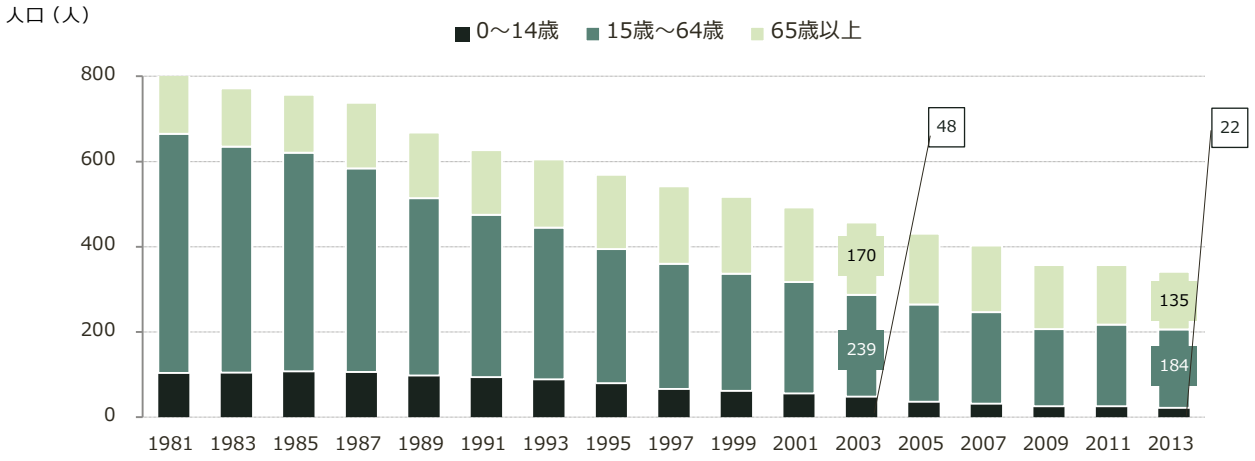

■年齢 3 区分人口推移：永山地域
（資料：旭川市住民基本台帳）

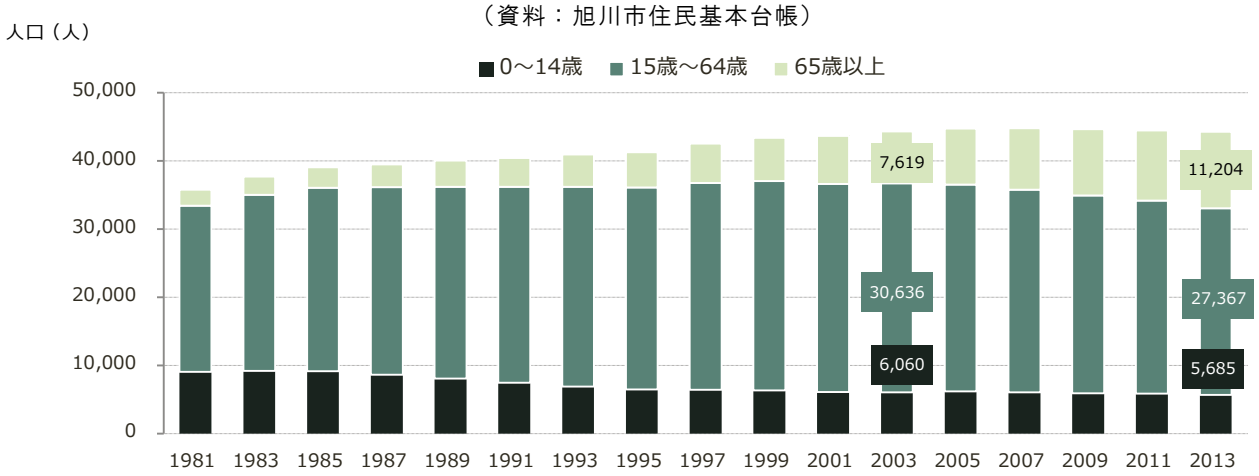

■年齢 3 区分人口推移：東旭川地域
（資料：旭川市住民基本台帳）

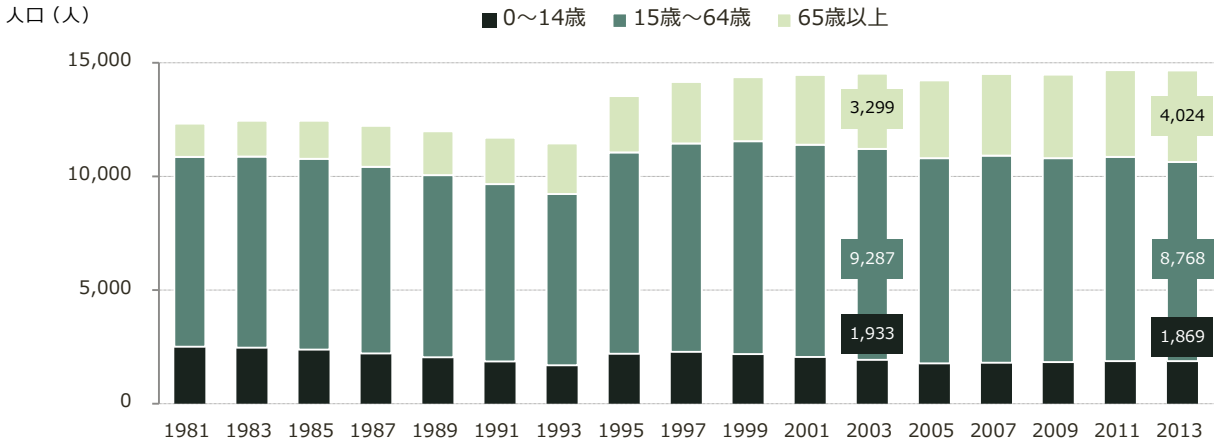

※1995 年で人口が急増しているのは，市民委員会の区域変更によるもの。

■年齢 3 区分人口推移：神楽地域
（資料：旭川市住民基本台帳）

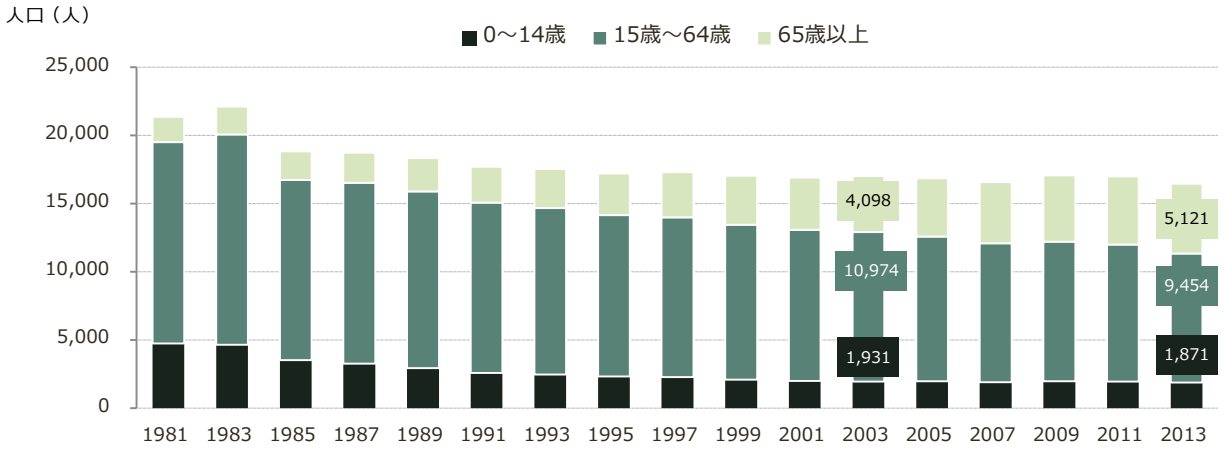

■年齢 3 区分人口推移：緑が丘地域
（資料：旭川市住民基本台帳）

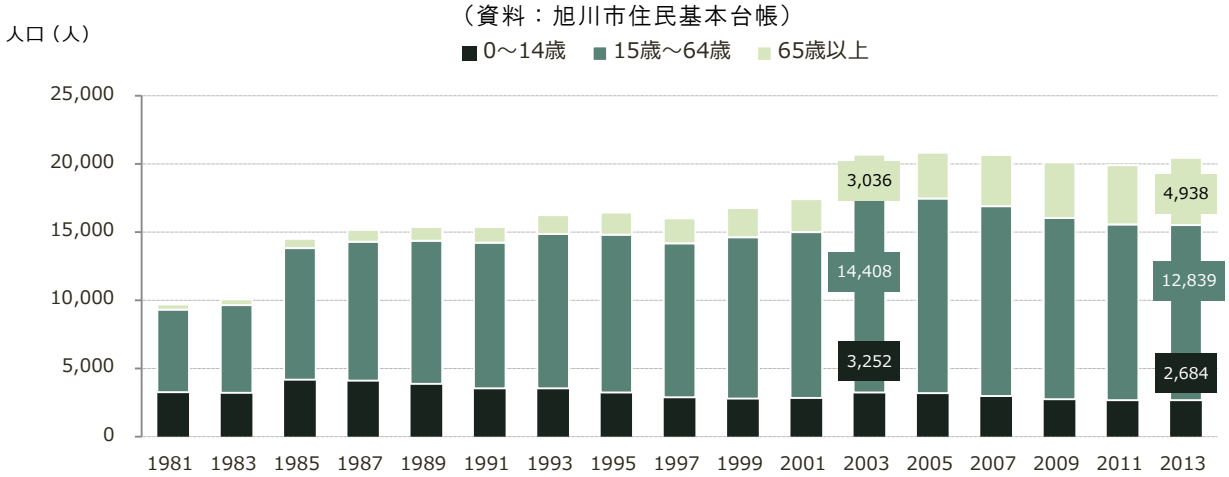

※2003 年で人口が急増しているのは，市民委員会の区域変更によるもの。

■年齢３区分人口推移：西神楽地域
（資料：旭川市住民基本台帳）

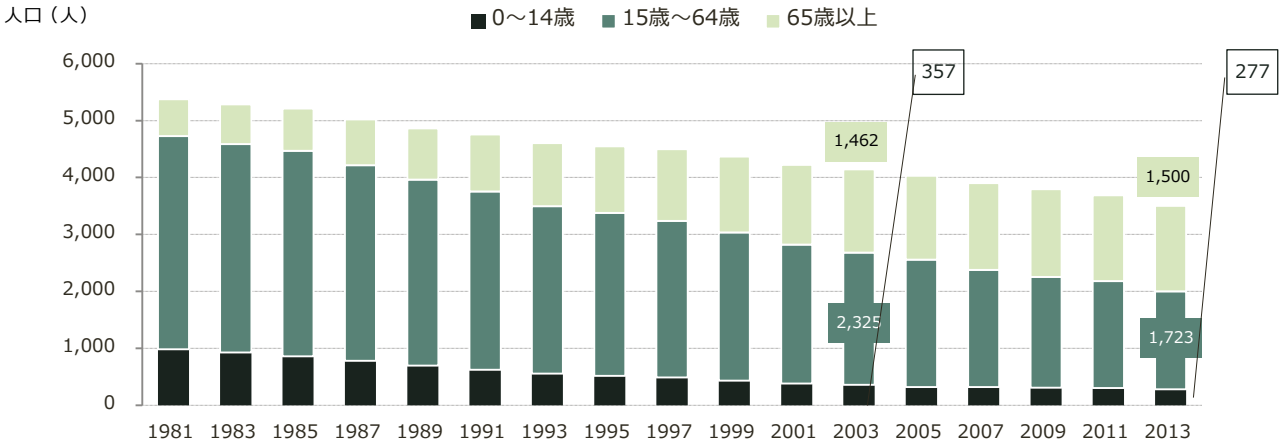

■年齢３区分人口推移：東鷹栖地域
（資料：旭川市住民基本台帳）

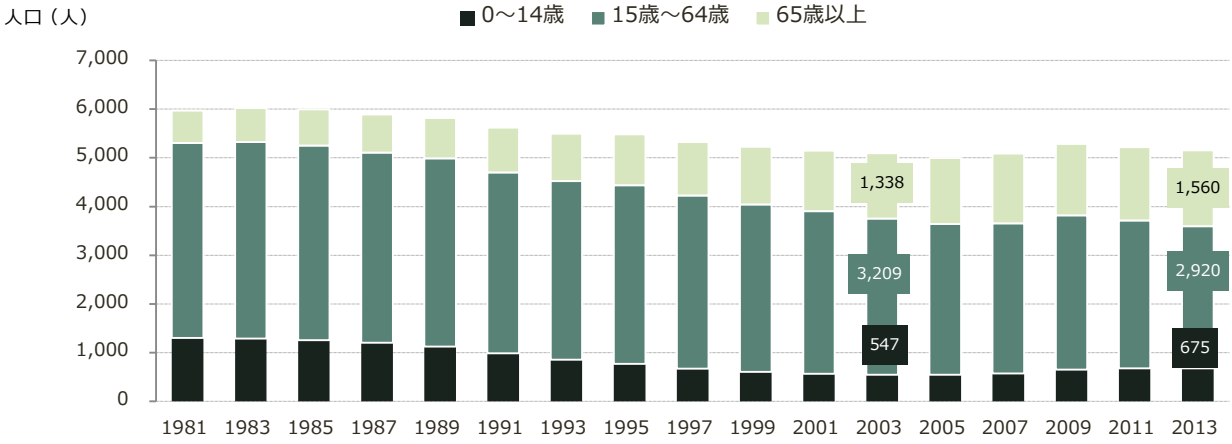

３．施設設置状況

⑴　地域別施設設置状況

下の図は地域別の延床面積，施設数，人口，人口一人当たり施設延床面積を示したものです。延床面積，施設数共に中央・新旭川地域が最も多く，次いで，末広・春光地域，神居地域，東光地域と続いています。

人口一人当たり施設延床面積の市全体の平均は 3.3 ㎡/人となっていますが，人口が比較的多い，末広・春光地域，豊岡地域，神楽地域，東光地域，北星地域，永山地域では，平均を下回っています。

地域名	延床面積（㎡）	施設数	人口（人）	人口一人当たり施設延床面積（㎡/人）
中央・新旭川地域	170,135.97	83	41,246	4.12
豊岡地域	79,133.82	36	25,943	3.05
東光地域	128,488.98	69	51,361	2.50
北星地域	83,538.98	52	32,338	2.58
末広・春光地域	140,135.96	74	48,406	2.90
春光台・鷹の巣地域	53,898.91	26	12,148	4.44
神居地域	137,391.78	74	33,053	4.16
江丹別地域	16,506.00	25	341	48.4
永山地域	76,031.00	54	44,256	1.72
東旭川地域	77,316.58	60	14,661	5.27
神楽地域	45,088.41	31	16,446	2.74
緑が丘地域	94,678.85	31	20,461	4.63
西神楽地域	19,784.05	26	3,500	5.65
東鷹栖地域	25,911.89	26	5,155	5.03

※　旭川市外に立地する施設を含んでいないため，各地域の延床面積の合計は本市の施設総量とは一致しません。

※　人口は平成 25 年 9 月現在の旭川市住民基本台帳によるものです。

⑵　地域別用途分類別施設設置状況

下の図は地域別に，各用途分類別の施設数を示したものです。市民文化系施設，学校教育系施設，子育て支援施設，行政系施設，公営住宅，公園といった用途の施設がほぼ全地域に設置されています。医療施設は中央・新旭川地域の１施設のみとなっているほか，スポーツ・レクリエーション系施設，産業系施設，保健・福祉施設や供給処理施設では設置地域に偏りが見られます。

地域名	市民文化系施設	社会教育系施設	スポーツ・レクリエーション系施設	産業系施設	学校教育系施設	子育て支援施設	保健・福祉施設	医療施設	行政系施設	公営住宅	公園	供給処理施設	その他	合計
中央・新旭川地域	9	4	3	0	13	1	1	1	16	5	26	0	4	83
豊岡地域	2	0	0	0	5	2	0	0	1	5	20	0	1	36
東光地域	4	2	3	0	10	7	1	0	3	2	36	0	1	69
北星地域	4	0	12	0	5	6	0	0	4	2	16	2	1	52
末広・春光地域	4	3	0	0	10	6	2	0	2	4	41	0	2	74
春光台・鷹の巣地域	2	0	0	0	2	0	0	0	1	1	17	1	2	26
神居地域	5	1	4	1	9	8	1	0	9	2	24	3	7	74
江丹別地域	2	0	4	1	4	3	0	0	6	2	0	3	0	25
永山地域	2	2	0	2	6	11	1	0	4	2	23	0	1	54
東旭川地域	4	1	2	3	8	6	1	0	12	3	15	1	4	60
神楽地域	3	2	0	0	3	3	1	0	2	1	15	0	1	31
緑が丘地域	2	0	0	0	4	4	0	0	0	2	19	0	0	31
西神楽地域	1	0	0	1	4	2	0	0	6	4	2	4	2	26
東鷹栖地域	3	0	1	1	3	3	0	0	5	2	5	0	3	26
合　計	47	15	29	9	86	62	8	1	71	37	259	14	29	667

次に，用途分類別に，地域住民一人当たりの床面積を算出し，施設設置状況の比較を行います。

なお，1地域にしか設置されていない医療施設や，設置地域に偏りが見られるスポーツ・レクリエーション施設，供給処理施設は除いています。また，本白書で取り上げている公園については，建物が設置されているものに限定しており，これ以外のものも含めた公園施設全体の数と一致しないことから除いています。

① 市民文化系施設

市民文化系施設は，公民館，住民センター・地区センターなどの集会施設，市民文化会館，大雪クリスタルホールなどの文化施設に分類されます。

主に地域住民が利用する機会が多い集会施設は，市内の各地域に設置されています。

市内全域が利用圏になっている文化施設は，市内中心部の中央・新旭川，神楽の2地域に設置されています。

地域住民一人当たりの市民文化系施設の床面積は，最小が緑が丘地域の0.04㎡/人で，最大が江丹別地域の3.22㎡/人となっています。地域人口が少ない江丹別，東鷹栖や，他地域に比べ規模の大きい施設が設置されている中央・新旭川や神楽での数値が高くなっていますが，他の地域についてはほぼ同水準といえます。市民文化系施設の旭川市民一人当たり床面積は0.19㎡/人です。

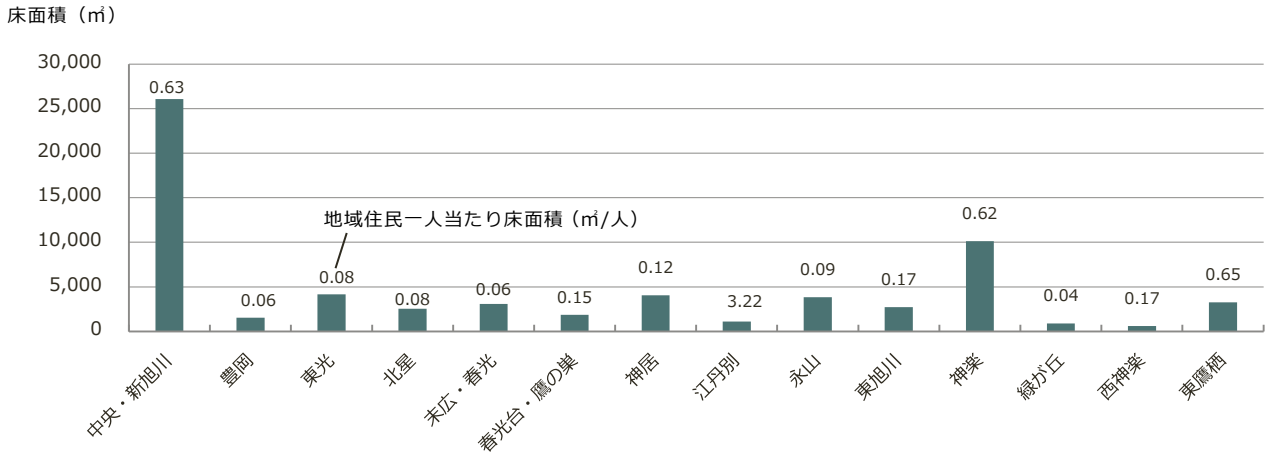

■地域別施設設置状況：市民文化系施設
（資料：総務部調べ）

② 社会教育系施設

社会教育系施設は，図書館と，科学館，彫刻美術館，市指定文化財などの博物館等に分類されます。

図書館は，中央図書館が中央・新旭川地域に設置されているほか，地区図書館が東光，末広・春光，永山，神楽の４地域に設置されています。

豊岡，北星，春光台・鷹の巣，神居，江丹別，東旭川，西神楽，東鷹栖の各地域には図書館が設置されていませんが，地域内の公民館等に図書館分室が設置されています。

博物館等は，中央・新旭川，東光，末広・春光，神楽の各地域に設置されているほか，永山，東旭川，神居の各地域には市指定文化財が設置されています。

いずれの施設も市内全域が利用圏となっています。

地域住民一人当たりの社会教育系施設の床面積は，最小が神居地域及び東旭川地域の 0.01 ㎡/人，最大が神楽地域の 0.33 ㎡/人となっており，大規模な文化施設が設置されている中央・新旭川，東光，神楽地域での数値が高くなっています。

社会教育系施設の旭川市民一人当たり床面積は 0.08 ㎡/人です。

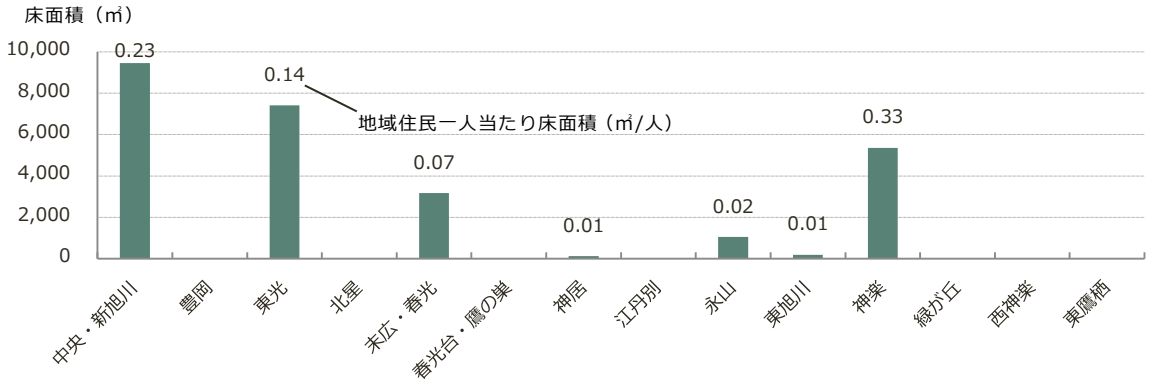

■地域別施設設置状況：社会教育系施設
（資料：総務部調べ）

③ 産業系施設

産業系施設のうち，農村地域センターはその目的から設置されるのが農村地域に限定され，市内では永山，東旭川，西神楽，東鷹栖の４地域のみ設置されています。

このほか，神居地域に農業センター，東旭川地域に工業技術センター，江丹別地域に市営牧場が設置されています。

農村地域センターは地域性が強いのに対し，農業センター，工業技術センター，市営牧場は市内全域が利用圏となっています。

地域住民一人当たりの産業系施設の床面積は，最小が永山地域の 0.03 ㎡/人，最大が江丹別地域の 4.66 ㎡/人となっています。

産業系施設の旭川市民一人当たり床面積は 0.04 ㎡/人です。

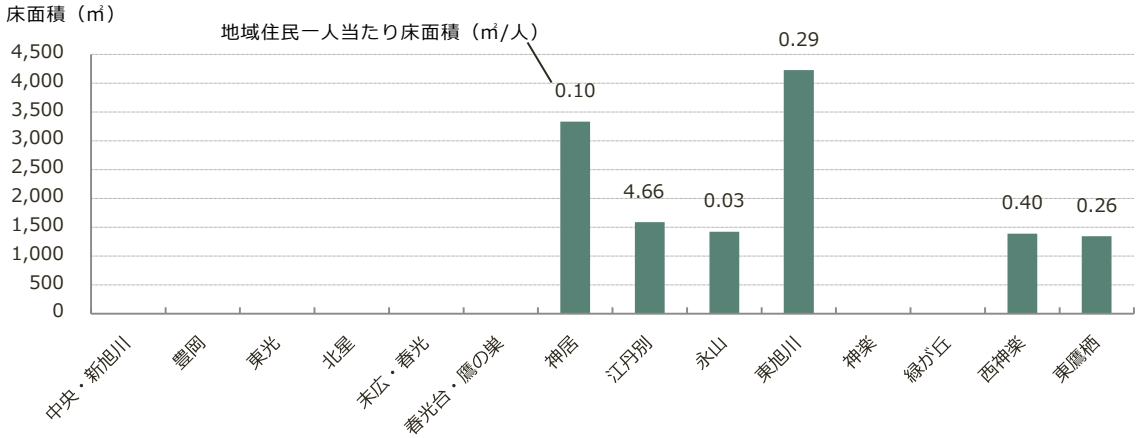

■地域別施設設置状況：産業系施設
（資料：総務部調べ）

④　学校教育系施設

地域住民一人当たりの学校教育系施設の床面積は，最小が永山地域の 0.88 ㎡/人，最大が江丹別地域の 14.71 ㎡/人となっています。

東鷹栖，西神楽，江丹別といった郊外地域では数値が高めになっていますが，その他の地域は概ね同水準となっています。

学校教育系施設の旭川市民一人当たり床面積は 1.34 ㎡/人です。

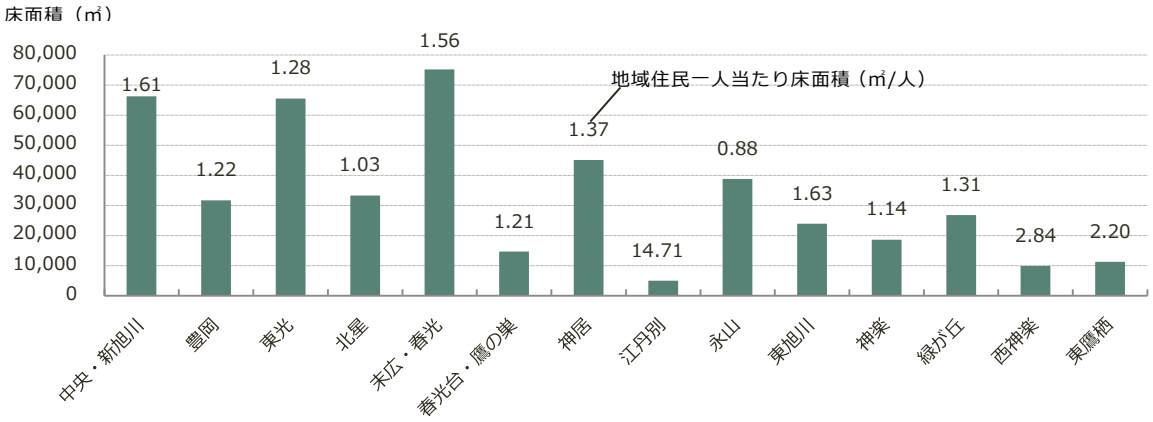

■地域別施設設置状況：学校教育系施設
（資料：総務部調べ）

⑤　子育て支援施設

子育て支援施設は，市立保育所，通年制保育園，へき地・季節保育所といった幼稚園・保育園と，児童センター，留守家庭児童会といった幼児・児童施設に分類されます。

幼稚園・保育園は，ほぼ全地域に設置されています。

幼児・児童施設のうち，留守家庭児童会が，ほぼ全地域に設置されているほか，東光，北星，末広・春光，永山，神居，神楽の６地域に児童センターが設置されています。

なお，中央・新旭川地域（北彩都地区）では，中高生や大学生の活動拠点，乳幼児を連れた保護者の方の交流の場，近隣住民の集会所としての機能を兼ね備えた施設が平成 27 年 10 月に利用開始の予定となっているなど，子育て支援施設の充実化が進んでいます。

地域住民一人当たりの子育て支援施設の床面積は，最小が豊岡地域の 0.01 ㎡/人，最大が江丹別地域の 2.37 ㎡/人となっています。

子育て支援施設の旭川市民一人当たり床面積は 0.04 ㎡/人です。

なお，春光台・鷹の巣地域については，市有施設としての子育て支援施設は設置されていませんが，民間施設を借り上げて設置されているものがあります。

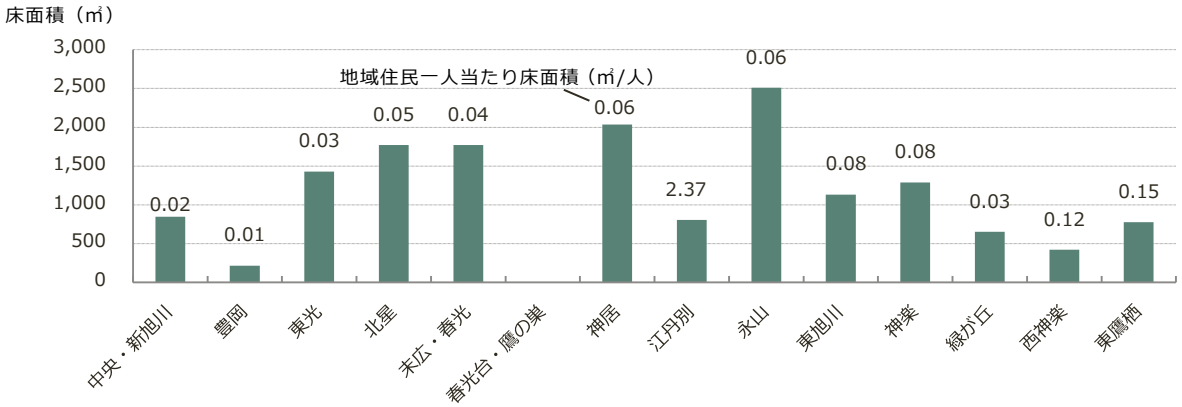

■地域別施設設置状況：子育て支援施設
（資料：総務部調べ）

⑥　保健・福祉施設

保健・福祉施設は，高齢者福祉施設，障害者福祉施設に分類されます。

高齢者福祉施設のうち，いきいきセンターが中央・新旭川，永山，神楽の３地域に，老人福祉センターが末広・春光，東旭川の２地域に設置されているほか，神居地域にデイサービスセンターが設置されています。

障害者福祉施設は，東光地域の障害者福祉センター，末広・春光地域の愛育センターの２施設が市内に設置されており，いずれも市内全域が利用圏となっています。

地域住民一人当たりの保健・福祉施設の床面積は，最小が永山地域の 0.01 ㎡/人，最大が東光地域の 0.11 ㎡/人となっています。

保健・福祉施設の旭川市民一人当たり床面積は 0.04 ㎡/人です。

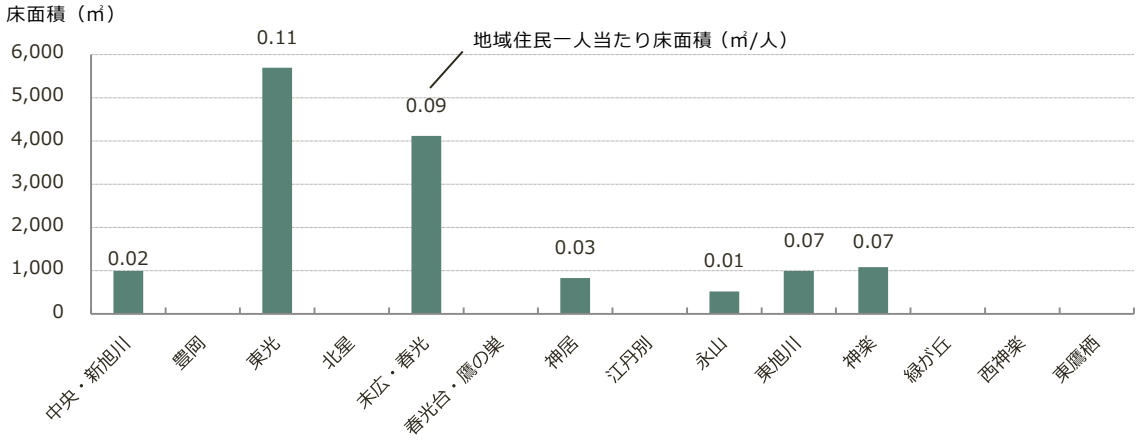

■地域別施設設置状況：保健・福祉施設
（資料：総務部調べ）

⑦　行政系施設

行政系施設は，庁舎等及び消防施設のほか，これらに属さないその他行政系施設に分類されます。

市役所庁舎は中央・新旭川に設置されており，支所は，神居，江丹別，永山，東旭川，神楽，西神楽，東鷹栖地域のいずれも旧町村との合併の際に，役場が設置されていた７地域に設置されています。

消防施設は，中央・新旭川，豊岡，北星，末広・春光，神居，永山，東旭川，神楽，西神楽，東鷹栖の 10 地域に消防出張所が設置されているほか，豊岡，神楽，緑が丘を除いた 11 地域には消防分団詰所が設置されています。

地域住民一人当たりの行政系施設の床面積は，最小が豊岡，末広・春光，春光台・鷹の巣地域の 0.01 ㎡/人，最大が江丹別地域の 1.87 ㎡/人となっています。

行政系施設の旭川市民一人当たり床面積は 0.14 ㎡/人です。

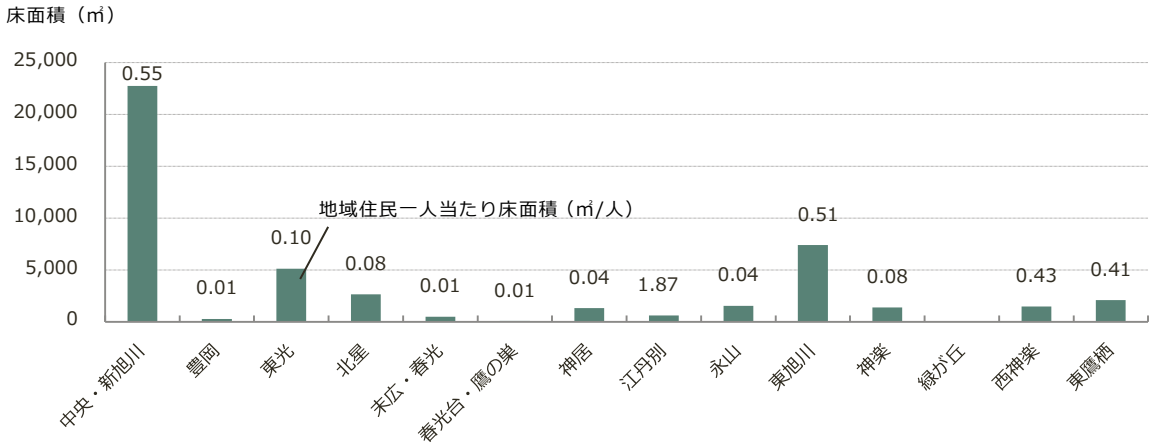

■地域別施設設置状況：行政系施設
（資料：総務部調べ）

⑧　公営住宅

市内全域に設置されている公営住宅の地域住民一人当たりの床面積は，最小が神楽地域の 0.30 ㎡/人，最大が緑が丘地域の 3.22 ㎡/人となっています。

公営住宅の旭川市民一人当たり床面積は 1.06 ㎡/人です。

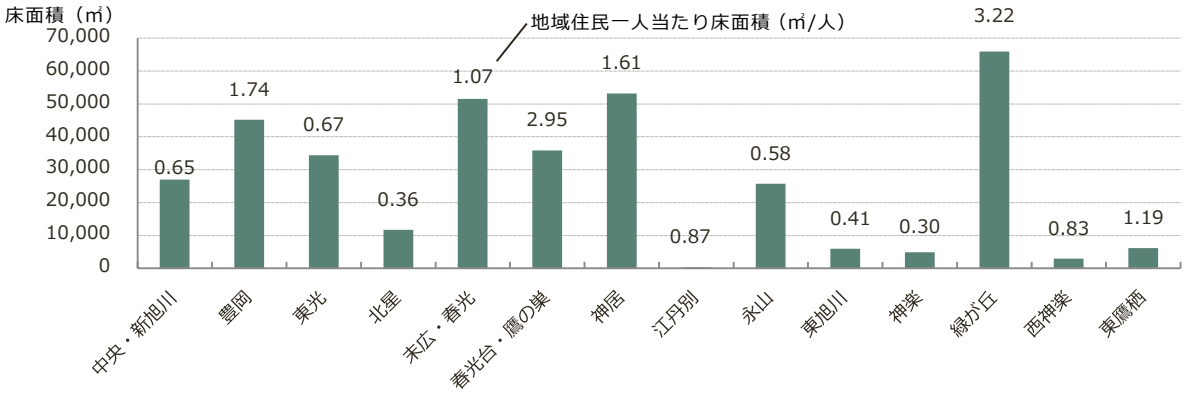

■地域別施設設置状況：公営住宅
（資料：総務部調べ）

⑶　地域別市有施設の状況

①　中央・新旭川地域

中央･新旭川地域内の公共施設の延床面積は約 17 万㎡と，14 地域の中で最大です。

用途分類別では，学校教育系施設が 39%，次いで，公営住宅が 16%，市民文化系施設が 15%，行政系施設が 13%と続いています。

当地域は，市民文化会館や中央図書館のほか，本庁舎を始めとした各庁舎など，同じ用途の施設の中でも規模の大きい施設が立地しているのが特徴です。

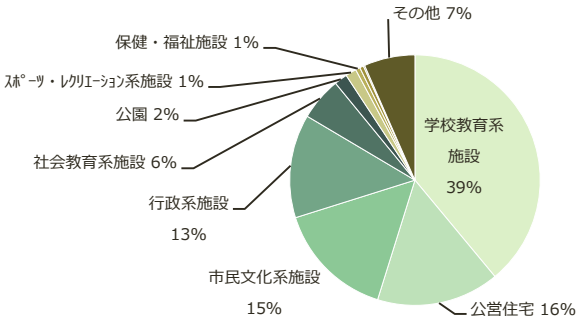

■用途分類別内訳：中央・新旭川地域
（資料：総務部調べ）

経過年数の状況としては，30 年以上 40 年未満の施設が 20 施設（24%）と最も多く，次いで 50 年以上の施設が 17 施設（21%）と続いています。

経過年数 30 年以上の施設が 60%近くになっており，全体的に経過年数が長い施設が多い状況です。

新耐震基準への適合状況としては，新耐震基準に適合している施設が 49 施設（59%），耐震改修が必要な施設が８施設（10%），耐震診断が未実施の施設が 26 施設（31%）となっています。

避難所あるいは福祉避難所に指定されている施設のうち，新耐震基準に適合してない施設は，日章小学校，明星中学校，北都中学校，中央公民館の４施設となっており，その他では，面積割合が比較的大きい市民文化系施設や行政系施設などで新耐震基準に対応していない施設があります。

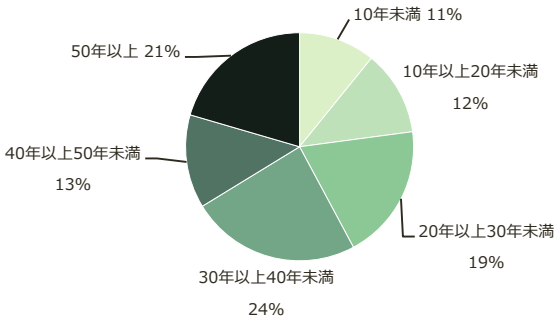

■経過年数別内訳：中央・新旭川地域
（資料：総務部調べ）

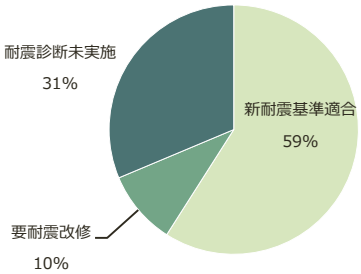

■耐震基準適合割合：中央・新旭川地域
（資料：総務部調べ）

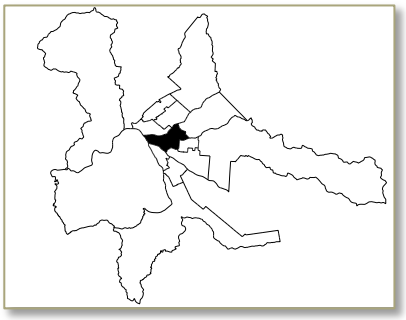

※公園，倉庫等の小規模施設については施設名称の記載を省略

■公共施設配置図：中央・新旭川地域

凡例

- □ 市民文化系施設
- ■ 社会教育系施設
- ◆ ｽﾎﾟｰﾂ・ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ系施設
- ▲ 産業系施設
- ◇ 学校教育系施設
- ● 子育て支援施設
- ● 保健・福祉施設
- ◆ 行政系施設
- ● 公営住宅
- ■ 供給処理施設
- ▲ 医療施設
- ○ 公園
- ・ その他

② 豊岡地域

豊岡地域内の公共施設の延床面積は約 7.9 万㎡となっています。

用途分類別では，公営住宅が 57%，学校教育系施設が 40%と，この二つの用途で全体の 90%以上を占めています。

これ以外の施設では，市民文化系施設の地区センター・公民館のほか，床面積の割合が少ないためグラフには反映していませんが，子育て支援施設の留守家庭児童会，公園施設等が設置されています。

なお，愛宕公民館には，社会教育系用途である図書館の分室が設置されています。

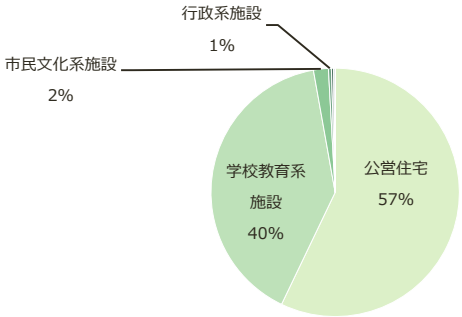

■用途別内訳：豊岡地域
（資料：総務部調べ）

経過年数の状況としては，20 年以上 30 年未満の施設が 14 施設（39%）と最も多く，次いで 30 年以上 40 年未満の施設が 11 施設（31%）と続いています。

用途分類別の傾向では，面積規模が大きい公営住宅と学校教育系施設で経過年数が長い施設がやや多い状況となっています。

新耐震基準への適合状況としては，新耐震基準に適合している施設が 25 施設（70%），耐震改修が必要な施設が３施設（8%），耐震診断未実施の施設が８施設（22%）となっています。

避難所あるいは福祉避難所に指定されている施設のうち，新耐震基準に適合してない施設は，学校教育系施設の豊岡小学校，愛宕小学校の２施設です。

なお，愛宕小学校については，一部新耐震基準に適合している棟がありますが，下の図では施設全体として新耐震基準未対応施設分に含めています。

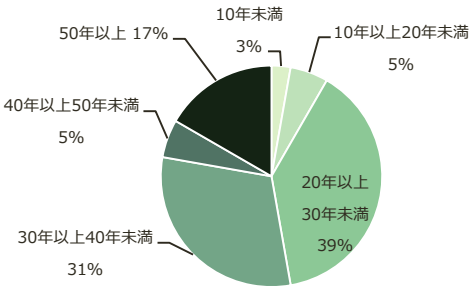

■経過年数別内訳：豊岡地域
（資料：総務部調べ）

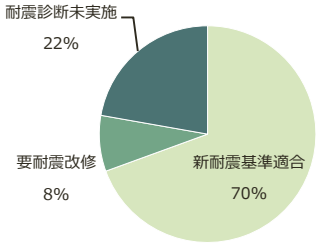

■耐震基準適合割合：豊岡地域
（資料：総務部調べ）

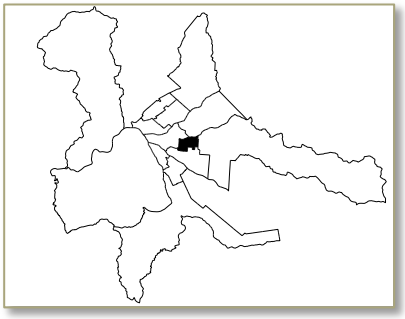

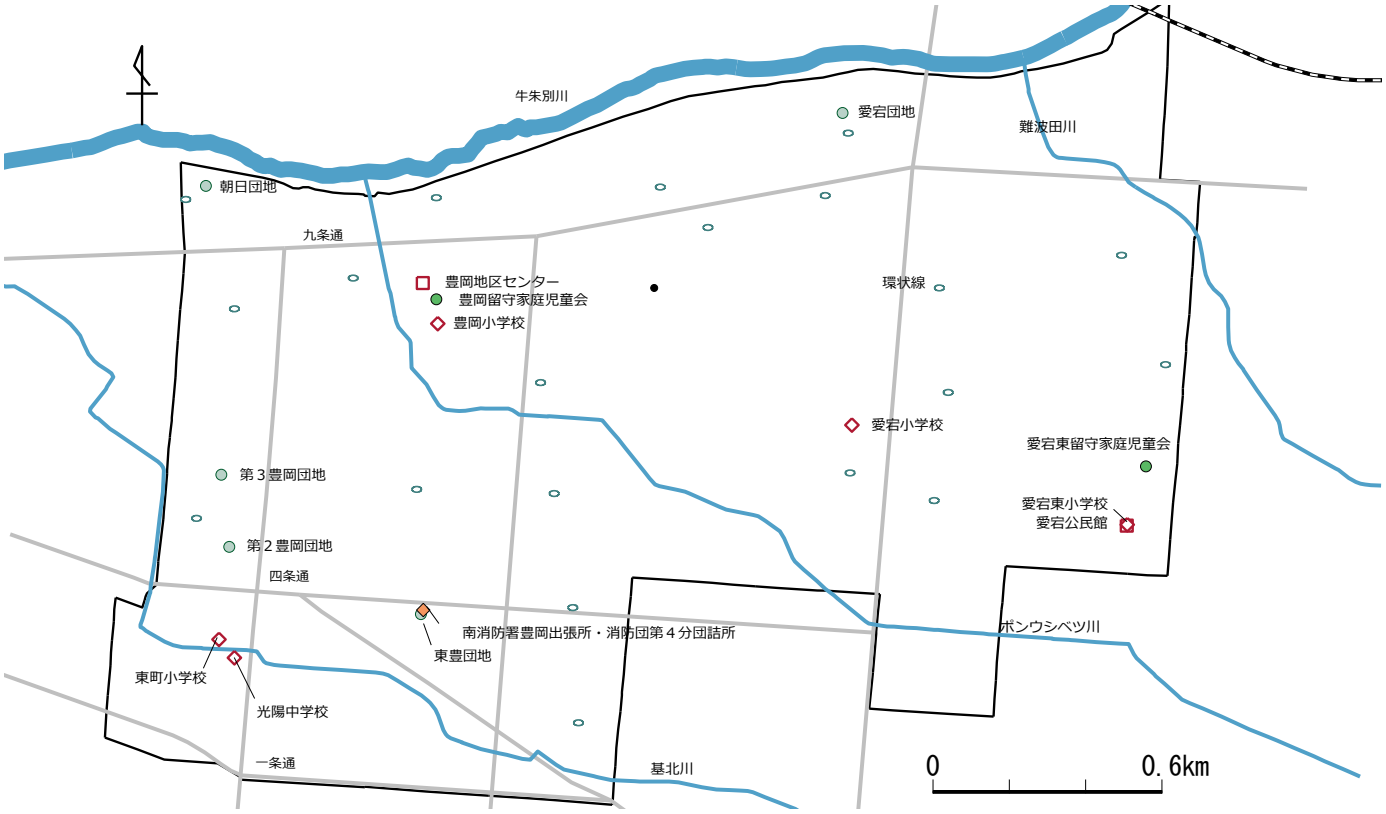

※公園，倉庫等の小規模施設については施設名称の記載を省略

■公共施設配置図：豊岡地域

凡例

- □ 市民文化系施設
- ■ 社会教育系施設
- ◆ ｽﾎﾟｰﾂ・ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ系施設
- ▲ 産業系施設
- ◇ 学校教育系施設
- ● 子育て支援施設
- ● 保健・福祉施設
- ◆ 行政系施設
- ● 公営住宅
- ■ 供給処理施設
- ▲ 医療施設
- ◯ 公園
- ・ その他

③　東光地域

東光地域内の公共施設の延床面積は約 12.8 万㎡と 14 地域の中で比較的大きい施設面積となっています。

用途分類別では，学校教育系施設が 51%を占めており，次いで，公営住宅が 27%，社会教育系施設が 6%，行政系施設と保健・福祉施設が 4%と続いています。

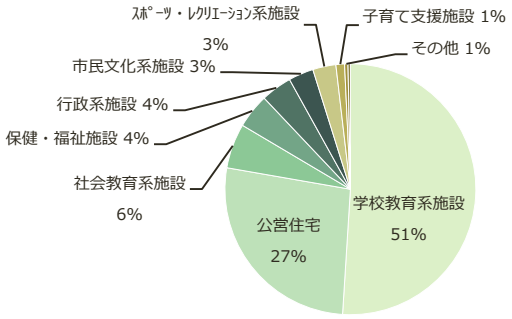

■用途分類別内訳：東光地域
（資料：総務部調べ）

経過年数の状況としては，20 年以上 30 年未満の施設が 27 施設（39%）と最も多く，次いで 10 年以上 20 年未満の施設が 17 施設（25%）と続いています。

経過年数 30 年未満の施設が 70%以上となっており，建設後の経過年数が短い施設が多い状況です。

新耐震基準への適合状況としては，新耐震基準に適合している施設が 60 施設（87%），耐震改修が必要な施設が２施設（３%），耐震診断未実施の施設が７施設（10%）となっており，新耐震基準に適合している施設が多くなっています。

避難所あるいは福祉避難所に指定されている施設のうち，新耐震基準に適合してない施設は，千代田小学校，東栄小学校の２施設となっています。

なお，千代田小学校については，一部新耐震基準に適合している棟がありますが，下の図では施設全体として新耐震基準未対応施設分に含めています。

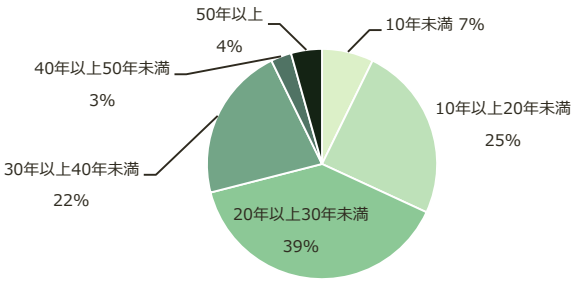

■経過年数別内訳：東光地域
（資料：総務部調べ）

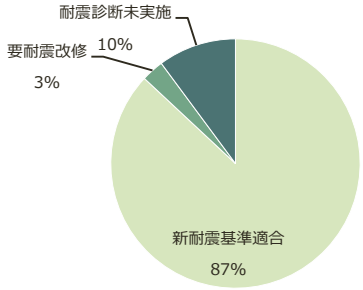

■耐震基準適合割合：東光地域
（資料：総務部調べ）

※公園，倉庫等の小規模施設については施設名称の記載を省略

■公共施設配置図：東光地域

凡例

□ 市民文化系施設	◇ 学校教育系施設	● 公営住宅
■ 社会教育系施設	● 子育て支援施設	■ 供給処理施設
◆ ｽﾎﾟｰﾂ・ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ系施設	● 保健・福祉施設	▲ 医療施設
▲ 産業系施設	◆ 行政系施設	⬭ 公園
		・ その他

④　北星地域

北星地域内の公共施設の延床面積は約 8.4 万㎡となっています。

用途分類別では，学校教育系施設が 40%を占めており，次いで，スポーツ・レクリエーション系施設が 24%，公営住宅と供給処理施設がそれぞれ 14%と続いています。

当地域内には，花咲スポーツ公園施設や近文清掃工場といった市内全域が利用圏となっている規模の大きい施設があるため，面積割合が他の地域に比べて特徴的となっています。

なお，北星公民館には，社会教育系用途である図書館の分室が設置されています。

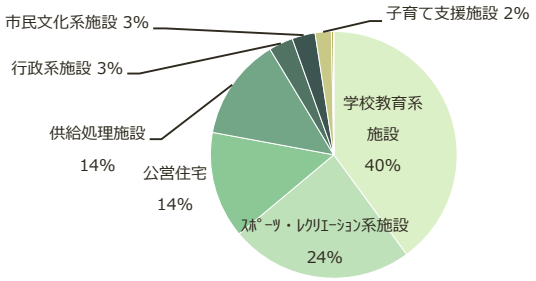

■用途別内訳：北星地域
（資料：総務部調べ）

経過年数の状況としては，20 年以上 30 年未満の施設が 19 施設（36%）と最も多く，次いで 30 年以上 40 年未満の施設が 17 施設（33%）と続いています。

経過年数 30 年未満の施設が 60%近くとなっていますが，学校教育系施設，公営住宅，スポーツ施設といった比較的面積規模が大きい施設で，経過年数が長い施設がやや多い状況となっています。

新耐震基準への適合状況としては，新耐震基準に適合している施設が 41 施設（79%），耐震改修が必要な施設が 1 施設（２%），耐震診断未実施の施設が 10 施設（19%）となっています。

学校教育系施設や，公営住宅，行政系施設，市民文化系施設などは新耐震基準に適合済みとなっております。

避難所あるいは福祉避難所に指定されている施設で新耐震基準に適合してない施設はありません。

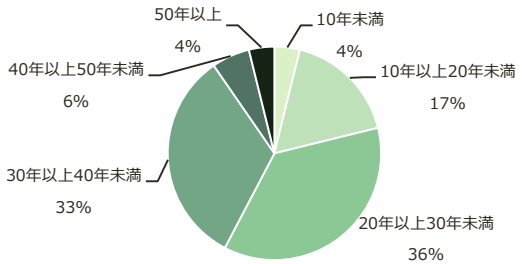

■経過年数別内訳：北星地域
（資料：総務部調べ）

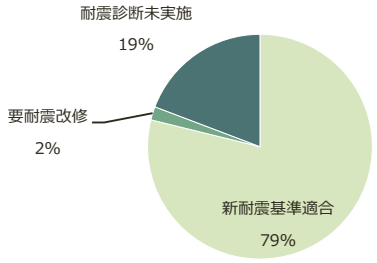

■耐震基準適合割合：北星地域
（資料：総務部調べ）

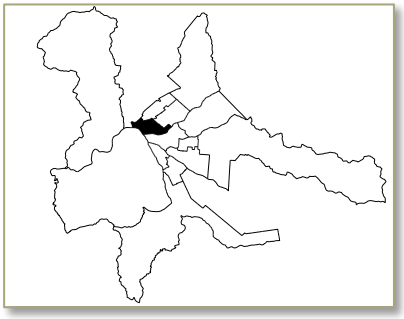

※公園，倉庫等の小規模施設については施設名称の記載を省略

■公共施設配置図：北星地域

凡例

□ 市民文化系施設	◇ 学校教育系施設	● 公営住宅
■ 社会教育系施設	● 子育て支援施設	■ 供給処理施設
◆ ｽﾎﾟｰﾂ・ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ系施設	● 保健・福祉施設	▲ 医療施設
▲ 産業系施設	◆ 行政系施設	○ 公園
		・ その他

⑤　末広・春光地域

末広・春光地域内の公共施設の延床面積は約 14 万㎡と中央・新旭川地域に次いで大きい施設面積となっています。

用途分類別では，学校教育系施設が 54%，公営住宅が 37%と，この二つの用途で全体の約 90%以上を占めています。

これ以外の施設としては，保健・福祉施設，社会教育系施設，市民文化系施設などのほか，床面積の割合が少ないため，グラフには反映していませんが，公園，その他施設が設置されています。

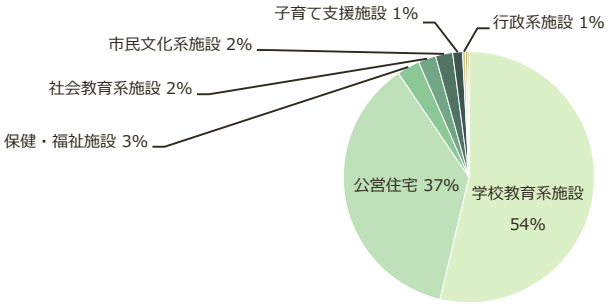

■用途分類別内訳：末広・春光地域
（資料：総務部調べ）

経過年数の状況としては，10 年以上 20 年未満及び 20 年以上 30 年未満の施設が，それぞれ 24 施設（32%）と最も多くなっています。

経過年数 30 年未満の施設が 70%近くとなっており，全体的に建設後の経過年数が短い施設が多い状況となっています。

新耐震基準への適合状況は，新耐震基準に適合している施設が 61 施設（82%），耐震診断未実施の施設が 13 施設（18%）となっています。

避難所あるいは福祉避難所に指定されている施設のうち，新耐震基準に適合していない施設は，市民文化系施設の末広公民館，東鷹栖公民館第 1 分館の 2 施設で，これ以外では，子育て支援施設や市民文化系施設などで，新耐震基準に対応していない施設があります。

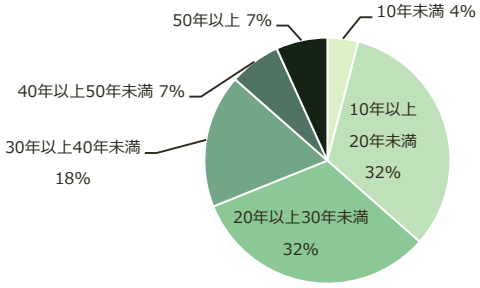

■経過年数別内訳：末広・春光地域
（資料：総務部調べ）

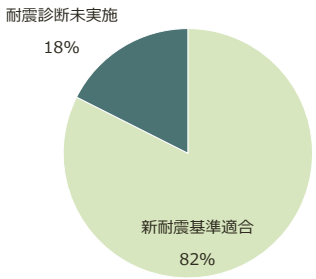

■耐震基準適合割合：末広・春光地域
（資料：総務部調べ）

※公園，倉庫等の小規模施設については施設名称の記載を省略

■公共施設配置図：末広・春光地域

凡例

□ 市民文化系施設	◇ 学校教育系施設	● 公営住宅
■ 社会教育系施設	● 子育て支援施設	■ 供給処理施設
◆ ｽﾎﾟｰﾂ・ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ系施設	● 保健・福祉施設	▲ 医療施設
▲ 産業系施設	◆ 行政系施設	○ 公園
		・ その他

⑥　春光台・鷹の巣地域

春光台・鷹の巣地域内の公共施設の延床面積は約 5.4 万㎡となっています。

用途分類別では，公営住宅が 67%，学校教育系施設が 27%と，この二つの用途で全体の 90%以上を占めています。

これ以外の施設としては，市民文化系施設が 3%，公園が 2%，供給処理施設が 1%となっているほか，床面積の割合が少ないため，グラフには反映していませんが，行政系施設，その他施設などが設置されています。

なお，春光台公民館には，社会教育系用途である図書館分室が設置されています。

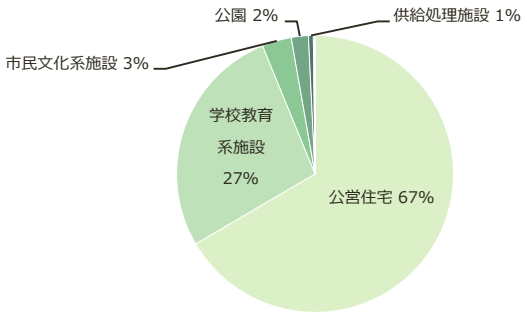

■用途分類別内訳：春光台・鷹の巣地域
（資料：総務部調べ）

経過年数の状況としては，10 年未満の施設が 14 施設（54%）と最も多く，次いで 30 年以上 40 年未満の施設が５施設（19%）と続いています。

当地域内での面積割合が大きい公営住宅が近年建替えしたばかりであるため，面積比では新しい施設の割合が 90%近くとなっています。

なお，春光台団地については，古い建物も混在していますが，施設全体としては建替え後の建物の経過年数を適用しています。

新耐震基準への適合状況としては，新耐震基準に適合している施設が 23 施設(88%)，耐震診断未実施の施設が３施設（12%）となっています。

新耐震基準への適合状況が不明となっている市営墓地，一部公園施設を除いたほとんどの施設が新耐震基準に適合しており，耐震化への対応が非常に高い水準となっています。

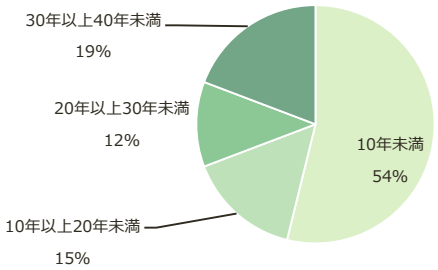

■経過年数別内訳：春光台・鷹の巣地域
（資料：総務部調べ）

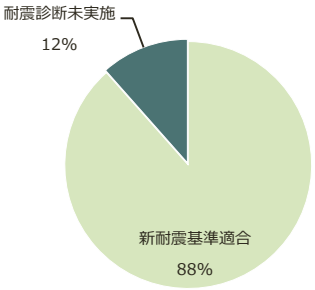

■耐震基準適合割合：春光台・鷹の巣地域
（資料：総務部調べ）

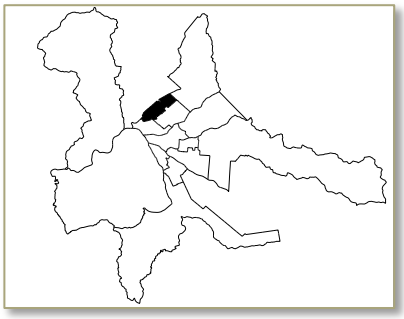

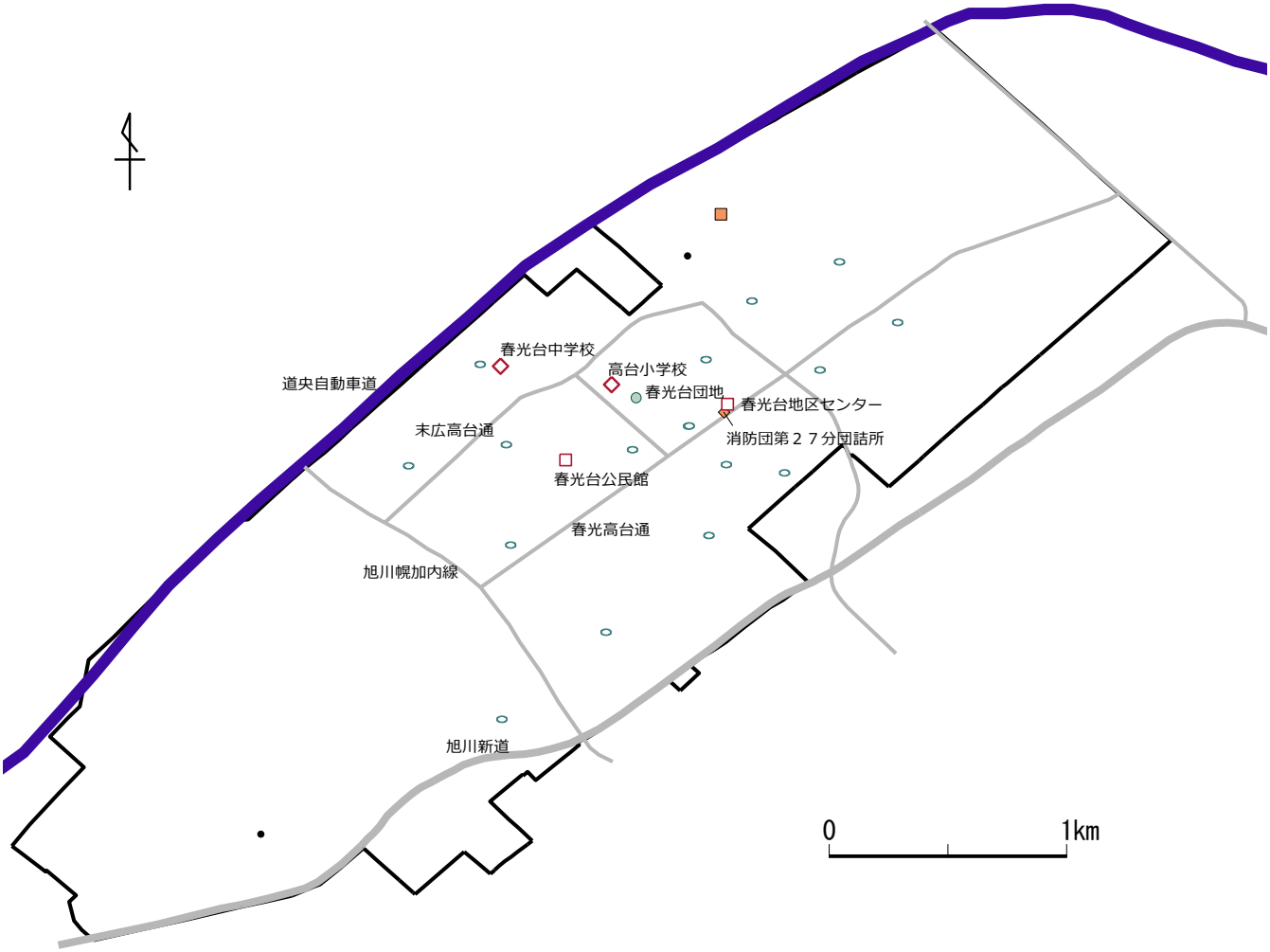

※公園，倉庫等の小規模施設については施設名称の記載を省略

■公共施設配置図：春光台・鷹の巣地域

凡例

- □ 市民文化系施設
- ■ 社会教育系施設
- ◆ ｽﾎﾟｰﾂ・ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ系施設
- ▲ 産業系施設
- ◇ 学校教育系施設
- ● 子育て支援施設
- ● 保健・福祉施設
- ◆ 行政系施設
- ● 公営住宅
- ■ 供給処理施設
- ▲ 医療施設
- ○ 公園
- ・ その他

⑦　神居地域

神居地域内の公共施設の延床面積は約 13.7 万㎡と 14 地域の中で比較的大きい施設面積となっています。

用途分類別では，公営住宅が 39%，学校教育系施設が 33%と，この二つの用途で全体の 70%以上を占めています。

これ以外の施設としては，スポーツ・レクリエーション系施設，公園がそれぞれ４％となっています。

その他施設の割合がやや大きくなっているのは，廃校となった小中学校，高校施設を含んでいるためです。

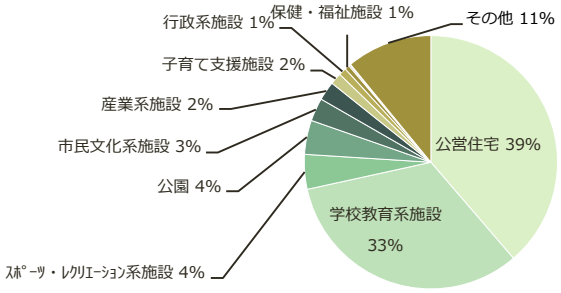

■用途別内訳：神居地域
（資料：総務部調べ）

経過年数の状況としては，20 年以上 30 年未満の施設が 28 施設（38%）と最も多く，次いで 30 年以上 40 年未満の施設が 19 施設（26%）と続いています。

経過年数 30 年未満の施設が 60%以上となっていますが，学校教育系施設，公営住宅といった比較的面積規模が大きい施設では，経過年数が長い施設がやや多い状況となっています。

新耐震基準への適合状況としては，新耐震基準に適合している施設が 61 施設（82%），耐震改修が必要な施設が２施設（３％），耐震診断未実施の施設が 11 施設（15%）となっています。

避難所あるいは福祉避難所に指定されている施設のうち，新耐震基準に適合していない施設としては，学校教育系施設の雨紛小学校，神居東小学校，市民文化系施設・行政系施設の複合施設である神居支所・神居公民館のほか，旧旭川北都商業高校となっています。

なお，雨紛小学校，神居東小学校，旧旭川北都商業高校は，施設の一部で新耐震基準に適合している棟がありますが，下の図では施設全体として新耐震基準未対応施設に含めています。

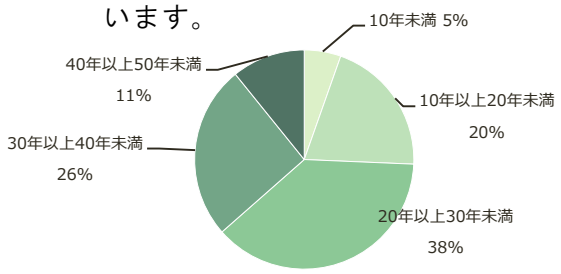

■経過年数別内訳：神居地域
（資料：総務部調べ）

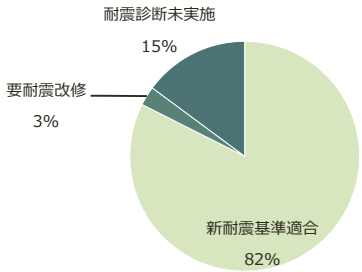

■耐震基準適合割合：神居地域
（資料：総務部調べ）

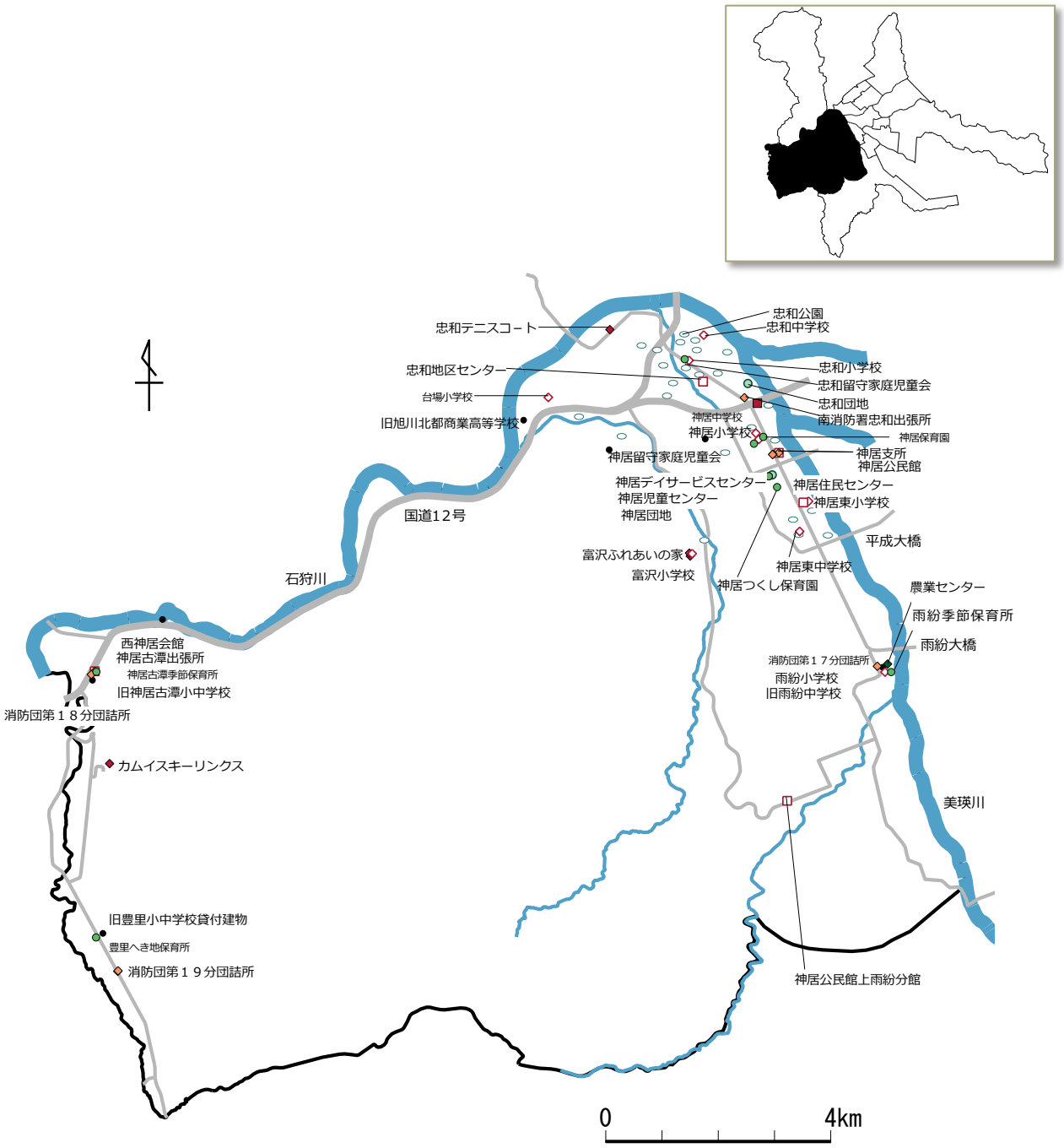

※公園，倉庫等の小規模施設については施設名称の記載を省略

■公共施設配置図：神居地域

凡例

□ 市民文化系施設	◇ 学校教育系施設	● 公営住宅
■ 社会教育系施設	● 子育て支援施設	■ 供給処理施設
◆ ｽﾎﾟｰﾂ・ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ系施設	● 保健・福祉施設	▲ 医療施設
▲ 産業系施設	◆ 行政系施設	○ 公園
		・ その他

⑧　江丹別地域

江丹別地域内の公共施設の延床面積は約 1.6 万㎡と 14 地域の中で最少です。

用途分類別では，学校教育系施設が 30%で一番多く，供給処理施設が 27%，スポーツ・レクリエーション系施設が 16%と続いています。

この他の施設では，産業系施設，市民文化系施設，子育て支援施設など多用途の施設がバランス良く配置されていますが，高齢化率が高い中で，高齢者専用の施設は設置されていません。

なお，江丹別公民館には，社会教育系用途である図書館分室が設置されています。

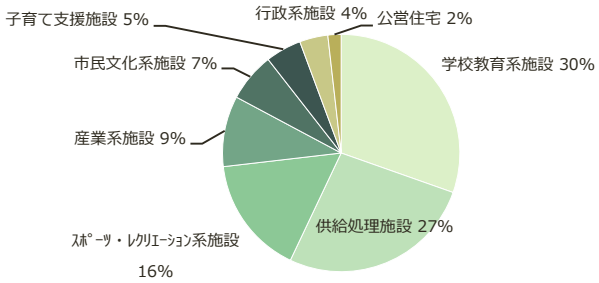

■用途分類別内訳：江丹別地域
（資料：総務部調べ）

経過年数の状況としては，10 年以上 20 年未満の施設が 11 施設（44%）と最も多く，次いで 30 年以上 40 年未満の施設が 7 施設（28%）と続いています。

新しい施設と建設後の経過年数が長い施設の割合がほぼ半分ずつとなっており，この状況は面積比でも同様の傾向となっています。

新耐震基準への適合状況としては，新耐震基準に適合している施設が 16 施設（64%），耐震診断未実施の施設が 9 施設（36%）となっています。

避難所あるいは福祉避難所に指定されている施設のうち，新耐震基準に適合していない施設は，江丹別小中学校（小中併置校）の 2 施設です。

この他では，子育て支援施設，供給処理施設，行政系施設などに新耐震基準に対応していない施設があります。

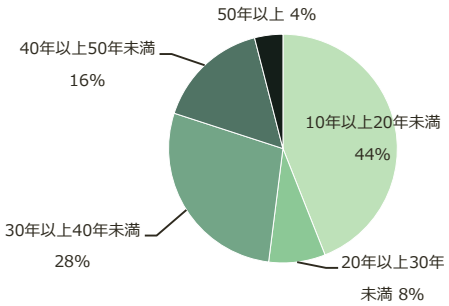

■経過年数別内訳：江丹別地域
（資料：総務部調べ）

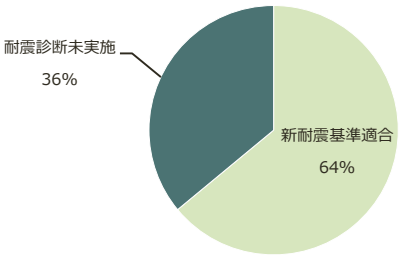

■耐震基準適合割合：江丹別地域
（資料：総務部調べ）

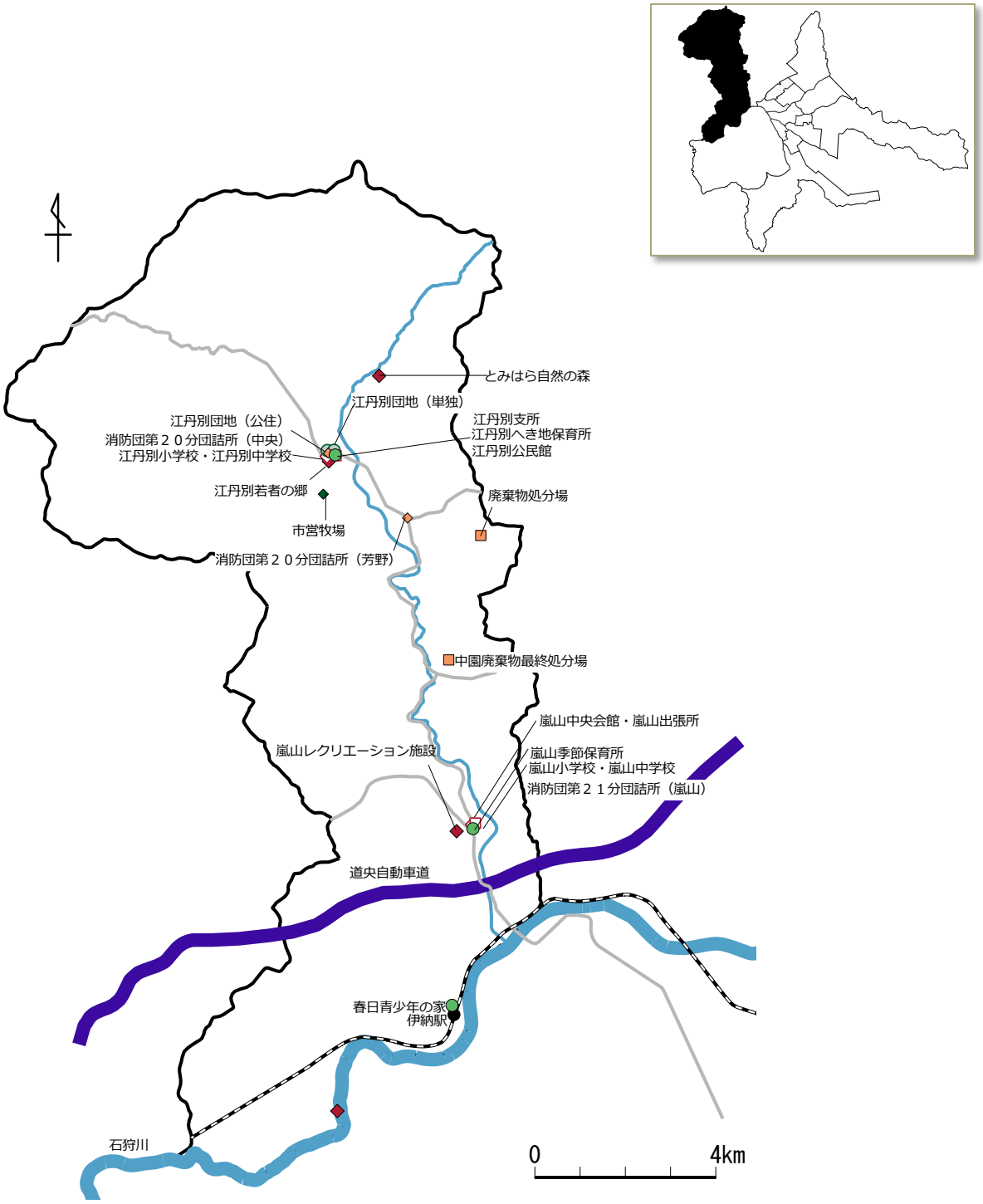

※公園，倉庫等の小規模施設については施設名称の記載を省略

■公共施設配置図：江丹別地域

凡例

- □ 市民文化系施設
- ■ 社会教育系施設
- ◆ ｽﾎﾟｰﾂ・ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ系施設
- ▲ 産業系施設
- ◇ 学校教育系施設
- ● 子育て支援施設
- ● 保健・福祉施設
- ◆ 行政系施設
- ● 公営住宅
- ■ 供給処理施設
- ▲ 医療施設
- ◯ 公園
- ・ その他

⑨　永山地域

永山地域内の公共施設の延床面積は約 7.6 万㎡となっています。

用途分類別では，学校教育系施設が 51%，公営住宅が 34%と，この二つの用途で全体の 85%を占めています。

これ以外の施設としては，市民文化系施設，子育て支援施設など多様な用途の施設が配置されています。

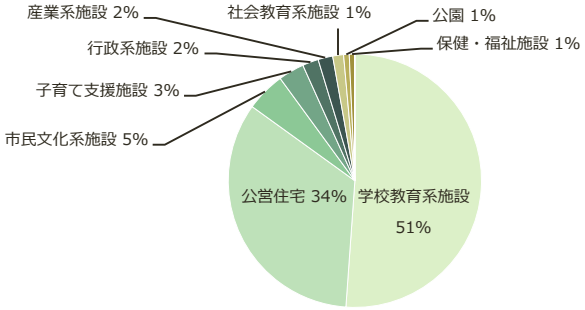

■用途分類別内訳：永山地域
（資料：総務部調べ）

経過年数の状況としては，10 年以上 20 年未満の施設が 18 施設（33%）と最も多く，次いで 20 年以上 30 年未満の施設が 16 施設（30%）と続いています。

経過年数 30 年未満の施設が 70%となっており，全体的に建設後の経過年数が短い施設が多い状況となっています。

新耐震基準への適合状況としては，新耐震基準に適合している施設が 42 施設（78%），耐震改修が必要な施設が 2 施設（４%），耐震診断未実施の施設が 10 施設（18%）となっています。

避難所あるいは福祉避難所に指定されている施設のうち，新耐震基準に適合していない施設は，永山小学校，永山西小学校の 2 施設です。

この他の施設では，子育て支援施設で，新耐震基準未対応の施設がやや多くなっています。

なお，永山小学校，永山西小学校の一部に新耐震基準に適合している棟がありますが，下の図では施設全体として新耐震基準未対応施設に含めています。

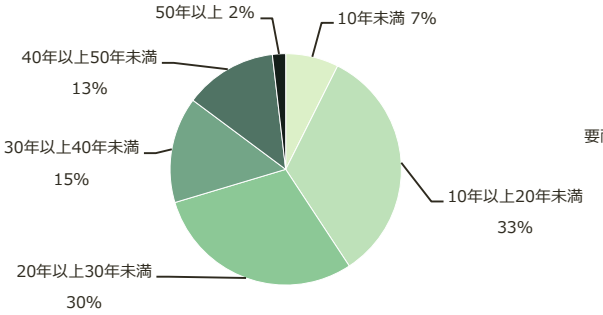

■経過年数別内訳：永山地域
（資料：総務部調べ）

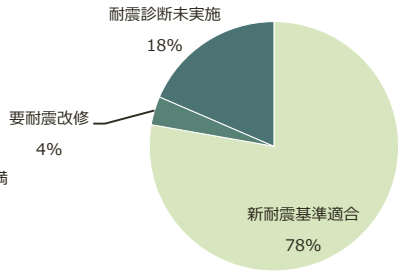

■耐震基準適合割合：永山地域
（資料：総務部調べ）

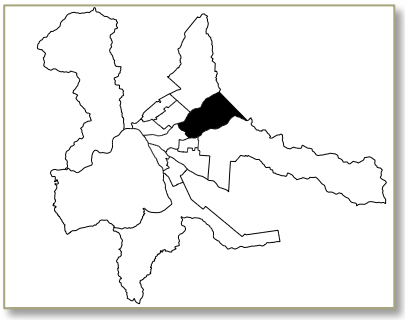

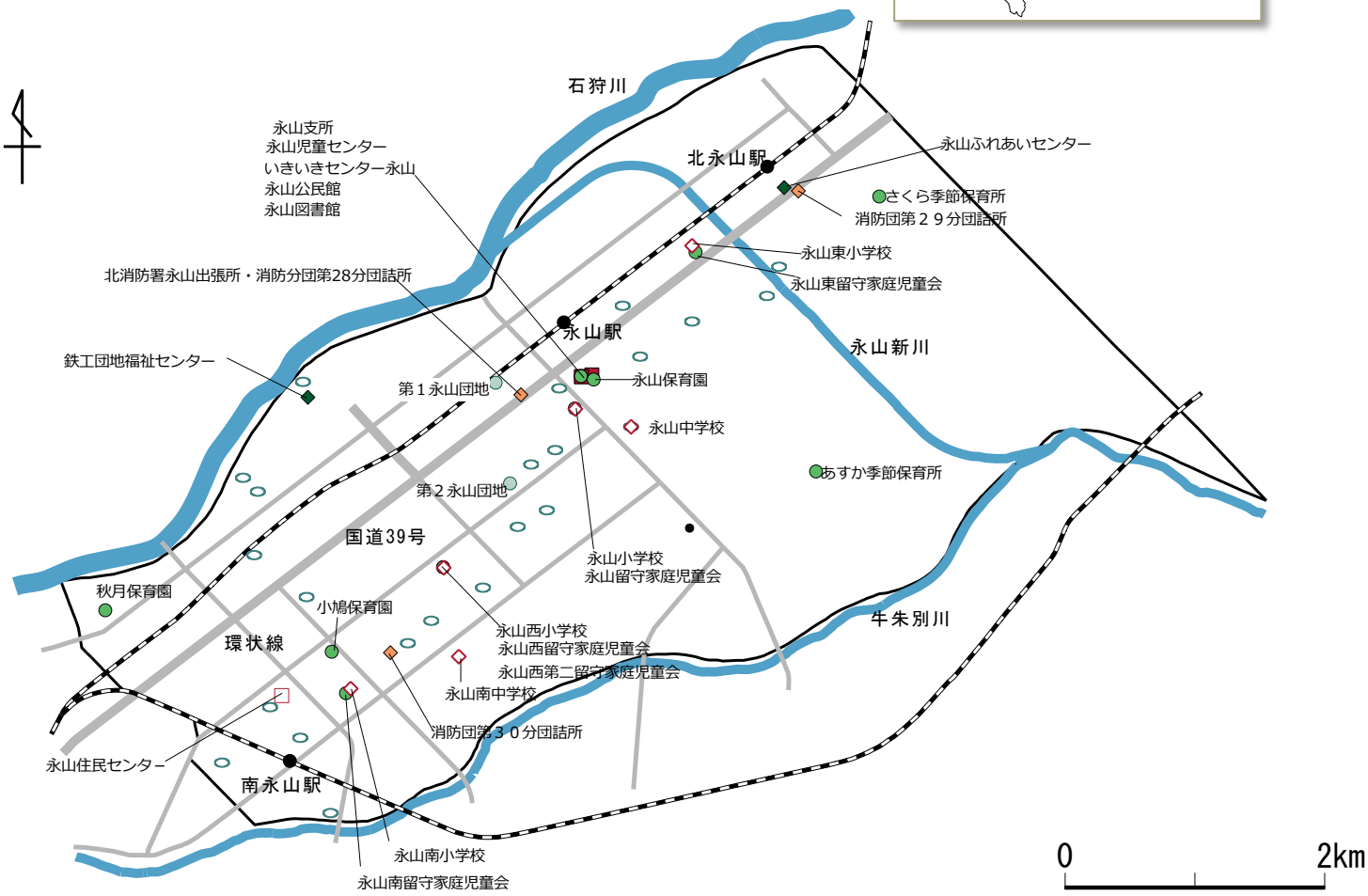

※公園，倉庫等の小規模施設については施設名称の記載を省略

■公共施設配置図：永山地域

凡例

□ 市民文化系施設	◇ 学校教育系施設	● 公営住宅
■ 社会教育系施設	● 子育て支援施設	■ 供給処理施設
◆ ｽﾎﾟｰﾂ・ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ系施設	● 保健・福祉施設	▲ 医療施設
▲ 産業系施設	◆ 行政系施設	○ 公園
		・ その他

⑩　東旭川地域

東旭川地域内の公共施設の延床面積は約 7.7 万㎡となっています。

用途分類別では，学校教育系施設が 31%と最も多く，次いでスポーツ・レクリエーション系施設が 20%となっているほか，行政系施設，公営住宅，産業系施設，供給処理施設など多様な用途の施設が配置されています。

なお，その他施設の割合がやや大きくなっているのは，廃校となった小中学校や旭川聖苑といった規模が大きい施設を含んでいるためです。

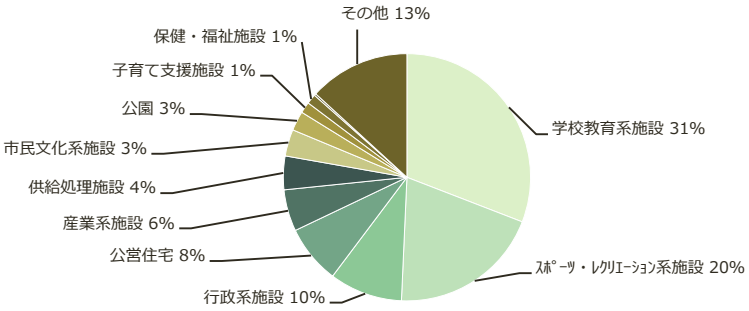

■用途分類別内訳：東旭川地域
（資料：総務部調べ）

経過年数の状況としては，20 年以上 30 年未満の施設が 22 施設（37%）と最も多く，次いで 10 年以上 20 年未満の施設が 14 施設（23%）と続いています。

経過年数 30 年未満の施設が 70%近くとなっており，全体的に建設後の経過年数が短い施設が多い状況となっています。

新耐震基準への適合状況では，新耐震基準に適合している施設が 45 施設（75%），耐震改修が必要な施設が３施設（５%），耐震診断未実施の施設が 12 施設（20%）となっています。

避難所あるいは福祉避難所に指定されている施設のうち，新耐震基準に適合していない施設は，旭川小学校，東旭川公民館日の出分館，旧旭川第４小学校の３施設となっています。

この他，子育て支援施設で，新耐震基準未対応の施設が。やや多くなっています。

なお，旭川小学校及び旧旭川第４小学校は，一部新耐震基準に適合している棟がありますが，下の図では施設全体として新耐震基準未対応施設に含めています。

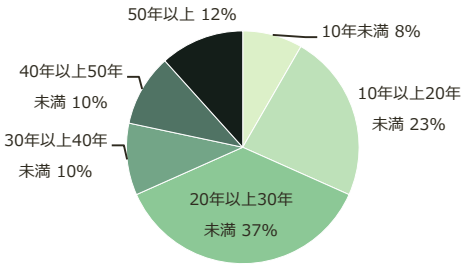

■経過年数別内訳：東旭川地域
（資料：総務部調べ）

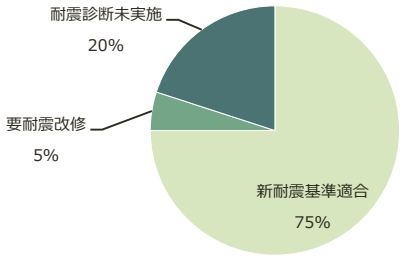

■耐震基準適合割合：東旭川地域
（資料：総務部調べ）

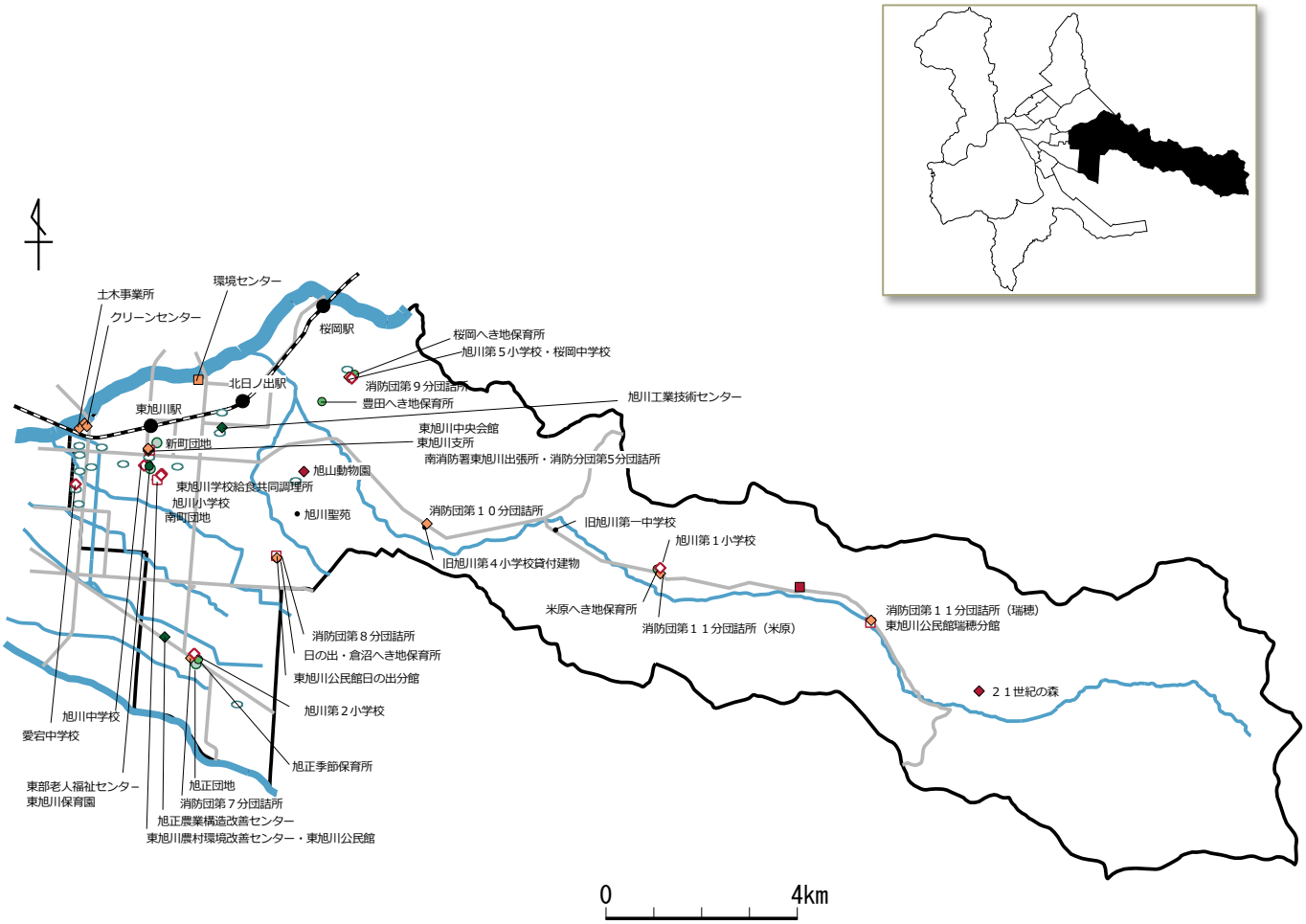

※公園，倉庫等の小規模施設については施設名称の記載を省略

■公共施設配置図：東旭川地域

凡例

□ 市民文化系施設	◇ 学校教育系施設	● 公営住宅
■ 社会教育系施設	● 子育て支援施設	■ 供給処理施設
◆ ｽﾎﾟｰﾂ・ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ系施設	● 保健・福祉施設	▲ 医療施設
▲ 産業系施設	◆ 行政系施設	○ 公園
		・ その他

⑪　神楽地域

神楽地域内の公共施設の延床面積は約 4.5 万㎡と市街地の中では最小の床面積となっています。

用途分類別では，学校教育系施設が 42%と最も多く，次いで市民文化系施設が 22%，社会教育系施設が 12%となっています。

これ以外にも公営住宅，行政系施設，子育て支援施設など，施設面積は小さいものの多様な用途の施設が配置されています。

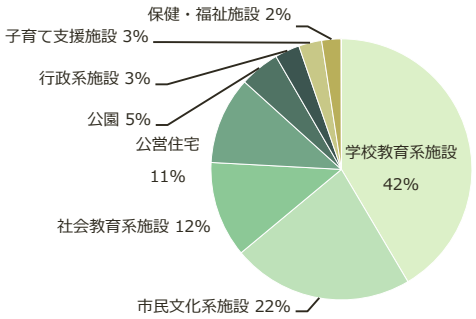

■用途分類別内訳：神楽地域
（資料：総務部調べ）

経過年数の状況としては，20 年以上 30 年未満の施設が 15 施設（48%）と最も多く，次いで 10 年以上 20 年未満の施設が 11 施設（36%）と続いており，30 年以上経過している施設はありません。

新耐震基準への適合状況では，新耐震基準に適合している施設が 30 施設（97%），耐震診断未実施の施設が 1 施設（３%）となっており，30 年以上経過した施設がないこともあり，耐震基準の適合状況が確認できてない公園の 1 施設を除き，全ての施設が新耐震基準に適合しています。

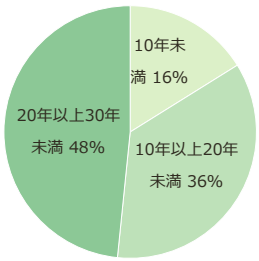

■経過年数別内訳：神楽地域
（資料：総務部調べ）

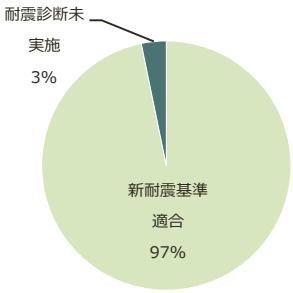

■耐震基準適合割合：神楽地域
（資料：総務部調べ）

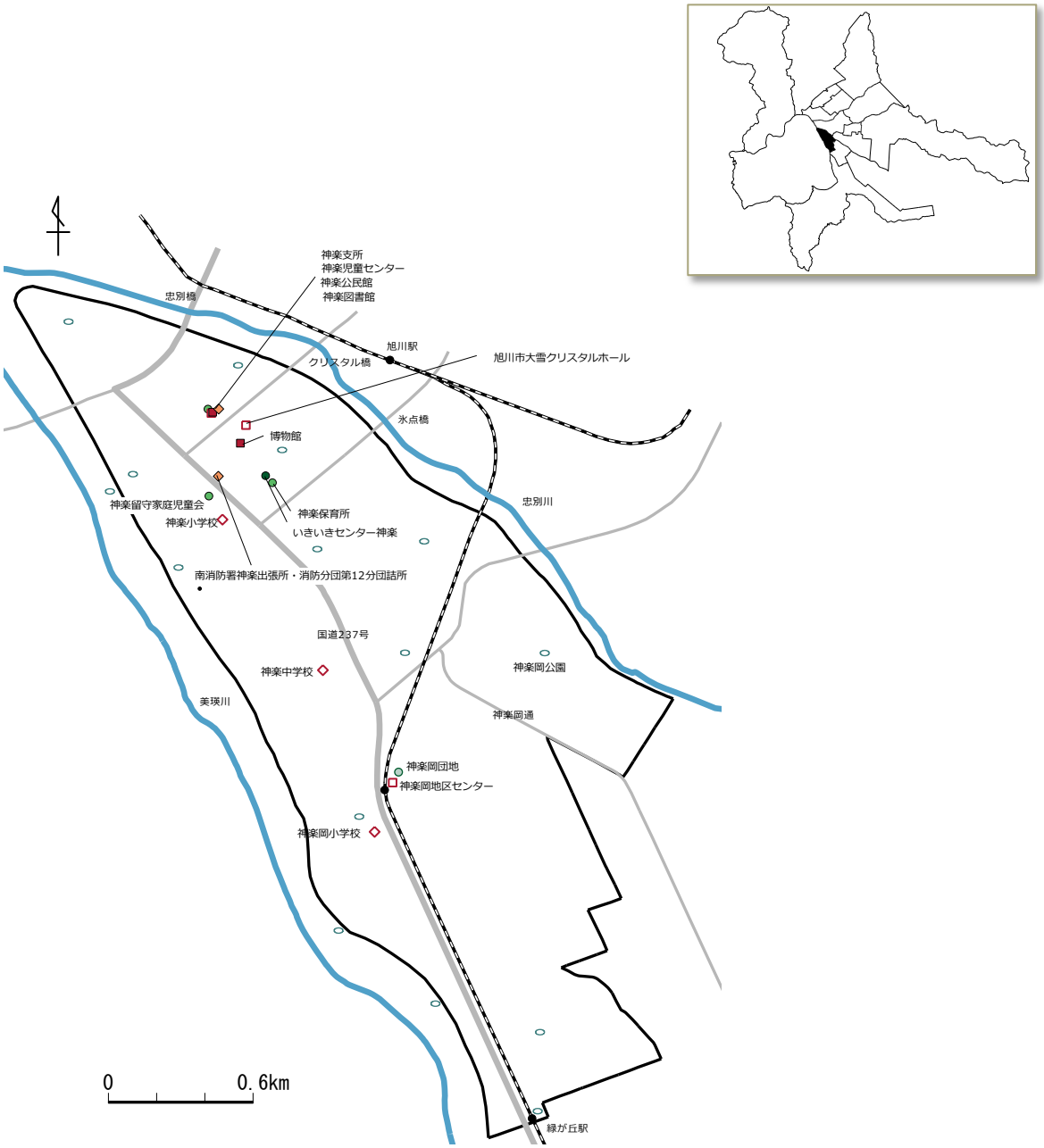

※公園，倉庫等の小規模施設については施設名称の記載を省略

■公共施設配置図：神楽地域

凡例

- □ 市民文化系施設
- ■ 社会教育系施設
- ◆ ｽﾎﾟｰﾂ・ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ系施設
- ▲ 産業系施設
- ◇ 学校教育系施設
- ● 子育て支援施設
- ● 保健・福祉施設
- ◆ 行政系施設
- ● 公営住宅
- ■ 供給処理施設
- ▲ 医療施設
- ○ 公園
- ・ その他

⑫　緑が丘地域

緑が丘地域内の公共施設の延床面積は約 9.5 万㎡となっています。

用途分類別では，公営住宅が 70%と最も多く，次いで学校教育系施設が 28%となっており，この二つの用途で全体の 98%を占めています。

市民文化系施設が１%となっていますが，当該施設は地域住民団体等に貸し付けている施設となっています。

また，公民館や図書館などといった幅広く市民等が利用できる施設が地域内には設置されていません。

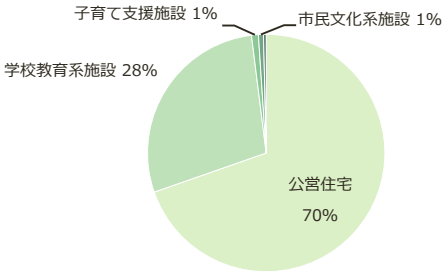

■用途分類別内訳：緑が丘地域
（資料：総務部調べ）

経過年数の状況としては，10 年以上 20 年未満の施設が 10 施設（32%）と最も多く，次いで 40 年以上 50 年未満の施設が 9 施設（29%）と続いています。

経過年数 30 年未満の施設が 60%近くとなっていますが，学校教育系施設，公営住宅といった比較的面積規模が大きい施設では，経過年数が長い施設がやや多い状況となっています。

新耐震基準への適合状況では，新耐震基準に適合している施設が 24 施設（78%），耐震改修が必要な施設が１施設（３%），耐震診断未実施の施設が６施設（19%）となっています。

面積で多くを占めている公営住宅や学校教育系施設で新耐震基準に適合した施設が多いこともあり，全体的に新耐震基準に適合した施設の割合が大きくなっています。

避難所あるいは福祉避難所に指定されている施設のうち，新耐震基準に適合していない施設は，緑が丘小学校の１施設となっています。

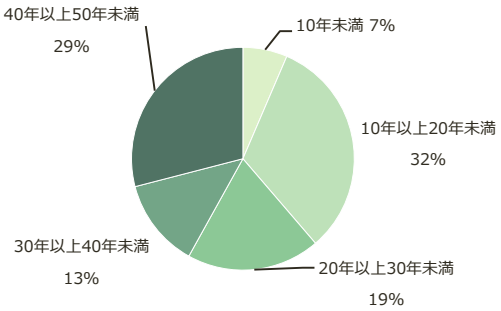

■経過年数別内訳：緑が丘地域
（資料：総務部調べ）

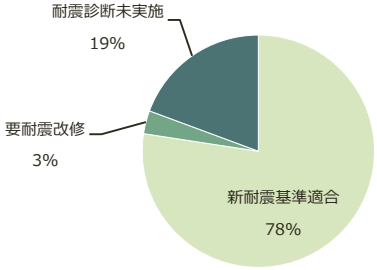

■耐震基準適合割合：緑が丘地域
（資料：総務部調べ）

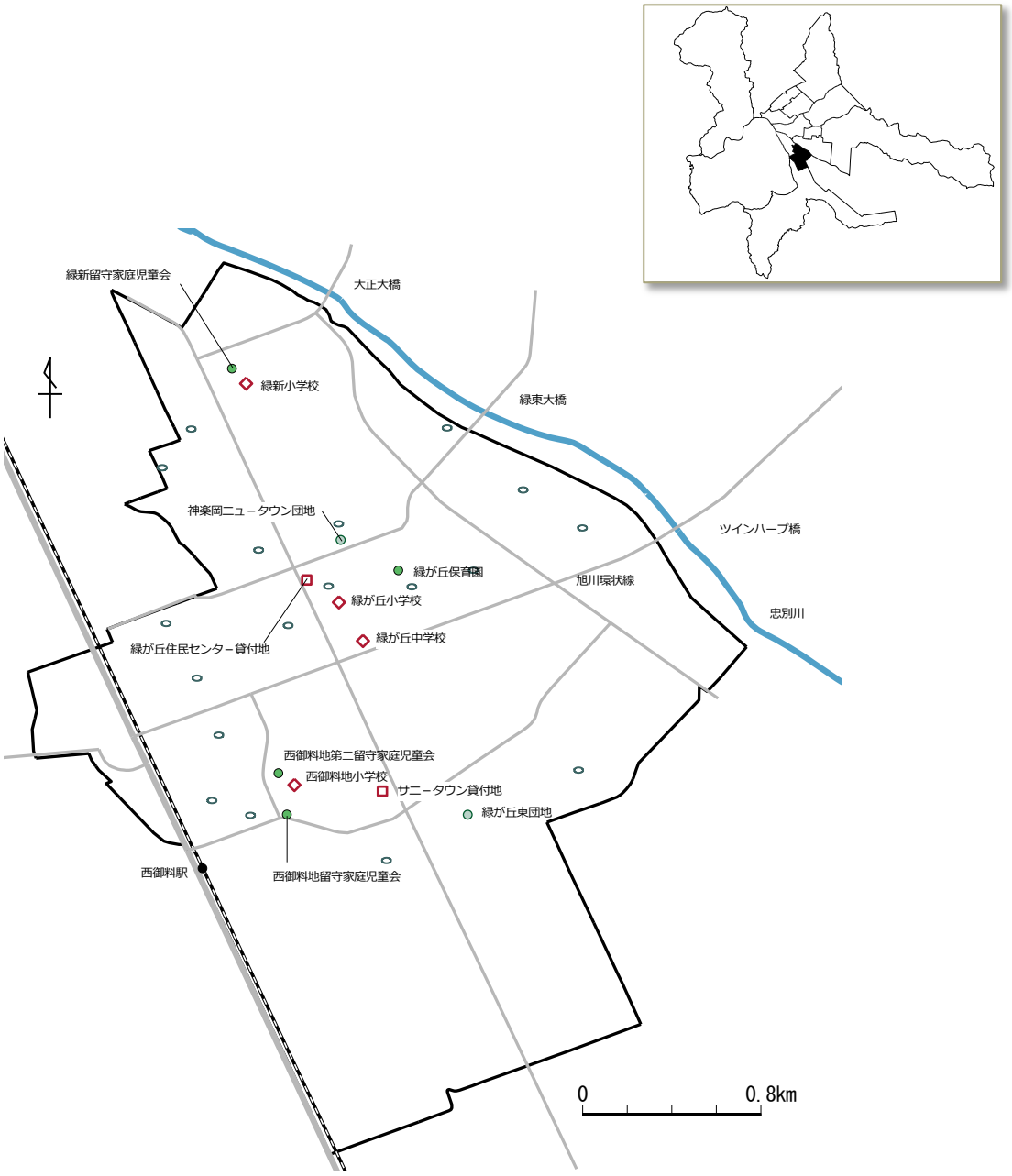

※公園，倉庫等の小規模施設については施設名称の記載を省略

■公共施設配置図：緑が丘地域

凡例

- □ 市民文化系施設
- ■ 社会教育系施設
- ◆ ｽﾎﾟｰﾂ・ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ系施設
- ▲ 産業系施設
- ◇ 学校教育系施設
- ● 子育て支援施設
- ● 保健・福祉施設
- ◆ 行政系施設
- ● 公営住宅
- ■ 供給処理施設
- ▲ 医療施設
- ◯ 公園
- ・ その他

⑬　西神楽地域

西神楽地域内の公共施設の延床面積は約 2.0 万㎡となっています。

用途分類別では，学校教育系施設が 50%と最も多く，次いで公営住宅が 15%，行政系施設が８%，産業系施設が７%と続いています。

これ以外にも市民文化系施設，子育て支援施設など，施設面積は小さいものの多様な用途の施設が配置されているほか，西神楽農業構造改善センター内には図書館の分室が設置されています。

また，その他には廃校になり跡利用されていない施設を含んでいます。

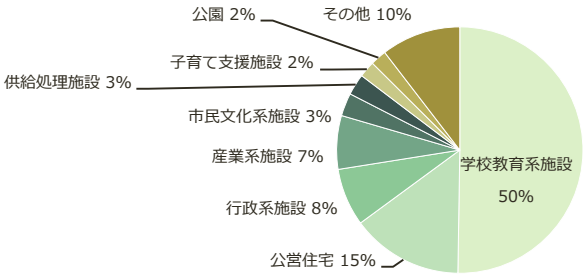

■用途分類別内訳：西神楽地域
（資料：総務部調べ）

経過年数の状況としては，50 年以上の施設が７施設（27%）と最も多く，次いで 40 年以上 50 年未満の施設が６施設（23%），20 年以上 30 年未満の施設が５施設（19%）と続いています。

経過年数 30 年以上の施設が 60%以上を占めており，全体的に経過年数が長い施設がやや多くなっている状況です。

新耐震基準への適合状況では，新耐震基準に適合している施設が 15 施設（58%），耐震改修が必要な施設が１施設（４%），耐震診断未実施の施設が 10 施設（38%）となっています。

面積で多くを占めている学校教育系施設では全ての施設が新耐震基準に適合しており，避難所あるいは福祉避難所に指定されている施設のうち，新耐震基準に適合していない施設は，西神楽公民館就実分館の１施設となっています。

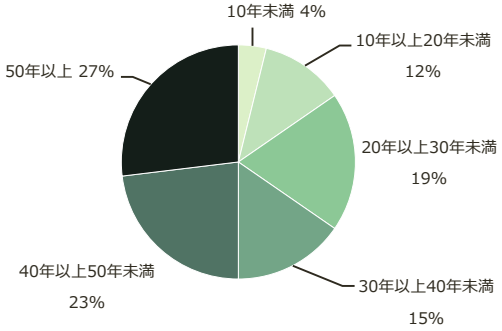

■経過年数別内訳：西神楽地域
（資料：総務部調べ）

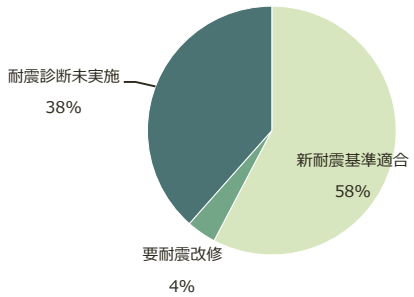

■耐震基準適合割合：西神楽地域
（資料：総務部調べ）

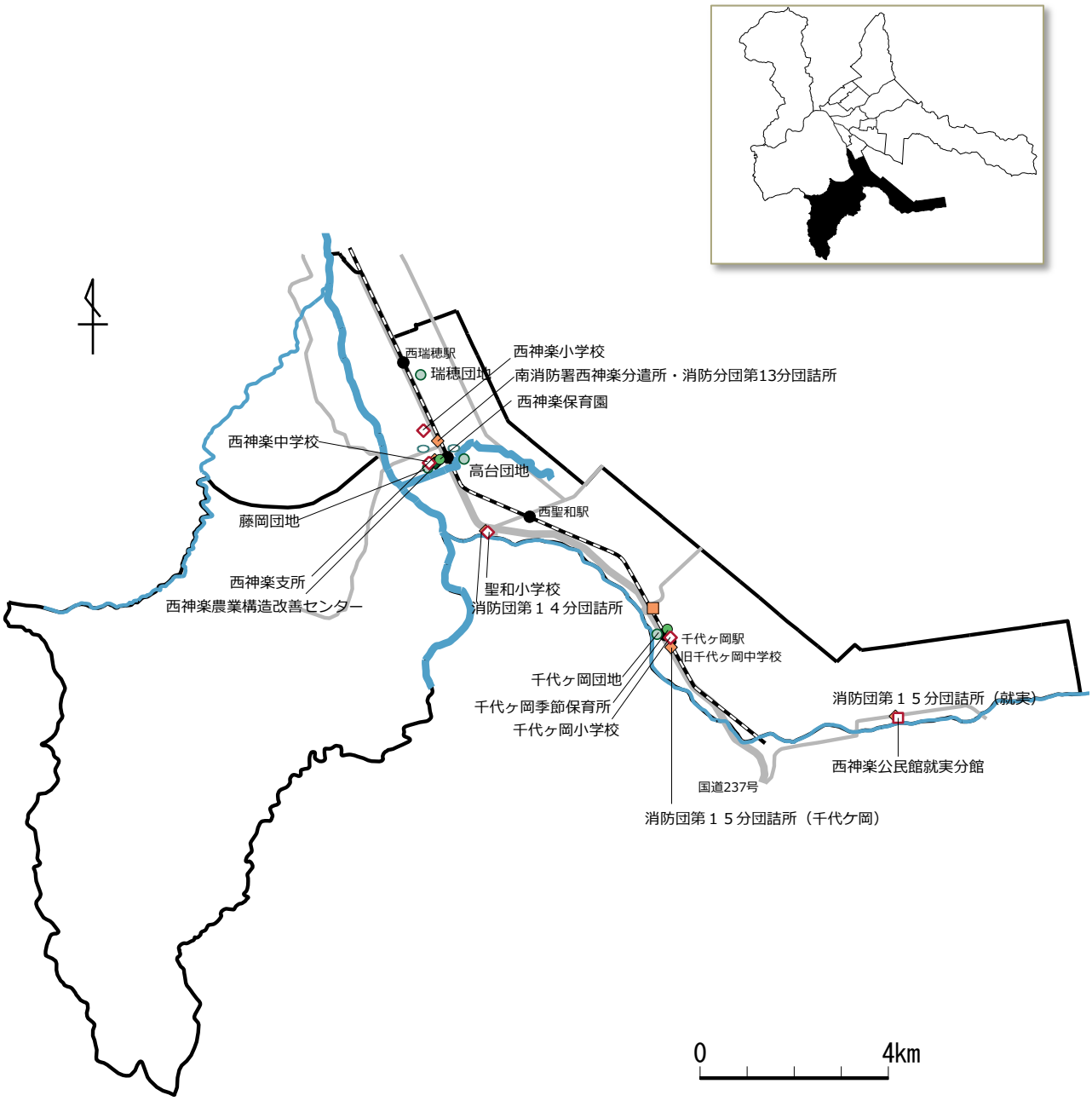

※公園，倉庫等の小規模施設については施設名称の記載を省略

■公共施設配置図：西神楽地域

凡例

□ 市民文化系施設	◇ 学校教育系施設	● 公営住宅
■ 社会教育系施設	● 子育て支援施設	■ 供給処理施設
◆ ｽﾎﾟｰﾂ・ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ系施設	● 保健・福祉施設	▲ 医療施設
▲ 産業系施設	◆ 行政系施設	⬭ 公園
		・ その他

⑭　東鷹栖地域

東鷹栖地域内の公共施設の延床面積は約 2.6 万㎡となっています。

用途分類別では，学校教育系施設が 44%と最も多く，次いで公営住宅が 24%，市民文化系施設が 13%，行政系施設が 8%と続いています。

このほか産業系施設，子育て支援施設などの施設が設置されており，また，東鷹栖公民館内には図書館の分室も設置されています。

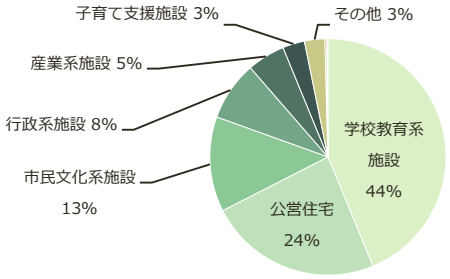

■用途分類別内訳：東鷹栖地域
（資料：総務部調べ）

経過年数の状況としては，10 年以上 20 年未満の施設が 7 施設（27%）と最も多く，次いで 40 年以上 50 年未満の施設が 6 施設（23%），30 年以上 40 年未満の施設が 5 施設（19%）と続いています。

新しい施設と建設後の経過年数が長い施設の割合がほぼ半分ずつとなっていますが，学校教育系施設，公営住宅といった比較的面積規模が大きい施設では，経過年数が短い施設がやや多い状況となっています。

新耐震基準への適合状況としては，新耐震基準に適合している施設が 19 施設(73%)，耐震改修が必要な施設が 1 施設（4%），耐震診断未実施の施設が 6 施設（23%）となっており，避難所あるいは福祉避難所に指定されている施設のうち，新耐震基準に適合していない施設は，東鷹栖公民館第 3 分館の 1 施設となっています。

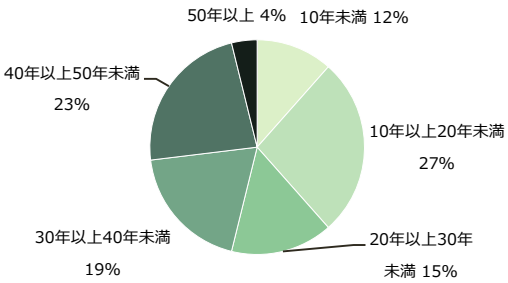

■経過年数別内訳：東鷹栖地域
（資料：総務部調べ）

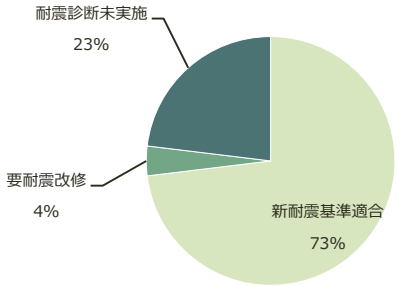

■耐震基準適合割合：東鷹栖地域
（資料：総務部調べ）

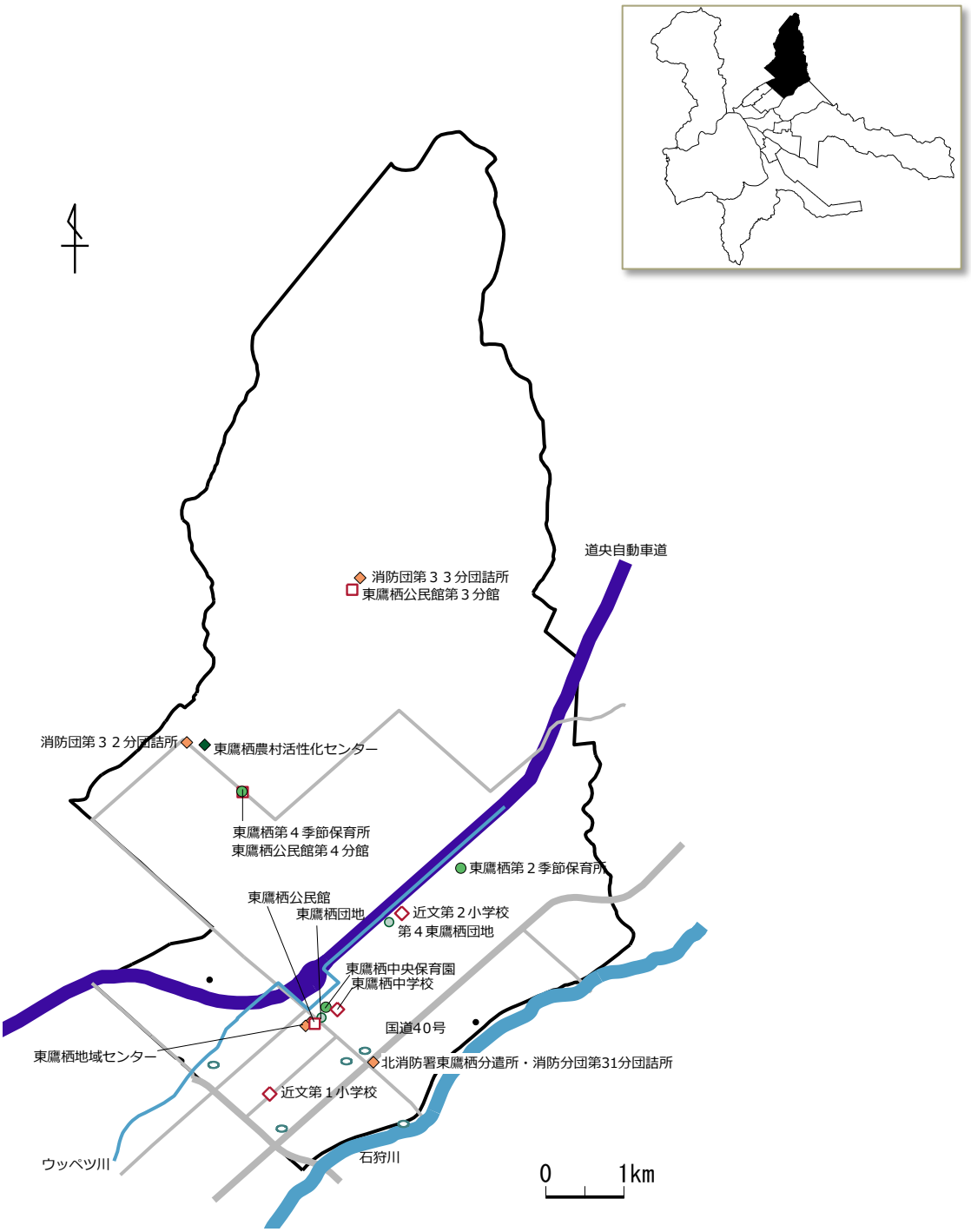

※公園，倉庫等の小規模施設については施設名称の記載を省略

■公共施設配置図：東鷹栖地域

凡例

□ 市民文化系施設	◇ 学校教育系施設	● 公営住宅
■ 社会教育系施設	● 子育て支援施設	■ 供給処理施設
◆ ｽﾎﾟｰﾂ・ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ系施設	● 保健・福祉施設	▲ 医療施設
▲ 産業系施設	◆ 行政系施設	⬭ 公園
		・ その他

第４章　市有施設における課題

１．人口見通しと施設量

第１章で触れたとおり，2040 年には現在の人口から 30%近く減少することが予想されます。

これまで，本市ではその時々の市民ニーズに対応するため，公共施設の質と量の充実を進めてきましたが，今後人口が大幅に減少していく中では，公共施設の総量を人口に見合った規模に最適化していくことが課題となります。

また，人口構造の変化に伴って利用需要も変化していくことが予想され，現在保有する施設機能をこうした変化に対応させていくことも課題となってきます。

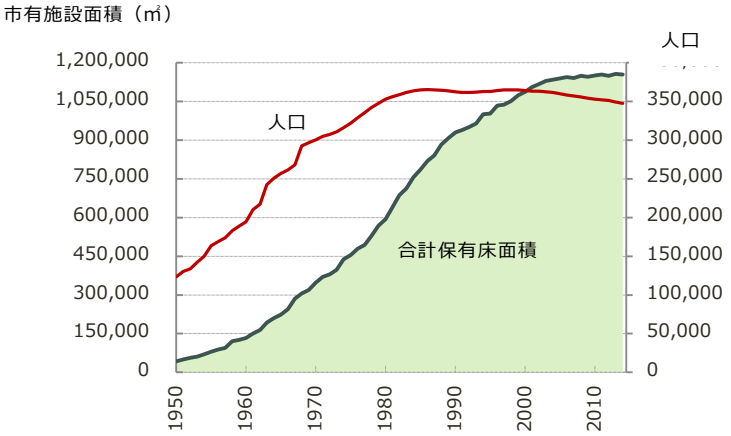

■年度別保有床面積推移
（資料：総務部建物台帳より作成）

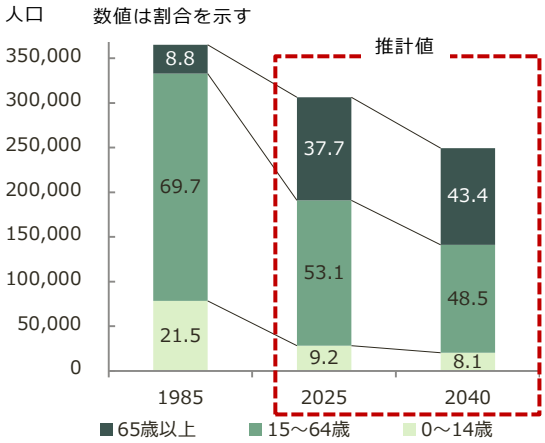

■年齢３区分人口割合推移
（資料：旭川市統計書，国立社会保障・人口問題研究所）

少子化が進展する中で，通年制保育園では今後，民間事業者による「認定こども園」に移行した上で，施設数を見直していくことが検討されています。

また，小中学校では統廃合も含めた適正配置計画の策定が進められていますが，小中学校には老朽化した施設も多いことから，用途を廃止した後の利用方策なども課題となってくることが予想されます。

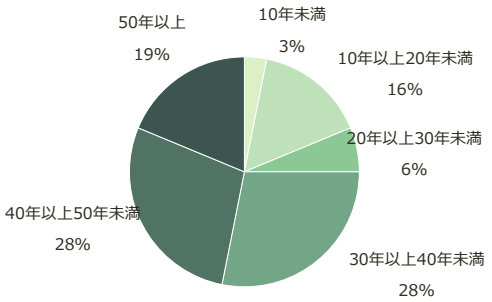

■経過年数度割合：幼稚園・保育園（再掲）
（資料：総務部建物台帳より作成）

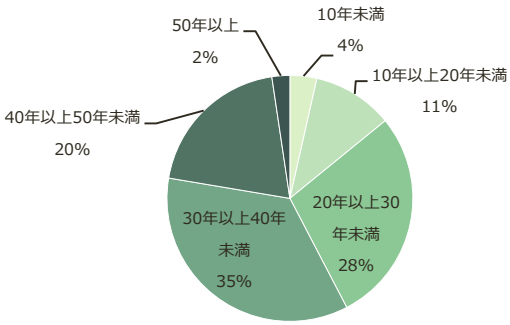

■経過年数割合：学校（再掲）
（資料：総務部建物台帳より作成）

２．将来更新費用予測と財政見通し

第２章で触れたとおり，市の保有する建築物は老朽化が進んでおり，今後，多額の財政需要が見込まれる状況です。

下の図は，現在の市有施設の保有量を維持したと仮定し，施設の改修，建替え等に伴う費用を推計したもので，今後，40 年間では年間平均約 114 億円の費用が必要という試算結果となっています。

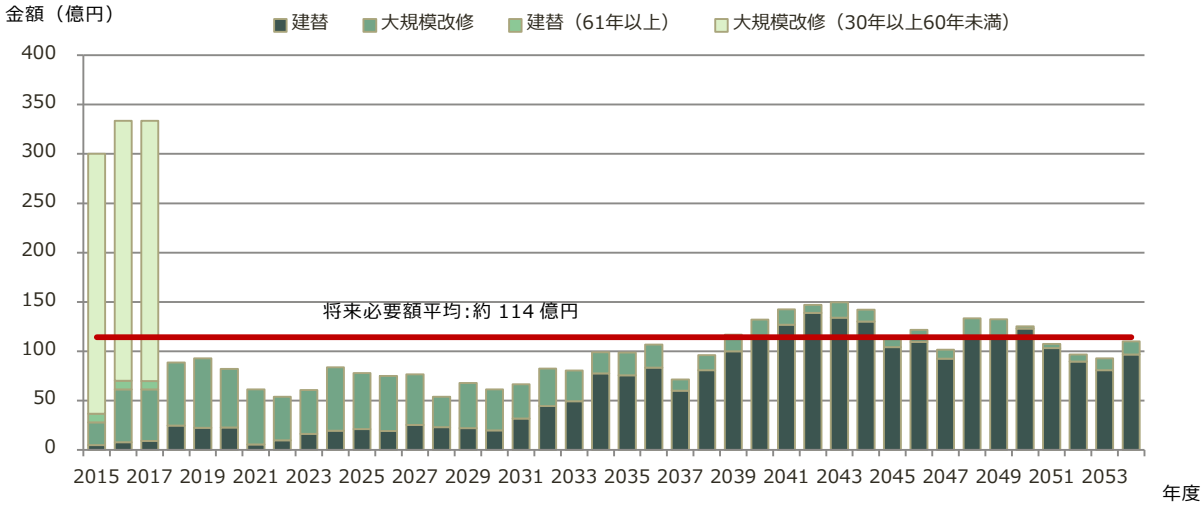

■将来改修建替費用推計額
（資料：公共施設更新費用試算ソフトより作成）

下の図は，過去５年間の一般会計の歳出決算額と，公共施設のうち，建物の新築（建替えを含む），改修等に要した費用（以下「施設整備費」という。）の推移を示したものです。

その時の財政状況に応じ，多少の変動はありますが，施設整備費の平均は約 50 億円となっています。

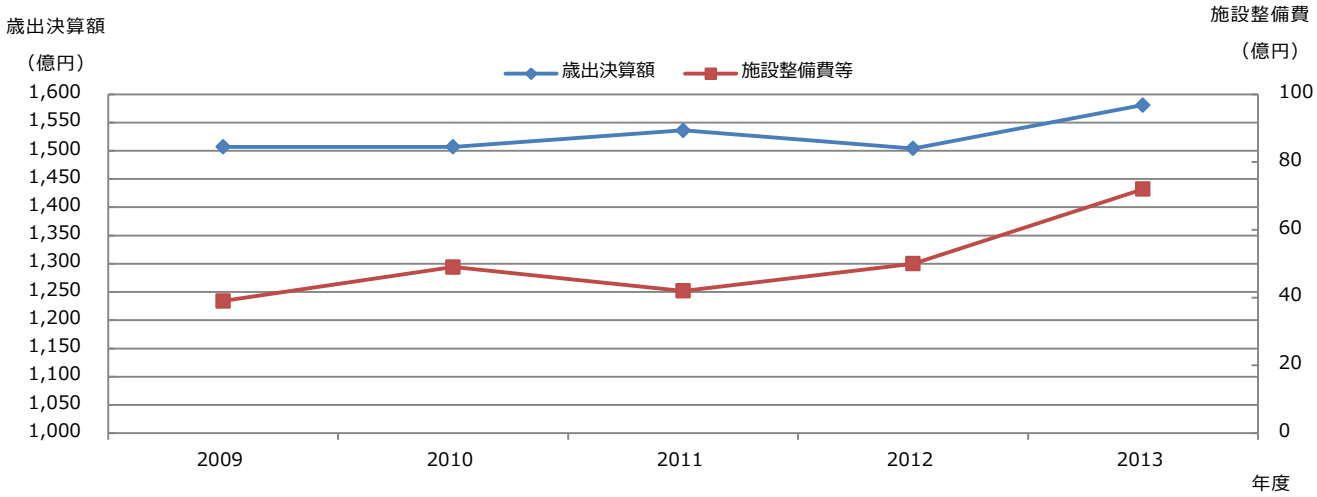

■一般会計決算額・施設整備費推移
（資料：決算資料等から総務部で作成）

今後，市の財政が大きく好転する見込みは少なく，将来必要となる施設整備費を十分に確保していくことは難しいことが予想されます。

全ての施設を改修・建替えすることが厳しい状況で，将来においても公共施設としてのサービスをどのように提供していくかが課題となっています。

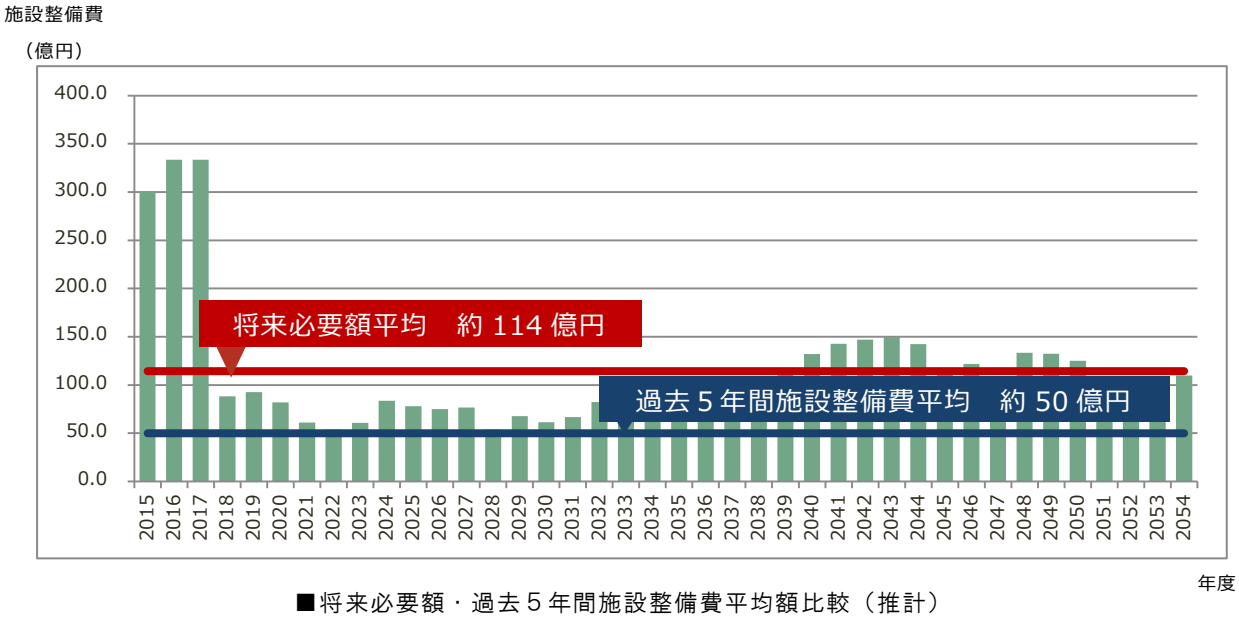

■将来必要額・過去５年間施設整備費平均額比較（推計）
（資料：決算資料等から総務部で作成）

３．地域別における課題

14 地域別の市有施設の保有状況を見ると，人口規模が同程度でも施設保有量が異なるほか，供給処理施設などといった全市的な施設の特定地域への偏りや，地域によっては設置されていない用途の施設があるなど，施設の設置状況には地域間で差が見られます。

人口動向などを含めた地域の特性や，施設の役割，利用状況などを踏まえながら施設配置を検証していくことが必要となってきます。

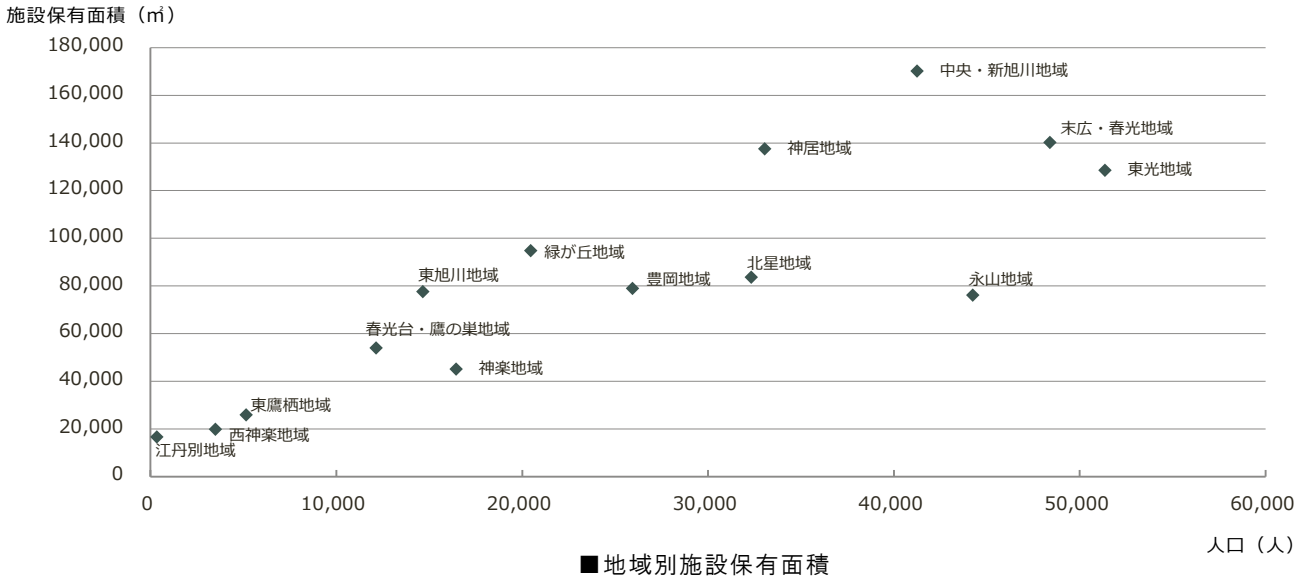

■地域別施設保有面積
（資料：総務部建物台帳より作成）

４．今後の方向性

本章で触れた市有施設の課題を踏まえた今後の方向性として，公共施設の適切な規模とあり方を検討していくことが，まずは重要と考えます。

公共施設は，常に最適な形で市民にサービスを提供していくことが求められていますが，現在保有する市有施設全てを最適な状態で維持していくことは，財政的に厳しい状況となっており，財政状況，人口規模に見合うように市有施設の総量を見直す必要があります。

また，将来的に残していく施設については，資産として効果的・効率的に活用し，必要な公共サービスを最適な形で持続的に提供し続けていくことが重要です。

具体的には，施設の維持管理・運営に係る経費などの最適化を進めるとともに，施設の長寿命化や財政需要の平準化といった，施設マネジメントの取組を推進する必要があります。

市有施設の最適化を進めていくには，建築物についてだけではなく，インフラ施設も含めた市全体としての検討が必要となってきます。

平成 26 年４月には，総務省から各地方公共団体に対し，公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため，速やかにインフラ施設等も含めた公共施設等総合管理計画を策定するよう要請が出されました。

本市でも今後，持続可能な公共施設運営を実現するため，全ての公共施設の目的や配置状況を踏まえ，公共施設白書で浮かび上がった課題を解決するための基本的な考え方を，公共施設等総合管理計画の中で整理していくことが必要です。

具体的には，「災害時に市民の安全安心を守る」などの公共施設が有する個々の役割を踏まえ，高齢者や障がい者への配慮の視点を持ちながら，長寿命化による財政負担を軽減するための取組のほか，機能維持を前提とした多機能化や複合化による建物総量の縮減を図るための取組や，より効果的な運営方法を検討するための取組などについて，本市の基本的な考え方を整理する必要があります。

その後，基本的な考え方に基づき，施設類型ごとに個別の計画を策定し，長期的・総合的な視点で施設マネジメントを全庁横断的に推進していくことも必要です。

本章での施設の改修・建替え費用試算は，総務省のホームページで公開されている「公共施設更新費用試算ソフト」を用いて行ったものです。

計算条件ほか，留意点は次のとおりです。

- 本ソフトは将来の財政運営の参考とするために簡易的に将来更新費用等を算出することを目的としています。そのため，必ずしも実態を反映したものとはなっていない場合があります。
- 試算結果には，恒常的に発生する建物保守等の維持管理費や部分的な修繕費などは含まれていません。
- 試算結果は，一般財源ベースではなく事業費ベースとなっています。
- 建物の建替え及び大規模改修は，それぞれ建設後 60 年，及び 30 年時点で行うこととしています。
- 建替え及び大規模改修の工事実施期間は，それぞれ３か年，２か年としています。
- 試算段階で既に建設後 60 年，及び 30 年を経過している施設については，建替え，大規模改修それぞれ工事実施期間を３か年としています。
- 更新単価については，用途別に設定されている標準単価をそのまま採用しています。
- 試算に際しては，大規模改修実施済みといった施設の個別事情は考慮されていません。そのため，大規模改修実施済みの施設についても設定期間どおりに大規模改修を行った場合の推計値となっています。
- 試算は本白書で対象とした 670 施設全てを対象として算出していますが，現時点で把握している廃止，除却予定施設や廃校舎などは除いています。